

# 上下水道事業年報

令和6年度作成

5.4.1～6.3.31 実績

枚方市上下水道局

# 目 次

## 第 1 編 組 織

	ページ
1. 事 務 分 掌	2
2. 機 構 図	6
3. 機 構 の 変 遷	6
4. 歴 代 管 理 者	13
5. 職 員 数	13
6. 職 員 給 与 費	13
7. 職 員 構 成	14
(1) 年 令 別 職 員 構 成	14
(2) 勤 続 年 数 別 職 員 構 成	14

## 第 2 編 水 道

### 第1章 沿 革

1. 枚 方 市 の 沿 革	16
2. 水 道 事 業 の あ ゆ み	16
3. 水 利 権 の 取 得 に 関 す る 経 緯	16
4. 拡 張 事 業 の 経 緯	17
(1) 創 設 事 業	17
(2) 第 1 次 拡 張 事 業	18
(3) 第 2 次 拡 張 事 業	19
(4) 第 3 次 拡 張 事 業	20
(5) 第 4 次 拡 張 事 業	21
(6) 第 5 次 拡 張 事 業	22
(7) 第 6 次 拡 張 事 業	23
(8) 第 7 次 拡 張 事 業	24
5. 送 水 ル ー ト の 機 能 強 化	25
6. 中 宮 浄 水 場 更 新 事 業	25
7. 配 水 場 更 新、耐 震 化 事 業	25
8. 施 設 改 良 工 事	25

9. 管路の更新・耐震化	-----	28
10. 鉛管改良工事	-----	28

## 第2章 財 政

1. 令和5年度の主な事業と経営状況	-----	31
2. 令和5年度 決算の概要	-----	32
(1) 収益的収入	-----	32
(2) 収益的支出	-----	32
(3) 資本的収入	-----	34
(4) 資本的支出	-----	34
3. 収益的収支の推移	-----	36
4. 費用構成	-----	38
5. 部門別給水原価	-----	40
6. 目的別給水原価	-----	40
7. 資本的収支の推移	-----	42
8. 貸借対照表	-----	44
(1) 資産の部	-----	44
(2) 負債・資本の部	-----	46
9. 令和5年度キャッシュ・フロー計算書	-----	48
10. 重要な会計方針及び財務諸表注記	-----	49
11. 企業債の概況	-----	52
12. 他会計繰入金明細書	-----	53
13. 業務分析	-----	54
14. 経営分析	-----	54
15. 参考資料	-----	55

## 第3章 業務量の推移

1. 普及の状況	-----	57
2. 取水量及び配水量	-----	58
3. 有効水量と無効水量	-----	59
4. 有収水量の用途別・段階別構成表	-----	60

5. 電力使用量	64
6. 薬品使用状況	66
7. 配水・給水装置修繕関係処理件数	66
8. メーター取付数	67
9. メーター取替数	67
10. 分担金	67
11. 検針件数及び現場調査関係件数	68
12. 開閉栓等受付件数	68
13. 水道料金の変遷	69

#### 第4章 水 質

1. 水源水質概況	73
(1) 琵琶湖の水文状況	73
(2) 琵琶湖の水質状況	75
(3) 上流水源河川(宇治川・桂川・木津川)及び中宮浄水場の水質状況	76
(4) 水源に係わる主な水質異常等	77
2. 令和5年度 原水水質試験成績表	78
3. 令和5年度 浄水水質試験成績表	80
4. 原水・浄水水質変遷図	82
5. 原水月別経年変化	84
6. 令和5年度 月別依頼水質試験件数	85
7. 年度別依頼水質試験件数	85
8. 年度別原水水質試験成績表	86
9. 令和5年度 市内給水栓遊離残留塩素一覧表	87

#### 第5章 施 設

1. 配水池別系統図	89
2. 施設高低図	90
3. 市内水道施設耐震化及び緊急遮断弁設置状況	91
4. 取水場から家庭まで(フロー図)	92

5. 各 施 設 (管路以外)	93
(1) 磯 島 取 水 場	93
(2) 中 宮 浄 水 場	94
(3) 大 池 配 水 場	105
(4) 妙 見 山 配 水 池	106
(5) 田 口 山 配 水 場	107
(6) 鷹 塚 山 配 水 場	108
(7) 東 部 長 尾 配 水 場	109
(8) 尊 延 寺 配 水 場	110
(9) 北 部 長 尾 配 水 池	111
(10) 楠 葉 配 水 場	112
(11) 東 香 里 高 架 水 槽	113
(12) 春 日 受 水 場	114
(13) 津 田 低 区 配 水 場	115
(14) 北 山 配 水 場	116
(15) 長 尾 宮 前 配 水 場	117
(16) 津 田 高 区 配 水 場	118
(17) 国 見 山 配 水 池	119
(18) 香 里 受 水 場	120
(19) 新 穂 谷 配 水 場	121
(20) 穂 谷 加 圧 ポ ン プ 室	122
(21) 氷 室 低 区 配 水 場	123
(22) 氷 室 高 区 配 水 場	124
6. 管 路	125

## 第 3 編 下 水 道

### 第 1 章 下 水 道 事 業 の あ ゆ み

1. はじめに	127
2. 事業年表	129
3. 汚水計画	130
4. 雨水計画	132
5. 管渠延長	134

6. 下水道使用料の変遷	-----	135
7. 東部大阪都市計画下水道(旧:枚方都市計画下水道)の経過	-----	138
8. 枚方市公共下水道事業計画の策定(旧:認可)の経過	-----	142
9. 東部大阪都市計画下水道事業(旧:枚方都市計画下水道事業)の認可	-----	148

## 第2章 財 政

1. 令和5年度の主な事業と経営状況	-----	155
2. 令和5年度 決算の概要	-----	156
(1) 収益的収入	-----	156
(2) 収益的支出	-----	156
(3) 資本的収入	-----	158
(4) 資本的支出	-----	158
3. 収益的収支の推移	-----	160
4. 費用構成	-----	162
5. 資本的収支の推移	-----	164
6. 貸借対照表	-----	166
(1) 資産の部	-----	166
(2) 負債・資本の部	-----	168
7. 事業別	-----	170
(1) 収益的収支	-----	170
(2) 貸借対照表	-----	171
8. 令和5年度キャッシュ・フロー計算書	-----	172
9. 重要な会計方針及び財務諸表注記	-----	173
10. 企業債の概況	-----	176
11. 他会計繰入金明細書	-----	177
12. 業務分析	-----	179
13. 経営分析	-----	179
14. 参考資料	-----	180

## 第3章 公共下水道(汚水)の普及状況

1. 汚水整備事業	-----	182
2. 水洗化の促進	-----	183

#### 第4章 公共下水道(雨水)の整備状況

1. 浸水被害の軽減	-----	185
2. 雨水整備の状況	-----	185

#### 第5章 下水道施設

1. 流域下水道(水みらいセンター)	-----	187
2. 雨水排水ポンプ場	-----	189
3. 汚水中継ポンプ場	-----	190
4. 汚水調整槽	-----	190

# 第 1 編 組 織

1. 事 務 分 掌

2. 機 構 図

3. 機 構 の 変 遷

4. 歴 代 管 理 者

5. 職 員 数

6. 職 員 給 与 費

7. 職 員 構 成

(1)年 令 別 職 員 構 成

(2)勤 続 年 数 別 職 員 構 成

## 1. 事務分掌(令和6年4月1日現在)

(上下水道部の事務)

### 上下水道総務課

- (1) 局の条例、企業管理規程、要綱その他重要な規程に関する事。
- (2) 局の文書及び公印の総括管理に関する事。
- (3) 局の文書の受領及び発送に関する事。
- (4) 局の職員の任免、給与、服務等に関する事。
- (5) 局の職員の福利厚生及び労働安全衛生に関する事。
- (6) 局の職員の研修に関する事。
- (7) 労働組合に関する事。
- (8) 局の公務災害補償に関する事。
- (9) 局の公告式に関する事。
- (10) 局の公用自動車に係る総括管理に関する事。
- (11) 局の組織管理に関する事。
- (12) 局の情報化の推進に係る総合調整並びに電子計算組織の管理及び運用に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (13) 局の工事その他の請負契約及び業務委託契約に関する事。
- (14) 局の財産の売買及び賃貸借契約に関する事。
- (15) 水道事業及び下水道事業の広報活動の総括に関する事。
- (16) 庁舎の管理に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (17) 指定給水装置工事事業者及び市下水道排水設備指定工事店の指定及び処分に関する事。
- (18) 給水装置工事主任技術者の研修に関する事。
- (19) 局の危機管理の総括に関する事。
- (20) 水道事業及び下水道事業に係る工事監理に関する事。

### 上下水道政策課

- (1) 水道事業及び下水道事業の整備更新等に係る計画に関する事。
- (2) 下水道事業の都市計画法事業認可及び下水道法事業計画の策定及び変更に関する事。
- (3) 水道法(昭和32年法律第177号)に基づく事業認可に関する事。
- (4) 流域下水道事業に関する事。
- (5) 枚方市上下水道事業経営審議会に関する事。
- (6) 水道事業及び下水道事業に関する調査、研究、企画、計画及び総合調整に関する事。
- (7) 水道事業及び下水道事業の事業計画の審査及び進行管理に関する事。
- (8) 水道料金及び下水道使用料の制度に関する改定の企画、調査及び研究並びに調整に関する事。

### 上下水道財務課

- (1) 局の予算の編成及び執行管理に関する事。

- (2) 局の決算及び業務状況の報告に関する事。
- (3) 局の資産の再評価及び減価償却に関する事。
- (4) 局の財政計画及び資金計画に関する事。
- (5) 局の公金の出納及び保管に関する事。
- (6) 局の出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (7) 局の企業債に関する事。
- (8) 局の収入及び支出証書の審査に関する事。
- (9) 局の会計伝票の保管に関する事。
- (10) 局の固定資産及び備品の総括に関する事。
- (11) 水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び公設浄化槽使用料(以下「水道料金等」という。)の調定及び納入通知に関する事。
- (12) 水道料金等の算定に係る電子計算組織に関する事。
- (13) 水道メーター(以下「メーター」という。)の検針に関する事。
- (14) 使用水量及び汚水排除量の認定に関する事。
- (15) 水道の使用に係る現場調査及び処理に関する事。
- (16) 開栓及び閉栓に関する事。
- (17) 用途の認定に関する事。
- (18) 取替用の私設のメーターの貸与に関する事。
- (19) 水道料金等の収納、督促及び還付に関する事。
- (20) 水道料金の滞納に係る給水停止に関する事。
- (21) 水道料金等に係る不納欠損に関する事。
- (22) 水道料金等の減額及び免除に関する事。
- (23) 水道の臨時使用に関する事。
- (24) お客さまセンター(受付窓口)に関する事。
- (25) 水道料金及び下水道使用料の制度に関する改定に関する事。ただし、他の所管に属するものを除く。

#### 上水道管理課

- (1) 給水装置工事に関する事。
- (2) 枚方市水道事業給水条例(平成9年枚方市条例第27号)第35条の規定による給水管の施設の認定及び必要な措置の決定に関する事。
- (3) 給水装置に係る分担金、手数料等の徴収に関する事。
- (4) 水道に係る情報管理システムの管理に関する事。
- (5) 分水に係る協定、覚書等の締結に関する事。
- (6) 水道事業に係る占用継続に関する事。
- (7) 水道に係る用地の管理及び境界確定に関する事。
- (8) 水道に係る用地に関する行政財産の目的外使用の総括に関する事。
- (9) 送配水管等及び用地の寄附に関する事。
- (10) 送配水管等の財産管理及び台帳整備に関する事。
- (11) 水道に係る道路法(昭和27年法律第180号)第34条の規定による協議に関する事。

- (12) 掘削工事等に伴う送配水管等に係る他の事業者との事前立会に関する事。

#### 浄水課

- (1) 取水、浄水及び送配水の実施に関する事。
- (2) 水道施設(送配水管等を除く。)の維持管理に関する事。
- (3) 水道施設(送配水管等を除く。)の整備及び改良の工事の設計、施工及び監督に関する事。
- (4) 水道事業に関する建築物及び庁舎の営繕工事に関する事。
- (5) 大阪広域水道企業団からの受水に関する事。
- (6) 水道に関する水質検査に関する事。
- (7) 水道の水源及び水道水の浄化過程の調査研究に関する事。
- (8) 水道用薬品に関する事。

#### 上水道工務課

- (1) 送配水管等の整備、改良及び移設の工事(受託に係るものを含む。)の設計、施工及び監督に関する事。
- (2) 前号の施工に係る承諾に関する事。ただし、移設工事のうち受託に係るものを除く。
- (3) 受託工事に伴う負担協定の締結及び負担金の徴収に関する事。
- (4) 水道工事設計積算システムの管理及び運営に関する事。
- (5) 鉛製給水管の解消に関する事。
- (6) 計画に基づく配水系統の整備に関する事。

#### 上水道保全課

- (1) メーター(私設のメーターを除く。)の取替え及び管理に関する事。
- (2) 送配水管等の維持補修工事に関する事。
- (3) 給水装置の修繕及び修繕工事費の徴収に関する事。
- (4) 送配水管等の漏水の調査に関する事。
- (5) 維持補修工事に係る設計、積算及び施工管理に関する事。
- (6) 資材及び工具の出納、保管及び棚卸に関する事。
- (7) 水道事業指定材料承認に関する事。

#### 下水道管理課

- (1) 排水設備工事に関する事。
- (2) 排水設備に係る手数料等の徴収に関する事。
- (3) 下水道に係る情報管理システムの管理に関する事。
- (4) 下水道事業に係る占用継続に関する事。
- (5) 下水道に係る用地の管理及び境界確定に関する事。
- (6) 下水道に係る用地に関する行政財産の目的外使用の総括に関する事。
- (7) 下水道事業に係る占用許可等に関する事。
- (8) 下水道管等及び用地の寄附に関する事。
- (9) 下水道管等の財産管理及び台帳整備に関する事。

- (10) 国及び大阪府の管理する水路の譲受けに関する事。
- (11) 枚方市下水道条例(昭和51年枚方市条例第27号)第34条第1項の規定による許可その他排水施設の指導に関する事。
- (12) 水洗化に関する事。
- (13) 下水道に係る道路法第34条の規定による協議に関する事。
- (14) 公共・公益施設における雨水流出抑制施設に関する事。
- (15) 下水道法(昭和33年法律第79号)及び枚方市下水道条例に基づく悪質下水(公共下水道処理区域内のものに限る。)の規制、監視、指導及び検査に関する事。

#### 下水道整備課

- (1) 公共下水道の新設、改築及び災害復旧に関する事。
- (2) 前号の事務に係る家屋調査及び補償に関する事。
- (3) 公共下水道の整備に係る地下埋設物設置者との連絡調整に関する事。
- (4) 公共下水道の整備に係る施工承諾に関する事。
- (5) 公共下水道区域内公共汚水ますの設置に係る下水道施設維持課との調整に関する事。
- (6) 公共下水道の供用開始区域及び処理開始区域に関する事。
- (7) 雨水浸水対策に関する事。

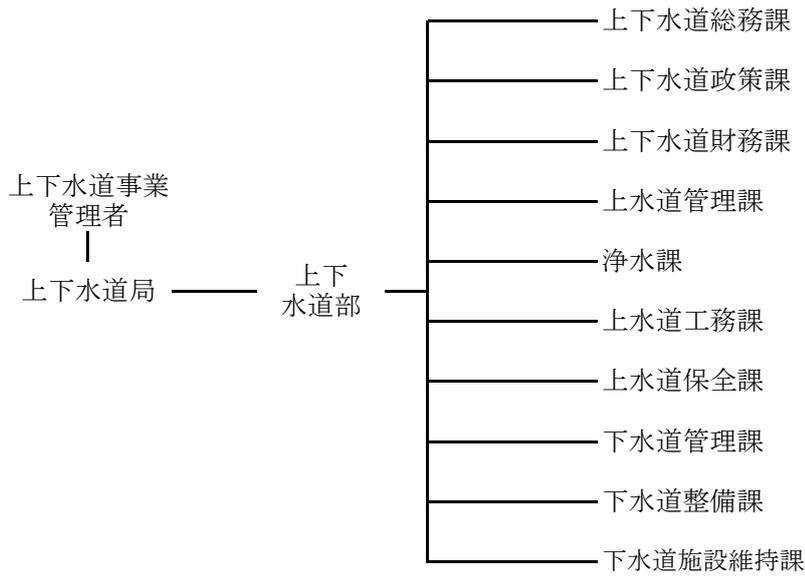
#### 下水道施設維持課

- (1) 公共下水道の維持管理及び災害の応急復旧に関する事。
- (2) 浸入水の調査及び防止工事に関する事。
- (3) 北部別館の維持管理に関する事。

#### 共通事務

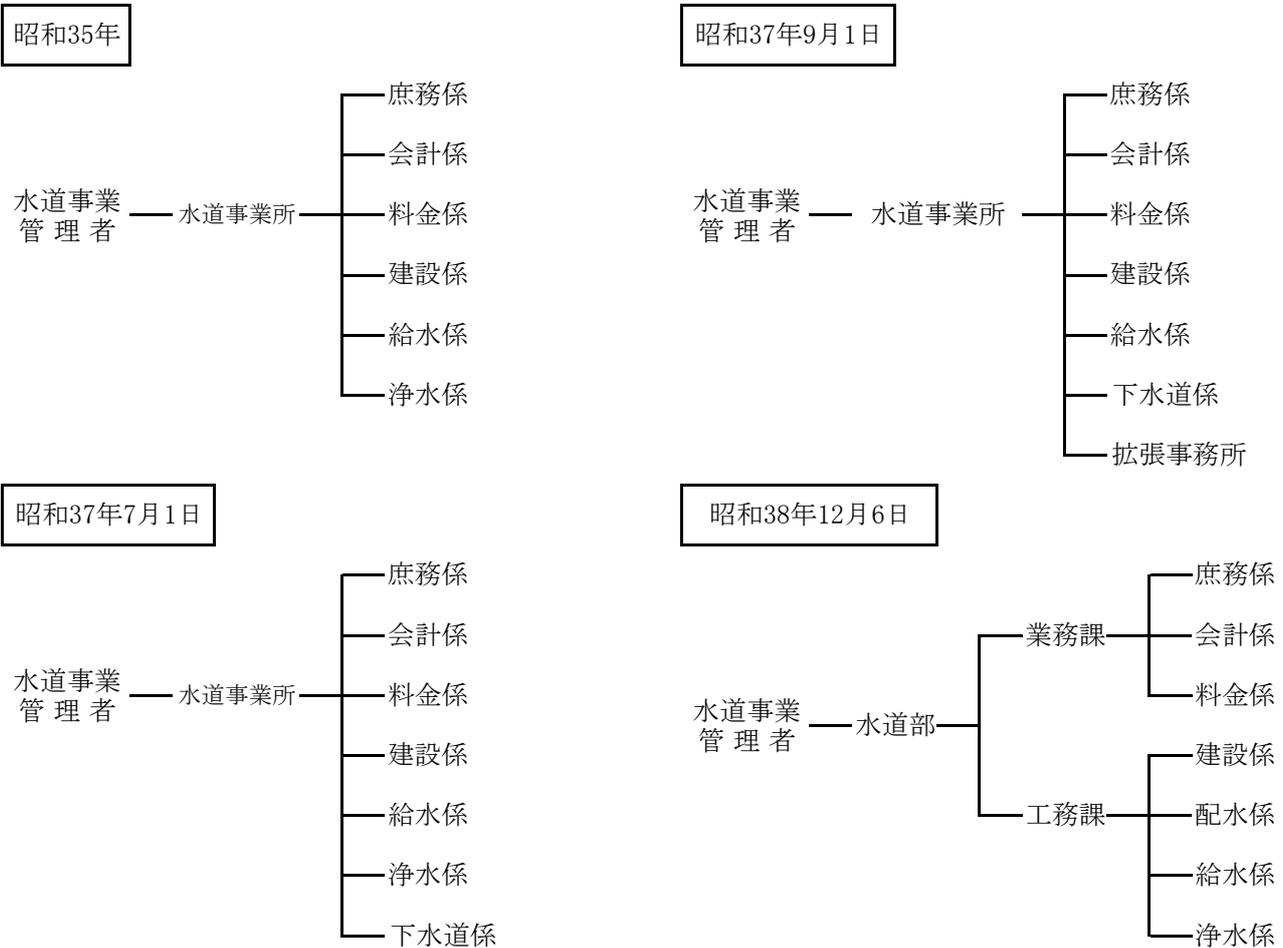
- (1) 文書管理に関する事。
- (2) 請負業務の検査に関する事。
- (3) 開発事業等に係る協議及び指導並びに各施設の検査、指導及び移管・帰属・寄附に関する事。
- (4) 不動産の賃貸借及び使用貸借に係る契約並びに行政財産の目的外使用に関する事。
- (5) 課の庶務に関する事。
- (6) 局の危機管理事象への対応に関する事。
- (7) 他の行政機関との連携に関する事。
- (8) 財産の取得、管理及び処分に関する事。
- (9) 事業用地の取得・借用に係る資料の作成及び関係者との調整に関する事。
- (10) 事業計画の立案に関する事。
- (11) 道路及び河川の占用・明示申請に関する事。

## 2.機構図(令和6年4月1日現在)

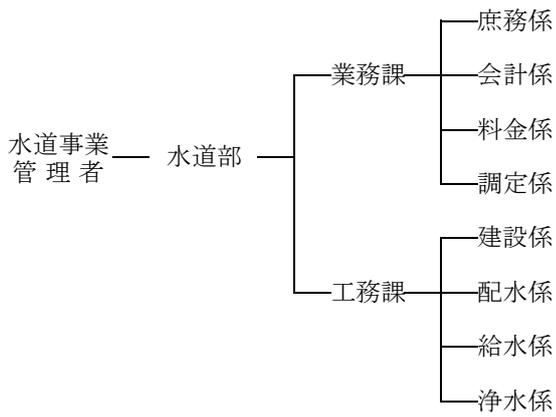


## 3.機構の変遷

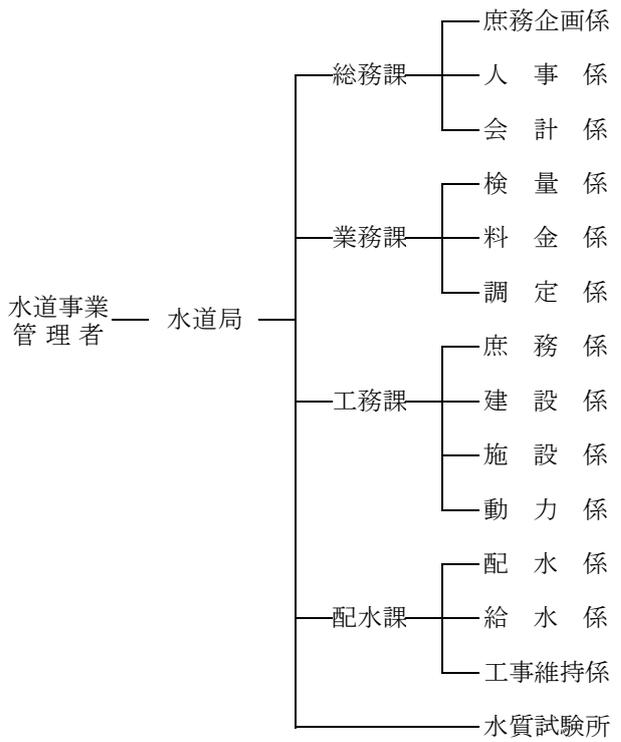
水道事業は、昭和35年4月に地方公営企業法を適用し、管理者を設け、市から独立した機関となる。  
 下水道事業は、平成23年4月に地方公営企業法を適用し、水道事業との組織統合を行った。



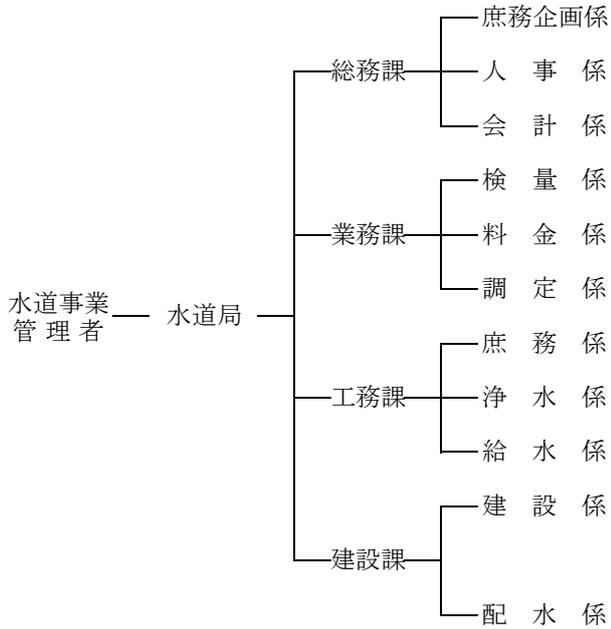
昭和40年5月15日



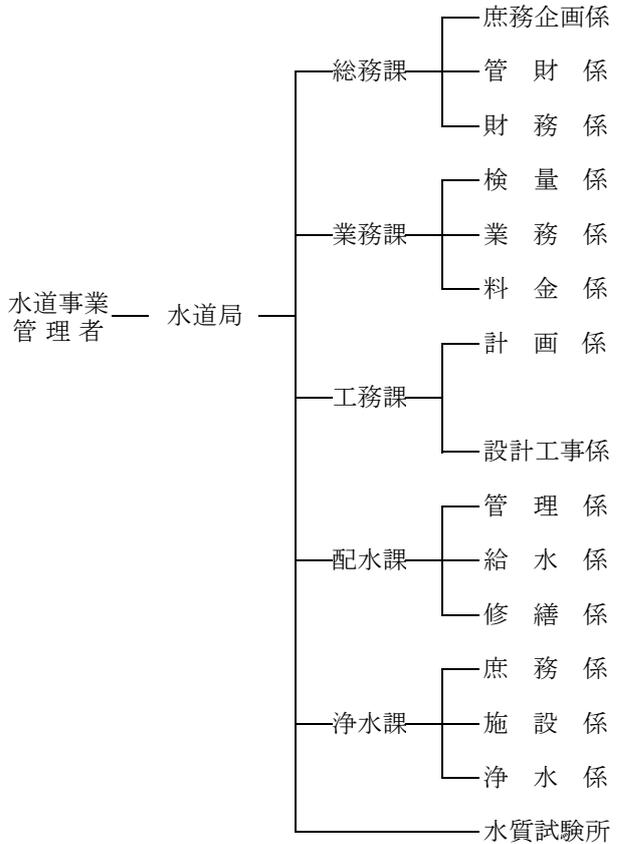
昭和42年8月3日



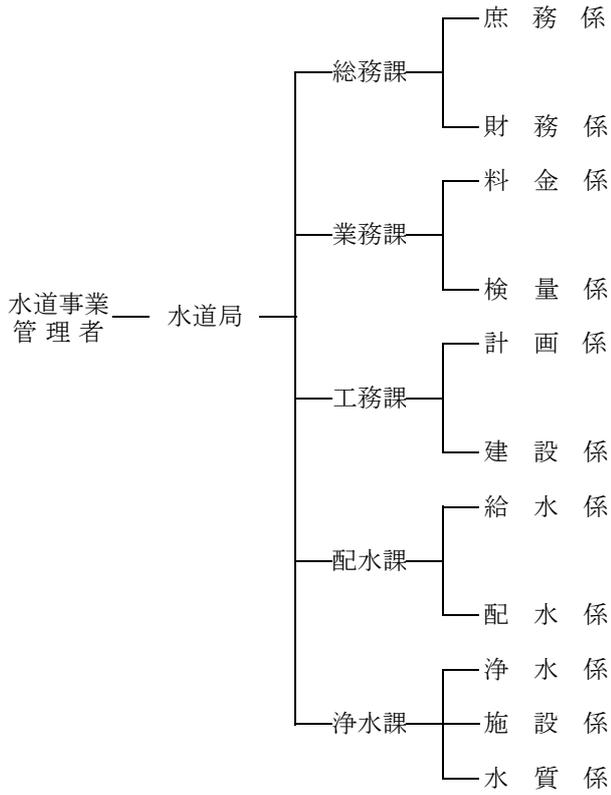
昭和41年4月16日



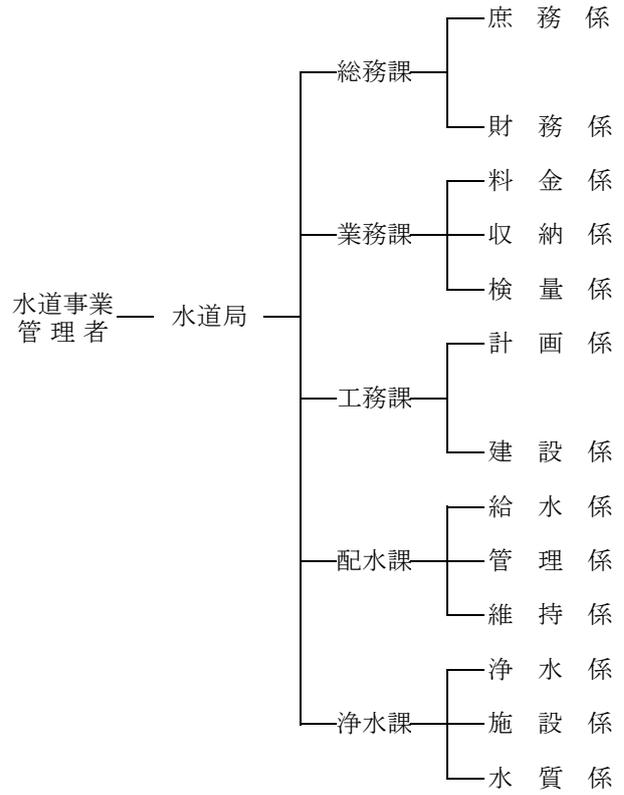
昭和44年4月1日



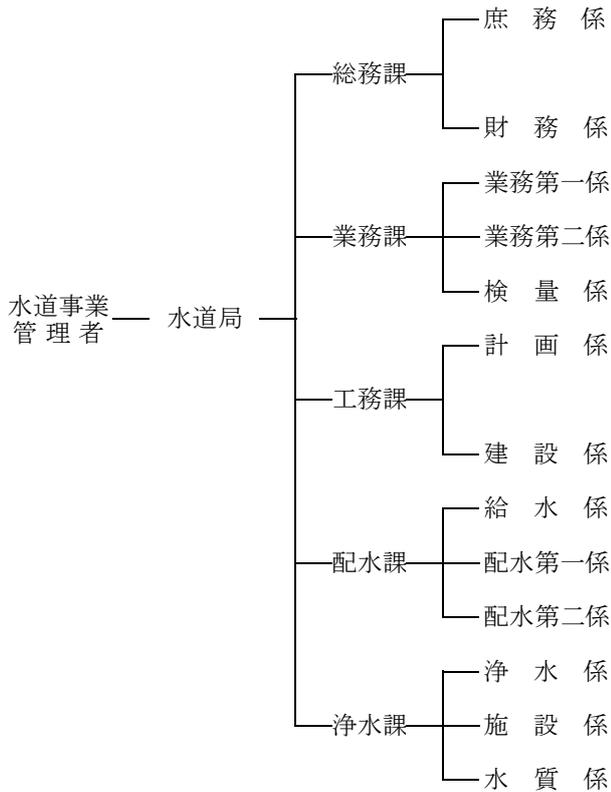
昭和45年4月1日



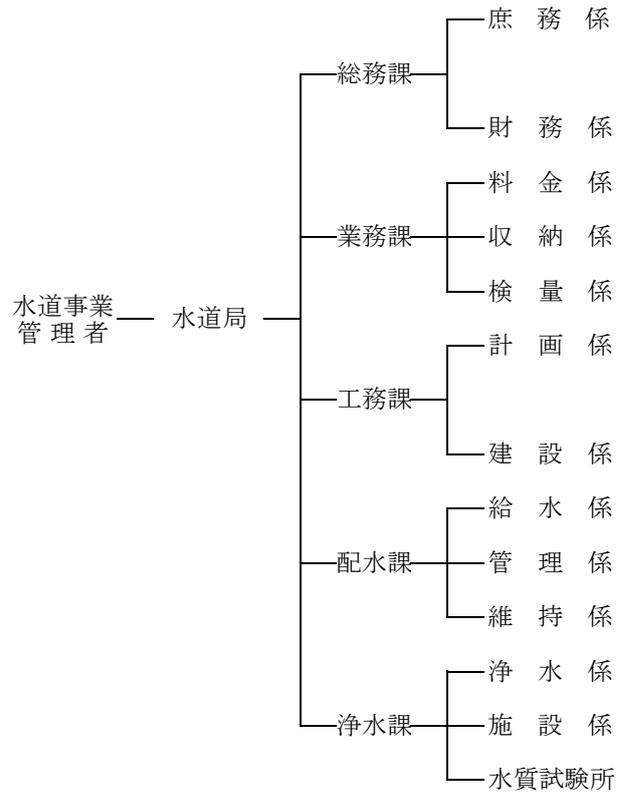
昭和58年10月29日



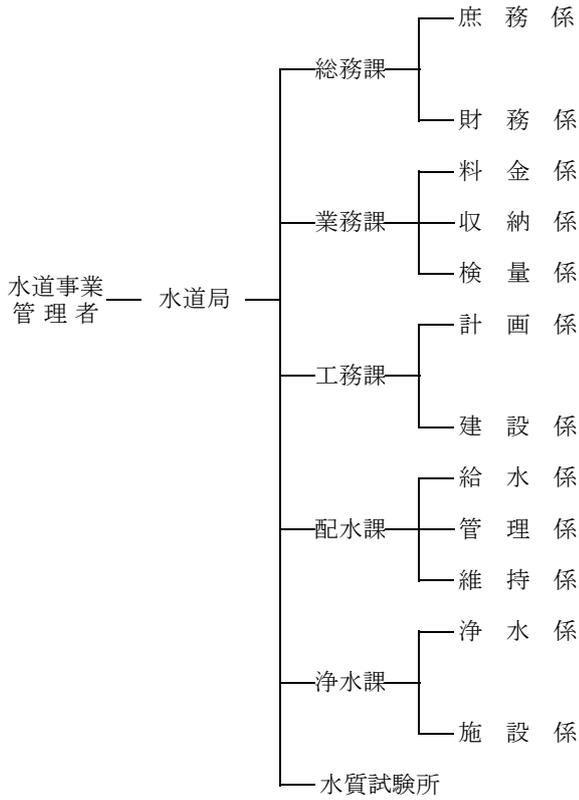
昭和51年6月5日



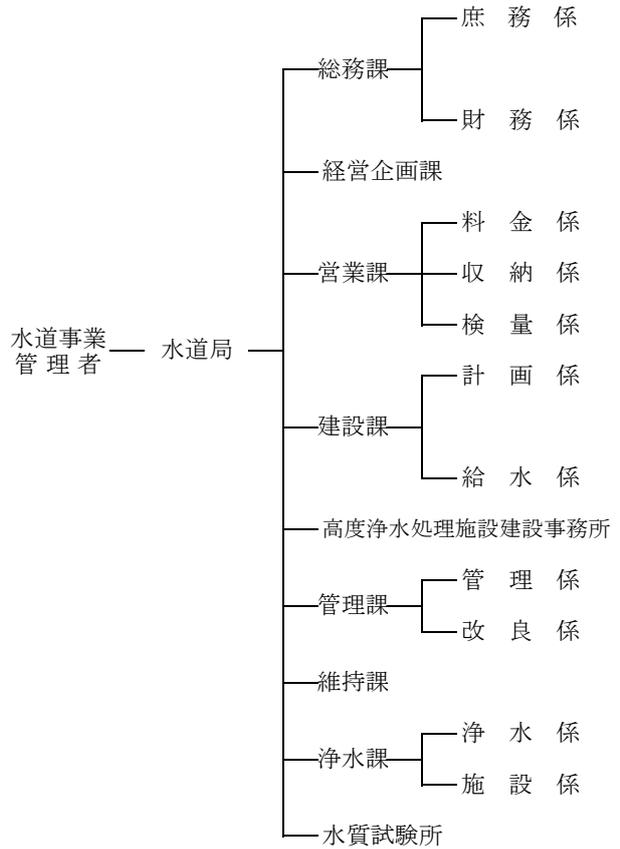
昭和61年4月1日



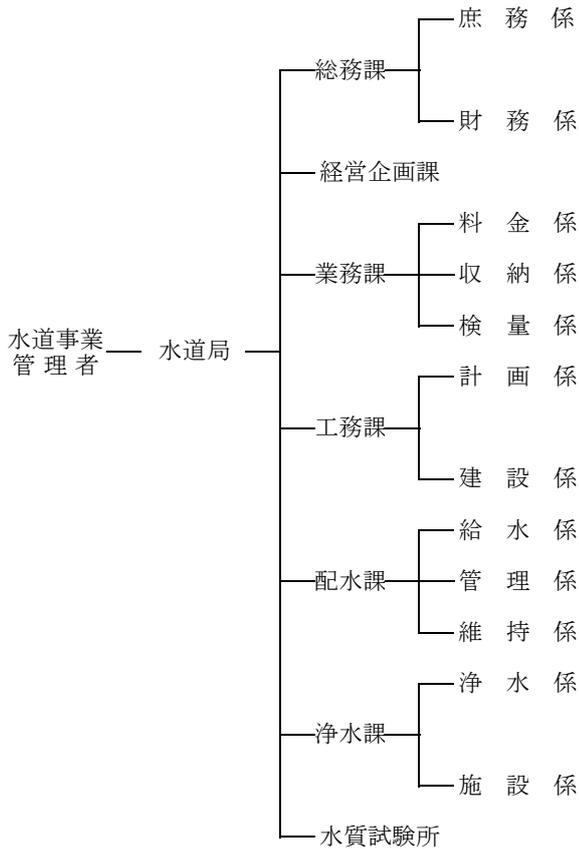
平成元年4月1日



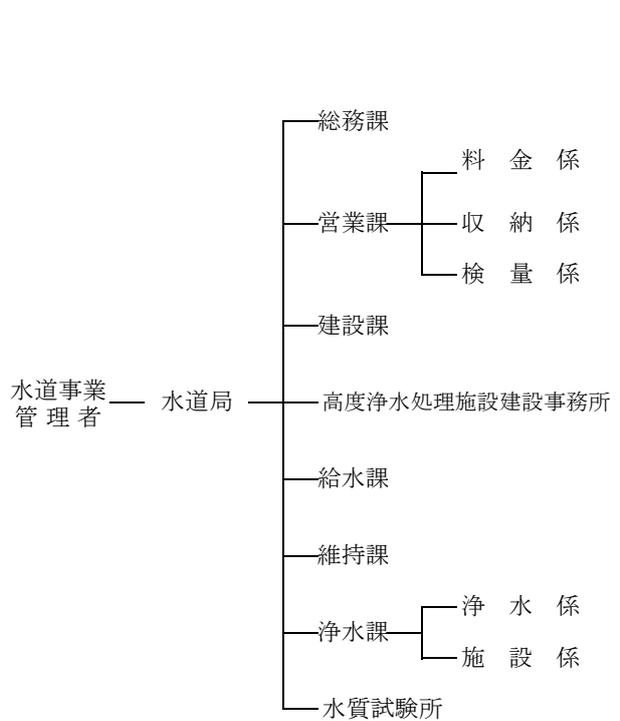
平成5年4月16日



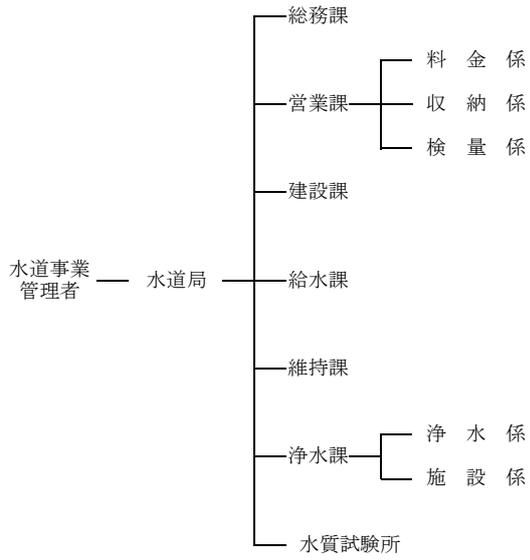
平成2年4月16日



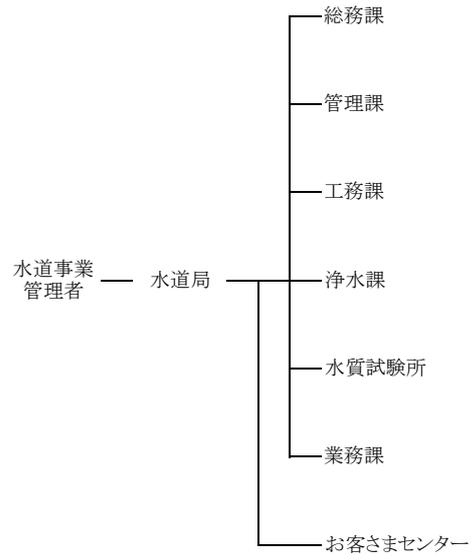
平成8年4月19日



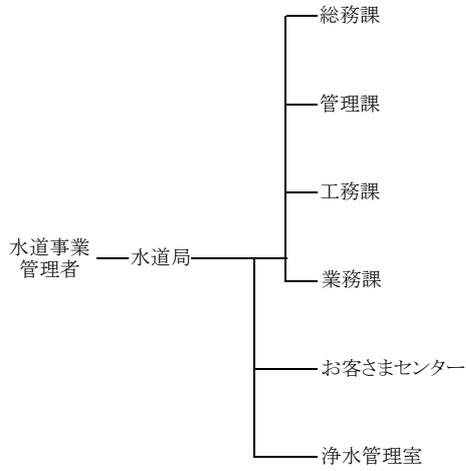
平成11年5月25日



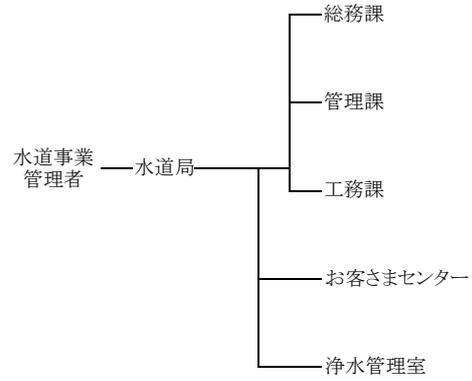
平成13年4月17日



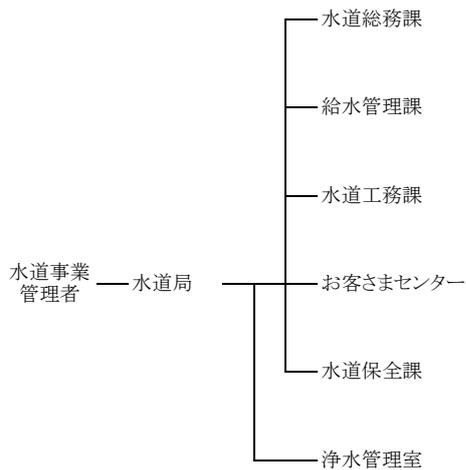
平成15年5月27日



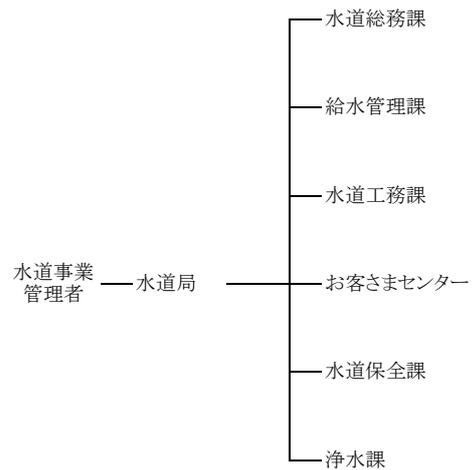
平成17年4月1日



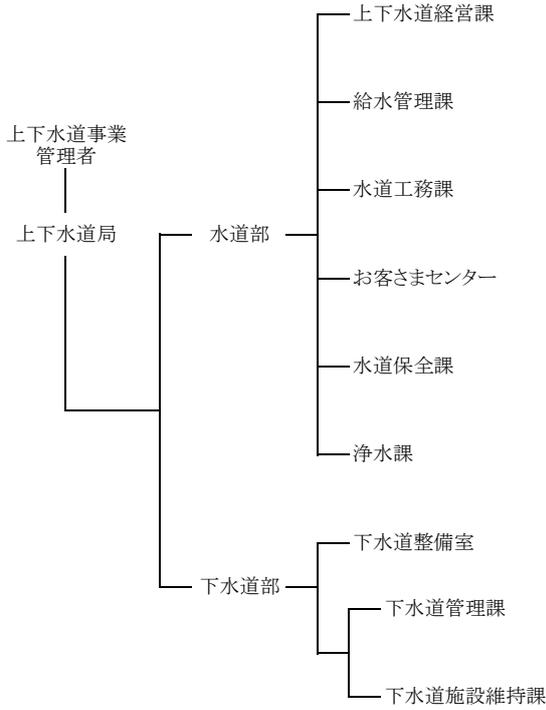
平成18年4月1日



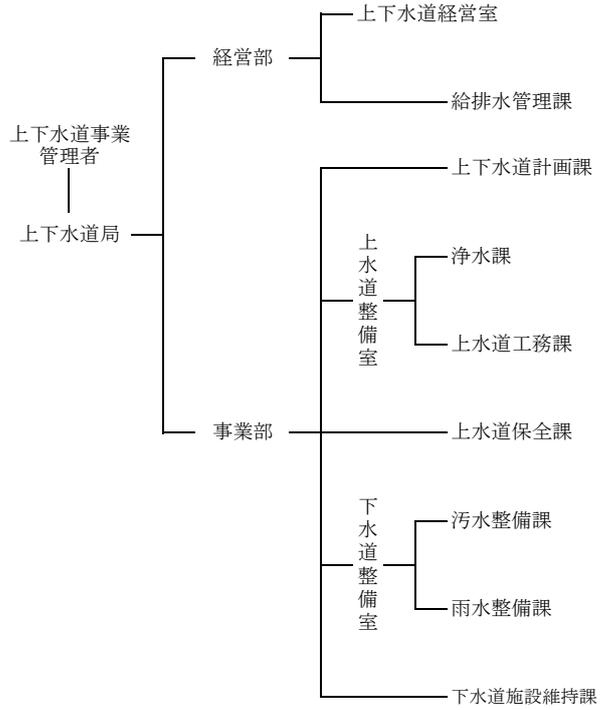
平成20年4月1日



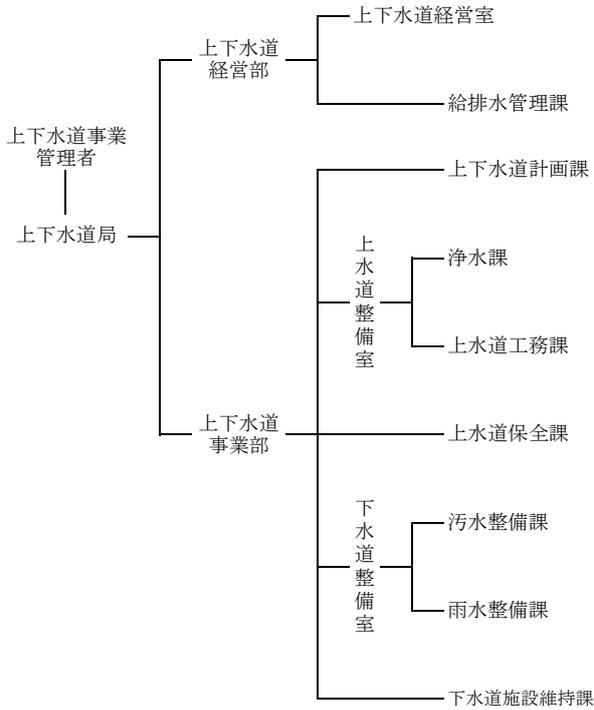
平成23年4月1日



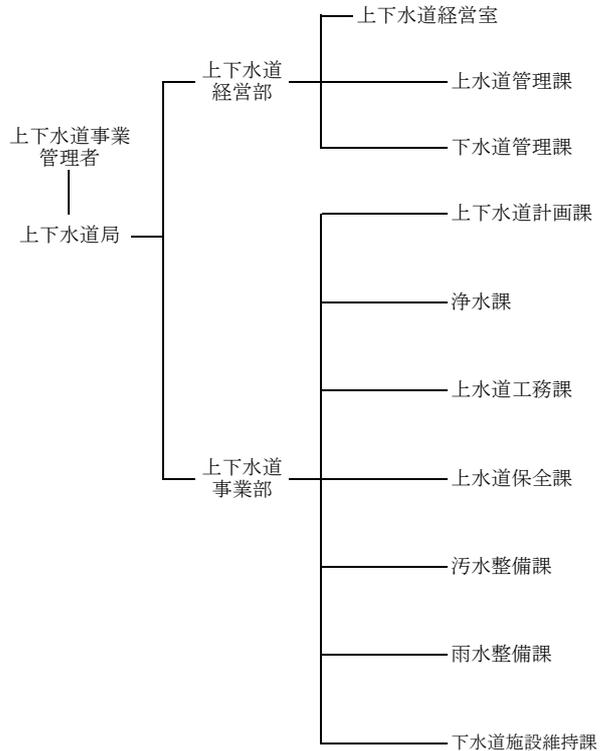
平成28年4月1日



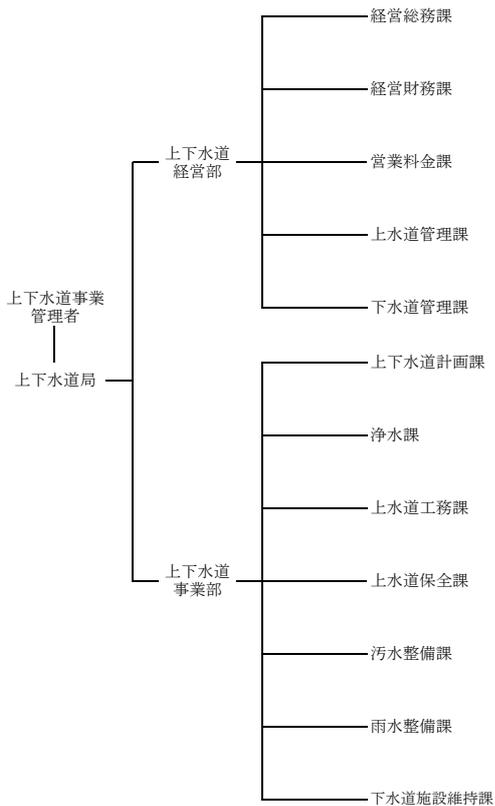
平成29年4月1日



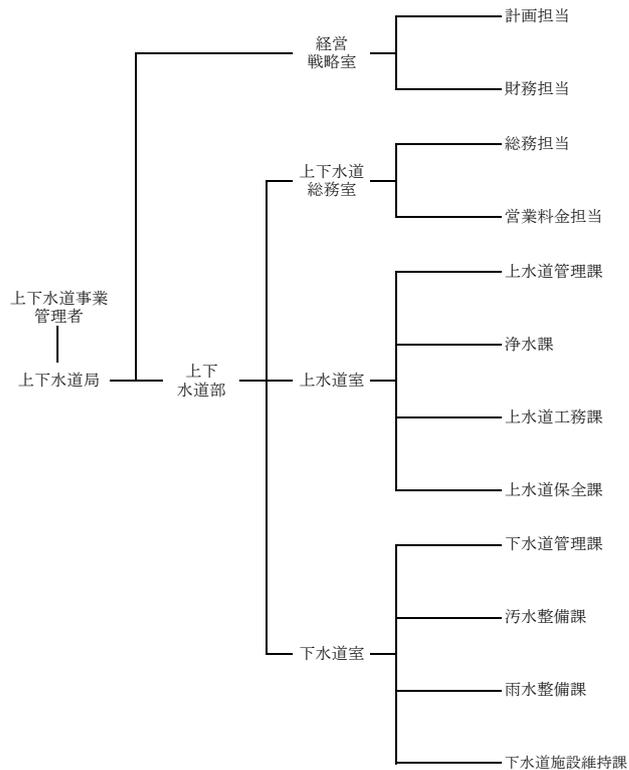
平成30年4月1日



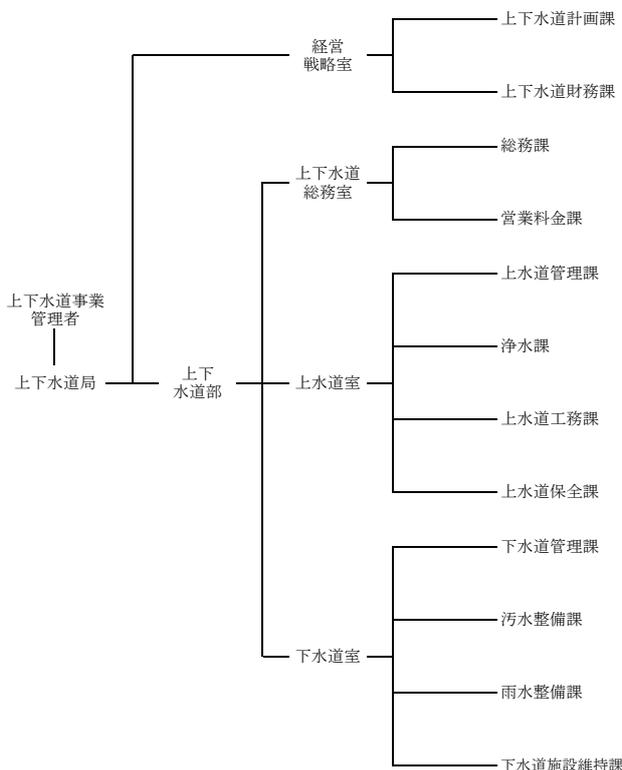
令和2年4月1日



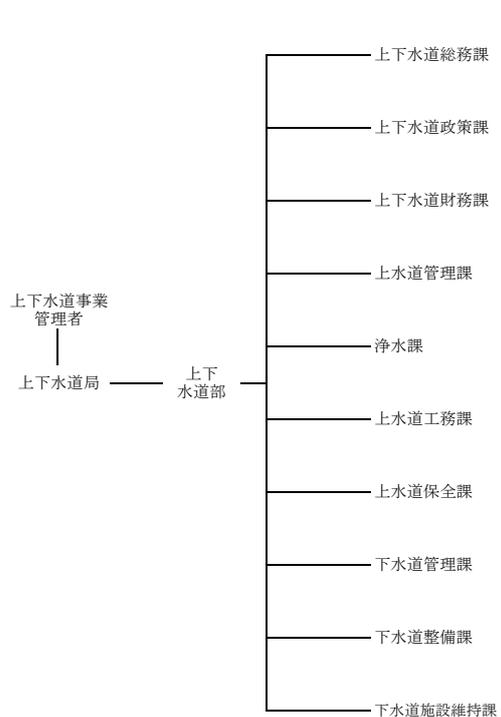
令和3年4月1日



令和4年4月1日



令和6年4月1日





## 7. 職員構成 (R6 . 4 . 1 現在)

### (1) 年令別職員構成

<水道事業会計>

(単位:人)

年令 \ 職名	技術職員	事務職員	計
20歳未満	0	0	0
20歳 ~ 24歳	1	0	1
25 " ~ 29 "	7	2	9
30 " ~ 34 "	11	4	15
35 " ~ 39 "	12	2	14
40 " ~ 44 "	4	4	8
45 " ~ 49 "	7	5	12
50 " ~ 54 "	18	4	22
55 " ~ 59 "	13	2	15
60歳以上	3	1	4
合計	76	24	100
平均年令	44歳0月	44歳7月	44歳5月

<下水道事業会計>

(単位:人)

年令 \ 職名	技術職員	事務職員	計
20歳未満	0	0	0
20歳 ~ 24歳	0	1	1
25 " ~ 29 "	5	1	6
30 " ~ 34 "	11	2	13
35 " ~ 39 "	4	0	4
40 " ~ 44 "	6	1	7
45 " ~ 49 "	10	2	12
50 " ~ 54 "	9	5	14
55 " ~ 59 "	26	7	33
60歳以上	8	1	9
合計	79	20	99
平均年令	49歳5月	48歳4月	48歳7月

(注)管理者、会計年度任用職員を除く。再任用は含む。

### (2) 勤続年数別職員構成

<水道事業会計>

(単位:人)

年数 \ 職名	技術職員	事務職員	計
1年未満	2	0	2
1年 ~ 3年	5	1	6
4 " ~ 6 "	6	2	8
7 " ~ 9 "	12	2	14
10 " ~ 12 "	8	2	10
13 " ~ 15 "	2	1	3
16 " ~ 18 "	3	2	5
19 " ~ 21 "	2	4	6
22 " ~ 24 "	0	0	0
25 " ~ 27 "	4	1	5
28 " ~ 30 "	13	4	17
31年以上	19	5	24
合計	76	24	100
平均勤続年数	19年4月	20年7月	19年8月

<下水道事業会計>

(単位:人)

年数 \ 職名	技術職員	事務職員	計
1年未満	1	1	2
1年 ~ 3年	6	1	7
4 " ~ 6 "	4	1	5
7 " ~ 9 "	11	1	12
10 " ~ 12 "	3	2	5
13 " ~ 15 "	1	0	1
16 " ~ 18 "	1	0	1
19 " ~ 21 "	1	1	2
22 " ~ 24 "	1	0	1
25 " ~ 27 "	8	3	11
28 " ~ 30 "	12	3	15
31年以上	30	7	37
合計	79	20	99
平均勤続年数	23年3月	23年8月	23年4月

(注)管理者、会計年度任用職員を除く。再任用は含む。

# 第 2 編 水 道

## 第 1 章 沿 革

1. 枚方市の沿革
2. 水道事業のあゆみ
3. 水利権の取得に関する経緯
4. 拡張事業の経緯
  - (1) 創設事業
  - (2) 第1次拡張事業
  - (3) 第2次拡張事業
  - (4) 第3次拡張事業
  - (5) 第4次拡張事業
  - (6) 第5次拡張事業
  - (7) 第6次拡張事業
  - (8) 第7次拡張事業
5. 送水ルート of 機能強化
6. 中宮浄水場更新事業
7. 配水場更新、耐震化事業
8. 施設改良工事
9. 管路の更新・耐震化
10. 鉛管改良工事

## 1. 枚方市の沿革

枚方市は、大阪府の北東部に位置し、京都府・奈良県と隣接しています。人口は約 39 万人、面積は 65.12 km<sup>2</sup>です。市域の大部分は生駒山地から張り出した枚方台地からなり、古くから人が住みつき、淀川の流れとともに栄えてきました。

枚方（ひらかた）の地名は、古代日本語で「崖の上」を意味し、淀川に突き出た万年寺山の地形を表現したとする考え方もあります。

## 2. 水道事業のあゆみ

昭和初期の飲料水は井戸水によって賄われていましたが、水質不良などの問題が生じて、水道の建設を急ぐこととなりました。

昭和 7 年から天野川の伏流水を水源とする水道施設の建設に着手し、昭和 8 年に給水を開始、当時の事業規模は、給水人口 1 万 2,000 人、1 日最大給水量 1,680 m<sup>3</sup>でした。

その後、多くの町村との合併による行政区域の拡大や急激な人口増加、生活様式の変化などによる水需要の増加に対応するため、数次にわたる拡張事業を行ってきました。それとともに、水道普及率も著しく上昇し、昭和 44 年には 97%に達しました。

また、昭和 42 年 4 月から始まった第 4 次拡張事業によって、念願であった市内全域での給水が実現しました。

第 7 次拡張事業では、高度浄水施設の完成により平成 10 年 10 月から市内全域に高度処理水を通水することができました。さらに、市南部・東部地域の安定給水を図るため、南部地域に香里受水場を、東部地域に氷室低区・高区配水場をそれぞれ建設しました。

現在は、令和 4 年 3 月に策定した「枚方市水道ビジョン 2022」に定めた、水道事業運営の理念と基本的方向に基づき、効果的・効率的に水道施設の更新・改良に取り組んでいます。

## 3. 水利権の取得に関する経緯

水源を確保するための水利権の取得は、昭和 22 年に近畿財務局より引き継いだ毎秒 0.25 m<sup>3</sup> に始まり、その後淀川水系の水資源の開発により現在では毎秒 1.505 m<sup>3</sup>の水利権を取得しています。

取得区分	毎秒 (m <sup>3</sup> )	一日 (m <sup>3</sup> )	取得年度	備考
河水統制配分前	0.250	21,600	S. 22	近畿財務局
河水統制配分量	0.080	6,912	32	
淀川大堰 (旧長柄可動堰改築)	0.110	9,504	41	(水資源機構)
高山ダム	0.112	9,677	49	〃
青蓮寺ダム	0.051	4,406	49	〃
正蓮寺川利水	0.109	9,418	49	〃
琵琶湖総合開発	0.793	68,515	H. 4	〃
合計	1.505	130,032		

#### 4. 拡張事業の経緯

##### (1) 創設事業

計 画 期 間	昭和7年10月～昭和9年2月(1年5ヵ月)
通 水 開 始 年 月 日	昭和8年8月
計 画 給 水 区 域	旧枚方町全域、蹉跎村の一部
計 画 給 水 人 口	12,000人
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	140ℓ /人/日
計 画 1 日 最 大 給 水 量	1,680m <sup>3</sup> /日
総 事 業 費	223千円
水 源 の 種 類	浅井戸(天野川の伏流水)
<p>昭和7年の旧枚方町時代に水道行政を発足させ、直ちに創設工事を起工しました。          天野川左岸に岡新町浄水場を建設し、口径800mm多孔集水管で天野川の伏流水を引き、10馬力の取水ポンプで取水井から原水を取り入れていました。</p> <p>主たる施設</p> <p>岡新町浄水場 公舎、取水井2池、ポンプ室。口径200mm配水管により、各家庭に給水しながら、伊加賀低区配水池に送水。          (中宮浄水場の本格稼働に伴い、昭和41年に廃止)</p> <p>伊加賀低区配水池 岡新町浄水場より約47m高所に位置し、縦横12.42m、有効水深3m、貯水量830m<sup>3</sup>の貯水池1池を有していました。          加圧ポンプ室から口径75mm送水管により、鷹塚山高区配水池に送水していました。</p> <p>鷹塚山高区配水池 伊加賀低区配水池より約25m高所に位置し、内径6m、有効水深3m、貯水量83m<sup>3</sup>の貯水池を有し、高台に給水していました。          なお、昭和43年の新配水池築造に伴い廃止しました。</p> <p>創設事業の増設工事 着工年月 昭和12年8月          竣工年月 昭和13年3月          総工事費 16千円          本市の水源は、天野川の伏流水を利用していましたが、その後の鉄分の増加などによる水質の悪化に伴い、曝気、沈殿、急速ろ過等の浄化装置を、岡新町浄水場内に増設しました。</p>	

(2) 第1次拡張事業

計 画 期 間	昭和23年4月～昭和28年3月(5ヵ年)
通 水 開 始 年 月 日	昭和30年4月
計 画 給 水 区 域	旧枚方市内全域(一部を除く)
計 画 給 水 人 口	24,000人
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	150ℓ /人/日
計 画 1 日 最 大 給 水 量	3,600m <sup>3</sup> /日
総 事 業 費	32,000千円
水 源 の 種 類	浅井戸(天野川の伏流水)、淀川表流水
<p>昭和13年11月、隣接町村(殿山町、山田村、川越村、樟葉村、蹉跎村)を合併して新枚方町となり、昭和22年8月1日に市制を施行しました。商業の発展や自然増などの人口増加によって、従来の岡新町浄水場の能力では水需要に対処できなくなり、昭和23年に拡張事業の第一歩を踏み出すことになりました。</p>	

(3) 第2次拡張事業

計 画 期 間	昭和30年～昭和35年3月(5ヵ年)								
通 水 開 始 年 月 日	昭和32年5月(一部)								
計 画 給 水 区 域	東部を除く枚方市内全域								
計 画 給 水 人 口	95,000人								
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	200ℓ /人/日								
計 画 1 日 最 大 給 水 量	19,000 m <sup>3</sup> /日								
総 事 業 費	436,000千円								
水 源 の 種 類	淀川表流水、浅井戸(天野川の伏流水)								
<p>昭和30年ごろには全市の約55%の給水を行っていましたが、年々増加する人口及び普及率の増加に伴って、給水人口45,000人、給水量1日9,900 m<sup>3</sup>、工業用水5,000 m<sup>3</sup>をもって5ヵ年継続事業による拡張計画を樹立申請し昭和30年8月10日厚生省の許可を得るに至りました。</p> <p>しかしその後、日本住宅公団が元陸軍施設跡に集合住宅7,100戸(香里6,000戸、中宮1,100戸)の建設を計画し、また津田町との合併(昭和30年10月15日)により、人口が急激に増加したため、拡張計画を給水人口95,000人に変更しました。</p> <p>なお、この時期“簡易水道事業”として、津田、長尾、尊延寺地区にそれぞれ浄水場を設け、地下水をポンプで揚水し除鉄後塩素滅菌を施した上で各地区内に配水していました。</p> <p>整備した施設及び施設規模</p> <table border="0"> <tr> <td>磯 島 取 水 場</td> <td>取水管口径700mm、導水管口径500mm×2,339m</td> </tr> <tr> <td>中 宮 浄 水 場</td> <td>沈殿池2池、急速ろ過池4池</td> </tr> <tr> <td>妙 見 山 配 水 池</td> <td>角型配水池1,000 m<sup>3</sup>×1池 貯水量1,000 m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>大 池 配 水 場</td> <td>角型配水池1,500 m<sup>3</sup>×1池 貯水量1,500 m<sup>3</sup></td> </tr> </table>		磯 島 取 水 場	取水管口径700mm、導水管口径500mm×2,339m	中 宮 浄 水 場	沈殿池2池、急速ろ過池4池	妙 見 山 配 水 池	角型配水池1,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,000 m <sup>3</sup>	大 池 配 水 場	角型配水池1,500 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,500 m <sup>3</sup>
磯 島 取 水 場	取水管口径700mm、導水管口径500mm×2,339m								
中 宮 浄 水 場	沈殿池2池、急速ろ過池4池								
妙 見 山 配 水 池	角型配水池1,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,000 m <sup>3</sup>								
大 池 配 水 場	角型配水池1,500 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,500 m <sup>3</sup>								

(4) 第3次拡張事業

計 画 期 間	昭和37年4月～昭和43年3月(6ヵ年)										
通 水 開 始 年 月 日	昭和39年4月(一部)										
計 画 給 水 区 域	簡易水道を除く枚方市全域										
計 画 給 水 人 口	165,000人										
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	360ℓ /人/日										
計 画 1 日 最 大 給 水 量	59,400m <sup>3</sup> /日										
総 事 業 費	1,438,160千円										
水 源 の 種 類	淀川表流水、浅井戸(天野川の伏流水)										
<p>昭和30年から昭和36年の7年間に、公団住宅のほとんどが完成しました。並行して府営住宅や民間の住宅開発が急速に進み、新国道1号(枚方バイパス)の建設工事も始まりました。</p> <p>このような急激な都市化の流れに対応することは、現有の施設能力では困難なため、昭和42年度を目標年度とする第3次拡張事業に着手しました。</p> <p>なお、津田及び長尾簡易水道を廃止して上水道に統合しました。</p> <p>整備した施設及び施設規模</p> <table border="0"> <tr> <td>磯 島 取 水 場</td> <td>導水管口径1,500mm</td> </tr> <tr> <td>岡 新 町 浄 水 場</td> <td>浄水池1池、沈殿池1池を増設</td> </tr> <tr> <td>中 宮 浄 水 場</td> <td>沈殿地2池、急速ろ過池6池を増設</td> </tr> <tr> <td>妙 見 山 配 水 池</td> <td>&lt;施設全体の規模:沈殿池4池、急速ろ過池10池&gt; 丸型配水池1,500m<sup>3</sup>×1池 貯水量1,500m<sup>3</sup>を増設</td> </tr> <tr> <td>田 口 山 配 水 場</td> <td>&lt;施設全体の規模:1,000m<sup>3</sup>×1池、1,500m<sup>3</sup>×1池 貯水量2,500m<sup>3</sup>&gt; 丸型配水池5,000m<sup>3</sup>×1池 貯水量5,000m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> </table>		磯 島 取 水 場	導水管口径1,500mm	岡 新 町 浄 水 場	浄水池1池、沈殿池1池を増設	中 宮 浄 水 場	沈殿地2池、急速ろ過池6池を増設	妙 見 山 配 水 池	<施設全体の規模:沈殿池4池、急速ろ過池10池> 丸型配水池1,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,500m <sup>3</sup> を増設	田 口 山 配 水 場	<施設全体の規模:1,000m <sup>3</sup> ×1池、1,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量2,500m <sup>3</sup> > 丸型配水池5,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量5,000m <sup>3</sup> を新設
磯 島 取 水 場	導水管口径1,500mm										
岡 新 町 浄 水 場	浄水池1池、沈殿池1池を増設										
中 宮 浄 水 場	沈殿地2池、急速ろ過池6池を増設										
妙 見 山 配 水 池	<施設全体の規模:沈殿池4池、急速ろ過池10池> 丸型配水池1,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,500m <sup>3</sup> を増設										
田 口 山 配 水 場	<施設全体の規模:1,000m <sup>3</sup> ×1池、1,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量2,500m <sup>3</sup> > 丸型配水池5,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量5,000m <sup>3</sup> を新設										

(5) 第4次拡張事業

計 画 期 間	昭和42年4月～昭和47年3月(5ヵ年)																
通 水 開 始 年 月 日	昭和43年4月(一部)																
計 画 給 水 区 域	枚方市全域																
計 画 給 水 人 口	222,500人																
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	400ℓ /人/日																
計 画 1 日 最 大 給 水 量	89,000 m <sup>3</sup> /日																
総 事 業 費	2,351,920千円																
水 源 の 種 類	淀川表流水																
<p>昭和43年から行われた大阪府の公社住宅、家具団地、京阪くずはローズタウンなどの建設による人口増加や工業の発展等によって、現有能力では水需要の増加に対処することが難しくなったため、昭和46年度の完成を目指して第4次拡張事業を行うことになりました。</p> <p>なお、第4次拡張事業に当たり、尊延寺地区の簡易水道を廃止して、上水道に統合しました。</p> <p>整備した施設及び施設規模</p> <table border="0"> <tr> <td>中 宮 浄 水 場</td> <td>沈殿池1池、急速ろ過池4池を増設 〈施設全体の規模：沈殿池5池、急速ろ過池14池〉</td> </tr> <tr> <td>妙 見 山 配 水 池</td> <td>丸型配水池1,500 m<sup>3</sup>×1池・5,000 m<sup>3</sup>×1池 貯水量6,500 m<sup>3</sup>を増設 〈施設全体の規模：1,000 m<sup>3</sup>×1池、1,500 m<sup>3</sup>×2池、 5,000 m<sup>3</sup>×1池 貯水量9,000 m<sup>3</sup>〉</td> </tr> <tr> <td>田 口 山 配 水 場</td> <td>丸型配水池5,000 m<sup>3</sup>×2池 貯水量10,000 m<sup>3</sup>を増設 〈施設全体の規模：5,000 m<sup>3</sup>×3池 貯水量15,000 m<sup>3</sup>〉</td> </tr> <tr> <td>鷹 塚 山 配 水 池</td> <td>角型配水池6,000 m<sup>3</sup>×1池 貯水量6,000 m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>尊 延 寺 配 水 場</td> <td>角型配水池 900 m<sup>3</sup>×1池 貯水量 900 m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>穂谷配水池(平成14年休止)</td> <td>角型配水池 100 m<sup>3</sup>×1池 貯水量 100 m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>東 部 長 尾 配 水 場</td> <td>角型配水池4,200 m<sup>3</sup>×1池 貯水量4,200 m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>北 部 長 尾 配 水 池</td> <td>丸型配水池3,000 m<sup>3</sup>×1池 貯水量3,000 m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> </table>		中 宮 浄 水 場	沈殿池1池、急速ろ過池4池を増設 〈施設全体の規模：沈殿池5池、急速ろ過池14池〉	妙 見 山 配 水 池	丸型配水池1,500 m <sup>3</sup> ×1池・5,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量6,500 m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模：1,000 m <sup>3</sup> ×1池、1,500 m <sup>3</sup> ×2池、 5,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量9,000 m <sup>3</sup> 〉	田 口 山 配 水 場	丸型配水池5,000 m <sup>3</sup> ×2池 貯水量10,000 m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模：5,000 m <sup>3</sup> ×3池 貯水量15,000 m <sup>3</sup> 〉	鷹 塚 山 配 水 池	角型配水池6,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量6,000 m <sup>3</sup> を新設	尊 延 寺 配 水 場	角型配水池 900 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量 900 m <sup>3</sup> を新設	穂谷配水池(平成14年休止)	角型配水池 100 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量 100 m <sup>3</sup> を新設	東 部 長 尾 配 水 場	角型配水池4,200 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量4,200 m <sup>3</sup> を新設	北 部 長 尾 配 水 池	丸型配水池3,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量3,000 m <sup>3</sup> を新設
中 宮 浄 水 場	沈殿池1池、急速ろ過池4池を増設 〈施設全体の規模：沈殿池5池、急速ろ過池14池〉																
妙 見 山 配 水 池	丸型配水池1,500 m <sup>3</sup> ×1池・5,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量6,500 m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模：1,000 m <sup>3</sup> ×1池、1,500 m <sup>3</sup> ×2池、 5,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量9,000 m <sup>3</sup> 〉																
田 口 山 配 水 場	丸型配水池5,000 m <sup>3</sup> ×2池 貯水量10,000 m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模：5,000 m <sup>3</sup> ×3池 貯水量15,000 m <sup>3</sup> 〉																
鷹 塚 山 配 水 池	角型配水池6,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量6,000 m <sup>3</sup> を新設																
尊 延 寺 配 水 場	角型配水池 900 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量 900 m <sup>3</sup> を新設																
穂谷配水池(平成14年休止)	角型配水池 100 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量 100 m <sup>3</sup> を新設																
東 部 長 尾 配 水 場	角型配水池4,200 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量4,200 m <sup>3</sup> を新設																
北 部 長 尾 配 水 池	丸型配水池3,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量3,000 m <sup>3</sup> を新設																

(6) 第5次拡張事業

計 画 期 間	昭和46年4月～昭和51年3月(5ヵ年)								
通 水 開 始 年 月 日	昭和47年8月(一部)								
計 画 給 水 区 域	枚方市全域								
計 画 給 水 人 口	315,000人								
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	400ℓ /人/日								
計 画 1 日 最 大 給 水 量	126,000m <sup>3</sup> /日(自己水120,000m <sup>3</sup> 、府水6,000m <sup>3</sup> )								
総 事 業 費	3,894,180千円								
水 源 の 種 類	淀川表流水、府営水道(受水)								
<p>経済の高度成長と大都市周辺の衛星都市への人口流入は、第4次拡張事業の完成を待たずして、水不足を危惧させることになり、第4次拡張事業の半ばにして、第5次拡張事業を樹立し、事業の完遂に努めました。</p> <p>整備した施設及び施設規模</p> <table border="0"> <tr> <td>中 宮 浄 水 場</td> <td>沈殿池2池を更新、急速ろ過池3池を増設 〈施設全体の規模：沈殿池5池、急速ろ過池17池〉</td> </tr> <tr> <td>大 池 配 水 場</td> <td>丸型配水池6,000m<sup>3</sup>×1池 貯水量6,000m<sup>3</sup>を増設 〈施設全体の規模：1,500m<sup>3</sup>×1池、6,000m<sup>3</sup>×1池 貯水量7,500m<sup>3</sup>〉</td> </tr> <tr> <td>楠 葉 配 水 場</td> <td>丸型配水池3,400m<sup>3</sup>×1池・1,500m<sup>3</sup>×1池、 高架水槽50m<sup>3</sup> 貯水量4,950m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>東 香 里 高 架 水 槽</td> <td>高架水槽 20 m<sup>3</sup> 貯水量 20 m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> </table>		中 宮 浄 水 場	沈殿池2池を更新、急速ろ過池3池を増設 〈施設全体の規模：沈殿池5池、急速ろ過池17池〉	大 池 配 水 場	丸型配水池6,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量6,000m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模：1,500m <sup>3</sup> ×1池、6,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量7,500m <sup>3</sup> 〉	楠 葉 配 水 場	丸型配水池3,400m <sup>3</sup> ×1池・1,500m <sup>3</sup> ×1池、 高架水槽50m <sup>3</sup> 貯水量4,950m <sup>3</sup> を新設	東 香 里 高 架 水 槽	高架水槽 20 m <sup>3</sup> 貯水量 20 m <sup>3</sup> を新設
中 宮 浄 水 場	沈殿池2池を更新、急速ろ過池3池を増設 〈施設全体の規模：沈殿池5池、急速ろ過池17池〉								
大 池 配 水 場	丸型配水池6,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量6,000m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模：1,500m <sup>3</sup> ×1池、6,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量7,500m <sup>3</sup> 〉								
楠 葉 配 水 場	丸型配水池3,400m <sup>3</sup> ×1池・1,500m <sup>3</sup> ×1池、 高架水槽50m <sup>3</sup> 貯水量4,950m <sup>3</sup> を新設								
東 香 里 高 架 水 槽	高架水槽 20 m <sup>3</sup> 貯水量 20 m <sup>3</sup> を新設								

(7) 第6次拡張事業

計 画 期 間	昭和52年4月～昭和57年3月(5ヵ年)								
通 水 開 始 年 月 日	昭和52年4月(一部)								
計 画 給 水 区 域	枚方市全域								
計 画 給 水 人 口	366,670人								
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	432ℓ/人/日								
計 画 1 日 最 大 給 水 量	158,300 m <sup>3</sup> /日(自己水127,400 m <sup>3</sup> 、府水30,900 m <sup>3</sup> )								
総 事 業 費	7,822,476千円								
水 源 の 種 類	淀川表流水、府営水道(受水)								
<p>昭和60年代に入ると、人口増加の勢いもやや落ち着きの兆しが見え始めてきましたが、ベッドタウン化の進展や生活様式の多様化等により、水需要は依然として増え続けました。</p> <p>このような状況の中、将来に向け、安定的に水を供給し続けるため、主として、大阪府営水道(現在の大阪広域水道企業団)からの受水施設、及びそれに伴う送配水施設の拡充を中心とする、昭和57年度を目標年度とした第6次拡張事業に着手しました。</p> <p>整備した施設及び施設規模</p> <table border="0"> <tr> <td>中 宮 浄 水 場</td> <td>管理棟増築</td> </tr> <tr> <td>尊 延 寺 配 水 場</td> <td>角型配水池200 m<sup>3</sup>×1池 貯水量200 m<sup>3</sup>を増設 〈施設全体の規模:900 m<sup>3</sup>×1池、200 m<sup>3</sup>×1池、貯水量1,100 m<sup>3</sup>〉</td> </tr> <tr> <td>春 日 受 水 場</td> <td>角型受水池12,000 m<sup>3</sup>×2池、6,000 m<sup>3</sup>×1池 貯水量30,000 m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>津 田 低 区 配 水 場</td> <td>角型配水池7,500 m<sup>3</sup>×1池 貯水量7,500 m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> </table>		中 宮 浄 水 場	管理棟増築	尊 延 寺 配 水 場	角型配水池200 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量200 m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模:900 m <sup>3</sup> ×1池、200 m <sup>3</sup> ×1池、貯水量1,100 m <sup>3</sup> 〉	春 日 受 水 場	角型受水池12,000 m <sup>3</sup> ×2池、6,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量30,000 m <sup>3</sup> を新設	津 田 低 区 配 水 場	角型配水池7,500 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量7,500 m <sup>3</sup> を新設
中 宮 浄 水 場	管理棟増築								
尊 延 寺 配 水 場	角型配水池200 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量200 m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模:900 m <sup>3</sup> ×1池、200 m <sup>3</sup> ×1池、貯水量1,100 m <sup>3</sup> 〉								
春 日 受 水 場	角型受水池12,000 m <sup>3</sup> ×2池、6,000 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量30,000 m <sup>3</sup> を新設								
津 田 低 区 配 水 場	角型配水池7,500 m <sup>3</sup> ×1池 貯水量7,500 m <sup>3</sup> を新設								

(8) 第7次拡張事業

計 画 期 間	昭和57年4月～平成3年3月(9ヵ年) 平成5年4月変更 (昭和57年4月～平成16年3月(22ヵ年))																						
通 水 開 始 年 月 日	平成9年8月(一部)																						
計 画 給 水 区 域	枚方市全域																						
計 画 給 水 人 口	419,000人																						
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	494ℓ/人/日																						
計 画 1 日 最 大 給 水 量	206,800m <sup>3</sup> /日(自己水127,400m <sup>3</sup> 、府水79,400m <sup>3</sup> )																						
総 事 業 費	40,118,000千円																						
水 源 の 種 類	淀川表流水、府営水道(受水)																						
<p>人口の増加は一時期に比べ鈍化したものの、引き続き、微増傾向にありました。また、水源の水質については、全般的には改善の傾向にあるものの、早期に大幅な改善は期待できない状況でした。</p> <p>このような状況の中、より高いサービス水準と円滑な給水サービスの確保を目指し、フレッシュ水道計画や大阪府広域的水道整備計画との整合を図りながら、平成5年4月に、第7次拡張事業の変更を行いました。この計画では、高度浄水施設の導入と送配水施設の拡充整備を行うため、目標年度を平成15年度とし、計画給水人口 419,000人、計画1日最大給水量 206,800m<sup>3</sup>と決めました。</p> <p>整備した施設及び施設規模</p> <table border="0"> <tr> <td>磯島取水場</td> <td>導水管口径1,650mm</td> </tr> <tr> <td>津田低区配水場</td> <td>角型配水池7,500m<sup>3</sup>×1池 貯水量7,500m<sup>3</sup>を増設 〈施設全体の規模:7,500m<sup>3</sup>×2池 貯水量15,000m<sup>3</sup>〉</td> </tr> <tr> <td>津田高区配水場</td> <td>角型配水池2,000m<sup>3</sup>×1池 貯水量2,000m<sup>3</sup>を新設 (第7次(変更)拡張事業後、角型配水池1,000m<sup>3</sup>×1池 貯水量1,000m<sup>3</sup>を増設し、平成21年6月供用開始)</td> </tr> <tr> <td>北山低区配水場</td> <td>丸型配水池5,000m<sup>3</sup>×1池 貯水量5,000m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>北山高区配水場</td> <td>丸型配水池2,000m<sup>3</sup>×1池 貯水量2,000m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> </table> <p>変更後に整備した施設及び施設規模</p> <table border="0"> <tr> <td>高度浄水施設</td> <td>オゾン接触池4池、活性炭吸着池8池 他</td> </tr> <tr> <td>氷室低区配水場</td> <td>角型配水池3,300m<sup>3</sup>×1池 貯水量3,300m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>氷室高区配水場</td> <td>上系:角型配水池1,000m<sup>3</sup>×1池、 下系:角型配水池3,000m<sup>3</sup>×1池 貯水量4000m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>香里受水場</td> <td>耐震貯水槽486m<sup>3</sup>を増設</td> </tr> <tr> <td>長尾宮前配水場</td> <td>丸型配水池3,500m<sup>3</sup>×1池 貯水量3,500m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> <tr> <td>新穂谷配水場</td> <td>角型配水池1,500m<sup>3</sup>×1池 貯水量1,500m<sup>3</sup>を新設</td> </tr> </table>		磯島取水場	導水管口径1,650mm	津田低区配水場	角型配水池7,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量7,500m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模:7,500m <sup>3</sup> ×2池 貯水量15,000m <sup>3</sup> 〉	津田高区配水場	角型配水池2,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量2,000m <sup>3</sup> を新設 (第7次(変更)拡張事業後、角型配水池1,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,000m <sup>3</sup> を増設し、平成21年6月供用開始)	北山低区配水場	丸型配水池5,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量5,000m <sup>3</sup> を新設	北山高区配水場	丸型配水池2,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量2,000m <sup>3</sup> を新設	高度浄水施設	オゾン接触池4池、活性炭吸着池8池 他	氷室低区配水場	角型配水池3,300m <sup>3</sup> ×1池 貯水量3,300m <sup>3</sup> を新設	氷室高区配水場	上系:角型配水池1,000m <sup>3</sup> ×1池、 下系:角型配水池3,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量4000m <sup>3</sup> を新設	香里受水場	耐震貯水槽486m <sup>3</sup> を増設	長尾宮前配水場	丸型配水池3,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量3,500m <sup>3</sup> を新設	新穂谷配水場	角型配水池1,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,500m <sup>3</sup> を新設
磯島取水場	導水管口径1,650mm																						
津田低区配水場	角型配水池7,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量7,500m <sup>3</sup> を増設 〈施設全体の規模:7,500m <sup>3</sup> ×2池 貯水量15,000m <sup>3</sup> 〉																						
津田高区配水場	角型配水池2,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量2,000m <sup>3</sup> を新設 (第7次(変更)拡張事業後、角型配水池1,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,000m <sup>3</sup> を増設し、平成21年6月供用開始)																						
北山低区配水場	丸型配水池5,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量5,000m <sup>3</sup> を新設																						
北山高区配水場	丸型配水池2,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量2,000m <sup>3</sup> を新設																						
高度浄水施設	オゾン接触池4池、活性炭吸着池8池 他																						
氷室低区配水場	角型配水池3,300m <sup>3</sup> ×1池 貯水量3,300m <sup>3</sup> を新設																						
氷室高区配水場	上系:角型配水池1,000m <sup>3</sup> ×1池、 下系:角型配水池3,000m <sup>3</sup> ×1池 貯水量4000m <sup>3</sup> を新設																						
香里受水場	耐震貯水槽486m <sup>3</sup> を増設																						
長尾宮前配水場	丸型配水池3,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量3,500m <sup>3</sup> を新設																						
新穂谷配水場	角型配水池1,500m <sup>3</sup> ×1池 貯水量1,500m <sup>3</sup> を新設																						

## 5. 送水ルートの機能強化

災害時の送水管のバックアップ機能強化の観点から、平成 28 年度からは中宮浄水場～田口山配水場間における既設管路の更生工事に、平成 29 年度からは田口山配水場～北山・楠葉配水場間の更新・耐震化工事にそれぞれ着手しており、災害時に水道管が破損した場合に、影響が大きい基幹管路の整備に優先的に取り組んでいます。また、令和5年度には新中宮浄水場～春日受水場間の送水管路の更新・耐震化に向け実施設計に着手しました。

## 6. 中宮浄水場更新事業

膜ろ過方式を用い、安全・安心な水道水を将来にわたり安定的に市民の皆様へ供給できる浄水場へと更新するため、設計及び工事に着手しており、雨水貯留槽・排水池が完了した。引き続き前処理棟・膜処理棟に着手します。

## 7. 配水場更新、耐震化事業

大規模災害に備え、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道施設の更新・改良及び耐震化に取り組んでいます。津田低区配水場1、2号池の耐震化工事が完了し運用を開始した。引き続き妙見山配水池の更新・耐震化に向け、基本設計に取り組めます。

## 8. 施設改良工事

第7次拡張事業までは、施設設備の拡大・拡張が事業の中心でした。しかし、近年では、より良質で安全な水を安定的に供給することが大きな課題となっていることから、これまで整備した施設、管路の適切な維持管理や更新・改良、耐震化などに、順次、取り組んでいます。あわせて、環境負荷の低減に向けた省力化など、環境保全に係る取り組みを推進しています。

区 分	主な施設改良事業
平成 16 年度	北山配水場：自然エネルギー活用施設整備事業（太陽光発電装置設置） 中宮浄水場：第2沈殿池制御盤更新工事、防藻設備設置工事 磯島取水場：ポンプ更新工事
平成 17 年度	北部長尾配水池：耐震補強工事、流量計更新工事 中宮浄水場：高架水槽揚水ポンプ盤更新工事、テレメータ更新工事
平成 18 年度	東部長尾配水場：受変電設備更新工事、配水池耐震補強工事 中宮浄水場：テレメータ更新工事、蓄電池設備更新工事
平成 19 年度	東部長尾配水場：配水池耐震補強工事 中宮浄水場：テレメータ更新工事、洗浄管更新工事 磯島取水場：現場操作盤更新工事

区 分	主な施設改良事業
平成 20 年度	中宮浄水場：テレメータ更新工事、洗浄管更新工事 磯島取水場：現場操作盤更新工事 田口山配水場：無停電電源装置更新工事
平成 21 年度	中宮浄水場：2系コントローラ更新工事、ろ過池塩素水洗浄設備設置工事 高度浄水施設：活性炭吸着池次亜塩素素注入制御改良工事 東部長尾配水場：送水ポンプ配管及び送水流量計更新工事
平成 22 年度	中宮浄水場：1系コントローラ更新工事 田口山配水場：緊急遮断弁設置及び1号池整備工事 楠葉配水場：電気計装更新工事
平成 23 年度	中宮浄水場：2系原水コントロール弁 津田低区配水場：シーケンサ更新工事 東部長尾配水場：電気設備増設及び更新工事
平成 24 年度	中宮浄水場：水質計器更新工事 大池配水場：直送加圧ポンプ棟築造及びポンプ設備更新 田口山配水場：電気計装設備更新
平成 25 年度	中宮浄水場：薬注制御盤更新工事 磯島取水場：無停電電源装置更新工事 大池配水場：電気設備更新工事 香里受水場：流量調節弁設置工事 市内末端水質計器設置工事
平成 26 年度	中宮浄水場 1系沈殿池凝集改良剤注入装置設置工事 長尾宮前配水場無停電電源装置更新工事 高度浄水施設他水質計器更新工事 中宮浄水場 2系緩速攪拌機操作盤更新工事
平成 27 年度	高度浄水施設溶存オゾン濃度計更新工事 高度浄水施設水質計器更新工事 磯島取水場電気計装盤更新工事

区 分	主な施設改良事業
平成 28 年度	高度浄水施設3号オゾン設備電力調整器等更新工事 高度浄水施設1号次亜貯蔵槽更新工事 高度浄水施設水質計器更新工事(他関連1施設機能増設工事) 長尾宮前配水場電気計装設備更新工事 津田低区配水場無停電電源装置更新工事 磯島取水場・高度浄水施設他場内監視設備及び魚類監視設備更新工事 中宮浄水場2系PAC調整槽更新工事 中宮浄水場2系2号沈殿池フロキュレータ等補修工事
平成 29 年度	高度浄水施設水質計器更新工事(他関連1施設機能増設工事) 磯島取水場非常用自家発電設備等更新工事 田口山配水場他流量計更新工事 氷室低区配水場次亜注入装置設置工事(他関連2施設機能増設) 妙見山配水池ブースターポンプ設置工事 中宮浄水場2系1号沈殿池フロキュレータ等更新工事 高度浄水施設次亜定液位槽更新工事
平成 30 年度	高度浄水施設2号オゾン設備電力調整器等更新工事 香里受水場他2施設水質計器更新工事(他関連2施設機能増設) 津田高区配水場他1施設ポンプ更新工事 楠葉配水場流量計更新工事 高度浄水施設他1施設2号次亜貯蔵槽等更新工事
令和 元 年度	高度浄水施設1号オゾン設備電力調整器等更新工事 香里受水場他4施設監視制御設備更新工事 新穂谷配水場水質計器更新工事 香里受水場無停電電源装置更新工事
令和 2 年度	津田高区配水場他電気設備更新工事 高度浄水施設流量計更新工事 高度浄水施設活性炭吸着池監視制御設備更新工事
令和 3 年度	田口山配水場ポンプ棟耐震補強及び設備更新他3施設設計委託 津田高区配水場他電気計装設備更新工事 高度浄水施設オゾン接触池改修工事 北山配水場電気計装設備更新工事

区 分	主な施設改良事業
令和 4 年度	北山配水場場内配管継手補強工事
令和 5 年度	氷室低区配水場他監視制御設備更新工事 高度浄水施設無停電電源装置更新工事 田口山配水場ポンプ場改修工事 高度浄水施設オゾン接触池改修工事 津田低区配水場耐震化工事（耐震補強工事） 津田低区配水場外壁他改修工事

## 9. 管路の更新・耐震化

管路の老朽化による漏水、出水不良等を解消するため、老朽化した管路の更新を順次、進めています。平成7年度からは、管路の更新や移設工事などの復旧に併せ、地震時にも継手部が抜けない耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管（NS形・GX形等）を採用し、管路の耐震化に取り組んでいます。

さらに、口径100mm以下の配水管についても耐震性の高いポリエチレン管を採用し、より一層の管路の耐震性の向上に努めています。

区 分	導水管 (m)	送水管 (m)	配水管 (m)	①全管路延 長 (m)	②耐震管延 長 (m)	耐震化率 ② / ①
平成 26 年度	4,419	49,821	1,090,465	1,144,705	227,361	19.9%
平成 27 年度	4,419	48,829	1,099,078	1,152,326	241,642	21.0%
平成 28 年度	4,419	48,804	1,104,941	1,158,164	258,841	22.4%
平成 29 年度	4,419	48,786	1,111,339	1,164,544	278,540	23.9%
平成 30 年度	4,419	47,064	1,116,067	1,167,550	290,610	24.9%
令和 元 年度	4,419	47,117	1,121,901	1,173,437	305,851	26.1%
令和 2 年度	4,419	47,180	1,125,380	1,176,979	318,432	27.1%
令和 3 年度	4,419	47,618	1,126,987	1,179,024	328,551	27.9%
令和 4 年度	4,419	45,745	1,129,184	1,179,348	335,988	28.5%
令和 5 年度	4,419	46,125	1,133,017	1,183,561	346,097	29.2%

※ 平成26年度からマッピングシステムの数値を使用。

## 10. 鉛管改良工事

昭和62年度以前は、配水管から道路止水栓及びメーターまでの給水管に、主として鉛管を使用してきました。しかし、腐食による漏水を防止するため、昭和63年度から、耐久性及び経済性に優れた耐衝撃性硬質塩化ビニル管で施工していました。また、平成28年度からは、より耐震性が高く柔軟性に優れたポリエチレン管を採用し、管路の耐震化に併せて、計画的に入れ替えを進め

ています。

(工事等で既設鉛管を入れ替えた件数)

区分	請負工事	修繕工事	給水工事等	計	全給水 栓数①	鉛管残存件 数②	鉛製給水管 率②/①
～平成26年度	50,924	10,590	16,041	77,555	131,773	27,270	20.7%
平成27年度	774	170	16	960	133,109	26,310	19.8%
平成28年度	935	186	46	1,167	134,136	25,143	18.7%
平成29年度	1,436	198	26	1,660	135,328	23,483	17.4%
平成30年度	528	187	693	1,408	136,124	22,015	16.2%
令和元年度	741	116	156	1,013	137,117	21,002	15.3%
令和2年度	500	118	502	1,120	137,227	19,882	14.5%
令和3年度	747	90	900	1,737	138,646	18,145	13.1%
令和4年度	425	94	130	649	139,772	17,496	12.5%
令和5年度	425	70	670	1,165	140,985	16,331	11.6%
計	57,435	11,819	19,180	88,434	140,985	16,331	11.6%

- ・ 請負工事：管路の更新工事及び耐震化工事による入替工事
- ・ 修繕工事：破損事故等の修繕工事による入替工事
- ・ 給水工事等：増築、改築に伴う道路止水栓及び水道メーターまでの布設替工事等

# 第 2 章 財 政

1. 令和5年度の主な事業と経営状況
2. 令和5年度 決算の概要
  - (1) 収益的収入
  - (2) 収益的支出
  - (3) 資本的収入
  - (4) 資本的支出
3. 収益的収支の推移
4. 費 用 構 成
5. 部門別給水原価
6. 目的別給水原価
7. 資本的収支の推移
8. 貸 借 対 照 表
  - (1) 資 産 の 部
  - (2) 負債・資本の部
9. 令和5年度キャッシュ・フロー計算書
10. 重要な会計方針及び財務諸表注記
11. 企 業 債 の 概 況
12. 他会計繰入金明細書
13. 業 務 分 析
14. 経 営 分 析
15. 参 考 資 料

※本章の金額は、原則として消費税抜きで表示しています。

## 1. 令和5年度の主な事業と経営状況

令和5年度の業務量は、給水人口が393,027人で2,253人減少(前年度比較。以下同じ)し、年間配水量は43,347,768<sup>m</sup>で388,192<sup>m</sup>減少しました。また、年間有収水量は40,544,444<sup>m</sup>で393,646<sup>m</sup>減少し、有収率は93.5%で0.1ポイント減少しました。

事業面では、津田低区配水場の耐震化事業が完成しました。また、送配水管の改良工事等に取り組むとともに、中宮浄水場更新事業では土木工事を行っており、令和6年度中には建設工事に着手する予定です。

一方、経営面では、収益において、給水収益が242,797千円(5.1%)、他会計負担金が5,468千円(62.0%)、分担金が123,730千円(63.3%)それぞれ増加し、収益全体では64,334千円(1.0%)増加の6,587,734千円となりました。

これに対し、費用では、委託料が44,505千円(8.2%)、減価償却費が33,270千円(1.5%)、それぞれ増加しましたが、修繕費が102,484千円(37.8%)、動力費が85,814千円(14.7%)、特別損失が131,793千円(93.9%)、それぞれ減少したことにより、費用全体で321,429千円(5.9%)減少の5,089,246千円となり、損益では1,498,488千円の純利益を計上しました。

今後も、良質な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、「枚方市水道ビジョン2022」をはじめ、令和6年3月に中間見直しを行った「枚方市水道事業経営戦略」や「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、事務事業の見直し等に取り組むとともに、効率的な維持管理や施設・管路の計画的な更新・改良を進め、また、給水人口や配水量の減少に合わせた送配水能力等のダウンサイジングの検討等を行い、将来の世代に過大な負担を残さないよう、持続可能な安定経営に努めます。

## 2. 令和5年度 決算の概要

### (1) 収益的収入（税込）

区 分	予 算		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額
第1款 水道事業収益	6,812,397,000	△ 5,272,000	0
第1項 営業収益	6,075,512,000	△ 638,697,000	0
第2項 営業外収益	736,385,000	633,425,000	0
第3項 特別利益	500,000	0	0

### (2) 収益的支出（税込）

区 分	予 算					
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支 出 額	小 計
第1款 水道事業費用	6,221,935,000	64,092,000	0	0	0	6,286,027,000
第1項 営業費用	5,784,572,000	64,092,000	0	0	0	5,848,664,000
第2項 営業外費用	394,647,000	0	0	0	0	394,647,000
第3項 特別損失	12,716,000	0	0	0	0	12,716,000
第4項 予備費	30,000,000	0	0	0	0	30,000,000

(単位：円)

額		予 算 額 に 比 べ	
合 計	決 算 額	決 算 額 の 増 減	備 考
6,807,125,000	7,121,458,716	314,333,716	
5,436,815,000	5,504,669,199	67,854,199	(うち仮受消費税及び地方消費税 498,301,826)
1,369,810,000	1,602,167,747	232,357,747	(うち仮受消費税及び地方消費税 35,511,081)
500,000	14,621,770	14,121,770	(うち仮受消費税及び地方消費税 114,707)

(単位：円)

額			地方公営企業法		
地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計	決 算 額	第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
0	6,286,027,000	5,355,178,130	0	930,848,870	
0	5,848,664,000	5,055,859,016	0	792,804,984	(うち仮払消費税及び地方消費税 200,722,648)
0	394,647,000	290,336,358	0	104,310,642	(うち仮払消費税及び地方消費税 129,104)
0	12,716,000	8,982,756	0	3,733,244	(うち仮払消費税及び地方消費税 493,448)
0	30,000,000	0	0	30,000,000	

### (3) 資本的収入（税込）

区 分	予 算			地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
	当初予算額	補正予算額	小 計	
第1款 資本的収入	3,642,316,000	△ 1,407,850,000	2,234,466,000	92,900,000
第1項 企業債	3,240,000,000	△ 1,186,000,000	2,054,000,000	53,900,000
第2項 工事負担金	190,550,000	△ 21,850,000	168,700,000	39,000,000
第3項 国府補助金	11,666,000	0	11,666,000	0
第4項 固定資産売却代金	100,000	0	100,000	0
第5項 他会計出資金	200,000,000	△ 200,000,000	0	0

### (4) 資本的支出（税込）

区 分	予 算				地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費 通次 繰越額
	当初予算額	補正予算額	流用 増減額	小 計		
第1款 資本的支出	8,149,078,000	△ 2,229,072,000	0	5,920,006,000	218,066,000	1,566,704,014
第1項 建設改良費	5,673,591,000	△ 2,229,072,000	0	3,444,519,000	218,066,000	1,566,704,014
第2項 固定負債償還金	1,868,265,000	0	0	1,868,265,000	0	0
第3項 固定資産購入費	107,222,000	0	0	107,222,000	0	0
第4項 投資	500,000,000	0	0	500,000,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,603,623,692円は、当年度消費税資本的収支調整額265,559,470円、建設改良積立金

(単位：円)

額		決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合計			
998,300,000	3,325,666,000	2,081,680,135	△ 1,243,985,865	
998,300,000	3,106,200,000	1,958,000,000	△ 1,148,200,000	
0	207,700,000	112,013,062	△ 95,686,938	(うち仮受消費税及び地方消費税 4,895,930)
0	11,666,000	11,666,000	0	
0	100,000	1,073	△ 98,927	(うち仮受消費税及び地方消費税 98)
0	0	0	0	

(単位：円)

額	決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次 繰越額	合計		
合計						
7,704,776,014	5,685,303,827	581,258,000	583,465,333	1,164,723,333	854,748,854	
5,229,289,014	3,260,184,942	581,258,000	583,465,333	1,164,723,333	804,380,739	(うち仮払消費税及び地方消費税 269,719,267)
1,868,265,000	1,838,382,064	0	0	0	29,882,936	
107,222,000	86,736,821	0	0	0	20,485,179	(うち仮払消費税及び地方消費税 7,885,163)
500,000,000	500,000,000	0	0	0	0	

294,417,161円、過年度損益勘定留保資金745,090,258円、当年度損益勘定留保資金2,298,556,803円で補てんした。

### 3. 収益的収支の推移

科目	年度	令和5年度			令和4年度		
		金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率
水道事業収益		6,587,734	100.0	101.0	6,523,400	100.0	100.6
営業収益		5,006,368	76.0	104.5	4,791,149	73.5	83.8
給水収益		4,981,080	75.6	105.1	4,738,283	72.6	83.1
受託工事収益		1,939	0.1	5.7	34,203	0.6	著増
他会計負担金		9,161	0.1	219.1	4,181	0.1	83.0
その他営業収益		14,188	0.2	98.0	14,482	0.2	152.8
営業外収益		1,566,859	23.8	90.6	1,728,704	26.4	225.5
受取利息		555	0.0	44.3	1,252	0.0	39.8
分担金		319,177	4.8	163.3	195,447	3.0	120.8
他会計負担金		5,124	0.1	110.5	4,636	0.1	114.1
他会計補助金		733,062	11.1	71.4	1,027,120	15.7	986.3
長期前受金戻入		421,745	6.4	96.7	436,328	6.7	100.4
引当金戻入		30,500	0.5	皆増	0	-	-
資本費繰入収益		18,415	0.3	84.6	21,761	0.3	97.3
雑収益		38,281	0.6	90.8	42,160	0.6	114.6
特別利益		14,507	0.2	409.0	3,547	0.1	520.1
固定資産売却益		0	-	-	0	-	-
過年度損益修正益		14,507	0.2	409.0	3,547	0.1	520.1
その他		0	-	-	0	-	-
水道事業費用		5,089,246	100.0	94.1	5,410,675	100.0	109.8
営業費用		4,855,137	95.4	97.0	5,006,354	92.5	107.1
原水及び浄水費		1,408,366	27.7	92.0	1,530,961	28.3	116.2
配水及び給水費		694,409	13.7	97.7	710,441	13.1	105.7
受託工事費		6,172	0.1	17.3	35,644	0.7	542.1
業務費		224,443	4.4	104.2	215,311	3.9	101.2
総係費		234,943	4.6	92.7	253,469	4.7	97.4
減価償却費		2,214,436	43.5	101.5	2,181,166	40.3	101.0
資産減耗費		72,368	1.4	91.2	79,362	1.5	177.8
営業外費用		225,620	4.4	85.4	264,039	4.9	109.4
支払利息及び企業債取扱費		186,686	3.7	89.5	208,612	3.9	87.3
雑支出		38,934	0.7	70.2	55,427	1.0	2200.4
特別損失		8,489	0.2	6.1	140,282	2.6	1238.5
災害による損失		0	-	-	0	-	-
過年度損益修正損		4,993	0.1	405.3	1,232	0.0	19.4
その他特別損失		3,496	0.1	2.5	139,050	2.6	2795.5
収支差引		1,498,488	-	-	1,112,725	-	-

令和3年度			令和2年度			令和元年度		
金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率
6,487,615	100.0	99.3	6,534,157	100.0	99.4	6,574,294	100.0	97.9
5,720,173	88.2	104.9	5,455,463	83.5	95.7	5,701,320	86.7	98.1
5,704,918	87.9	105.6	5,401,760	82.7	95.0	5,683,152	86.4	98.6
741	0.0	2.0	36,442	0.5	著増	1,368	0.0	4.6
5,037	0.1	98.2	5,131	0.1	151.5	3,386	0.1	72.2
9,477	0.2	78.1	12,130	0.2	90.4	13,414	0.2	140.8
766,760	11.8	72.8	1,052,598	16.1	125.4	839,281	12.8	92.9
3,146	0.0	57.4	5,483	0.1	72.4	7,573	0.1	45.2
161,781	2.5	78.9	205,012	3.1	117.0	175,166	2.7	92.8
4,064	0.1	111.9	3,631	0.0	79.1	4,589	0.1	皆増
104,141	1.6	32.5	320,061	4.9	300.6	106,485	1.6	91.8
434,479	6.7	94.9	457,872	7.0	94.0	487,094	7.4	99.2
0	-	-	0	-	-	0	-	-
22,359	0.3	93.6	23,895	0.4	107.2	22,300	0.4	51.5
36,790	0.6	100.4	36,644	0.6	101.6	36,074	0.5	76.0
682	0.0	2.6	26,096	0.4	77.5	33,693	0.5	著増
0	-	皆減	25,321	0.4	78.1	32,401	0.5	皆増
682	0.0	88.0	775	0.0	83.2	932	0.0	45.7
0	-	-	0	-	皆減	360	0.0	皆増
4,926,688	100.0	93.7	5,260,241	100.0	101.1	5,204,645	100.0	96.5
4,673,947	94.9	96.6	4,837,313	91.9	100.7	4,804,517	92.3	96.3
1,317,796	26.8	92.1	1,431,307	27.1	98.4	1,455,078	27.9	92.4
671,960	13.6	97.2	691,175	13.1	107.9	640,547	12.3	97.8
6,575	0.1	19.0	34,622	0.7	976.6	3,545	0.1	13.0
212,801	4.3	97.5	218,305	4.1	103.0	211,913	4.1	98.8
260,264	5.3	131.5	197,991	3.8	86.9	227,904	4.4	88.4
2,159,904	43.9	97.9	2,206,774	42.0	101.2	2,179,706	41.9	99.6
44,647	0.9	78.1	57,139	1.1	66.6	85,824	1.6	117.2
241,414	4.9	72.1	334,700	6.4	96.6	346,635	6.7	95.4
238,895	4.8	87.4	273,436	5.2	88.8	308,095	5.9	89.8
2,519	0.1	4.1	61,264	1.2	159.0	38,540	0.8	189.8
11,327	0.2	12.8	88,228	1.7	164.9	53,493	1.0	136.2
0	-	皆減	1,818	0.1	皆増	0	-	皆減
6,353	0.1	7.4	85,651	1.6	著増	1,415	0.0	37.3
4,974	0.1	655.3	759	0.0	1.5	52,078	1.0	659.9
1,560,927	-	-	1,273,916	-	-	1,369,649	-	-

#### 4-1. 費用構成(総費用)

科目	年度	令和5年度			令和4年度		
		金額	構成比率	対前年度比率	金額	構成比率	対前年度比率
職員給与費		587,457	11.5	97.0	605,595	11.2	98.7
支払利息		186,686	3.7	89.5	208,612	3.9	87.3
減価償却費		2,214,436	43.5	101.5	2,181,166	40.3	101.0
動力費		496,299	9.8	85.3	582,113	10.8	132.1
修繕費		168,555	3.3	62.2	271,039	5.0	168.4
材料費		12,847	0.3	115.2	11,152	0.2	110.5
薬品費		110,473	2.2	118.6	93,164	1.7	105.2
委託料		589,783	11.6	108.2	545,278	10.1	101.7
工事請負費		16,455	0.3	32.5	50,679	0.9	224.2
受水費		413,036	8.0	103.4	399,327	7.4	97.0
その他		293,219	5.8	63.4	462,550	8.5	189.5
合計		5,089,246	100.0	94.1	5,410,675	100.0	109.8

#### 4-2. 費用構成(受託工事費及び材料売却原価、特別損失を除く。)

科目	年度	令和5年度			令和4年度		
		金額	構成比率	対前年度比率	金額	構成比率	対前年度比率
職員給与費		581,443	11.5	97.0	599,240	11.4	98.7
支払利息		186,686	3.7	89.5	208,612	4.0	87.3
減価償却費		2,214,436	43.6	101.5	2,181,166	41.7	101.0
動力費		496,299	9.8	85.3	582,113	11.1	132.1
修繕費		168,521	3.3	62.2	270,923	5.2	168.4
材料費		12,811	0.3	116.2	11,022	0.2	113.8
薬品費		110,473	2.2	118.6	93,164	1.8	105.2
委託料		589,783	11.6	108.2	545,278	10.4	101.7
工事請負費		16,455	0.3	75.9	21,679	0.4	95.9
受水費		413,036	8.1	103.4	399,327	7.6	97.0
その他		284,642	5.6	88.3	322,225	6.2	138.5
合計		5,074,585	100.0	96.9	5,234,749	100.0	106.6

令和3年度			令和2年度			令和元年度		
金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率
613,491	12.4	110.1	557,193	10.6	94.1	591,868	11.4	94.5
238,895	4.8	87.4	273,436	5.2	88.8	308,095	5.9	89.8
2,159,904	43.8	97.9	2,206,774	41.9	101.2	2,179,706	41.9	99.6
440,559	8.9	107.9	408,271	7.8	95.1	429,470	8.3	99.4
160,920	3.3	57.2	281,220	5.3	116.9	240,515	4.6	79.3
10,096	0.2	87.0	11,606	0.2	96.7	11,999	0.2	113.0
88,523	1.8	103.1	85,878	1.6	107.7	79,759	1.5	112.0
536,120	10.9	98.8	542,486	10.3	105.7	513,212	9.9	100.2
22,600	0.5	62.2	36,353	0.7	383.7	9,475	0.2	31.6
411,547	8.4	94.7	434,678	8.3	89.4	486,327	9.3	88.1
244,033	5.0	57.8	422,346	8.1	119.2	354,219	6.8	109.0
4,926,688	100.0	93.7	5,260,241	100.0	101.1	5,204,645	100.0	96.5

令和3年度			令和2年度			令和元年度		
金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率
607,406	12.4	109.7	553,761	10.8	94.1	588,669	11.4	94.5
238,895	4.9	87.4	273,436	5.3	88.8	308,095	6.0	89.8
2,159,904	44.0	97.9	2,206,774	42.9	101.2	2,179,706	42.3	99.6
440,559	9.0	107.9	408,271	7.9	95.1	429,470	8.3	99.4
160,901	3.3	57.2	281,162	5.5	116.9	240,478	4.7	79.3
9,682	0.2	85.6	11,313	0.2	96.0	11,785	0.2	114.5
88,523	1.8	103.1	85,878	1.7	107.7	79,759	1.6	112.0
536,120	10.9	98.8	542,486	10.6	105.7	513,212	10.0	100.2
22,600	0.4	406.7	5,557	0.1	58.6	9,475	0.2	149.4
411,547	8.4	94.7	434,678	8.5	89.4	486,327	9.5	88.1
232,649	4.7	69.6	334,075	6.5	111.1	300,631	5.8	105.2
4,908,786	100.0	95.6	5,137,391	100.0	99.8	5,147,607	100.0	96.6

## 5. 部門別給水原価

科目	年度	令和5年度			令和4年度		
		金額	構成比率	対前年度比率	金額	構成比率	対前年度比率
営業費用		119.60	95.5	98.5	121.42	94.9	108.8
原水及び浄水費		34.74	27.8	92.9	37.40	29.2	118.7
配水及び給水費		17.13	13.7	98.7	17.35	13.6	108.0
業務費		5.54	4.4	105.3	5.26	4.1	103.3
総係費		5.79	4.6	93.5	6.19	4.8	99.5
減価償却費		54.62	43.6	102.5	53.28	41.7	103.2
資産減耗費		1.78	1.4	91.8	1.94	1.5	181.3
営業外費用		5.56	4.5	86.2	6.45	5.1	111.8
支払利息及び企業債取扱費		4.60	3.7	90.2	5.10	4.0	89.3
雑支出		0.96	0.8	71.1	1.35	1.1	2250.0
小計		125.16	100.0	97.9	127.87	100.0	109.0
長期前受金戻入見合い分		△ 10.40	-	-	△ 10.66	-	-
合計		114.76	-	97.9	117.21	-	109.6

## 6. 目的別給水原価

科目	年度	令和5年度			令和4年度		
		金額	構成比率	対前年度比率	金額	構成比率	対前年度比率
職員給与費		14.34	11.5	14.2	14.64	11.4	100.8
支払利息		4.60	3.7	5.2	5.10	4.0	89.3
減価償却費		54.62	43.6	52.9	53.28	41.7	103.2
動力費		12.24	9.8	9.1	14.22	11.1	135.0
修繕費		4.16	3.3	2.4	6.62	5.2	171.9
材料費		0.32	0.3	0.3	0.26	0.2	113.0
薬品費		2.72	2.2	2.5	2.28	1.8	107.5
委託料		14.55	11.6	14.0	13.32	10.4	103.9
工事請負費		0.40	0.3	0.4	0.53	0.4	98.1
受水費		10.19	8.1	10.3	9.75	7.6	99.1
その他		7.02	5.6	5.0	7.87	6.2	141.5
小計		125.16	100.0	114.8	127.87	100.0	109.0
長期前受金戻入見合い分		△ 10.40	-	-	△ 10.66	-	-
合計		114.76	-	104.7	117.21	-	109.6

(単位:円、%)

令和3年度			令和2年度			令和元年度		
金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率
111.59	95.1	98.2	113.65	93.5	98.8	115.01	93.3	97.6
31.51	26.9	93.0	33.87	27.9	97.2	34.86	28.3	93.3
16.06	13.7	98.2	16.36	13.4	106.6	15.34	12.5	98.6
5.09	4.3	98.5	5.17	4.2	101.8	5.08	4.1	99.8
6.22	5.3	132.9	4.68	3.9	85.7	5.46	4.4	89.2
51.64	44.0	98.9	52.22	43.0	100.0	52.21	42.3	100.5
1.07	0.9	79.3	1.35	1.1	65.5	2.06	1.7	118.4
5.77	4.9	72.9	7.92	6.5	95.4	8.30	6.7	96.2
5.71	4.9	88.3	6.47	5.3	87.7	7.38	6.0	90.6
0.06	0.0	4.1	1.45	1.2	157.6	0.92	0.7	191.7
117.36	100.0	96.5	121.57	100.0	98.6	123.31	100.0	97.5
△ 10.39	-	-	△ 10.84	-	-	△ 11.67	-	-
106.97	-	96.6	110.73	-	99.2	111.64	-	97.3

(単位:円、%)

令和3年度			令和2年度			令和元年度		
金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率
14.52	12.4	110.8	13.10	10.8	92.9	14.10	11.4	95.3
5.71	4.9	88.3	6.47	5.3	87.7	7.38	6.0	90.6
51.64	44.0	98.9	52.22	42.9	100.0	52.21	42.3	100.5
10.53	9.0	109.0	9.66	7.9	93.9	10.29	8.3	100.3
3.85	3.3	57.9	6.65	5.5	115.5	5.76	4.7	80.1
0.23	0.2	85.2	0.27	0.2	96.4	0.28	0.2	112.0
2.12	1.8	104.4	2.03	1.7	106.3	1.91	1.6	113.0
12.82	10.9	99.8	12.84	10.6	104.4	12.30	10.0	101.2
0.54	0.4	415.4	0.13	0.1	56.5	0.23	0.2	153.3
9.84	8.4	95.6	10.29	8.5	88.3	11.65	9.5	88.9
5.56	4.7	70.3	7.91	6.5	109.9	7.20	5.8	106.2
117.36	100.0	96.5	121.57	100.0	98.6	123.31	100.0	97.5
△ 10.39	-	-	△ 10.84	-	-	△ 11.67	-	-
106.97	-	96.6	110.73	-	99.2	111.64	-	97.3

## 7. 資本的収支の推移(税込)

科目	年度	令和5年度		令和4年度	
		金額	対前年度比率	金額	対前年度比率
資本的収入		2,081,680	108.6	1,916,984	78.6
企業債		1,958,000	123.6	1,583,700	76.9
上水道事業債		1,122,800	131.8	851,700	78.1
上水道施設改良事業債		835,200	114.1	732,000	75.6
工事負担金		112,013	115.1	97,316	93.8
固定資産売却代金		1	皆増	0	-
国府補助金		11,666	25.7	45,358	235.8
他会計負担金		0	皆減	163	7.3
その他資本的収入		0	皆減	190,447	74.4
資本的支出		5,685,304	123.2	4,613,974	91.9
建設改良費		3,260,185	117.5	2,774,511	87.2
事務費		269,298	102.1	263,843	102.7
建設改良事業費		872,673	87.0	1,003,637	197.6
中宮浄水場更新事業費		325,125	皆増	0	皆減
鷹塚山配水場更新事業費		0	-	0	-
配水支管更新事業費		525,272	120.2	436,875	50.4
津田低区配水場耐震化事業費		335,617	65.9	509,013	57.8
送配水管更生事業費		389,327	86.6	449,649	157.2
送配水管更新事業費		257,561	281.9	91,353	64.8
都市計画道路内里高野道線整備関連事業費		152,535	757.3	20,141	10.8
北中振他配水管整備事業費		22,748	皆増	0	-
上野3丁目他配水管更新事業費		110,029	皆増	0	-
固定負債償還金		1,838,382	102.1	1,801,153	99.7
企業債償還金		1,838,382	102.1	1,801,153	99.7
固定資産購入費		86,737	226.4	38,310	107.7
有形固定資産購入費		86,737	226.4	38,310	107.7
投資		500,000	皆増	0	-
投資有価証券		500,000	皆増	0	-
収支差引		△ 3,603,624	-	△ 2,696,990	-
補填財源	建設改良積立金	294,417	-	200,000	-
	過年度損益勘定留保資金	745,090	-	754,006	-
	当年度損益勘定留保資金	2,298,557	-	1,531,443	-
	その他	265,560	-	211,541	-
	計	3,603,624	-	2,696,990	-

※配水支管更新事業費の令和元年度以前は鉛管解消事業費を掲載しています。

(単位:千円、%)

令和3年度		令和2年度		令和元年度	
金額	対前年度比率	金額	対前年度比率	金額	対前年度比率
2,440,309	166.7	1,463,933	72.8	2,010,368	68.8
2,059,200	204.6	1,006,600	68.9	1,460,100	134.3
1,090,700	178.5	611,000	72.0	848,700	182.7
968,500	244.8	395,600	64.7	611,400	98.2
103,749	65.3	158,828	62.5	254,242	432.3
0	皆減	1,780	91.0	1,956	皆増
19,236	皆増	0	皆減	35,416	143.1
2,228	54.4	4,096	72.6	5,640	皆増
255,896	87.4	292,629	115.7	253,014	14.4
5,022,744	133.1	3,773,409	70.3	5,369,550	114.9
3,180,011	162.3	1,959,914	53.8	3,645,817	121.2
256,983	87.3	294,464	78.1	377,084	124.9
507,966	81.8	621,108	51.4	1,208,297	159.2
53,520	662.5	8,079	22.6	35,716	9.5
0	皆減	98,582	24.5	402,470	80.9
866,842	166.3	521,303	60.7	859,322	137.0
881,371	295.0	298,742	109.3	273,238	著増
286,002	670.0	42,690	11.0	388,029	123.7
140,887	676.2	20,834	20.5	101,661	173.8
186,440	344.5	54,112	皆増	0	-
0	-	0	-	0	-
0	-	0	-	0	-
1,807,166	103.2	1,751,930	104.0	1,684,829	103.2
1,807,166	103.2	1,751,930	104.0	1,684,829	103.2
35,567	57.8	61,565	158.2	38,904	115.2
35,567	57.8	61,565	158.2	38,904	115.2
0	-	0	-	0	-
0	-	0	-	0	-
△ 2,582,435	-	△ 2,309,476	-	△ 3,359,182	-
200,000	-	200,000	-	200,000	-
666,957	-	364,954	-	920,538	-
1,456,722	-	1,614,539	-	1,985,326	-
258,756	-	129,983	-	253,318	-
2,582,435	-	2,309,476	-	3,359,182	-

## 8. 貸借対照表

### (1) 資産の部

科目	年度	令和5年度		令和4年度	
		金額	対前年度比率	金額	対前年度比率
資産		78,104,898	101.8	76,743,694	101.7
固定資産		68,092,210	102.0	66,724,936	100.1
有形固定資産		67,543,258	101.3	66,651,724	100.4
土地		11,115,753	100.0	11,115,753	100.0
立木		2,285	100.0	2,285	100.0
建物		2,211,199	104.0	2,125,943	95.9
構築物		45,428,937	100.9	45,003,252	99.0
機械及び装置		4,932,842	101.5	4,858,678	105.4
車両及び運搬具		19,607	74.1	26,461	76.2
器具及び備品		85,751	104.3	82,193	97.3
工具		8,861	162.3	5,461	96.5
リース資産		37,810	74.1	51,033	102.5
建設仮勘定		3,700,213	109.5	3,380,665	119.5
無形固定資産		39,952	62.2	64,212	72.6
水利施設利用権		8,191	70.1	11,677	77.0
電話加入権		7,931	100.0	7,931	100.0
ソフトウェア		23,830	53.4	44,604	68.2
投資		509,000	5,655.6	9,000	4.5
投資有価証券		500,000	皆増	0	-
出資金		9,000	100.0	9,000	100.0
長期貸付金		0	-	0	皆減
流動資産		10,012,688	99.9	10,018,758	114.6
現金預金		9,216,422	100.3	9,184,318	113.0
未収金		655,330	145.2	451,222	76.2
貯蔵品		28,146	111.1	25,328	115.8
前払金		112,790	31.5	357,890	著増

(単位:千円、%)

令和3年度		令和2年度		令和元年度	
金額	対前年 度比率	金額	対前年 度比率	金額	対前年 度比率
75,433,699	101.5	74,330,379	100.3	74,109,007	101.4
66,687,859	100.9	66,096,691	99.3	66,558,979	101.4
66,399,940	101.3	65,528,616	99.7	65,730,522	101.6
11,115,752	100.0	11,115,752	100.0	11,117,532	100.0
2,285	100.0	2,285	100.0	2,285	100.0
2,217,822	97.4	2,277,372	97.5	2,334,787	96.5
45,451,188	101.7	44,674,753	99.3	44,978,081	102.0
4,609,907	95.7	4,818,484	94.2	5,113,427	96.2
34,717	76.7	45,254	131.0	34,556	158.9
84,497	101.1	83,540	106.2	78,651	88.7
5,658	83.6	6,771	115.7	5,851	97.5
49,782	68.2	73,009	72.2	101,110	305.5
2,828,332	116.3	2,431,396	123.8	1,964,242	126.7
88,472	78.5	112,732	95.0	118,663	352.4
15,163	81.3	18,648	84.3	22,134	86.4
7,931	100.0	7,931	100.0	7,931	100.0
65,378	75.9	86,153	97.2	88,598	著増
199,447	43.8	455,343	64.2	709,794	73.7
0	-	0	-	0	-
9,000	100.0	9,000	100.0	9,000	100.0
190,447	42.7	446,343	63.7	700,794	73.5
8,745,840	106.2	8,233,688	109.1	7,550,028	101.6
8,130,297	106.6	7,628,082	111.0	6,869,850	101.6
592,539	101.9	581,602	88.5	656,940	102.1
21,873	95.6	22,889	104.4	21,915	103.5
1,131	101.4	1,115	84.3	1,323	119.5

## (2) 負債・資本の部

科 目	年 度	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
		金額	対前年 度比率	金額	対前年 度比率
負債資本		78,104,898	101.8	76,743,694	101.7
負債		29,392,429	99.5	29,529,713	100.7
固定負債		18,231,189	101.2	18,022,307	99.4
企業債		17,435,148	101.1	17,246,112	98.5
リース債務		22,499	83.7	26,884	85.4
引当金		773,542	103.2	749,311	126.0
流動負債		2,793,072	95.0	2,939,555	116.7
企業債		1,768,963	96.2	1,838,382	102.1
リース債務		17,339	64.5	26,868	115.2
未払金		360,091	138.6	259,737	133.6
建設改良未払金		528,013	87.6	603,013	141.7
前受金		1,033	2.9	35,339	963.2
引当金		76,726	53.7	142,931	342.1
その他流動負債		40,907	122.9	33,285	113.9
繰延収益		8,368,168	97.7	8,567,851	98.6
長期前受金		22,296,746	100.2	22,247,878	100.0
長期前受金収益化累計額		△ 13,928,578	101.8	△ 13,680,027	100.9
資本		48,712,469	103.2	47,213,981	102.4
資本金		27,282,764	100.0	27,282,764	100.0
自己資本金		27,282,764	100.0	27,282,764	100.0
剰余金		21,429,705	107.5	19,931,217	105.9
資本剰余金		3,738,642	100.0	3,738,642	100.0
利益剰余金		17,691,063	109.3	16,192,575	107.4
建設改良積立金		7,155,634	105.6	6,773,654	115.8
その他積立金		8,742,524	107.8	8,106,196	108.5
当年度未処分利益剰余金 (△は当年度未処理欠損金)		1,792,905	136.6	1,312,725	74.5

(単位:千円、%)

令和3年度		令和2年度		令和元年度	
金額	対前年度比率	金額	対前年度比率	金額	対前年度比率
75,433,699	101.5	74,330,379	100.3	74,109,007	101.4
29,332,606	98.5	29,792,441	96.5	30,887,259	98.8
18,126,759	101.4	17,877,022	95.5	18,722,837	98.6
17,500,794	101.5	17,242,747	95.6	18,043,314	98.4
31,473	62.3	50,540	63.0	80,210	367.3
594,492	101.8	583,735	97.4	599,313	95.4
2,519,244	84.8	2,970,106	99.2	2,994,039	99.7
1,801,153	99.7	1,807,166	103.2	1,751,929	104.0
23,313	78.6	29,670	96.5	30,758	220.1
194,417	34.8	559,277	188.7	296,349	58.7
425,688	86.9	489,999	63.9	767,121	116.2
3,669	97.6	3,761	6.4	59,053	91.0
41,777	87.8	47,562	85.2	55,832	119.6
29,227	89.5	32,671	99.0	32,997	120.9
8,686,603	97.1	8,945,313	97.5	9,170,383	99.0
22,247,783	99.1	22,445,350	100.2	22,391,612	100.6
△ 13,561,180	100.5	△ 13,500,037	102.1	△ 13,221,229	101.7
46,101,093	103.5	44,537,938	103.0	43,221,748	103.3
27,282,764	100.0	27,282,764	100.0	27,282,764	100.0
27,282,764	100.0	27,282,764	100.0	27,282,764	100.0
18,818,329	109.1	17,255,174	108.3	15,938,984	109.4
3,738,479	100.1	3,736,251	101.1	3,693,977	100.2
15,079,850	111.5	13,518,923	110.4	12,245,007	112.6
5,847,206	111.8	5,231,162	115.0	4,548,607	116.1
7,471,717	109.7	6,813,845	111.2	6,126,751	112.7
1,760,927	119.5	1,473,916	93.9	1,569,649	103.2

9. 令和5年度キャッシュ・フロー計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,498,488
減価償却費	2,214,436
長期前受金戻入額	△ 421,745
固定資産除却費	75,628
受取利息	△ 555
支払利息	186,686
未収金の増減額(△は増加)	△ 204,731
未払金の増減額(△は減少)	100,354
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 2,818
退職給付引当金の増減額(△は減少)	24,231
修繕引当金の増減額(△は減少)	△ 69,500
賞与等引当金の増減額(△は減少)	3,295
貸倒引当金の増減額(△は減少)	623
その他流動資産の増減額(△は増加)	245,100
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 26,685
その他	1,343
小計	3,624,150
利息の受取額	92
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,624,242

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,041,153
有形固定資産の売却による収入	1
有価証券の取得による支出	△ 500,000
工事負担金による収入	107,117
国庫補助による収入	11,666
利息の受取額	463
未払金の増減額(△は減少)	△ 75,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,496,906

財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,958,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,838,382
利息の支払いによる支出	△ 186,686
リース債務の返済による支出	△ 28,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 95,232

資金増加額(又は減少)	32,103
資金期首残高	9,184,318
資金期末残高	9,216,422

## 10. 重要な会計方針及び財務諸表注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

原価法を採用している。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法を採用している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く。)

・ 減価償却の方法 定額法を採用している。

・ 主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 8～20年

器具及び備品 5～10年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く。)

・ 減価償却の方法 定額法を採用している。

・ 主な耐用年数

ダム使用权 55年

水利権 20年

ソフトウェア 5年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上方法

##### ① 退職給付引当金

全職員のうち水道事業会計に所属した職員の在籍期間に係る退職手当の支給に備えるため、「枚方市職員の退職手当の負担に関する覚書」に基づき、一般会計等が負担すると見込まれる金額を除く額を計上することとし、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する額を簡便法により計上している。

##### ② 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給とそれに係る法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

③ 修繕引当金

翌事業年度実施する修繕に係る支出に備えるため、その支出見積額を計上している。

④ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、下表により引当金見積高を算出し、差額補充法により計上している。

区 分	算 定 内 容
一 般 債 権 及 び 貸 倒 懸 念 債 権	「破産更生債権等以外の未収金」×「貸倒実績率」により算出した額を引当金計上。
破 産 更 生 債 権 等	「経営破綻債務者未収金」、「居所不明等未収金」、「精算不能等未収金」について未収金額を全額引当金計上。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. キャッシュ・フロー計算書等関連

(1) 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能なもの、及び、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から1年以内に償還期限の到来する短期有価証券からなる。

(2) 重要な非資金取引の内容

① 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ14,250,079円である。

② 当事業年度に新たに計上した受贈財産に係る額は次のとおりである。

資産 103,278,750円

負債 103,278,750円

3. 貸借対照表等関連

(1) 引当金の取崩し

① 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当支給のため、退職給付引当金13,320,568円を取り崩した。

② 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当及び勤勉手当の支給とそれに係る法定福利費の支出のため、賞与等引当金42,931,000円を取り崩した。

③ 修繕引当金の取崩し

当事業年度において、浄水施設等の修繕費として、修繕引当金69,500,000円を取り崩した。また、年度末において不用となった30,500,000円について取り崩した。

④ 貸倒引当金の取崩し

当事業年度において、不納欠損処分に係るものとして、貸倒引当金2,725,145円を取り崩した。（貸倒れに係る消費税及び地方消費税の額 202,246円）

#### 4. セグメントに関すること

- (1) 単一セグメントであるため、記載を省略している。

#### 5. 減損損失

##### (1) グループिंगの方法

水道事業会計において使用している固定資産については、水道水の製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、水道事業全体を1つの資産グループとしている。ただし、遊休資産については、個別の資産グループとしている。

##### (2) 減損の兆候について

当年度において、以下の資産グループについて減損の兆候を認識した。

所在地	用途	資産の種類
大字穂谷	遊休資産	土地
長尾東町3丁目	遊休資産	土地
伊加賀北町	遊休資産	土地
大字尊延寺	遊休資産	土地
野村中町	遊休資産	土地
長尾台	遊休資産	土地

##### (3) 減損損失を認識するに至らなかった理由

上記の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。

#### 6. リース契約により使用する固定資産

##### (1) リース取引の処理方法

- ① リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引のうち、物件の引き渡し時にリース料総額が確定しているもの（再リースを除く）については、上記と同様に処理し、それ以外については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 11. 企業債の概況

(単位：円)

	1. 前年度末現在高	A	19,084,493,706
	2. 当年度発行額	B	1,958,000,000
	3. 当年度償還額	C	1,838,382,064
	4. 当年度末現在高 (A+B-C)	D	19,204,111,642
5内 D の 借 入 先 別 記	(1)財政融資資金		5,626,034,414
	(2)地方公共団体金融機構		12,883,038,904
	(3)その他金融機関		695,038,324
6内 D の 利 率 別 記	(1)1%未満		11,213,210,610
	(2)1%以上 2%未満		4,126,508,457
	(3)2%以上 3%未満		3,753,607,267
	(4)3%以上 4%未満		110,785,308

## 12. 他会計繰入金明細書

(単位：円)

項 目	収 益 の 収 入	資 本 の 収 入	充 当 先
営業収益	9,161,000	-	
他会計負担金	9,161,000	-	
消火栓維持管理手数料	9,161,000	-	・配水及び給水費 工事請負費 材料費
営業外収益	756,601,029	-	
他会計負担金	5,124,000	-	
児 童 手 当 分	5,124,000	-	・総係費 手当 児童手当
他会計補助金	733,062,029	-	
福 祉 減 免 分	109,181,000	-	・原水及び浄水費 職員給与費 ・業務費 委託料 職員給与費
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対応分	623,881,029	-	・原水及び浄水費 職員給与費 受水費 ・配水及び給水費 職員給与費 ・業務費 職員給与費 委託料 ・総係費 職員給与費 通信運搬費
資本費繰入収益	18,415,000	-	
消火栓新設負担金	18,415,000	-	・配水及び給水費 委託料 路面復旧費
合 計	765,762,029	-	

### 13. 業務分析

項目	算出基礎	数値
1. 負荷率	1日平均配水量 118,437 m <sup>3</sup>	×100
	1日最大配水量 128,100 m <sup>3</sup>	
2. 最大稼働率	1日最大配水量 128,100 m <sup>3</sup>	×100
	1日配水能力 206,800 m <sup>3</sup>	
3. 有収率	有収水量 40,544,444 m <sup>3</sup>	×100
	配水量 43,347,768 m <sup>3</sup>	
4. 固定資産使用効率	配水量 43,347,768 m <sup>3</sup>	6.4m <sup>3</sup> /万円
	有形固定資産 6,754,326 万円	
5. 供給単価	給水収益 4,981,079,273 円	122.85円
	有収水量 40,544,444 m <sup>3</sup>	
6. 職員1人当り給水人口	現在給水人口 393,027 人	5,384人/人
	損益勘定所属職員(管理者含む) 73 人	
7. 職員1人当り給水量	有収水量 40,544,444 m <sup>3</sup>	555,403m <sup>3</sup> /人
	損益勘定所属職員(管理者含む) 73 人	
8. 職員1人当り営業収益	営業収益 5,006,367,373 円	÷1,000
	損益勘定所属職員(管理者含む) 73 人	

### 14. 経営分析

項目	算出基礎	数値
1. 経常収支比率	経常収益 6,573,227 千円	×100
	経常費用 5,080,757 千円	
2. 流動比率 (支払能力)	流動資産 10,012,688 千円	×100
	流動負債 2,793,072 千円	
3. 企業債残高対 給水収益高比 (債務残高)	企業債現在高合計 19,204,111 千円	×100
	給水収益 4,981,080 千円	
4. 料金回収率	供給単価 122.85 円	×100
	給水原価 114.76 円	
5. 給水原価	経常費用－(受託工事費＋ 材料及び不用品売却原価＋ 附帯事業費)－長期前受金戻入 年間総有収水量 40,544.44 千m <sup>3</sup>	114.76円
	年間総有収水量 40,544.44 千m <sup>3</sup>	
6. 施設利用率	1日平均配水量 118,437 m <sup>3</sup>	×100
	1日配水能力 206,800 m <sup>3</sup>	
7. 有収率	年間総有収水量 40,544.44 千m <sup>3</sup>	×100
	年間総配水量 43,347.77 千m <sup>3</sup>	
8. 有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却累計額 56,210,776 千円	×100
	有形固定資産のうち 償却対象資産の帳簿原価 108,935,784 千円	
9. 管路経年化率	法定耐用年数を経過した 管路延長 348.82 千m	×100
	管路延長 1,183.56 千m	
10. 管路更新率	当該年度に更新した管路延長 7.11 千m	×100
	管路延長 1,183.56 千m	

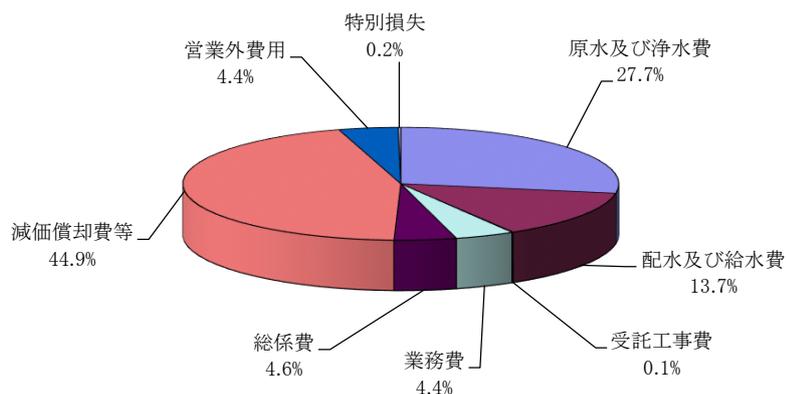
※ 経営分析の数値は地方公営企業決算状況調査に基づき算出している。●●●●●●●●●●

【参考】

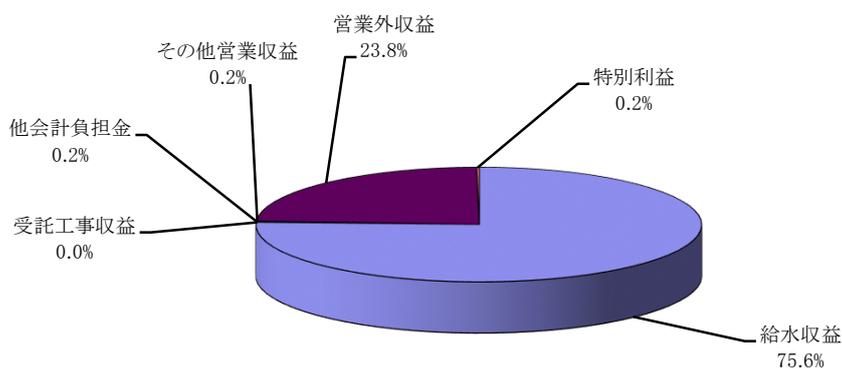
令和5年度においては電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対応として、令和5年8月から令和5年11月分の水道料金（基本料金等）の減免を行いました。給水収益に税抜きの減免額560,361,030円を加えた場合の供給単価は136.68円で、料金回収率は119.10%となります。●●

# 15. 参考資料

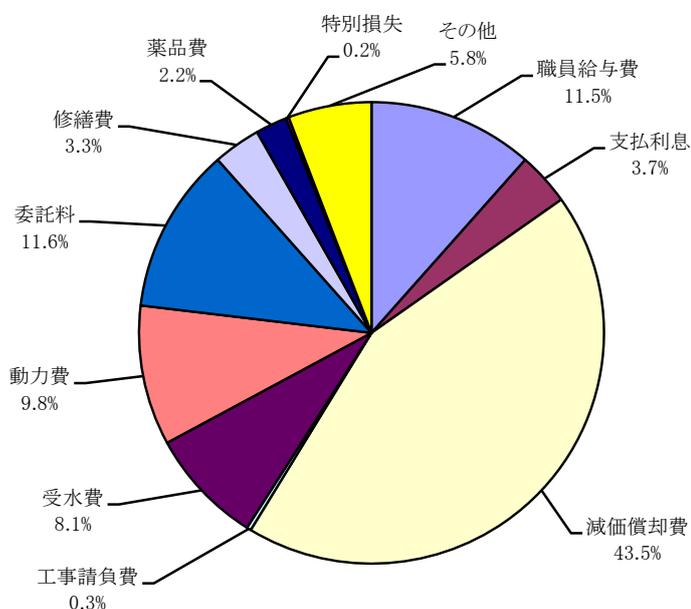
事業費百分比図表



事業収益百分比図表



事業費構成図表



事業費	金額
職員給与費	587,457 千円
支払利息	186,686 千円
減価償却費	2,214,436 千円
工事請負費	16,455 千円
受水費	413,036 千円
動力費	496,299 千円
委託料	589,783 千円
修繕費	168,555 千円
薬品費	110,474 千円
特別損失	8,489 千円
その他	297,576 千円
<b>事業費</b>	<b>5,089,246 千円</b>

# 第 3 章 業務量の推移

1. 普及の状況
2. 取水量及び配水量
3. 有効水量と無効水量
4. 有収水量の用途別・段階別構成表
5. 電力使用量
6. 薬品使用状況
7. 配水・給水装置修繕関係処理件数
8. メーター取付数
9. メーター取替数
10. 分 担 金
11. 検針件数及び現場調査関係件数
12. 開閉栓等受付件数
13. 水道料金の変遷

## 1. 普及の状況

年度	区分	行政区域内	給水区域内	給水人口	普及率	給水戸数	給水栓数	配水能力
		人 口 人	人 口 人	人	%	戸	栓	m <sup>3</sup> /日
平成29年度		402,608	402,608	402,587	100.0	172,637	156,517	206,800
平成30年度		401,314	401,314	401,294	100.0	173,487	157,375	206,800
令和元年度		399,953	399,953	399,933	100.0	174,169	158,424	206,800
令和2年度		398,187	398,187	398,167	100.0	175,534	159,883	206,800
令和3年度		396,215	396,215	396,195	100.0	176,888	161,462	206,800
令和4年度		395,300	395,300	395,280	100.0	178,049	162,856	206,800
令和5年度		393,047	393,047	393,027	100.0	178,823	163,564	206,800
月 別	令和5年4月	395,446	395,446	395,426	100.0	178,464	163,075	
	5月	394,974	394,974	394,954	100.0	179,391	163,299	
	6月	394,777	394,777	394,757	100.0	179,394	163,318	
	7月	394,700	394,700	394,680	100.0	179,510	163,255	
	8月	395,092	395,092	395,072	100.0	179,873	163,495	
	9月	394,890	394,890	394,870	100.0	180,085	163,677	
	10月	394,819	394,819	394,799	100.0	179,984	163,660	
	11月	394,656	394,656	394,636	100.0	179,899	163,678	
	12月	394,221	394,221	394,201	100.0	179,845	163,495	
	令和6年1月	393,959	393,959	393,939	100.0	179,785	163,436	
	2月	393,832	393,832	393,812	100.0	179,475	163,438	
	3月	393,047	393,047	393,027	100.0	178,823	163,564	

## 2. 取水量及び配水量

(単位: m<sup>3</sup>)

区分 年度	取水量 (A)	取水量の内容				配水量 (B)	1日配水量					施設内減少分 (A) - (B) = (C)	(C)の内容
		自己水	企業団原水	企業団浄水	分水		月日	最大	月日	最小	平均		
平成27年度	46,762,151	38,954,500	0	7,777,860	29,791	46,221,251	7.13	139,700	1.2	110,100	126,634	540,900	(浄水過程減少分 水質試験水、 蒸発水等)
平成28年度	46,297,492	38,893,700	0	7,375,600	28,192	46,006,292	7.20	138,500	1.2	114,700	126,045	291,200	
平成29年度	46,172,688	38,292,010	309,700	7,541,720	29,258	45,816,578	7.14	135,400	3.16	111,200	125,525	356,110	
平成30年度	45,820,122	38,228,400	0	7,564,026	27,696	45,464,100	7.19	138,400	12.22	112,678	124,559	356,022	
令和元年度	45,480,481	38,802,000	0	6,650,440	28,041	45,194,481	6.5	133,500	10.12	112,000	123,482	286,000	
令和2年度	45,936,839	39,713,341	0	6,198,670	24,828	45,533,998	8.20	135,400	5.16	112,000	124,751	402,841	
令和3年度	45,460,509	38,802,000	0	6,650,440	8,069	44,738,959	8.20	135,400	5.16	112,000	122,572	721,550	
令和4年度	44,131,990	38,601,700	0	5,522,710	7,580	43,735,960	6.28	128,000	3.26	119,804	119,825	396,030	
令和5年度	43,833,068	38,114,000	0	5,711,340	7,728	43,736,108	7.3	128,100	8.15	105,200	119,825	96,960	
月別	令和5年4月	3,548,630	3,088,600	0	460,030		3,604,560	4.28	126,000	4.27	114,500	120,152	
	5月	3,647,900	3,085,500	0	562,400		3,707,500	5.25	124,300	5.1	110,900	119,597	-59,600
	6月	3,566,450	3,050,200	0	516,250		3,643,830	6.28	128,000	6.6	115,300	121,461	-77,380
	7月	3,749,190	3,241,500	0	507,690		3,750,100	7.1	127,900	7.19	114,500	120,971	-910
	8月	3,744,050	3,195,500	0	548,550		3,709,820	8.2	125,300	8.14	112,500	119,672	34,230
	9月	3,613,800	3,167,100	0	446,700		3,588,810	9.12	126,200	9.23	112,200	119,627	24,990
	10月	3,731,020	3,270,800	0	460,220		3,743,580	10.11	124,900	10.9	113,300	120,761	-12,560
	11月	3,607,120	3,141,700	0	465,420		3,586,930	11.7	122,600	11.23	113,300	119,564	20,190
	12月	3,766,500	3,309,400	0	457,100		3,764,020	12.31	127,420	12.17	116,600	121,420	2,480
	令和6年1月	3,728,850	3,262,900	0	465,950		3,698,230	1.26	125,600	1.2	110,500	119,298	30,620
	2月	3,454,830	3,042,600	0	412,230		3,308,300	2.5	124,200	2.4	111,900	114,079	146,530
	3月	3,667,000	3,258,200	0	408,800		3,622,700	3.19	121,100	3.26	110,300	116,861	44,300

### 3. 有効水量と無効水量

(単位: m<sup>3</sup>, %)

区分 年度	配水量 (A)	有 効 水 量						計 (B)	有収率 (a)/(A)	有効率 (B)/(A)	無効水量 (C)	無効率 (C)/(A)
		有収水量 (a)	有 効 無 収 水 量				小 計					
			消防作業用	水道施設用	配水管洗浄用	その他						
平成26年度	46,682,793	43,484,314	528	26,039	12,974	933,656	973,197	44,457,511	93.1	95.2	2,225,282	4.8
平成27年度	46,221,251	42,996,692	703	34,431	15,991	924,425	975,550	43,972,242	93.0	95.1	2,249,009	4.9
平成28年度	46,006,292	42,600,691	234	31,078	25,379	920,126	976,817	43,577,508	92.6	94.7	2,428,784	5.3
平成29年度	45,816,578	42,419,360	243	22,100	17,356	916,332	956,031	43,375,391	92.6	94.7	2,441,187	5.3
平成30年度	45,464,100	42,131,791	526	28,675	26,799	909,282	965,282	43,097,073	92.7	94.8	2,367,027	5.2
令和元年度	45,194,481	41,745,634	354	23,873	15,278	903,890	943,395	42,689,029	92.4	94.5	2,505,452	5.5
令和2年度	45,533,998	42,259,203	382	19,582	19,972	910,680	950,616	43,209,819	92.8	94.9	2,324,179	5.1
令和3年度	44,738,959	41,827,446	594	24,690	48,047	894,779	968,110	42,795,556	93.5	95.7	1,943,403	4.3
令和4年度	43,735,960	40,938,090	463	25,892	32,124	874,719	933,198	41,871,288	93.6	95.7	1,864,672	4.3
令和5年度	43,347,768	40,544,444	463	27,469	17,247	866,955	912,134	41,456,578	93.5	95.6	1,891,190	4.4

#### 4. 有収水量の用途別・段階別構成表(税抜)

用途		年度		5		
		区分	延戸数(戸)	水量(m <sup>3</sup> )	構成比(%)	金額(円)
一 般 用	基本料金(R3~)					1,096,277,254
	基本(8m <sup>3</sup> まで)※	2,050,235.0	15,007,565.0	37.8 < 38.0 >	640,257,310	
	9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>		3,201,829.0	8.1 < 8.1 >	281,342,659	
	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>		10,974,018.0	27.7 < 27.8 >	1,003,696,430	
	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>		3,811,057.0	9.6 < 9.7 >	386,735,428	
	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>		1,549,805.0	3.9 < 3.9 >	221,367,389	
	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>		898,551.0	2.3 < 2.3 >	210,035,169	
	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>		943,580.0	2.4 < 2.4 >	233,951,527	
	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>		1,167,029.0	2.9 < 3.0 >	310,662,680	
	501m <sup>3</sup> ~		1,908,704.0	4.8 < 4.8 >	613,090,883	
	計		39,462,138.0	99.5 < 100.0 >	4,997,416,729	
浴 場 用	基本(300m <sup>3</sup> まで)	59.5	13,110.0	0.0 < 8.9 >	860,886	
	301m <sup>3</sup> ~ 2,000m <sup>3</sup>		43,530.0	0.1 < 29.6 >	3,069,510	
	2,001m <sup>3</sup> ~ 3,000m <sup>3</sup>		19,000.0	0.1 < 12.9 >	1,709,999	
	3,001m <sup>3</sup> ~ 5,000m <sup>3</sup>		33,239.0	0.1 < 22.6 >	4,299,300	
	5,001m <sup>3</sup> ~ 10,000m <sup>3</sup>		38,131.0	0.1 < 25.9 >	6,830,757	
	10,001m <sup>3</sup> ~ 15,000m <sup>3</sup>		0.0	0.0 < 0.0 >	0	
	15,001m <sup>3</sup> ~		0.0	0.0 < 0.0 >	0	
	計		147,010.0	0.4 < 100.0 >	16,770,452	
臨 時 用	基本(5m <sup>3</sup> まで)	5,002.0	13,436.0	0.0 < 20.4 >	8,429,663	
	6m <sup>3</sup> ~		52,556.0	0.1 < 79.6 >	26,866,866	
	計		65,992.0	0.1 < 100.0 >	35,296,529	
料金収入	基本	2,055,296.5	15,034,111.0	37.9	1,105,567,803	
	超過		24,641,029.0	62.1	3,943,915,907	
	合計		39,675,140.0	100.0	5,049,483,710	
福祉減免分	一般用		140,687.0 件		68,404,437	
計					4,981,079,273	

< >書きは、各用途内での構成比。 ※令和3年度から一般用の基本水量は廃止。  
 ※令和5年度は、8月~11月まで水道基本料金+従量8m<sup>3</sup>のコロナ減免を実施。

4				3			
延戸数(戸)	水 量(m)	構成比(%)	金 額(円)	延戸数(戸)	水 量(m <sup>3</sup> )	構成比(%)	金 額(円)
			810,093,746				1,634,942,739
2,232,046.5	15,850,352.0	38.7 < 38.1 >	146,284,244	2,216,563.5	15,827,473.0	37.8 < 38.1 >	145,322,551
	3,225,878.0	7.9 < 7.8 >	335,418,219		3,246,021.0	7.8 < 7.8 >	337,002,502
	11,186,302.0	27.3 < 27.7 >	1,299,121,445		11,538,704.0	27.6 < 27.7 >	1,337,998,663
	3,960,773.0	9.7 < 10.3 >	547,724,531		4,277,253.0	10.2 < 10.3 >	589,220,124
	1,613,276.0	3.9 < 4.3 >	283,587,322		1,786,442.0	4.3 < 4.3 >	313,071,261
	892,543.0	2.2 < 2.2 >	213,906,712		904,270.0	2.1 < 2.2 >	216,568,139
	921,844.0	2.3 < 2.2 >	230,243,014		920,073.0	2.2 < 2.2 >	229,627,395
	1,149,900.0	2.8 < 2.8 >	306,967,371		1,160,464.0	2.8 < 2.8 >	309,383,329
	1,904,764.0	4.7 < 4.6 >	613,005,248		1,909,647.0	4.6 < 4.6 >	615,547,281
	40,705,632.0	99.5 < 100.0 >	4,786,351,852		41,570,347.0	99.4 < 100.0 >	5,728,683,984
72.0	14,510.0	0.0 < 8.8 >	892,876	72.5	16,574.0	0.0 < 10.9 >	1,181,748
	51,457.0	0.1 < 31.0 >	3,556,389		53,691.0	0.1 < 35.2 >	3,865,747
	24,000.0	0.1 < 14.5 >	2,159,999		23,503.0	0.1 < 15.4 >	2,115,269
	39,356.0	0.1 < 23.7 >	4,954,382		32,075.0	0.1 < 21.0 >	4,169,749
	35,141.0	0.1 < 21.2 >	5,826,296		26,653.0	0.1 < 17.5 >	4,797,538
	1,361.0	0.0 < 0.8 >	201,904		0.0	0.0 < 0.0 >	0
	0.0	0.0 < 0.0 >	0		0.0	0.0 < 0.0 >	0
	165,825.0	0.4 < 100.0 >	17,591,846		152,496.0	0.4 < 100.0 >	16,130,051
6,686.0	16,750.5	0.0 < 25.1 >	6,088,326	7,228.0	18,201.0	0.0 < 17.4 >	13,330,693
	49,882.5	0.1 < 74.9 >	25,780,322		86,402.0	0.2 < 82.6 >	44,660,456
	66,633.0	0.1 < 100.0 >	31,868,648		104,603.0	0.2 < 100.0 >	57,991,149
2,238,804.5	15,881,612.5	38.8	817,074,948	2,223,864.0	15,862,248.0	37.9	1,649,455,180
	25,056,477.5	61.2	4,018,737,398		25,965,198.0	62.1	4,153,350,004
	40,938,090.0	100.0	4,835,812,346		41,827,446.0	100.0	5,802,805,184
140,976.0 件			97,529,760	141,492.5 件			97,887,084
			4,738,282,586				5,704,918,100

※令和4年度は、8月～1月まで水道基本料金+従量8m<sup>3</sup>のコロナ減免を実施。

用途		年度		2		
		区分	延戸数(戸)	水量(m <sup>3</sup> )	構成比(%)	金額(円)
一般用	基本料金(R3~)					
	基本(8m <sup>3</sup> まで)	2,188,710.5	15,679,746.0	37.1 < 37.3 >	1,724,335,477	
	9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>		3,257,678.0	7.7 < 7.8 >	320,251,698	
	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>		11,766,630.0	27.8 < 28.0 >	1,281,128,515	
	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>		4,460,774.0	10.6 < 10.6 >	568,255,512	
	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>		1,878,032.0	4.4 < 4.5 >	311,132,287	
	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>		921,675.0	2.2 < 2.2 >	223,681,556	
	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>		914,536.0	2.2 < 2.2 >	230,661,509	
	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>		1,186,100.0	2.8 < 2.8 >	341,555,981	
	501m <sup>3</sup> ~		1,970,067.0	4.7 < 4.7 >	649,105,701	
	計		42,035,238.0	99.5 < 100.0 >	5,650,108,236	
浴場用	基本(300m <sup>3</sup> まで)	72.0	18,082.0	0.0 < 12.6 >	1,181,904	
	301m <sup>3</sup> ~ 2,000m <sup>3</sup>		53,163.0	0.1 < 37.0 >	3,724,496	
	2,001m <sup>3</sup> ~ 3,000m <sup>3</sup>		22,184.0	0.1 < 15.4 >	1,980,260	
	3,001m <sup>3</sup> ~ 5,000m <sup>3</sup>		27,373.0	0.1 < 19.0 >	3,542,189	
	5,001m <sup>3</sup> ~ 10,000m <sup>3</sup>		23,016.0	0.1 < 16.0 >	4,043,479	
	10,001m <sup>3</sup> ~ 15,000m <sup>3</sup>		0.0	0.0 < 0.0 >	39,629	
	15,001m <sup>3</sup> ~		0.0	0.0 < 0.0 >	0	
	計		143,818.0	0.3 < 100.0 >	14,511,957	
臨時用	基本(5m <sup>3</sup> まで)	7,543.0	19,289.5	0.1 < 24.1 >	14,835,290	
	6m <sup>3</sup> ~		60,857.5	0.1 < 75.9 >	29,028,869	
	計		80,147.0	0.2 < 100.0 >	43,864,159	
料金収入	基本	2,196,325.5	15,717,117.5	37.2	1,740,352,671	
	超過		26,542,085.5	62.8	3,968,131,681	
	合計		42,259,203.0	100.0	5,708,484,352	
福祉減免分	一般用		138,859.5 件		96,090,774	
計					5,612,393,578	

< >書きは、各用途内での構成比。

元				30			
延戸数(戸)	水 量(m)	構 成 比 (%)	金 額(円)	延戸数(戸)	水 量(m <sup>3</sup> )	構 成 比 (%)	金 額(円)
2,184,590.1	15,644,045.0	37.5 < 37.7 >	1,511,736,349	2,174,795.5	15,617,146.0	37.1 < 37.3 >	1,504,960,079
	3,214,848.0	7.7 < 7.8 >	336,019,649		3,218,511.0	7.6 < 7.7 >	336,607,317
	11,285,670.0	27.0 < 27.2 >	1,328,961,925		11,374,303.0	27.0 < 27.2 >	1,340,535,628
	4,029,658.0	9.7 < 9.7 >	572,048,778		4,079,470.0	9.7 < 9.7 >	576,354,142
	1,675,228.0	4.0 < 4.0 >	301,557,522		1,730,094.0	4.1 < 4.1 >	309,972,369
	939,129.0	2.2 < 2.3 >	233,099,487		965,431.0	2.3 < 2.3 >	239,892,735
	1,008,945.0	2.4 < 2.4 >	258,207,336		1,047,511.0	2.5 < 2.5 >	268,527,525
	1,329,493.0	3.2 < 3.2 >	387,988,401		1,358,846.0	3.2 < 3.3 >	397,284,487
	2,361,713.0	5.7 < 5.7 >	788,467,789		2,473,979.0	5.8 < 5.9 >	827,276,252
	41,488,729.0	99.4 < 100.0 >	5,718,087,236		41,865,291.0	99.3 < 100.0 >	5,801,410,534
82.0	21,070.0	0.1 < 10.8 >	1,336,600	84.0	20,732.0	0.1 < 10.8 >	1,369,200
	59,010.0	0.1 < 30.8 >	4,354,894		59,131.0	0.1 < 30.8 >	4,257,418
	24,000.0	0.1 < 12.5 >	2,160,000		24,000.0	0.1 < 12.5 >	2,160,000
	35,991.0	0.1 < 16.7 >	4,724,303		32,151.0	0.1 < 16.7 >	4,179,626
	41,282.0	0.1 < 28.3 >	7,265,244		54,410.0	0.1 < 28.3 >	9,793,792
	0.0	0.0 < 0.9 >	39,629		1,750.0	0.0 < 0.9 >	419,999
	0.0	0.0 < 0.0 >	0		0.0	0.0 < 0.0 >	0
	181,353.0	0.5 < 100.0 >	19,880,670		192,174.0	0.5 < 100.0 >	22,180,035
7,595.5	18,367.5	0.0 < 24.0 >	14,036,485	6,849.0	17,772.0	0.1 < 24.0 >	12,656,968
	57,184.5	0.1 < 76.0 >	29,607,124		56,554.0	0.1 < 76.0 >	29,231,632
	75,552.0	0.1 < 100.0 >	43,643,609		74,326.0	0.2 < 100.0 >	41,888,600
2,192,267.6	15,683,482.5	37.6	1,527,109,434	2,181,728.5	15,655,650.0	37.2	1,518,986,247
	26,062,151.5	62.4	4,254,502,081		26,476,141.0	62.8	4,346,492,922
	41,745,634.0	100.0	5,781,611,515		42,131,791.0	100.0	5,865,479,169
142,385.5 件			107,025,996	143,702.5 件			99,394,229
			5,674,585,519				5,766,084,940

## 5. 電力使用量

(単位:KWh)

区 分 年 度	磯島取水場	中宮浄水場	中宮浄水場 高度浄水施設	鷹塚山 配水場	東部長尾 配水場	尊延寺 配水場	東香里 高架水槽	大 池 配水場	長 尾 配水池	北 山 配水場	田口山 配水場	妙見山 配水池	楠 葉 配水場	
	平成30年度	6,150,704	2,915,660	8,946,390	45,932	153,384	61,230	2,099	10,255	0	188,756	580,970	3,261	11,563
令和元年度	6,287,416	2,845,241	9,008,250	46,391	181,139	60,158	2,054	10,108	0	181,205	564,468	3,282	11,513	
令和2年度	6,515,710	2,796,450	9,083,380	46,818	204,677	57,521	2,119	9,609	0	177,497	563,888	2,960	11,936	
令和3年度	6,543,530	2,885,040	9,029,250	47,924	212,561	61,404	2,292	9,744	0	178,116	556,350	3,072	11,519	
令和4年度	6,345,880	2,826,570	8,946,380	47,071	209,848	64,131	2,243	10,894	0	178,917	554,930	2,845	11,391	
令和5年度	6,200,676	2,724,183	8,922,769	47,594	219,724	65,924	2,220	10,050	0	176,056	563,873	2,858	11,208	
月 別	令和5年4月	502,936	213,757	712,831	4,232	17,362	5,529	193	794	0	14,251	45,668	261	948
	5月	496,168	224,524	724,122	4,220	16,526	5,259	186	758	0	13,682	44,612	242	1,003
	6月	482,947	215,721	715,949	3,569	17,203	4,823	164	717	0	14,357	46,710	213	847
	7月	523,425	231,762	791,884	3,863	17,116	6,063	201	1,080	0	14,148	45,771	239	911
	8月	509,799	233,172	799,584	3,886	20,529	5,968	194	1,113	0	15,843	48,521	220	1,046
	9月	505,928	217,486	763,850	4,392	20,847	5,887	175	1,141	0	15,640	48,518	242	888
	10月	525,465	220,782	761,412	3,795	18,865	5,080	192	951	0	14,509	47,155	250	970
	11月	505,740	217,192	727,078	4,235	18,260	5,411	188	700	0	14,883	48,621	242	906
	12月	550,671	241,452	758,607	3,740	17,646	5,329	178	676	0	14,684	47,737	232	886
	令和6年1月	542,659	243,983	744,430	4,483	19,317	6,383	212	822	0	15,278	48,650	281	1,075
	2月	510,034	226,890	690,878	3,503	18,822	5,403	171	626	0	15,157	48,456	210	886
	3月	544,904	237,462	732,144	3,676	17,231	4,789	166	672	0	13,624	43,454	226	842

(単位:KWh)

年 度	区 分											
	津田低区 配水場	春日受水場	長尾宮前 配水場	津田高区 配水場	国見山 配水池	香 里 受水場	新穂谷 配水場	穂谷加圧 ポンプ室	氷室低区 配水場	氷室高区 配水場	計	
平成30年度	1,370,271	4,339,900	6,770	23,462	13,660	718,750	18,049	941	316,370	74,196	26,299,150	
令和元年度	1,358,610	4,510,500	6,581	23,933	12,877	681,680	16,159	785	292,260	61,031	26,165,641	
令和2年度	1,383,210	4,652,700	6,806	24,894	12,965	704,268	8,370	865	291,960	49,107	26,607,710	
令和3年度	1,368,040	4,627,400	6,604	20,648	6,998	704,350	7,848	913	289,370	45,357	26,105,369	
令和4年度	1,332,160	4,489,500	7,125	18,993	1,539	700,960	8,154	928	260,120	44,924	25,811,538	
令和5年度	1,320,815	4,306,899	7,265	19,583	2,005	719,196	8,765	1,026	271,190	45,385	25,649,264	
月 別	令和5年4月	110,863	348,478	587	1,574	106	56,902	579	88	21,272	3,904	2,063,115
	5月	106,140	344,268	570	1,498	102	56,174	535	85	20,770	3,580	2,065,024
	6月	110,090	338,929	561	1,394	95	59,149	529	79	22,200	3,130	2,039,376
	7月	109,731	369,495	879	1,901	324	58,167	1,087	97	21,526	4,095	2,203,765
	8月	115,966	368,351	960	2,114	486	61,169	1,363	92	24,385	4,400	2,219,161
	9月	113,313	355,400	927	1,990	316	60,374	1,145	98	25,253	4,446	2,148,256
	10月	108,208	365,080	582	1,602	123	58,668	603	83	24,551	3,545	2,162,471
	11月	109,892	350,397	549	1,723	130	61,679	580	84	23,543	3,690	2,095,723
	12月	107,760	375,288	493	1,484	113	59,122	456	73	21,807	3,359	2,211,793
	令和6年1月	113,073	371,766	445	1,506	70	64,125	694	89	22,516	4,017	2,205,874
	2月	111,854	348,816	379	1,448	82	64,786	636	83	22,410	3,830	2,075,360
	3月	103,925	370,631	333	1,349	58	58,881	558	75	20,957	3,389	2,159,346

## 6. 薬品使用状況

年度	区分	苛性ソーダ	活性炭	高度浄水施設	PAC	次亜塩素酸ソーダ
		kg	kg	活性炭 m <sup>3</sup>	ℓ	ℓ
平成30年度		183,004	531	260	1,126,647	752,561
令和元年度		175,328	422	260	1,058,969	515,001
令和2年度		177,830	584	260	1,182,189	548,951
令和3年度		190,271	1,530	260	1,229,781	516,393
令和4年度		190,555	150	262	1,087,415	783,609
令和5年度		180,268	516	260	1,096,105	522,499
月別	令和5年4月	14,890	23	0	89,406	52,327
	5月	16,196	8	0	97,040	51,815
	6月	17,758	0	0	93,663	49,482
	7月	22,805	13	0	90,689	56,405
	8月	25,139	0	0	97,033	67,706
	9月	22,141	9	0	86,393	59,761
	10月	15,489	0	0	89,918	57,356
	11月	11,377	99	130	85,289	25,963
	12月	7,963	0	130	91,352	24,830
	令和6年1月	7,189	357	0	90,301	25,072
	2月	9,040	0	0	84,327	25,831
	3月	10,281	7	0	100,694	25,951

## 7. 配水・給水装置修繕関係処理件数

(単位:件)

年度	区分	配水管	仕切弁 消火栓	引込管	給水管	止水栓 メーター	漏水 調査等	合計
平成26年度		37	181	733	9	644	3,887	5,491
平成27年度		36	64	668	22	585	981	2,356
平成28年度		69	64	645	26	538	1,040	2,382
平成29年度		70	38	618	4	587	941	2,258
平成30年度		77	47	567	4	515	1,091	2,301
令和元年度		51	39	649	7	592	1,444	2,782
令和2年度		63	55	530	6	532	1,024	2,210
令和3年度		51	39	470	7	483	950	2,000
令和5年度		41	111	456	4	389	717	1,718
月別	令和5年4月	2	6	23	0	24	41	96
	5月	4	12	36	1	32	67	152
	6月	1	4	37	0	27	48	117
	7月	2	23	33	0	29	58	145
	8月	2	1	47	1	41	76	168
	9月	2	8	35	1	22	62	130
	10月	5	13	53	0	43	84	198
	11月	4	11	40	0	35	52	142
	12月	10	9	54	0	34	76	183
	令和6年1月	5	15	37	1	41	65	164
	2月	1	5	25	0	29	36	96
	3月	3	4	36	0	32	52	127

## 8. メーター取付数(令和6年3月31日現在取り付けられているメーターの数)

(単位:個)

年度 \ 口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	250mm	合計
平成29年度取付分	845	5,551	603	129	84	18	8	0	1	0	7,239
平成30年度取付分	3,339	14,090	1,000	125	23	25	8	3	0	0	18,613
令和元年度取付分	3,827	17,446	1,356	258	86	55	16	9	0	0	23,053
令和2年度取付分	3,445	15,816	1,218	230	101	30	13	2	0	0	20,855
令和3年度取付分	3,654	16,036	1,183	202	82	32	12	0	0	1	21,202
令和4年度取付分	3,225	16,934	1,235	226	74	33	13	3	1	0	21,744
令和5年度取付分	3,439	15,402	1,260	308	79	38	10	5	0	0	20,541
合計	21,774	101,275	7,855	1,478	529	231	80	22	2	1	133,247

(注:上記以外に、私設メーターが45,449個取り付けられていると推測される。)

## 9. メーター取替数

(単位:個)

取替理由 \ 口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	250mm	合計
回転不良・その他	19	36	6	2	4	1	0	0	0	0	68
検 定 満 了	3,285	13,378	1,162	285	72	36	10	3	0	0	18,231
合計	3,304	13,414	1,168	287	76	37	10	3	0	0	18,299

## 10. 分担金

(単位:円)

口 径	20mm以下	25mm	40mm	50mm
分 担 金	145,600	242,800	776,600	1,262,200

(単位:円)

口 径	75mm	100mm	150mm	200mm
分 担 金	3,398,000	6,796,200	18,446,600	40,000,000円以内で、 管理者が別に定める額

(消費税相当額を加えた額)

## 11. 検針件数及び現場調査関係件数

年度	区分	検針員	検針件数					現場調査人数	現場調査関係件数					
			実検針数	不在	点検不能	メータ不進行	閉栓		合計	電話問合せ	現地再調査	無届使用処理	その他	合計
平成30年度		66	977,514	74	292	176	87,031	1,065,087	3	5,611	12,582	2,023	33,379	53,595
令和元年度		64	1,064,298	74	275	122	87,760	1,152,529	4	7,028	13,974	1,771	10,602	33,375
令和2年度		64	938,661	77	220	115	87,282	1,071,355	4	7,834	13,989	1,536	10,638	33,997
令和3年度		65	992,962	85	257	65	84,571	1,077,940	4	7,130	9,070	1,392	9,689	27,281
令和4年度		63	998,949	68	202	40	84,121	1,083,380	3	4,923	5,931	1,343	8,897	21,094
令和5年度		67	1,005,354	69	223	61	84,942	1,090,649	3	6,306	6,231	1,767	9,032	23,336
月別	令和5年4月	64	82,313	4	12	5	7,373	89,707	3	534	708	178	574	1,994
	5月	65	85,084	5	17	0	6,642	91,748	3	618	693	180	617	2,108
	6月	65	82,369	5	10	5	7,335	89,724	3	649	419	165	672	1,905
	7月	64	85,032	2	19	12	6,724	91,789	3	539	488	144	785	1,956
	8月	65	82,414	9	17	5	7,315	89,760	3	448	514	148	822	1,932
	9月	65	85,160	7	13	2	6,744	91,926	3	536	485	126	808	1,955
	10月	65	82,479	6	14	5	7,326	89,830	3	510	527	152	783	1,972
	11月	65	85,255	6	24	4	6,765	92,054	3	524	617	161	832	2,134
	12月	62	82,444	6	20	6	7,442	89,918	3	546	466	109	813	1,934
	令和6年1月	63	85,204	5	25	3	6,820	92,057	3	495	304	149	870	1,818
	2月	65	82,362	7	31	9	7,632	90,041	3	480	344	139	744	1,707
	3月	67	85,238	7	21	5	6,824	92,095	3	427	666	116	712	1,921

## 12. 開閉栓等受付件数

(単位:件)

年度	区分	開栓	閉栓	名義変更	合計
平成30年度		16,875	15,835	1,950	34,660
令和元年度		16,371	15,065	1,819	33,255
令和2年度		16,955	16,391	2,192	69,625
令和3年度		17,909	16,888	2,593	37,390
令和4年度		17,601	16,352	2,575	36,528
令和5年度		17,441	16,572	2,607	36,620
月別	令和5年4月	1,681	1,415	207	3,303
	5月	1,372	1,390	220	2,982
	6月	1,299	1,326	210	2,835
	7月	1,384	1,227	200	2,811
	8月	1,324	1,322	222	2,868
	9月	1,220	1,191	244	2,655
	10月	1,375	1,370	227	2,972
	11月	1,232	1,226	203	2,661
	12月	1,276	1,279	213	2,768
	令和6年1月	1,236	1,249	220	2,705
	2月	1,577	1,577	232	3,386
	3月	2,465	2,000	209	4,674

### 13. 水道料金の変遷

用途	区分	料金改正年月											昭和51年		昭和52年		
		昭和22年 6月改正前	昭和22年 6月改正	昭和23年 6月改正	昭和23年 10月改正	昭和24年 4月改正	昭和26年 12月改正	昭和29年 4月改正	昭和37年 4月改正	昭和41年 1月改正	昭和43年 10月改正	昭和51年 6月改正	昭和52年 4月改正				
家事用	基本水量 m <sup>3</sup>	8	8	10	10	10	8	8	8	8	8	8	基本水量	8	基本水量	8	
	基本料金 円	10	20	40	55	100	100	130	130	180	180	180	基本料金	200	基本料金	250	
	超過料金 円/m <sup>3</sup>	1.5	3	5	7	12	15	20	20	35	35	35	超過料金(円/m <sup>3</sup> )		超過料金(円/m <sup>3</sup> )		
準 家 事 用	基本水量 m <sup>3</sup>											一 般 用	9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	45	9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	50	
	基本料金 円												11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	50	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	55	
	超過料金 円/m <sup>3</sup>												21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	55	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	60	
													31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	65	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	70	
													51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	75	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	80	
													101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	85	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	90	
													201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	95	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	100	
										501m <sup>3</sup> 以上	105	501m <sup>3</sup> 以上	110				
家事 共用	基本水量 m <sup>3</sup>	5	5	8	8	8	6	5	5	5	5	5		5		5	
	基本料金 円	5	10	30	40	70	70	70	70	90	90	90		100		120	
	超過料金 円/m <sup>3</sup>	1.5	3	4	6	10	12	17	17	30	30	30		40		40	
浴 業 場 用	基本水量 m <sup>3</sup>	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	浴 場 用		300		300
	基本料金 円	250	500	1,050	1,400	2,550	3,300	4,300	4,300	6,750	6,750	6,750			7,500		8,000
	超過料金 円/m <sup>3</sup>	1	2	4	5.5	9.4	12	16	16	30	30	30			40		40
公 事 共 務 用 所 用	基本水量 m <sup>3</sup>	8	8	8	20	20	20	20	20	20	20	20	業 務 用	基本水量	10	基本水量	10
	基本料金 円	10	10	10	110	200	260	340	400	400	400	400		基本料金	400	基本料金	500
	超過料金 円/m <sup>3</sup>	1.5	1.5	1.5	7	12	16	22	33	33	33	33		超過料金(円/m <sup>3</sup> )		超過料金(円/m <sup>3</sup> )	
営 業 用	基本水量 m <sup>3</sup>				10	10	10	10	10	10	10	10	業 務 用	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	60	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	65
	基本料金 円				55	100	130	170	170	170	170	170		21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	65	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	70
	超過料金 円/m <sup>3</sup>				7	12	16	23	23	23	23	23		31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	75	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	80
工 場 用	基本水量 m <sup>3</sup>	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	業 務 用	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	85	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	90
	基本料金 円	100	200	400	550	1,000	1,300	1,700	2,000	2,000	2,000	2,000		101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	95	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	100
	超過料金 円/m <sup>3</sup>	1.5	2.5	5	7	12	16	22	33	33	33	33		201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	105	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	110
臨 時 用	基本水量 m <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	5	5	5	5	5	5	臨 時 用 及 び 庭 園 用	501m <sup>3</sup> 以上	115	501m <sup>3</sup> 以上	125
	基本料金 円	-	-	-	-	-	150	200	300	300	300	300			5		5
	超過料金 円/m <sup>3</sup>	5	10	10	10	10	30	40	60	60	60	60			600		600
庭 園 用	基本水量 m <sup>3</sup>	2	2	3	5	5	5	5	5	5	5	5	庭 園 用		250		250
	基本料金 円	15	20	120	150	270	300	300	300	300	300	300					
	超過料金 円/m <sup>3</sup>	10	10	40	40	68	100	100	100	100	100	100					
作 業 用	基本水量 m <sup>3</sup>										2,500	2,500					
	基本料金 円										25,000	25,000	(廃止)		(廃止)		
	超過料金 円/m <sup>3</sup>										15	15					

用途	料金改正年月		昭和57年 1月改正		平成5年 11月改正		平成9年 7月改正		平成12年 4月改正		平成15年 4月改正		平成15年 7月改正		平成25年 10月改正	
	区分															
一般用	基本水量	㎡	基本水量	8	基本水量	8	基本水量	8	基本水量	8	基本水量	8	基本水量	8	基本水量	8
	基本料金	円	基本料金	460	基本料金	600	基本料金	582	基本料金	728	基本料金	728	基本料金	728	基本料金	692
	超過料金	円/㎡	超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)	
			9㎡～10㎡	70	9㎡～10㎡	90	9㎡～10㎡	87	9㎡～10㎡	109	9㎡～10㎡	109	9㎡～10㎡	109	9㎡～10㎡	104
			11㎡～20㎡	80	11㎡～20㎡	100	11㎡～20㎡	97	11㎡～20㎡	123	11㎡～20㎡	123	11㎡～20㎡	123	11㎡～20㎡	117
			21㎡～30㎡	90	21㎡～30㎡	120	21㎡～30㎡	116	21㎡～30㎡	147	21㎡～30㎡	147	21㎡～30㎡	147	21㎡～30㎡	140
			31㎡～50㎡	110	31㎡～50㎡	145	31㎡～50㎡	140	31㎡～50㎡	178	31㎡～50㎡	178	31㎡～50㎡	178	31㎡～50㎡	178
			51㎡～100㎡	130	51㎡～100㎡	170	51㎡～100㎡	165	51㎡～100㎡	210	51㎡～100㎡	210	51㎡～100㎡	210	51㎡～100㎡	248
			101㎡～200㎡	150	101㎡～200㎡	195	101㎡～200㎡	189	101㎡～200㎡	241	101㎡～200㎡	241	101㎡～200㎡	241	101㎡～200㎡	256
			201㎡～500㎡	170	201㎡～500㎡	220	201㎡～500㎡	213	201㎡～500㎡	272	201㎡～500㎡	272	201㎡～500㎡	272	201㎡～500㎡	292
		501㎡以上	190	501㎡以上	245	501㎡以上	237	501㎡以上	303	501㎡以上	303	501㎡以上	303	501㎡以上	334	
家事共用	基本水量	㎡		5		5		5		5		5		5		
	基本料金	円		220		300		291		366		366		366		(廃止)
	超過料金	円/㎡		55		60		58		72		72		72		
浴場用	基本水量	㎡		300		300		300		300		300	基本水量	300	基本水量	300
	基本料金	円		11,000		13,500		13,106		16,300		16,300	基本料金	16,300	基本料金	16,300
	超過料金	円/㎡		55		60		58		72		72	超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)	
													301㎡～2,000㎡	72	301㎡～2,000㎡	72
													2,001㎡～3,000㎡	90	2,001㎡～3,000㎡	90
													3,001㎡～5,000㎡	130	3,001㎡～5,000㎡	130
												5,001㎡～10,000㎡	180	5,001㎡～10,000㎡	180	
												10,001㎡～15,000㎡	240	10,001㎡～15,000㎡	240	
												15,001㎡以上	310	15,001㎡以上	310	
業務用	基本水量	㎡	基本水量	10	基本水量	10	基本水量	10	基本水量	10	基本水量	10	基本水量	10	基本水量	10
	基本料金	円	基本料金	920	基本料金	1,000	基本料金	970	基本料金	1,215	基本料金	1,200	基本料金	1,200	基本料金	
	超過料金	円/㎡	超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)		超過料金(円/㎡)	
			11㎡～20㎡	90	11㎡～20㎡	120	11㎡～20㎡	116	11㎡～20㎡	146	11㎡～20㎡	140	11㎡～20㎡	140	11㎡～20㎡	140
			21㎡～30㎡	110	21㎡～30㎡	145	21㎡～30㎡	140	21㎡～30㎡	177	21㎡～30㎡	172	21㎡～30㎡	172	21㎡～30㎡	172
			31㎡～50㎡	130	31㎡～50㎡	170	31㎡～50㎡	165	31㎡～50㎡	209	31㎡～50㎡	205	31㎡～50㎡	205	31㎡～50㎡	205
			51㎡～100㎡	150	51㎡～100㎡	195	51㎡～100㎡	189	51㎡～100㎡	239	51㎡～100㎡	236	51㎡～100㎡	236	51㎡～100㎡	236
			101㎡～200㎡	170	101㎡～200㎡	220	101㎡～200㎡	213	101㎡～200㎡	269	101㎡～200㎡	266	101㎡～200㎡	266	101㎡～200㎡	266
			201㎡～500㎡	190	201㎡～500㎡	250	201㎡～500㎡	242	201㎡～500㎡	306	201㎡～500㎡	306	201㎡～500㎡	306	201㎡～500㎡	306
			501㎡以上	220	501㎡以上	285	501㎡以上	276	501㎡以上	349	501㎡以上	349	501㎡以上	349	501㎡以上	349
庭園・臨時用	基本水量	㎡		5	臨 時 用	5		5		5		5		5		5
	基本料金	円		1,200		1,500		1,456		1,848		1,848		1,848		1,848
	超過料金	円/㎡		400		420		407		517		517		517		517
作業用	基本水量	㎡		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)
	基本料金	円		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)
	超過料金	円/㎡		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)		(廃止)

(税抜き)

用途	改正年月		令和3年 4月改正(制度改正)							
	区分									
一 般 用	基本水量	m <sup>3</sup>	基本水量						0	
	口径	mm	口径13・20・25mm	口径40mm	口径50mm	口径75mm	口径100mm	口径150mm		
	基本料金	円	660	5,486	9,957	27,051	55,164	157,319		
	従量料金	円/m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> ~ 8m <sup>3</sup>	4	87	87	87	87	87	87
			9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	105						
			11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	118						
			21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	141						
			31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	179						
			51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	249	237					
			101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	257	254	235				
			201m <sup>3</sup> ~ 300m <sup>3</sup>		256	248				
			301m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	293	285	270	255			
			501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>				300	280		
1,001m <sup>3</sup> ~ 3,000m <sup>3</sup>	335	334	333		321	300				
3,000m <sup>3</sup> 以上				332	327	305				
家事 共用	基本水量	m <sup>3</sup>	(廃止)							
	基本料金	円	(廃止)							
	超過料金	円/m <sup>3</sup>	(廃止)							
浴 場 用	基本水量	m <sup>3</sup>	基本水量						300	
	基本料金	円	基本料金						16,300	
	超過料金	円/m <sup>3</sup>	301m <sup>3</sup> ~ 2,000m <sup>3</sup>	72						
			2,001m <sup>3</sup> ~ 3,000m <sup>3</sup>	90						
			3,001m <sup>3</sup> ~ 5,000m <sup>3</sup>	130						
			5,001m <sup>3</sup> ~ 10,000m <sup>3</sup>	180						
			10,001m <sup>3</sup> ~ 15,000m <sup>3</sup>	240						
15,001m <sup>3</sup> 以上	310									
業務用	基本水量	m <sup>3</sup>	(廃止)							
	基本料金	円	(廃止)							
	超過料金	円/m <sup>3</sup>	(廃止)							
庭園 臨時 用	基本水量	m <sup>3</sup>	基本水量						5	
	基本料金	円	基本料金						1,848	
	超過料金	円/m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup> 以上						517	
作業用	基本水量	m <sup>3</sup>	(廃止)							
	基本料金	円	(廃止)							
	超過料金	円/m <sup>3</sup>	(廃止)							

# 第 4 章 水 質

1. 水源水質概況
  - (1) 琵琶湖の水文状況
  - (2) 琵琶湖の水質状況
  - (3) 上流水源河川(宇治川・桂川・木津川)及び中宮浄水場の水質状況
  - (4) 水源に係わる主な水質異常等
2. 令和5年度 原水水質試験成績表
3. 令和5年度 浄水水質試験成績表
4. 原水・浄水水質変遷図
5. 原水月別経年変化
6. 令和5年度 月別依頼水質試験件数
7. 年度別依頼水質試験件数
8. 年度別原水水質試験成績表
9. 令和5年度 市内給水栓遊離残留塩素一覧表

## 1. 水源水質概況

### (1) 琵琶湖の水文状況

琵琶湖流域の年間降雨量は1,821mmで、平年値(平成15年～令和4年度の過去20年間の平均値)の約101%に相当し平年値よりも僅かに高い値であった。8月は平年値比で約127%の降雨量であった。

琵琶湖水位は、常時満水位(B.S.L+30cm)を基準に、洪水制限水位(6月16日～8月31日:B.S.L-20cm、9月1日～10月15日:B.S.L-30cm)等を設定しており、梅雨や台風の季節に琵琶湖の水位上昇を抑制するように調整がなされている(計画水位)。4月から5月上旬までの水位は上昇(+20cm程度)したが、5月中旬には低下し、5月の下旬に再度上昇(+20cm程度)した。その後、6月上旬から再度低下(-20cm程度)し、そのまま推移した後、6月中旬には洪水制限水位付近(-20cm)となり、7月初旬まではほぼ横ばいで推移した。7月中旬から7月下旬にかけて低下してから、8月上旬には降雨により一時的に上昇した。その後、9月中旬まではほぼ洪水制限水位付近を推移していたが、9月中旬から1月初旬にかけて低下し、年間最低(-78cm)を記録した1月4日には滋賀県渇水対策本部及び近畿地方整備局琵琶湖河川事務所渇水対策支部が設置された。以降は上昇傾向となり、3月末には+15cmとなった(渇水対策本部及び支部は3月7日に解散)。なお、年間水位変動幅は114cmであり、令和4年度(75cm)よりも大きかった。また、年間最高水位は6月3日の+36cmであった。

瀬田川洗堰の放流量は、先述の琵琶湖計画水位等に基づいて放流量の調整が行われている。令和5年度は6月4日に放流量が最大となり793m<sup>3</sup>/秒であった。300m<sup>3</sup>/秒(放流量調節上限)を大きく上回る放流量は年間で10日であった。年間平均放流量は81m<sup>3</sup>/秒であり、令和4年度(68m<sup>3</sup>/秒)を上回り、令和3年度(123m<sup>3</sup>/秒)を下回った。

表-1 琵琶湖の水文状況

月	琵琶湖流域雨量 (mm/日)					
	令和5年度				平年値	平年値比 (%)
	最高値	最低値	平均値	合計		
4	38	0	5	162	124	131
5	71	0	7	213	142	150
6	105	0	9	257	174	148
7	31	0	4	136	250	54
8	106	0	7	226	178	127
9	19	0	4	109	207	53
10	15	0	3	107	152	70
11	19	0	3	94	98	96
12	13	0	3	92	137	67
1	18	0	4	117	114	103
2	18	0	4	103	102	101
3	48	0	7	205	117	175
年間	106	0	5	1821	1795	101

琵琶湖流域降雨量：琵琶湖流域20ヵ所の雨量観測所で観測された雨量の平均値

平年値：平成15～令和4年度までの平均値

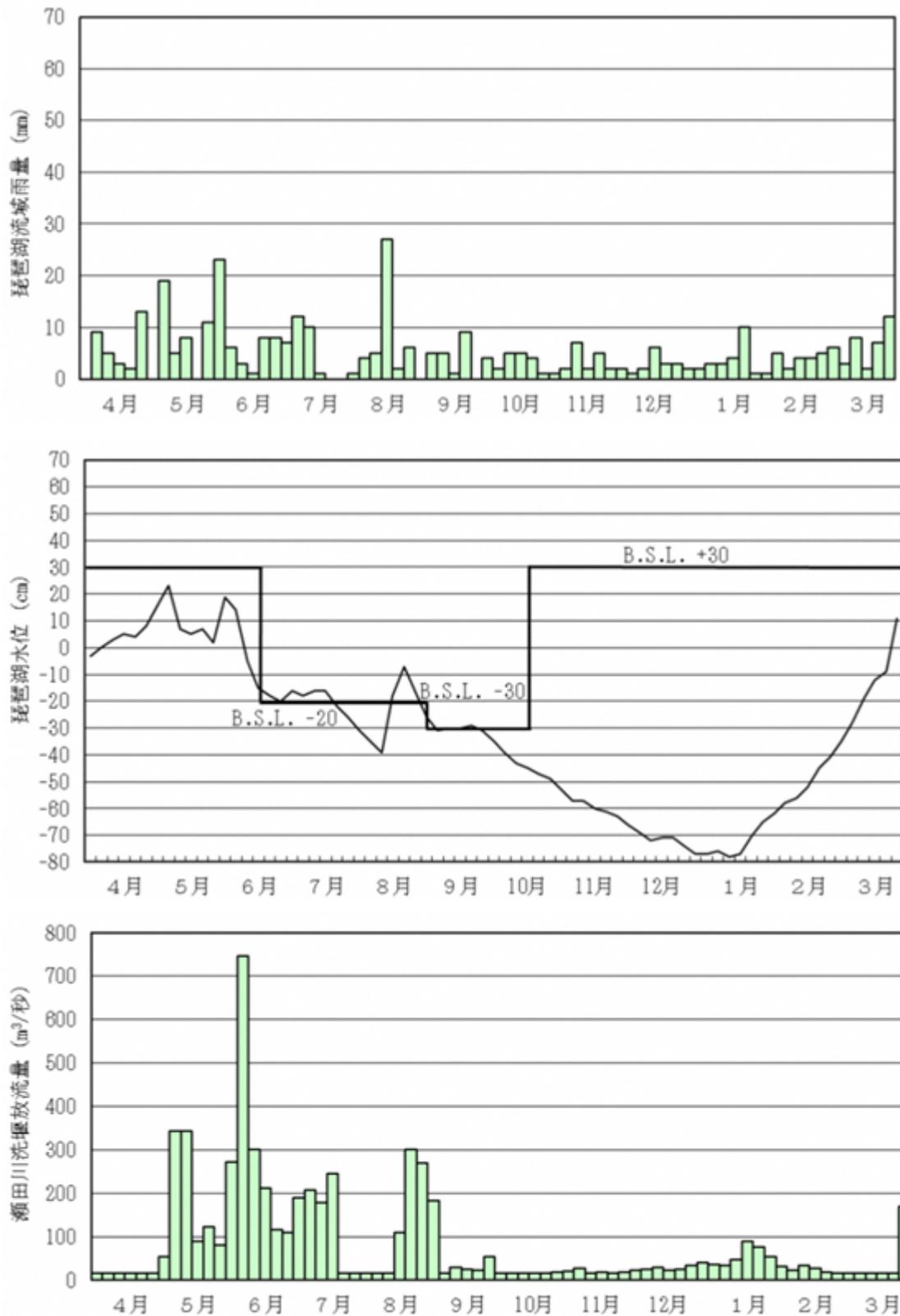


図-1 琵琶湖流域雨量、琵琶湖水位、瀬田川洗堰放流量の5日平均値による年間推移  
 (淀川水質協議会「琵琶湖・淀川水系の水質調査報告書」より引用)

## (2) 琵琶湖の水質状況

令和5年度の琵琶湖南湖調査の4地点（三井寺沖中央、唐崎沖、三井寺沖、山田港沖、）の生活環境項目の状況を表-2に示す。

南湖4地点について、pH値の平均値は平年値（平成30年～令和4年度までの過去5年間の平均値）と比較したところ、pH値は全地点で平均値が僅かに上回っていた。大腸菌については、三井寺沖中央は同値で、唐崎沖は僅かに下回り、三井寺沖では僅かに上回り、山田港沖では大きく上回った。浮遊物質については、三井寺沖中央で僅かに下回り、山田港沖で上回っていた。なお、残りの2地点は同値であった。溶存酸素については、山田港沖は同値で、残りの3地点は僅かに上回っていた。環境基準の達成状況については、pH値は三井寺沖中央で6、7、9月、唐崎沖で6～10月、三井寺沖で7～10月、山田港沖で7～9月に達成していなかった。浮遊物質は三井寺沖の1月のみの達成であり、その他の三井寺沖の測定月と残りの3地点は環境基準を達成していなかった。溶存酸素は三井寺沖中央で8月のみ達成していなかったが、その他の月は達成しており、残りの3地点は通年で環境基準を達成していた。

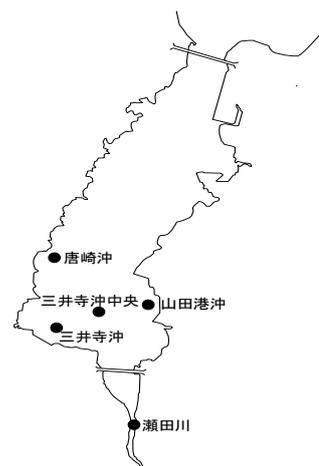


図-2 琵琶湖南湖調査地点

富栄養化関連項目の全窒素及び全リンの状況を表-3に示す。全窒素の平均値は0.3～0.5mg/lであり、三井寺沖中央、三井寺沖、瀬田川で平年値と同値であり、他の2地点は僅かに上回った。なお、全地点で平均値が環境基準（南湖：0.2mg/l以下）及び水質目標値（湖沼水質保全計画における水質目標に定める値、0.24mg/l）を超過していた。山田港沖では8月に全地点の最高値1.0mg/lを検出した。全リンの平均値は0.01～0.03mg/lであり、唐崎沖を除く4地点は平年値と同値であり、唐崎沖は僅かに上回った。なお、三井寺沖中央を除く4地点で平均値が環境基準（南湖：0.01mg/l以下）及び水質目標値（0.015mg/l）を超過していた。

表-2 生活環境基準項目の状況

項目 調査地点	pH値 (6.5以上8.5以下)					溶存酸素 (7.5 mg/l以上)				
	m/n	最高値	最低値	平均値	平年値	m/n	最高値	最低値	平均値	平年値
三井寺沖中央	3/12	8.9	7.7	8.0	8.0	1/12	12.1	7.4	10.0	9.8
唐崎沖	5/12	9.7	7.8	8.2	8.2	0/12	12.0	8.5	10.2	10.1
三井寺沖	4/12	9.3	7.6	8.0	8.1	0/12	12.0	8.3	10.0	9.9
山田港沖	3/12	8.8	7.6	8.0	8.1	0/12	11.9	8.2	10.0	10.0
項目 調査地点	浮遊物質 (1mg/l以下)					大腸菌 (100CFU/100ml以下)				
	m/n	最高値	最低値	平均値	平年値	m/n	最高値	最低値	平均値	平年値
三井寺沖中央	12/12	5	2	3	4	—	<1.8	<1.8	<1.8	<1.8
唐崎沖	12/12	7	2	4	4	—	46	<1.8	4.6	5.3
三井寺沖	11/12	8	1	4	4	—	32	<1.8	3.2	2.1
山田港沖	12/12	12	3	7	6	—	220	<1.8	19	4.2

注1) m/n : mは環境基準に適合しない検体数、nは総検体数  
 環境基準：生活環境の保全に関する環境基準、( )は環境基準値  
 平年値 : 平成30年～令和4年度までの過去5年間の平均値

注2) 環境基準に係る大腸菌数の算出はメンブランフィルター法（単位：CFU/100ml）で行うこととされているのに対し、淀川水質協議会では最確数法（単位：MPN/100ml）で算出していることから、大腸菌については環境基準の達成状況の評価は行わない。

表一3 富栄養化関連項目の状況

項目 琵琶湖調査地点	全窒素 (mg/ℓ)				全リン (mg/ℓ)			
	最高値	最低値	平均値	平年値	最高値	最低値	平均値	平年値
三井寺沖中央	0.4	0.2	0.3	0.3	0.02	<0.01	0.01	0.01
唐崎沖	0.6	0.2	0.4	0.3	0.06	0.01	0.03	0.02
三井寺沖	0.5	0.2	0.3	0.3	0.03	0.01	0.02	0.02
山田港沖	1.0	0.2	0.4	0.3	0.06	0.01	0.03	0.03
瀬田川	0.8	0.3	0.5	0.5	0.03	0.01	0.02	0.02

※注 平年値：平成30年～令和4年度までの過去5年間の平均値  
 (淀川水質協議会「琵琶湖・淀川水系の水質調査報告書」から引用)

(3) 上流水源河川(宇治川・桂川・木津川)及び中宮浄水場の水質状況

宇治川は、年間を通じて他の2河川に比べ水量が多く、淀川の水質を大きく左右する河川であるが、水質は安定している。桂川は都市部の工場排水、生活排水の流入で水質汚濁が進んでいたが、近年は下水道整備の進捗や排水規制の強化などにより著しく改善されてきている。木津川は、流域開発に伴い一時的に悪化した時期があったが、その後水質は改善し、近年は安定傾向にある。

中宮浄水場原水の水質の経年変化を図-3に示す。令和5年度の値はアンモニア態窒素 0.04mg/ℓ、生物化学的酸素要求量(BOD) 1.3mg/ℓ、過マンガン酸カリウム消費量(KMnO<sub>4</sub>消費量) 5.7mg/ℓであった。

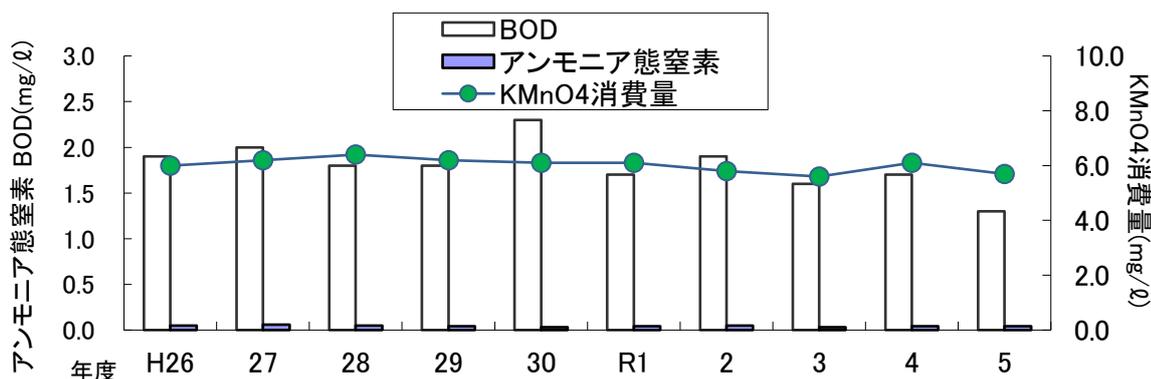


図-3 中宮浄水場原水水質経年変化(平成26年～令和5年度)

中宮浄水場における浄水の水質(図-4)については、平成10年度から高度浄水処理を導入したことにより浄水中の有機物(過マンガン酸カリウム消費量、全有機炭素(TOC)の量)が低減された。消毒副生成物である総トリハロメタンについては、沈殿池・砂ろ過池の防藻対策として前塩素を使用したことにより、濃度が増加しているものの、水質基準値(0.1mg/ℓ)の1/6程度の低い値で推移している。また、平成14年度より鉛管からの鉛の溶出を抑えるために、浄水pH値を調整して給水を行っている。

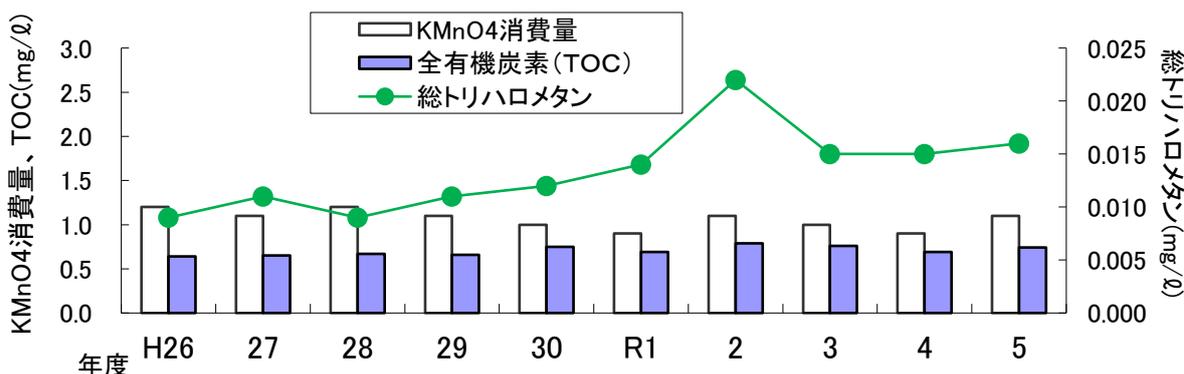


図-4 中宮浄水場浄水水質経年変化(平成26年～令和5年度)

(4) 水源に係わる主な水質異常等

令和5年度に発生した淀川水系における水源水質事故は5件あり、そのうちの4件は油流出事故であった。なお、本市水源に影響のあった事故はなかった。

表-4 淀川水系における水源水質異変・事故発生件数

項目	昭和				平成															小計	
	34~60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
油	154	7	14	8	7	22	22	32	16	28	16	19	21	20	7	15	25	26	19	478	
色	36										1		1				1			39	
異臭	35	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2		1	1			1		53	
(内、かび臭)	(16)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(1)	(0)	(0)		(1)	(1)			(1)		(30)	
pH値上昇																				0	
濁度	9								1		3	2	2						1	2	20
農薬	3					1															4
フェノール	10		1				1												1		13
シアン	8																				8
その他薬品														2	1		2	1	1		7
魚浮上	51	2	2		1		3	1	6	3	1	5	1	2	5	7	3	4	3		100
その他	52	1	1								1	1	2	1	1	1					61
計	358	11	19	9	9	25	27	35	24	33	23	29	27	26	15	23	31	34	25		783

項目	平成															令和					総計
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	
油	14	28	26	30	19	22	23	9	9	11	17	16	16	15	13	17	10	12	6	4	795
色					2	3		1						1	2	2	1	1			52
異臭		1																			54
(内、かび臭)		(1)																			(31)
pH値上昇																					0
濁度	1	1	3	1	2	3	2	4	2	4	5		1			3			1		53
農薬								1													5
フェノール																					13
シアン																					8
その他薬品	4	2		1	4	7	4		1	3	3	2	1		2						41
魚浮上	1	1	5	2			1			2	1		1	2							116
その他		1	1	1	1		1	5			1	1		1	1	5	1	2		1	84
計	20	34	35	35	28	35	31	20	12	20	27	19	19	17	20	27	12	15	7	5	1221

注：「(内、かび臭)」件数の( )書きは、「異臭」件数の内のかび臭の件数

注：「フェノール」は40 $\mu$ g/l以上の件数

(淀川水質協議会「琵琶湖・淀川水系の水質調査報告書」から引用)

## 2. 令和5年度 原水水質試験成績表

採水場所:中宮浄水場着水(原水)		月 別	4	5	6	7	8
※印 試験回数			20	21	22	21	23
○印 試験回数			4	5	4	4	5
△印 試験回数			2	2	2	2	2
◎印 試験回数			1	2	1	1	2
◇印 試験回数			0	1	0	0	1
その他試験回数			1	1	1	1	1
試験項目	単 位						
※気 温	℃		16.4	20.5	24.3	30.1	30.9
※水 温	℃		15.9	19.0	22.4	27.3	28.6
1	○一般細菌	個/ml	7,700	1,300	900	1,100	5,300
2	○大腸菌	MPN/100ml	6,300	240	64	83	1,300
3	◇カドミウム及びその化合物	mg/l	-	<0.0003	-	-	<0.0003
4	◇水銀及びその化合物	mg/l	-	<0.00005	-	-	<0.00005
5	セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	◇ヒ素及びその化合物	mg/l	-	<0.001	-	-	0.001
8	◇六価クロム化合物	mg/l	-	<0.002	-	-	<0.002
9	◎亜硝酸態窒素	mg/l	0.013	0.005	<0.004	<0.004	0.007
10	◇シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	-	<0.001	-	-	<0.001
11	◎硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.01	0.43	0.28	0.41	0.89
12	◇フッ素及びその化合物	mg/l	-	0.09	-	-	0.11
13	◇ホウ素及びその化合物	mg/l	-	<0.1	-	-	<0.1
14	△四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	◇1,4-ジオキサン	mg/l	-	<0.005	-	-	<0.005
16	△シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17	△ジクロロメタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18	△テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	△トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	△ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	△塩素酸	mg/l	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22	◇クロロ酢酸	mg/l	-	<0.002	-	-	<0.002
23	△クロロホルム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
24	◇ジクロロ酢酸	mg/l	-	<0.003	-	-	<0.003
25	△ジブロモクロロメタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	△臭素酸	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	△総トリハロメタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
28	◇トリクロロ酢酸	mg/l	-	<0.003	-	-	<0.003
29	△ブロモジクロロメタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30	△ブロモホルム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	◇ホルムアルデヒド	mg/l	-	<0.008	-	-	<0.008
32	◇亜鉛及びその化合物	mg/l	-	<0.1	-	-	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.09	0.35	0.10	0.13	0.05
34	◎鉄及びその化合物	mg/l	0.30	0.24	0.56	0.21	1.30
35	◇銅及びその化合物	mg/l	-	<0.1	-	-	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	13.3	5.8	13.3	9.1	13.4
37	◎マンガン及びその化合物	mg/l	0.038	0.470	0.039	0.012	0.070
38	△塩化物イオン	mg/l	14.7	9.8	9.4	10.0	9.2
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/l	44.9	38.4	41.1	30.0	32.1
40	◇蒸発残留物	mg/l	-	91	-	-	86
41	◇陰イオン界面活性剤	mg/l	-	<0.02	-	-	<0.02
42	ジオオスミン	mg/l	0.000002	0.000003	0.000002	0.000001	0.000003
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000002	0.000001	0.000001	0.000002	0.000008
44	◇非イオン界面活性剤	mg/l	-	<0.005	-	-	<0.005
45	◇フェノール類	mg/l	-	<0.0005	-	-	<0.0005
46	○有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	1.92	2.13	1.83	1.62	2.24
48	※pH値		7.34	7.40	7.43	7.39	7.41
49	※臭 気		下水臭	下水臭	下水臭	下水臭	下水臭
50	※色 度	度	12	23	14	10	20
51	※濁 度	度	4.4	12	8.6	3.6	8.0

9	10	11	12	1	2	3	合 計		
21	22	21	21	21	21	20	254		
4	4	5	4	5	4	4	52		
2	2	2	2	2	2	2	24		
1	1	2	1	1	2	1	16		
0	0	1	0	0	1	0	4		
1	1	1	1	1	1	1	12		
							最 高	最 低	平 均
28.9	19.5	13.9	8.0	5.2	7.7	8.5	33.9	0.2	18.0
27.3	20.5	15.7	10.4	8.1	9.2	9.5	29.8	7.2	18.0
3,100	4,700	51,000	960	630	710	4,100	250,000	150	7,400
1,500	9,000	9,900	420	230	230	730	49,000	20	2,500
-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	<0.0003		
-	-	<0.00005	-	-	<0.00005	-	<0.00005		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	<0.002		
0.009	0.005	0.015	0.011	0.010	0.013	0.013	0.019	<0.004	0.009
-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	<0.001		
1.02	1.03	0.99	1.11	1.07	1.10	1.02	1.17	0.28	0.86
-	-	<0.08	-	-	0.08	-	0.11	<0.08	<0.08
-	-	<0.1	-	-	<0.1	-	<0.1		
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	<0.005		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06		
-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	<0.002		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
-	-	<0.003	-	-	<0.003	-	<0.003		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
-	-	<0.003	-	-	<0.003	-	<0.003		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
-	-	<0.008	-	-	<0.008	-	<0.008		
-	-	<0.1	-	-	<0.1	-	<0.1		
0.08	0.13	0.29	0.06	0.05	0.12	0.25	0.35	0.05	0.14
0.33	0.28	0.41	0.25	0.36	0.35	0.57	2.45	0.15	0.50
-	-	<0.1	-	-	<0.1	-	<0.1		
9.9	15.3	6.8	17.7	11.5	13.0	9.5	17.7	5.8	11.6
0.031	0.038	0.040	0.051	0.052	0.042	0.047	0.123	0.012	0.044
12.1	13.1	12.4	14.9	14.9	14.8	11.4	15.4	4.4	12.2
37.9	32.5	40.8	44.3	42.0	41.5	42.8	44.9	30.0	39.0
-	-	93	-	-	104	-	104	86	94
-	-	<0.02	-	-	<0.02	-	<0.02		
0.000003	0.000004	0.000003	0.000001	0.000002	0.000002	0.000003	0.000004	0.000001	0.000002
0.000002	0.000004	0.000004	0.000001	0.000002	0.000002	0.000002	0.000008	0.000001	0.000003
-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	<0.005		
-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	<0.0005		
1.73	1.75	1.96	1.77	1.77	1.71	2.53	3.86	1.41	1.92
7.39	7.38	7.42	7.45	7.42	7.38	7.42	7.64	7.14	7.40
下水臭									
10	11	10	10	12	12	23	120	6.0	14
2.9	2.9	2.4	2.9	3.5	4.1	4.5	80	1.0	5.8

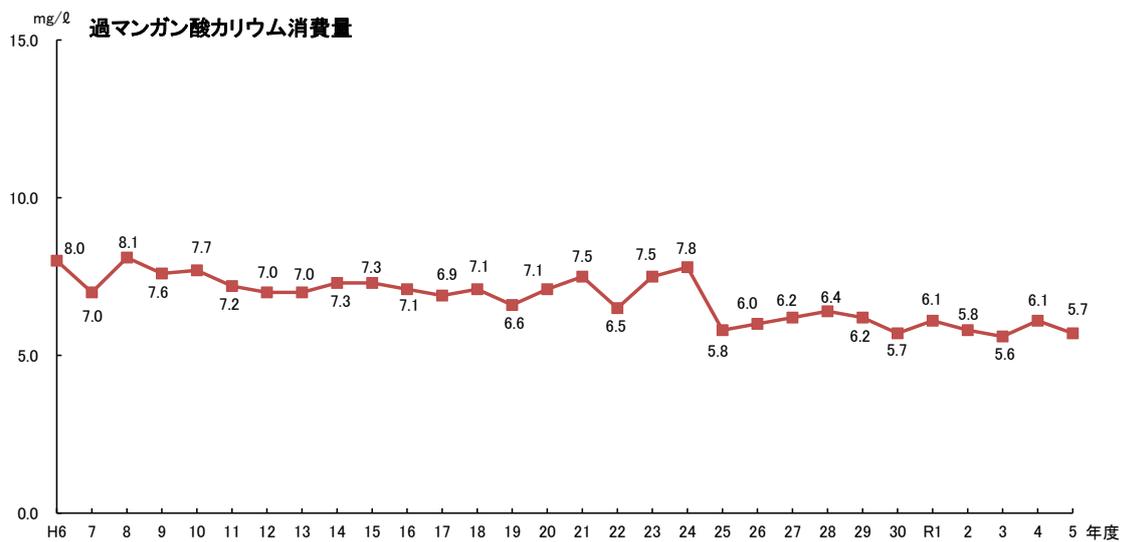
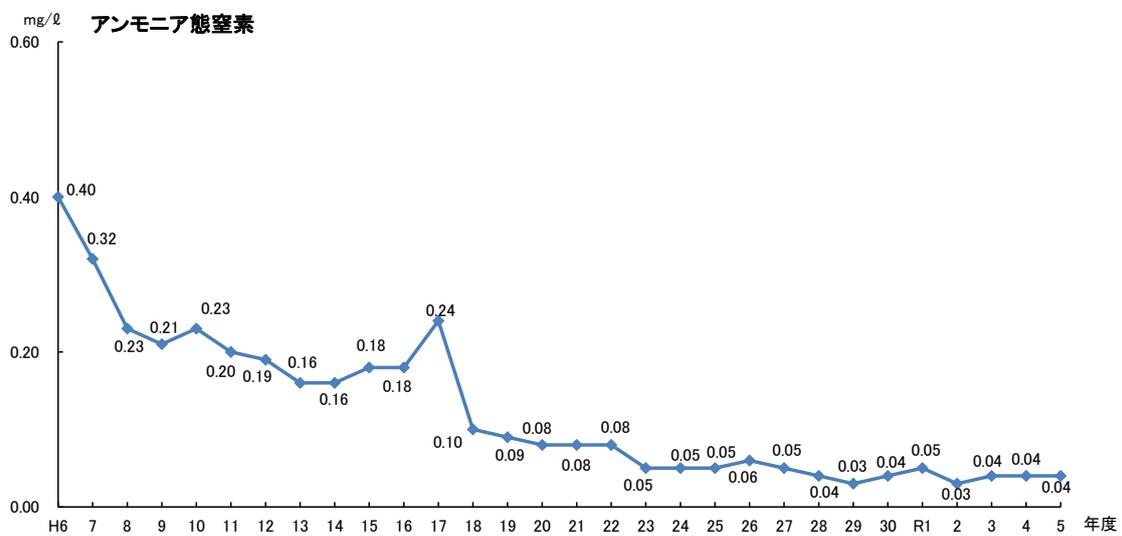
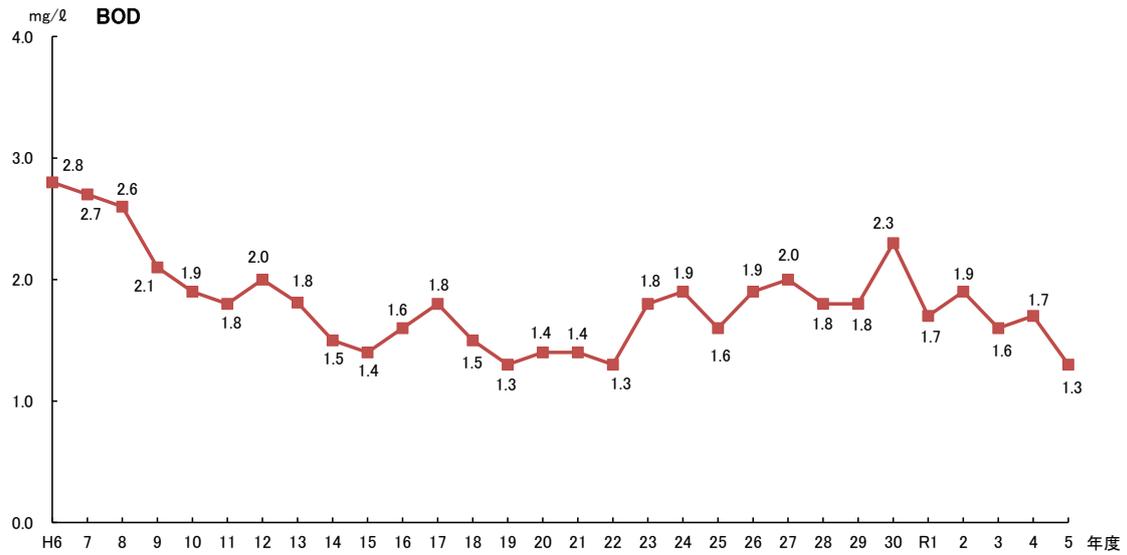
### 3. 令和5年度 浄水水質試験成績表

採水場所: 高度浄水場浄水サンプリング栓		月 別	4	5	6	7	8
※印 試験回数			20	21	22	21	23
●印 試験回数			16	17	17	18	19
○印 試験回数			4	5	4	4	5
△印 試験回数			2	2	2	2	2
◎印 試験回数			1	2	1	1	2
◇印 試験回数			0	1	0	0	1
その他試験回数			1	1	1	1	1
試験項目	基準値						
※気 温	℃		16.4	20.5	24.3	30.1	30.9
※水 温	℃		16.9	20.2	23.8	27.9	29.4
1	●一般細菌	<100個/ml	0	0	0	0	0
2	●大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	◇カドミウム及びその化合物	<0.003mg/l	-	<0.0003	-	-	<0.0003
4	◇水銀及びその化合物	<0.0005mg/l	-	<0.00005	-	-	<0.00005
5	セレン及びその化合物	<0.01mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	<0.01mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	◇ヒ素及びその化合物	<0.01mg/l	-	<0.001	-	-	<0.001
8	◇六価クロム化合物	<0.02mg/l	-	<0.002	-	-	<0.002
9	◎亜硝酸態窒素	<0.04mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	◇シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.01mg/l	-	<0.001	-	-	<0.001
11	◎硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<10mg/l	1.09	0.56	0.41	0.45	0.88
12	◇フッ素及びその化合物	<0.8 mg/l	-	<0.08	-	-	0.11
13	◇ホウ素及びその化合物	<1.0 mg/l	-	<0.1	-	-	<0.1
14	△四塩化炭素	<0.002 mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	◇1,4-ジオキサン	<0.05mg/l	-	<0.005	-	-	<0.005
16	△シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.04mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17	△ジクロロメタン	<0.02mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18	△テトラクロロエチレン	<0.01mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	△トリクロロエチレン	<0.01mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	△ベンゼン	<0.01mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	△塩素酸	<0.6mg/l	0.08	0.10	0.13	0.15	0.15
22	◇クロロ酢酸	<0.02mg/l	-	<0.002	-	-	<0.002
23	△クロロホルム	<0.06mg/l	0.007	0.009	0.011	0.014	0.013
24	◇ジクロロ酢酸	<0.03mg/l	-	<0.003	-	-	<0.003
25	△ジプロモクロロメタン	<0.1 mg/l	0.002	0.003	0.003	0.004	0.004
26	△臭素酸	<0.01 mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
27	△総トリハロメタン	<0.1 mg/l	0.012	0.017	0.020	0.027	0.023
28	◇トリクロロ酢酸	<0.03 mg/l	-	<0.003	-	-	<0.003
29	△ブロモジクロロメタン	<0.03 mg/l	0.004	0.006	0.006	0.009	0.007
30	△ブロモホルム	<0.09 mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
31	◇ホルムアルデヒド	<0.08 mg/l	-	<0.008	-	-	<0.008
32	◇亜鉛及びその化合物	<1.0 mg/l	-	<0.1	-	-	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物	<0.2 mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	◎鉄及びその化合物	<0.3 mg/l	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35	◇銅及びその化合物	<1.0 mg/l	-	<0.1	-	-	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物	<200 mg/l	16.0	10.6	17.8	13.8	19.2
37	◎マンガン及びその化合物	<0.05mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	△塩化物イオン	<200 mg/l	19.4	14.5	14.7	14.1	15.8
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	<300 mg/l	44.6	33.5	34.7	28.9	34.0
40	◇蒸発残留物	<500 mg/l	-	78	-	-	88
41	◇陰イオン界面活性剤	<0.2 mg/l	-	<0.02	-	-	<0.02
42	ジェオスミン	<0.00001 mg/l	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	<0.00001 mg/l	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	◇非イオン界面活性剤	<0.02 mg/l	-	<0.005	-	-	<0.005
45	◇フェノール類	<0.005 mg/l	-	<0.0005	-	-	<0.0005
46	○有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<3 mg/l	0.75	0.79	0.76	0.74	0.81
47	※pH値	5.8以上~8.6以下	7.44	7.45	7.49	7.53	7.50
48	※味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	※臭 気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	※色 度	5度以下	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
51	※濁 度	2度以下	0.02	0.03	0.02	0.02	0.03

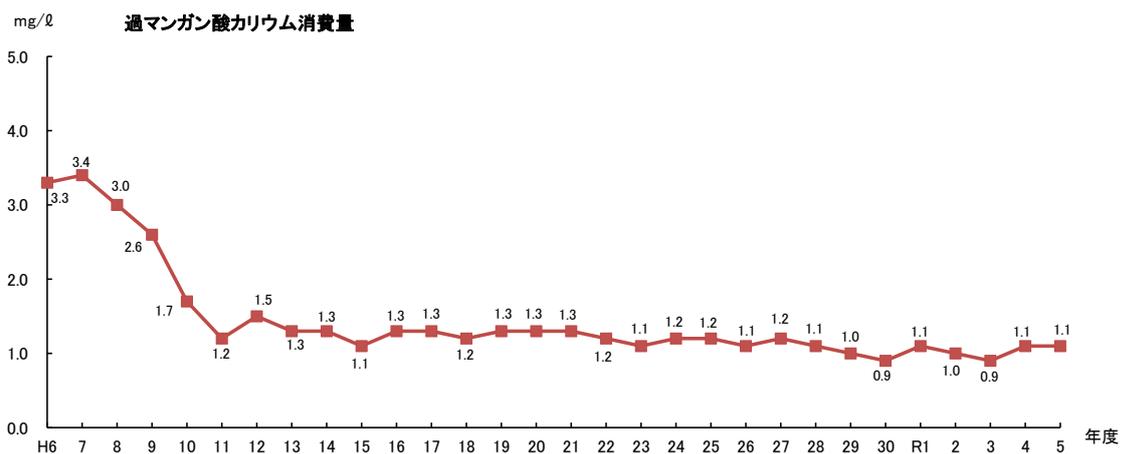
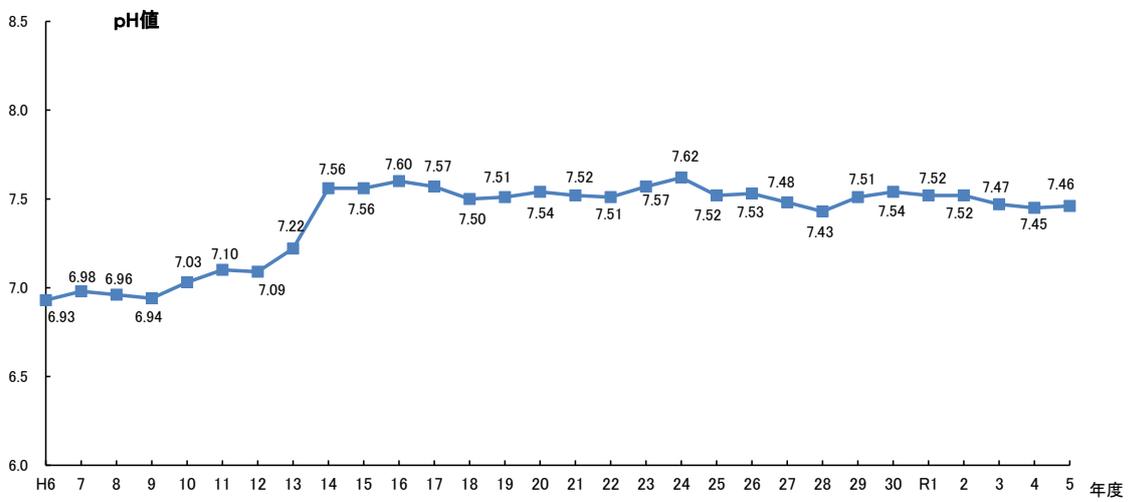
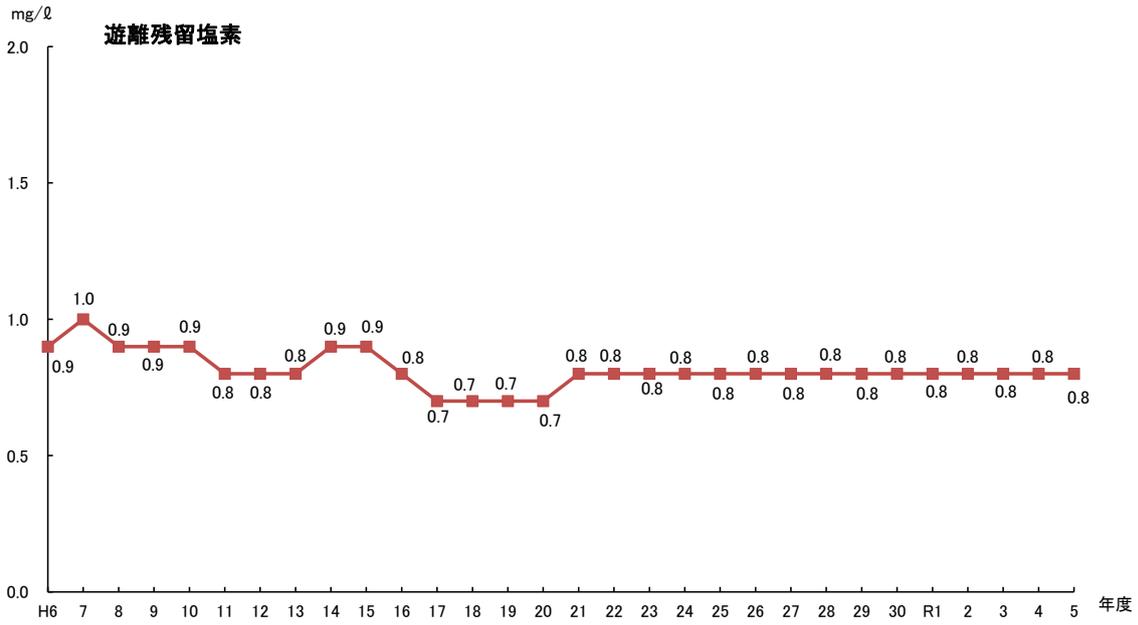
9	10	11	12	1	2	3	合 計		
21	22	21	21	21	21	20	254		
16	18	17	16	17	17	14	202		
4	4	5	4	5	4	4	52		
2	2	2	2	2	2	2	24		
1	1	2	1	1	2	1	16		
0	0	1	0	0	1	0	4		
1	1	1	1	1	1	1	12		
							最 高	最 低	平 均
28.9	19.5	13.9	8.0	5.2	7.7	8.5	33.9	0.2	18.0
29.1	22.2	17.9	12.6	9.7	11.3	11.2	30.7	8.8	19.5
0	0	0	0	0	0	0	0		
検出せず									
-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	<0.0003		
-	-	<0.00005	-	-	<0.00005	-	<0.00005		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	<0.001		
-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	<0.002		
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		
-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	<0.001		
1.00	0.98	1.10	1.01	1.19	1.1	0.99	1.19	0.41	0.90
-	-	0.10	-	-	<0.08	-	0.11	<0.08	<0.08
-	-	<0.1	-	-	<0.1	-	<0.1		
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	<0.005		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
0.14	0.12	0.10	0.08	0.09	<0.06	0.06	0.17	<0.06	0.10
-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	<0.002		
0.011	0.009	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.015	0.004	0.008
-	-	<0.003	-	-	<0.003	-	<0.003		
0.004	0.003	0.003	0.004	0.002	0.002	0.002	0.006	0.001	0.003
0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
0.023	0.019	0.012	0.015	0.010	0.011	0.009	0.025	0.008	0.016
-	-	<0.003	-	-	<0.003	-	<0.003		
0.008	0.007	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.009	0.003	0.005
<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.008	-	-	<0.008	-	<0.008		
-	-	<0.1	-	-	<0.1	-	<0.1		
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		
-	-	<0.1	-	-	<0.1	-	<0.1		
16.5	16.7	14.4	19.0	13.6	15.8	14.6	19.2	10.6	15.7
<0.005	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005
16.7	17.7	18.2	19.1	19.0	18.9	16.7	20.2	12.9	17.0
36.4	36.5	40.7	40.9	43.3	40.7	37.6	44.6	28.9	37.7
-	-	108	-	-	95	-	108	78	92
-	-	<0.02	-	-	<0.02	-	<0.02		
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		
-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	<0.005		
-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	<0.0005		
0.78	0.68	0.72	0.78	0.83	0.83	0.84	0.92	0.64	0.77
7.51	7.49	7.45	7.45	7.42	7.41	7.42	7.67	7.35	7.46
異常なし									
異常なし									
0.1	0.0	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.8	0.0	0.1
0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.07	0.00	0.03

#### 4. 原水・浄水水質変遷図

##### ・原水水質変遷図(年平均値)



・浄水水質変遷図(年平均値)



## 5. 原水月別経年変化

(単位mg/l)

項目	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
生物化学的酸素要求量 (BOD)	H21	2.0	1.9	1.5	1.1	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	1.7	2.2	1.4	1.4
	22	1.2	1.1	1.3	1.1	0.9	0.9	1.1	0.7	1.7	1.4	2.5	1.7	1.3
	23	1.3	1.7	1.6	1.1	1.0	1.1	3.0	1.2	1.8	1.7	5.3	1.6	1.8
	24	2.1	1.6	2.0	2.2	1.3	1.5	1.5	1.6	1.7	1.6	2.2	4.3	1.9
	25	2.5	1.5	1.9	1.0	2.4	0.8	2.1	1.0	1.0	2.2	1.8	1.6	1.6
	26	3.0	2.3	1.6	1.5	1.5	1.0	1.1	1.7	2.1	2.3	2.5	1.9	1.9
	27	1.4	1.6	2.3	1.3	1.6	2.8	2.5	2.5	2.1	2.3	1.9	2.0	2.0
	28	1.9	1.8	2.0	2.9	2.8	2.1	1.4	1.0	1.9	1.2	1.3	1.4	1.8
	29	1.6	2.1	3.1	2.0	1.9	2.1	1.7	1.1	1.9	2.2	1.6	1.8	1.8
	30	1.8	2.3	2.5	3.3	3.1	3.2	0.9	2.0	3.2	1.5	2.2	2.4	2.3
	R1	2.0	2.4	1.8	1.1	1.6	1.1	0.8	1.2	1.6	2.6	2.8	1.9	1.7
	2	1.9	1.8	2.2	2.0	1.9	1.5	1.3	1.3	1.8	3.0	2.1	1.6	1.9
	3	1.7	1.4	1.6	1.7	1.1	1.4	1.1	0.9	2.1	2.5	1.9	2.0	1.6
	4	2.0	1.1	1.3	3.5	2.7	1.0	1.4	1.8	1.0	2.0	2.1	1.4	1.7
5	1.9	1.7	1.1	0.8	1.1	0.8	1.0	1.9	1.4	1.2	1.3	1.9	1.3	
平均	1.9	1.8	1.9	1.8	1.7	1.5	1.5	1.4	1.8	2.0	2.2	1.9	1.8	
アンモニア態窒素	H21	0.09	0.06	0.07	0.07	0.03	0.04	0.06	0.07	0.10	0.13	0.12	0.07	0.08
	22	0.07	0.06	0.06	0.04	0.05	0.04	0.06	0.06	0.12	0.14	0.17	0.07	0.08
	23	0.08	0.06	0.04	0.04	0.03	0.03	0.06	0.05	0.05	0.06	0.09	0.04	0.05
	24	0.03	0.04	0.03	0.02	0.05	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.09	0.06	0.05
	25	0.05	0.05	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.06	0.06	0.09	0.08	0.05	0.05
	26	0.07	0.10	0.05	0.06	0.04	0.05	0.05	0.04	0.06	0.07	0.06	0.05	0.06
	27	0.05	0.07	0.05	0.04	0.05	0.03	0.04	0.06	0.07	0.06	0.05	0.06	0.05
	28	0.05	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04	0.03	0.06	0.08	0.04	0.03	0.03	0.04
	29	0.04	0.04	0.06	0.04	0.02	0.03	0.03	0.02	0.03	0.02	0.04	0.03	0.03
	30	0.03	0.03	0.02	0.02	0.04	0.03	0.02	0.04	0.05	0.03	0.06	0.06	0.04
	R1	0.04	0.05	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	0.04	0.05	0.18	0.13	0.03	0.05
	2	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.05	0.06	0.06	0.03	0.03
	3	0.05	0.05	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.04	0.06	0.05	0.03	0.04	0.04
	4	0.08	0.06	0.04	0.03	0.03	0.02	0.02	0.06	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04
5	0.05	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	0.03	0.04	0.07	0.06	0.04	
平均	0.05	0.05	0.04	0.03	0.03	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.07	0.05	0.05	
過マンガン酸カリウム消費量	H21	9.0	7.6	9.4	12.1	7.4	6.3	8.1	5.8	6.0	5.7	5.9	7.1	7.5
	22	6.0	7.4	7.2	8.2	9.4	6.2	5.8	5.2	5.7	5.8	5.5	6.2	6.5
	23	5.3	9.4	7.1	14.4	7.4	8.9	5.1	9.0	5.6	5.6	6.3	5.7	7.5
	24	6.4	6.2	16.6	10.4	9.4	10.2	7.1	5.9	5.9	5.1	6.1	4.8	7.8
	25	6.6	6.1	6.3	5.9	6.7	8.2	6.3	5.3	4.8	4.6	4.9	4.4	5.8
	26	5.6	8.0	5.4	6.3	12.5	5.3	6.2	5.5	4.9	4.7	3.9	4.8	6.0
	27	5.4	6.2	7.3	7.3	8.0	7.4	4.8	6.3	5.5	5.2	5.2	5.2	6.2
	28	5.7	7.8	7.1	5.7	8.4	10.2	5.6	5.6	6.9	4.4	4.5	4.8	6.4
	29	5.8	5.5	8.6	8.0	6.9	7.6	8.5	4.7	4.9	4.3	4.5	6.4	6.2
	30	6.4	5.5	6.1	5.2	7.5	8.7	4.8	4.2	5.7	4.4	4.6	5.0	5.7
	R1	5.7	7.1	5.1	7.7	5.7	4.4	7.2	4.5	5.4	8.7	5.8	5.4	6.1
	2	5.1	6.6	5.3	11.8	4.7	5.5	5.2	4.1	4.4	6.0	4.9	5.6	5.8
	3	5.7	4.8	6.4	6.2	7.0	5.0	4.4	4.8	7.4	5.4	4.4	4.9	5.6
	4	7.3	5.0	7.1	7.7	7.8	8.4	4.4	6.9	4.4	4.5	4.7	5.0	6.1
5	5.4	6.6	5.5	4.2	8.3	4.6	4.7	5.6	4.5	4.5	4.8	9.6	5.7	
平均	6.1	6.7	7.4	8.1	7.8	7.1	5.9	5.6	5.5	5.3	5.1	5.7	6.3	
塩素要求量	H21	2.3	2.3	2.7	2.7	2.4	2.3	2.6	2.3	2.4	2.5	2.8	2.2	2.5
	22	2.1	2.4	2.5	2.2	2.2	2.4	2.3	2.0	2.5	2.4	3.1	2.2	2.3
	23	1.7	2.6	2.7	3.1	1.8	2.0	1.6	1.7	1.8	1.8	2.1	1.8	2.1
	24	1.8	1.9	2.4	2.1	2.3	2.7	2.8	2.0	1.9	1.7	2.1	1.8	2.2
	25	2.3	2.1	2.7	1.8	2.0	2.5	2.2	1.9	1.6	1.7	1.7	2.0	2.0
	26	1.7	1.4	1.4	2.2	2.2	1.7	2.0	1.1	1.6	1.2	1.1	1.6	1.6
	27	1.4	1.7	2.6	2.4	2.0	1.8	1.7	1.9	1.8	1.2	1.1	1.9	1.9
	28	2.2	2.2	2.9	2.1	3.1	6.3	1.8	2.0	2.1	1.6	1.1	1.4	2.5
	29	1.7	2.1	3.1	2.4	2.6	2.4	2.7	1.3	1.8	1.4	1.7	1.8	2.1
	30	2.2	2.0	2.2	2.1	2.8	2.3	1.7	2.0	3.2	1.8	2.2	2.1	2.1
	R1	1.8	2.3	2.1	2.3	1.6	1.1	2.7	2.2	2.2	3.5	2.7	2.0	2.3
	2	2.4	1.8	2.2	2.3	2.1	2.0	2.3	1.6	2.0	2.4	2.4	2.0	2.1
	3	2.5	2.8	2.5	2.1	3.4	4.3	2.2	2.2	2.5	2.0	1.9	2.0	2.5
	4	2.8	2.7	3.1	2.9	2.7	2.9	1.9	2.2	2.4	1.9	1.8	2.6	2.5
5	2.3	2.6	3.5	2.0	2.6	2.1	2.1	2.7	2.2	2.0	2.8	3.1	2.5	
平均	2.3	2.5	2.9	2.7	2.7	2.9	2.4	2.2	2.3	2.1	2.2	2.3	2.2	

6. 令和5年度 月別依頼水質試験件数

(単位:件)

区 分 \ 月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新設管	15	11	18	15	24	20	13	12	9	14	10	14	175
新設貯水槽	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	4	1	8
漏水試験	3	11	5	6	2	7	6	2	6	7	4	2	61
請求検査	0	0	2	0	3	0	0	2	2	0	0	0	9
その他	10	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	3	18
合 計	28	23	25	25	29	30	19	16	17	21	18	20	271

7. 年度別依頼水質試験件数

(単位:件)

区 分 \ 年 度	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23
新設管	175	198	203	192	248	199	314	324	262	332	248	282	306
新設貯水槽	8	15	20	23	22	22	26	23	39	22	19	32	31
漏水試験	61	61	75	73	106	11	69	70	92	39	53	59	114
請求検査	9	17	13	13	9	11	11	7	10	35	9	43	11
その他	18	19	13	12	12	19	13	20	39	57	40	39	48
合 計	271	310	345	313	379	362	433	444	442	485	369	455	510

## 8. 年度別原水水質試験成績表

区分		年度	R5	4	3	2	1	H30	29	28	27	26	25	24	23	22	21
濁度(度)	最高	80	100	60	40	40	90	120	80	36	64	280	190	100	120	55	
	最低	1.0	2.0	1.5	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	1.5	0.8	1.1	
	平均	5.8	5.8	6.1	5.7	5.5	8.1	7.0	6.7	6.2	6.2	8.1	8.4	9.4	5.5	6.2	
色度(度)	最高	120	200	110	80	72	160	240	130	68	110	320	280	190	180	75	
	最低	6.0	6.0	8.0	7.0	6.0	6.0	8.0	8.0	6.0	7.0	7.0	6.0	7.0	6.0	3.6	
	平均	14	14	15	14	14	17	18	17	16	15	17	19	21	16	11	
pH値	平均	7.40	7.37	7.38	7.41	7.40	7.40	7.41	7.41	7.46	7.48	7.42	7.53	7.46	7.44	7.43	
アンモニア態窒素 (mg/ℓ)	最高	0.36	0.32	0.22	0.37	0.42	0.25	0.22	0.20	0.23	0.29	0.19	0.23	0.33	0.39	0.32	
	最低	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.02	0.01	
	平均	0.04	0.04	0.04	0.03	0.05	0.04	0.03	0.04	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.08	0.08	
過マンガン酸 カリウム消費量 (mg/ℓ)	最高	22.4	16.2	13.6	17.8	18.8	18.5	17.0	14.9	13.8	24.0	15.3	42.0	33.0	18.2	21.9	
	最低	3.7	3.8	4.0	3.8	3.9	3.8	3.6	3.4	4.2	3.1	3.8	4.1	4.2	3.8	4.6	
	平均	5.7	6.1	5.6	5.8	6.1	5.7	6.2	6.4	6.2	6.0	5.8	7.8	7.5	6.5	7.5	
BOD (mg/ℓ)	最高	3.8	6.4	3.7	4.3	4.8	8.2	5.0	6.1	4.7	5.4	5.1	7.6	7.8	4.0	3.4	
	最低	0.5	0.5	0.7	0.8	0.4	0.2	0.4	0.6	0.3	0.4	0.5	0.6	0.3	0.3	0.4	
	平均	1.3	1.7	1.6	1.9	1.7	2.3	1.8	1.8	2.0	1.9	1.6	1.9	1.8	1.3	1.4	
陰イオン 界面活性剤 (mg/ℓ)	最高	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	最低	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	平均	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
大腸菌(MPN/100mℓ)		2,500	1,700	1,500	650	1,800	2,200	3,900	1,600	1,300	900	410	690	560	390	310	
大腸菌群(MPN/100mℓ)		44,000	11,000	6,800	7,200	25,000	15,000	20,000	8,100	6,200	5,600	5,200	8,600	13,000	8,500	8,900	
一般細菌(個/mℓ)		7,400	4,200	3,200	2,700	4,700	4,500	16,000	3,900	3,500	4,100	1,500	2,100	1,500	1,500	2,500	

## 9. 令和5年度 市内給水栓遊離残留塩素一覽表

消毒の残留効果(遊離残留塩素濃度:mg/l)

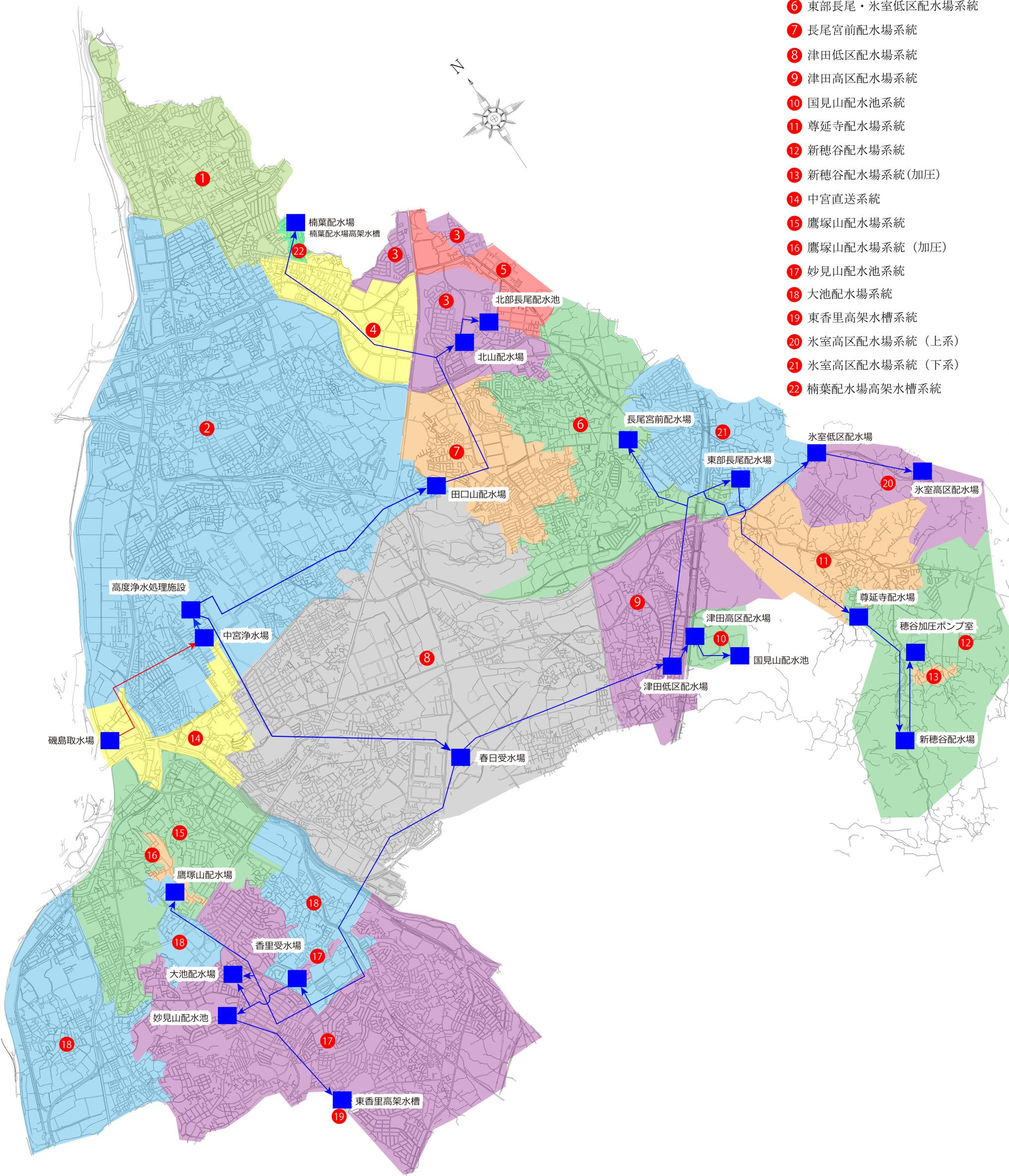
検査場所			月													最高	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	最低		
配水系統		地点														平均	
自己水系統	楠葉	楠葉丘	最高	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
			最低	0.5	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3
			平均	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	田口山	西船橋	最高	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	
			最低	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	
			平均	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4
	北山高区	長尾家具町	最高	0.5	0.4	0.4	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
			最低	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.2	
			平均	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
自己水+大阪広域水道企業団水系統	新穂谷	穂谷	最高	0.5	0.5	0.5	0.6	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	
			最低	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	
			平均	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
	国見山	津田山手	最高	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	
			最低	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.2	
			平均	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	水室高区	杉北町	最高	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	
			最低	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.2	
			平均	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
	鷹塚山	三矢町	最高	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	
			最低	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	
			平均	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
企 大阪広域水道企業団水系統	東香里	東香里	最高	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4		
			最低	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		
			平均	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	
	大池	出口	最高	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
			最低	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4		
			平均	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	

# 第 5 章 施 設

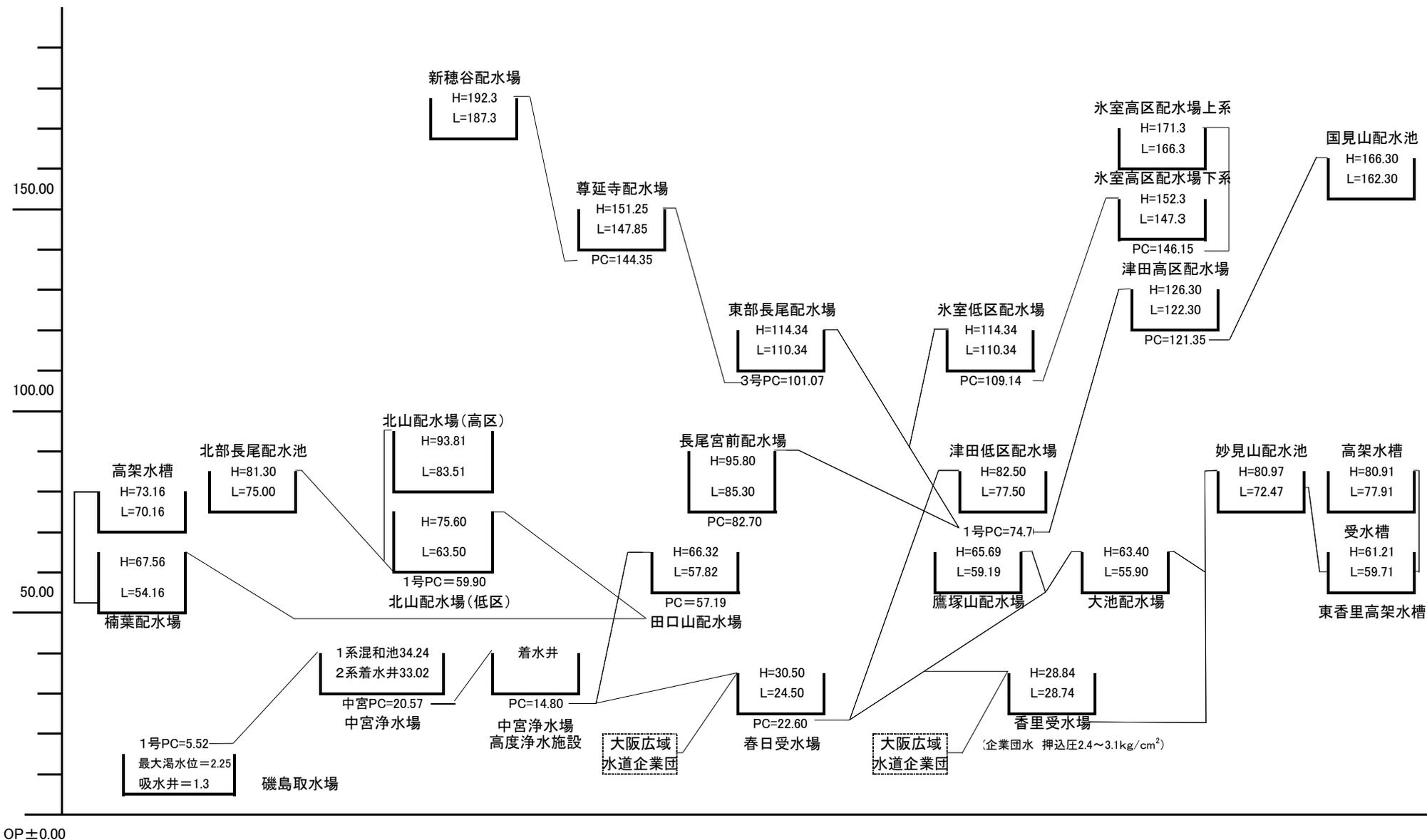
1. 配水池別系統図
2. 施設高低図
3. 市内水道施設耐震化及び緊急遮断弁設置状況
4. 取水場から家庭まで（フロー図）
5. 各 施 設（管路以外）
  - (1) 磯 島 取 水 場
  - (2) 中 宮 浄 水 場
  - (3) 大 池 配 水 場
  - (4) 妙 見 山 配 水 池
  - (5) 田 口 山 配 水 場
  - (6) 鷹 塚 山 配 水 場
  - (7) 東 部 長 尾 配 水 場
  - (8) 尊 延 寺 配 水 場
  - (9) 北 部 長 尾 配 水 池
  - (10) 楠 葉 配 水 場
  - (11) 東 香 里 高 架 水 槽
  - (12) 春 日 受 水 場
  - (13) 津 田 低 区 配 水 場
  - (14) 北 山 配 水 場
  - (15) 長 尾 宮 前 配 水 場
  - (16) 津 田 高 区 配 水 場
  - (17) 国 見 山 配 水 池
  - (18) 香 里 受 水 場
  - (19) 新 穂 谷 配 水 場
  - (20) 穂 谷 加 圧 ポ ン プ 室
  - (21) 氷 室 低 区 配 水 場
  - (22) 氷 室 高 区 配 水 場
6. 管 路

# 1. 配水池別系統図

- ① 楠葉配水場系統
- ② 田口山配水場系統
- ③ 北山高区配水場系統
- ④ 北山低区配水場系統
- ⑤ 北部長尾配水池系統
- ⑥ 東部長尾・氷室低区配水場系統
- ⑦ 長尾宮前配水場系統
- ⑧ 津田低区配水場系統
- ⑨ 津田高区配水場系統
- ⑩ 国見山配水池系統
- ⑪ 尊延寺配水場系統
- ⑫ 新穂谷配水場系統
- ⑬ 新穂谷配水場系統(加圧)
- ⑭ 中宮直送系統
- ⑮ 鷹塚山配水場系統
- ⑯ 鷹塚山配水場系統(加圧)
- ⑰ 妙見山配水池系統
- ⑱ 大池配水場系統
- ⑲ 東香里高架水槽系統
- ⑳ 氷室高区配水場系統(上系)
- ㉑ 氷室高区配水場系統(下系)
- ㉒ 楠葉配水場高架水槽系統

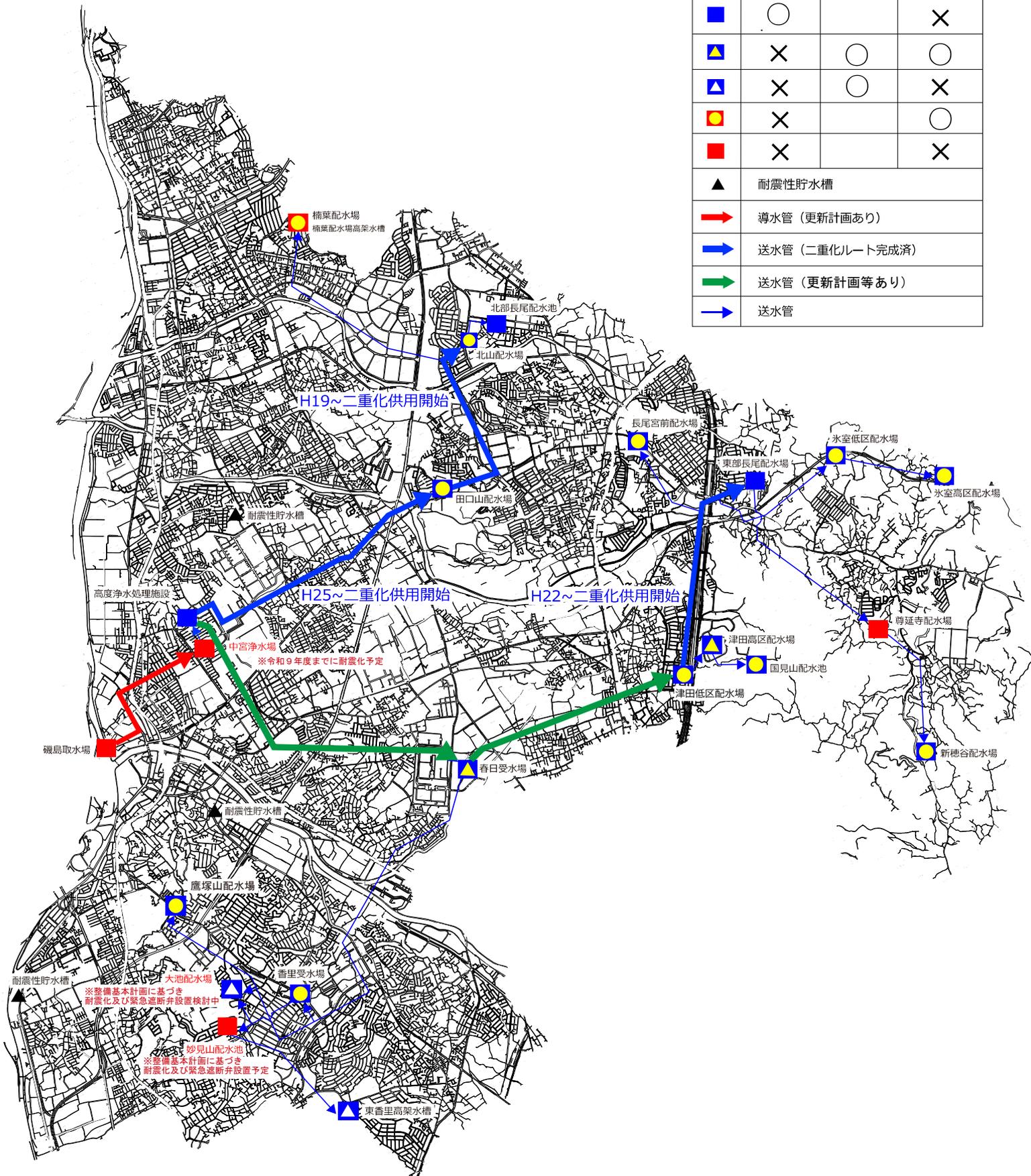


## 2. 施設高低図



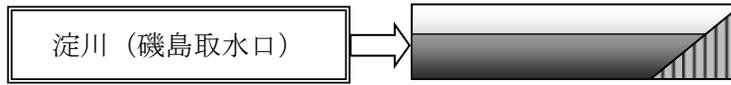
### 3. 市内水道施設耐震化及び緊急遮断弁設置状況

凡例			
	施設の耐震化	施設の一部耐震化	緊急遮断弁
●	○		○
■	○		×
▲	×	○	○
▲	×	○	×
■	×		○
■	×		×
▲	耐震性貯水槽		
→	導水管（更新計画あり）		
→	送水管（二重化ルート完成済）		
→	送水管（更新計画等あり）		
→	送水管		



#### 4. 取水場から家庭まで (フロー図)

##### ○水源

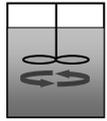


磯島取水場  
沈砂池 (2池)

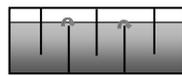
##### ○中宮浄水場

第1浄水場  
90,000 m<sup>3</sup>/日

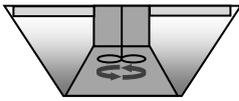
第2浄水場  
40,000 m<sup>3</sup>/日



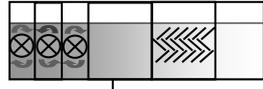
薬品混和池  
10m×10m 正三角形1池  
フラッシュミキサー 1台



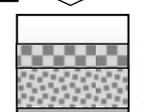
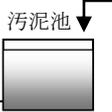
薬品混和池  
幅 5.0m×長さ 4.0m×深さ 3.5m  
フラッシュミキサー 2台



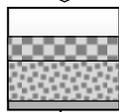
急速沈殿池 (3池)  
最大処理水量  
30,000 m<sup>3</sup>/日



横流式沈殿池 (2池)  
最大処理水量 20,000 m<sup>3</sup>/日



急速ろ過池 (複層)  
1~6号 400 m<sup>3</sup>/時  
7~10号 400 m<sup>3</sup>/時



急速ろ過池 (複層)  
11~13号 540 m<sup>3</sup>/時  
14~17号 200 m<sup>3</sup>/時

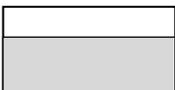
汚泥池

汚泥池

着水へ  
洗浄排水池

着水へ

洗浄排水池

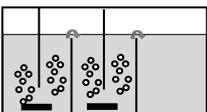


調整池 (2池)  
V = 2,500 m<sup>3</sup>  
V = 2,200 m<sup>3</sup>

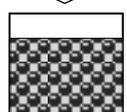
##### ○高度浄水施設



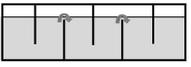
着水池 (2池)  
V = 227 m<sup>3</sup>



オゾン接触池 (4池)  
向流式2段接触：接触時間 10分



粒状活性炭池 (8池)  
ろ過面積 = 51.75 m<sup>2</sup>

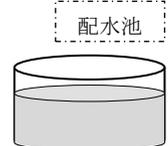


塩素接触池 (2池)  
滞留時間：30分

##### ○配水



浄水池  
V = 1,350 m<sup>3</sup> 4池



配水池

ポンプ

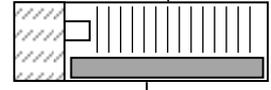


配水池

##### ○排水処理施設

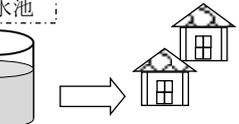


濃縮槽  
(1次1池、2次1池)  
V = 743 m<sup>3</sup>

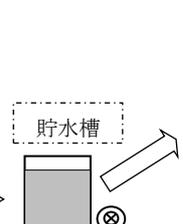


加圧脱水機 (3台)  
ろ過面積 131 m<sup>2</sup>

第2浄水場着水 (原水)



配水池



貯水槽

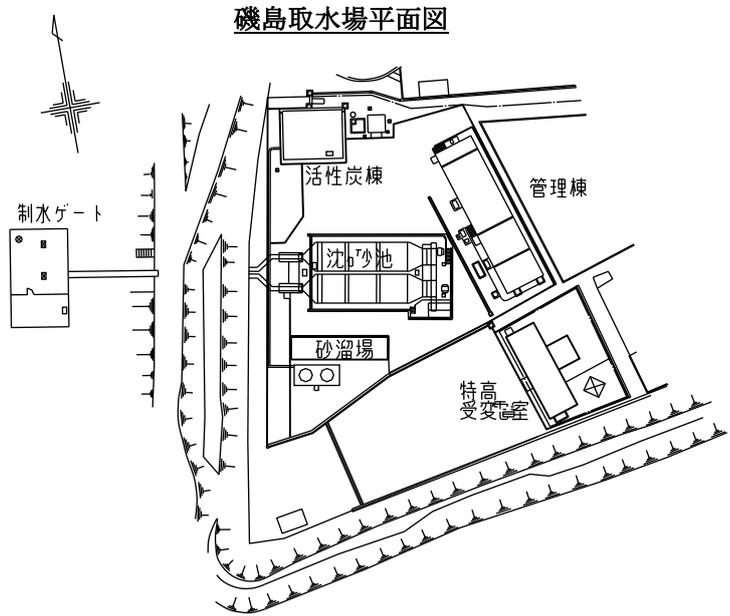
5. 各 施 設 (管路以外)

(1) 磯島取水場 (昭和36年3月31日開設)

枚方市磯島南町11番1号

取 水 口	1.5m× 7.4m×4面 鉄筋コンクリート造り
取 水 管	ダクタイル鋳鉄管 口径 1,650mm×延長 164.8m 1条
接 合 井	内幅 2.8m、長さ 5.3m、深さ9.96m、鉄筋コンクリート造り
取 水 渠	内幅 1.0m、高さ 1.8m、長さ49.0m、鉄筋コンクリート造り2連駆体部
制 水 井	(内幅 2.9m、長さ 2.0m、高さ17.9m、鉄筋コンクリート造り小判形) 電動制水扉(1,800mm×1,000mm 2門)、上屋(幅1.6m、長さ3.0m、高さ2.5m)
連 絡 橋	幅 1.1m、長さ 19.3m、高さ 1.5m
流 量 調 整 室	内幅 1.6m、内長 2.0m、内高 17.9m、鉄筋コンクリート造り2塔 流量調整電動ゲート( 1,800mm× 1,000mm 2 門)、止水手動ゲート( 1,800mm × 1,000mm 2 門)、バイパス手動ゲート( 1,800mm× 1,000mm 1門)
沈 砂 池	内幅 7.0m、長さ 22.5m、深さ 12.5m 鉄筋コンクリート造り長方形開渠 2池、自動除塵機 2基
吸 水 井	内幅 3.0m、長さ 15.6m、深さ 8.3m 鉄筋コンクリート造り長方形暗渠 2井
管 理 棟	延床面積 738.7㎡(地下1階、地上1階) 鉄筋コンクリート造り 1棟
取 水 ポ ン プ	両吸込渦巻ポンプ P= 175KW D= 300mm H=48m Q=13.9m <sup>3</sup> /分 4台 P= 110KW D= 300mm H=48m Q= 9.5m <sup>3</sup> /分 2台 P= 250KW D= 300mm H=48m Q=21.0m <sup>3</sup> /分 1台 P= 250KW D= 300mm H=48m Q=18.0m <sup>3</sup> /分 1台
導 水 管	磯島取水場～中宮第1浄水場間 ダクタイル鋳鉄管 口径 900mm×延長 540m、口径 800mm×延長 1,700m 磯島取水場～中宮第2浄水場間 ダクタイル鋳鉄管 口径 800mm×延長 1,881m
水 質 モ ニ タ ー	濁度計、導電率計、pH計、水温計、各1台

**令和5年度 更新改良内容**  
 ■磯島取水場2号沈砂池・取水口除砂工事  
 (令和5年10月31日～令和6年3月15日)



[第1浄水場]																													
薬品混和池 (着水井)	<p>10m×10m 正八角形1池</p> <p>薬品混和室、鉄筋コンクリート造り 1棟</p> <p>フラッシュミキサー 1台</p> <p>薬品注入設備</p> <p>PAC注入機 2台(0~1,000ℓ/時)</p> <p>苛性ソーダ注入機 3台(0~1,000ℓ/時)</p> <p>次亜注入機 2台(80ℓ/時)</p> <table> <tr> <td>薬品貯蔵槽</td> <td>PAC貯蔵槽</td> <td>20m<sup>3</sup></td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td></td> <td>PAC調整槽</td> <td>3.5m<sup>3</sup></td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td></td> <td>苛性ソーダ貯蔵槽</td> <td>20m<sup>3</sup></td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td></td> <td>苛性ソーダ希釈槽</td> <td>20m<sup>3</sup></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td></td> <td>苛性ソーダ調整槽</td> <td>6.75m<sup>3</sup></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td></td> <td>次亜貯蔵槽</td> <td>10m<sup>3</sup></td> <td>2基(第1・2浄水場共同)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>次亜調整槽</td> <td>400ℓ</td> <td>2基</td> </tr> </table>	薬品貯蔵槽	PAC貯蔵槽	20m <sup>3</sup>	3基		PAC調整槽	3.5m <sup>3</sup>	2基		苛性ソーダ貯蔵槽	20m <sup>3</sup>	2基		苛性ソーダ希釈槽	20m <sup>3</sup>	1基		苛性ソーダ調整槽	6.75m <sup>3</sup>	1基		次亜貯蔵槽	10m <sup>3</sup>	2基(第1・2浄水場共同)		次亜調整槽	400ℓ	2基
薬品貯蔵槽	PAC貯蔵槽	20m <sup>3</sup>	3基																										
	PAC調整槽	3.5m <sup>3</sup>	2基																										
	苛性ソーダ貯蔵槽	20m <sup>3</sup>	2基																										
	苛性ソーダ希釈槽	20m <sup>3</sup>	1基																										
	苛性ソーダ調整槽	6.75m <sup>3</sup>	1基																										
	次亜貯蔵槽	10m <sup>3</sup>	2基(第1・2浄水場共同)																										
	次亜調整槽	400ℓ	2基																										
急速沈殿池	<p>内径 27m、深さ 6m、鉄筋コンクリート造り 1池</p> <p>プレストレストコンクリート造り 2池</p> <p>1日最大処理能力 30,000m<sup>3</sup>/日(1池当たり)</p> <p>緩速かくはん機(各池1台)</p>																												
急速ろ過池	<p>幅 9m×長さ 10m、A=90m<sup>2</sup>、6池(1~6号)</p> <p>時間最大処理能力 400m<sup>3</sup>/時(1池当たり)</p> <p>幅 7.4m×長さ 12.16m、A=90m<sup>2</sup>、4池(7~10号)</p> <p>時間最大処理能力 400m<sup>3</sup>/時(1池当たり)</p> <p>ろ過速度 120m/日</p>																												
洗浄排水池	<p>1号池 9.0m×17.5m×4.0m 鉄筋コンクリート造り 1池</p> <p>水中汚泥水引抜きポンプ 1台(Q=4.5m<sup>3</sup>/分、H=16.1m)</p> <p>還元ポンプ P=21KW、D=200mm</p> <p>H=16.1m、Q=4.5m<sup>3</sup>/分 2台</p>																												
洗浄浄水池 (表洗、逆洗揚水用)	<p>幅 16.0m×長さ 16.0m×深さ 2.6m = 665m<sup>3</sup></p> <p>鉄筋コンクリート造り 1池</p>																												
水質モニター (原水)	濁度計 2台、導電率計、pH計、アルカリ度計 各1台																												
(処理水)	処理水濁度計、pH計 各1台																												
(ろ過水)	ろ過濁度計 2台																												

洗 浄 水 槽	幅 7.5m×長さ 19.5m×深さ 4.0m = 585 m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1槽 表逆洗ポンプ P = 110KW、D = 300mm、H = 27m、 Q = 18 m <sup>3</sup> /分 2台
管 理 棟	4F A = 737 m <sup>2</sup> (大会議室、事務室等) 3F A = 735 m <sup>2</sup> (事務室等) 2F A = 735 m <sup>2</sup> (中央監視室、事務室等) 1F A = 756 m <sup>2</sup> (水質試験室、装備品室等) B1F A = 770 m <sup>2</sup> (電気室、自家発電機室等)
中 央 操 作 室 (監視局)	取水場、浄水場、各配水場の各計装設備を遠隔制御し、水位・流量等を電子計算機により調整している。
太 陽 光 発 電 設 備	出力 80KW (1号~6号ろ過池上部60KW、管理棟上部20KW)
[第2浄水場]	
着 水 井	幅 5.0m×長さ 7.525m×深さ 4.1m 鉄筋コンクリート造り 1井
混 和 池	幅 5.0m×長さ 4.0m×深さ 3.5m、鉄筋コンクリート造り 1池 フラッシュミキサー 2台 薬品注入設備 次 亜 注 入 機 2台(60ℓ/時) P A C 注 入 機 2台(0~ 1,000ℓ/時) 苛性ソーダ注入機 3台(0~ 1,000ℓ/時) 薬品貯蔵槽 P A C 貯 蔵 槽 20 m <sup>3</sup> 2基 P A C 調 整 槽 2.5 m <sup>3</sup> 2基 苛性ソーダ希釈槽 20 m <sup>3</sup> 1基 苛性ソーダ貯蔵槽 20 m <sup>3</sup> 2基 苛性ソーダ調整槽 2.5 m <sup>3</sup> 2基 次 亜 調 整 槽 200ℓ 2基
フ ロ ッ ク 形 成 池	幅 12.0m×長さ 10.8m×深さ 3.6m×2池 = 933 m <sup>3</sup> フロキュレーター 3連×2池 水没式クラリファイヤー 2基
横 流 式 沈 殿 池	横 流 部 (幅 11.70m×長さ 15.0m×深さ 4.95m×2池) 傾 斜 板 部 (幅 12.00m×長さ 24.4m×深さ 3.95m×2池) 処 理 水 量 40,000 m <sup>3</sup> /日
水 質 モ ニ タ ー (処理水) (ろ過水)	処理水濁度計、pH計 各1台 ろ過濁度計 2台

急 速 ろ 過 池	幅 9.5m×長さ 10.8m、A= 102.6㎡、3池(11～13号) 時間最大処理能力 540㎡/時(1池当たり) 幅 7.6m×長さ 5.5m、A= 41.8㎡、4池(14～17号) 時間最大処理能力 200㎡/時(1池当たり) ろ過速度 130m/日
洗 浄 排 水 池	2号池 幅 7.8m×長さ 22.0m×深さ 4.5m 鉄筋コンクリート造り 1池 水中汚泥水引抜きポンプ 1台 (Q= 6.0㎡/分 H=13.0m) 還元ポンプ P= 18.5KW、D= 200mm、H= 13m Q= 4.5㎡/分 3台
調 整 池	幅 27m×長さ 32m×深さ 3.3m V=2,500㎡ 鉄筋コンクリート造り 1池 幅 16m×長さ 24m×深さ 3.0m×2槽 V= 2,200㎡ 鉄筋コンクリート造り 1池
洗 浄 水 槽	内径 13.4m、深さ 4.0m、V= 550㎡ プレストレストコンクリート造り 1槽 揚水ポンプ $\left[ \begin{array}{l} P=37KW、D= 200mm \\ H=31m、Q= 4.5㎡/分 \end{array} \right]$ 3台
太 陽 光 発 電 設 備	出力 40KW (受電室上部)
[中間施設] 中 間 ポ ン プ 棟	1F 161.53㎡ 駐車場・搬入口 B1 132.39㎡ 配管室 B2 292.11㎡ ポンプ室
送 水 ポ ン プ	P=90KW D= 500mm× 450mm H=13m Q=31.5㎡/分 4台
[高度浄水施設] 着 水 井 オゾン処理設備	(平成10年8月15日開設) 枚方市上野2丁目3番1号 V= 227㎡ 2池 V= 234㎡ 4池 オゾン注入率：2mg/l (最大) 向流式2段接触：接触時間10.4分 オゾン発生量：5.5kg/h 3台 オゾン発生方式：空気式無声放電法 排オゾン処理設備：マンガン接触分解方式
粒状活性炭処理設備	ろ過面積= 51.75㎡ 8池 下向流、重力式、定速ろ過、自然平衡方式 空間速度：6 (1/時間) 線速度：15 (m/時間) 活性炭層高：2.5m 下部集水装置：多孔板式 洗浄方式：空気・水同時洗浄方式 排オゾン処理設備：活性炭分解方式

洗 浄 排 水 池	V = 1,100 m <sup>3</sup> 2池
塩 素 注 入 井 戸	V = 80 m <sup>3</sup> 2池
塩 素 接 触 池	V = 1,350 m <sup>3</sup> 2池
	薬 品 注 入 設 備
	次 垂 注 入 機 1段1台 (1,200ℓ/時)
	次 垂 注 入 機 1段2台 (600ℓ/時)
	次 垂 注 入 機 2段1台 (20ℓ/時)
	次 垂 注 入 機 2段2台 (100ℓ/時)
	次 垂 貯 蔵 槽 35 m <sup>3</sup> 3基
	次 垂 定 液 位 槽 4 m <sup>3</sup> 2基
	苛 性 ソーダ 希 積 槽 24 m <sup>3</sup> 1基
	苛 性 ソーダ 貯 蔵 槽 30 m <sup>3</sup> 3基
	苛 性 ソーダ 定 液 位 槽 1.5 m <sup>3</sup> 2基
	苛 性 ソーダ 注 入 機 2台 (250ℓ/時)
浄 水 池	V = 1,350 m <sup>3</sup> 4池
送 水 ポ ン プ	(田口系) P = 350KW、D = 400mm × 300mm H = 72m、Q = 20.8 m <sup>3</sup> /分 3台 (内1台予備) P = 250KW、D = 350mm × 250mm H = 72m、Q = 13.9 m <sup>3</sup> /分 2台 (内1台予備) (春日系) P = 200KW、D = 400mm × 300mm H = 43m、Q = 20.0 m <sup>3</sup> /分 2台 (内1台予備) P = 132KW、D = 300mm × 200mm H = 43m、Q = 13.3 m <sup>3</sup> /分 2台 (内1台予備)
	[排水処理施設]
汚 泥 池	1号池 幅 8.0m × 長さ 10.0m × 深さ 3.8m 鉄筋コンクリート造り 1池 水中汚泥水引抜きポンプ 2台 (Q = 1.5 m <sup>3</sup> /分、H = 25m)
	2号池 幅 12.0m × 長さ 12.0m × 深さ 4.0m 鉄筋コンクリート造り 1池 水中汚泥水引抜きポンプ 2台 (Q = 1.2 m <sup>3</sup> /分 H = 13.5m)
濃 縮 槽	1次、2次濃縮槽 幅 13.0m × 長さ 13.0m × 深さ 4.4m 鉄筋コンクリート造り 2池 中心駆動中心集泥型掻寄機 2基
汚 泥 ポ ン プ 室	幅 7.2m、長さ 10.2m、A = 73.44 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り 1棟
汚 泥 引 抜 ポ ン プ	汚泥用片吸込みボリュートポンプ 4台 P = 3.7KW、D = 80mm × 50mm、H = 10m Q = 0.4 m <sup>3</sup> /分

汚泥脱水設備	脱水棟 建築面積 524.17㎡ 延面積 1127.86㎡ 鉄筋コンクリート造り 4階建																		
	加圧脱水機：ラスターフィルター 3台 (単式ろ布単独走行横型全自動ダイヤフラムプレス 1,500×36室 ろ過面積 131㎡)																		
	脱水補機																		
	<table border="0"> <tr><td>電動締付シリンダー</td><td>3台</td></tr> <tr><td>ブロー用コンプレッサー</td><td>2台</td></tr> <tr><td>計装用コンプレッサー</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ろ布洗浄ポンプ</td><td>2台</td></tr> <tr><td>真空ポンプ</td><td>3台</td></tr> <tr><td>汚泥圧入ポンプ</td><td>3台</td></tr> <tr><td>圧力水ポンプ</td><td>3台</td></tr> <tr><td>受水槽</td><td>1基</td></tr> <tr><td>受泥槽</td><td>1基</td></tr> </table>	電動締付シリンダー	3台	ブロー用コンプレッサー	2台	計装用コンプレッサー	2台	ろ布洗浄ポンプ	2台	真空ポンプ	3台	汚泥圧入ポンプ	3台	圧力水ポンプ	3台	受水槽	1基	受泥槽	1基
電動締付シリンダー	3台																		
ブロー用コンプレッサー	2台																		
計装用コンプレッサー	2台																		
ろ布洗浄ポンプ	2台																		
真空ポンプ	3台																		
汚泥圧入ポンプ	3台																		
圧力水ポンプ	3台																		
受水槽	1基																		
受泥槽	1基																		

### 令和5年度 更新改良内容

#### ■中宮浄水場

- ・中宮浄水場 1系 3号沈殿池攪拌機整備工事  
(令和5年4月28日～令和5年7月31日)
- ・中宮浄水場 1系 2号沈殿池攪拌機整備工事  
(令和5年6月16日～令和6年3月15日)

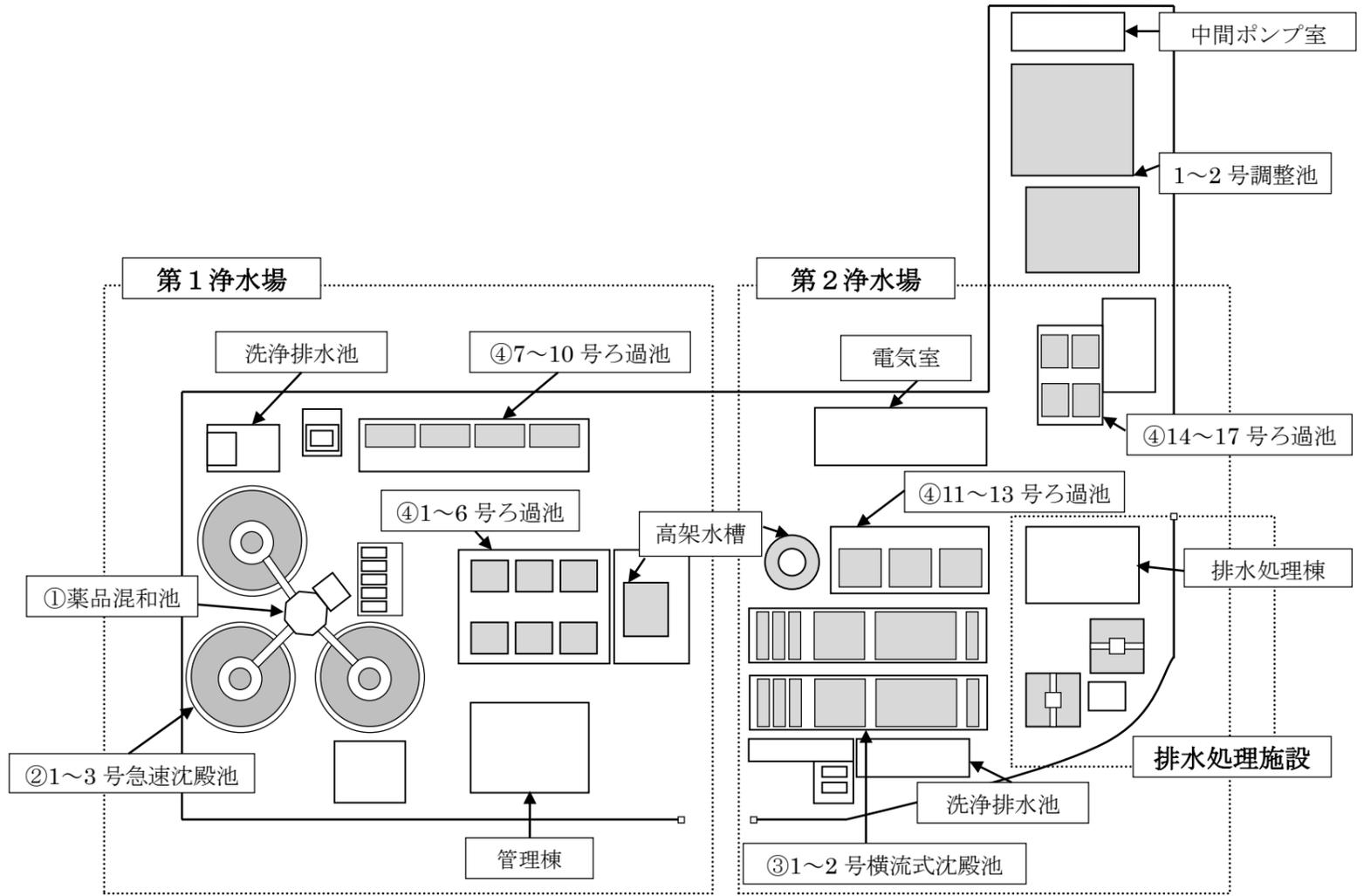
#### ■高度浄水施設

- ・高度浄水施設粒状活性炭入替整備委託  
(令和5年6月30日～令和6年3月15日)
- ・高度浄水施設 5,9号送水ポンプ及び洗浄排水池返送ポンプ整備工事  
(令和5年5月9日～令和6年3月30日)
- ・高度浄水施設無停電電源装置更新工事  
(令和5年11月30日～令和6年3月15日)
- ・高度浄水施設オゾン接触池改修工事  
(令和3年6月11日～令和5年6月30日)
- ・高度浄水施設活性炭棟屋上補修工事  
(令和5年10月19日～令和5年12月1日)

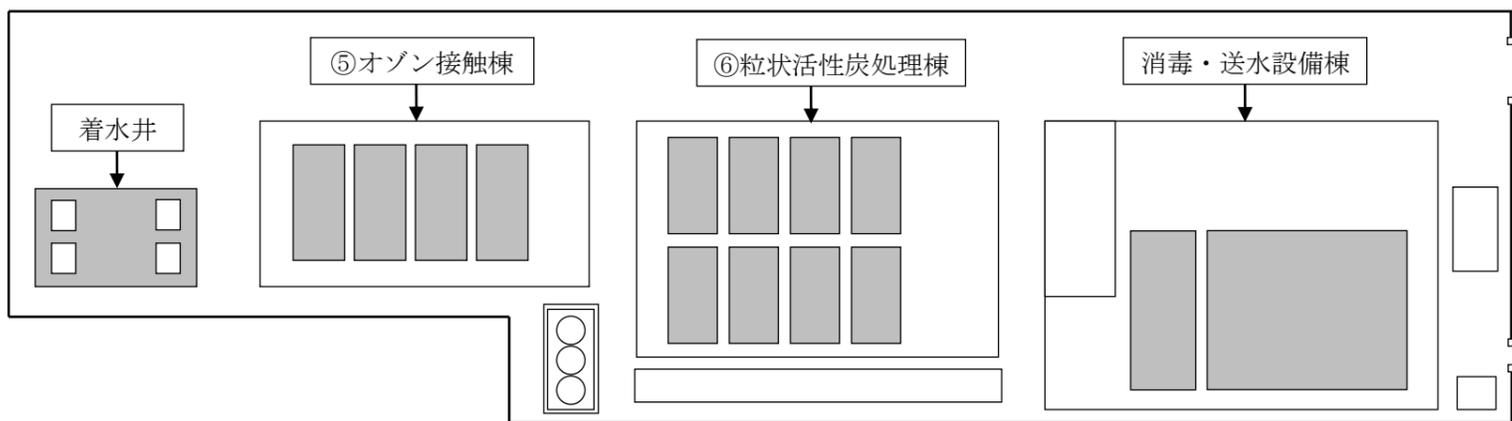
#### ■排水処理施設

- ・排水処理施設加圧脱水機及び補機類整備工事  
(令和5年12月13日～令和6年3月15日)

# 中宮浄水場

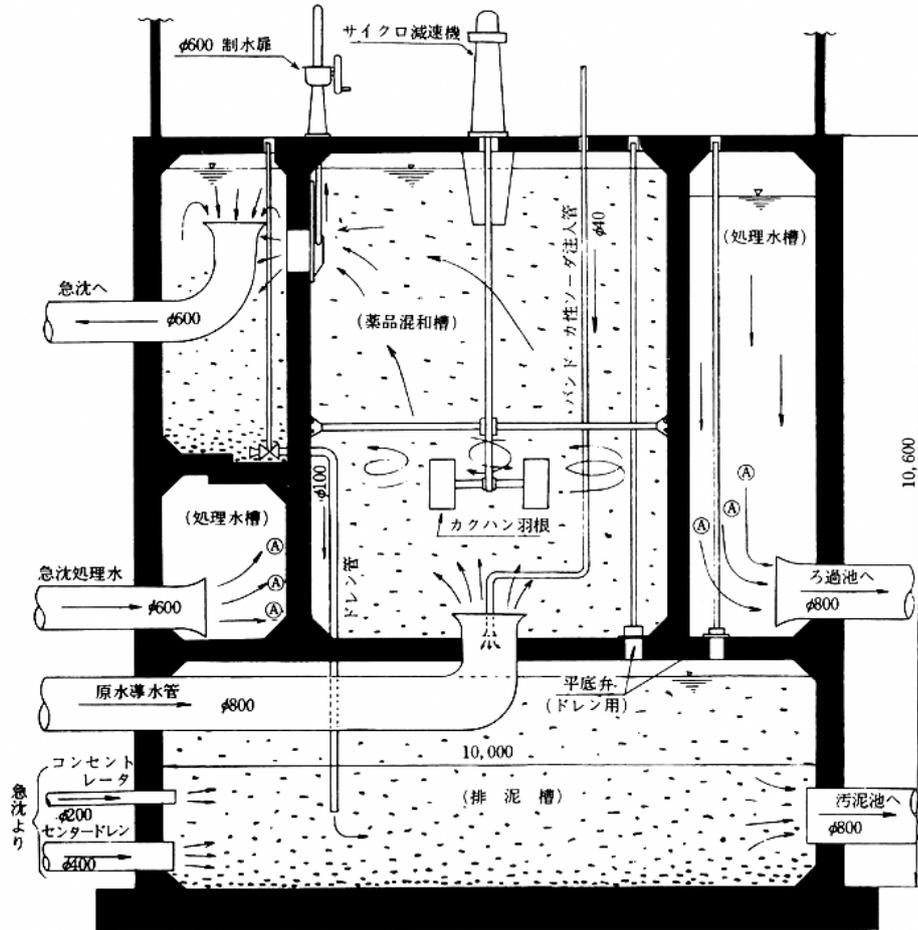


# 高度浄水施設

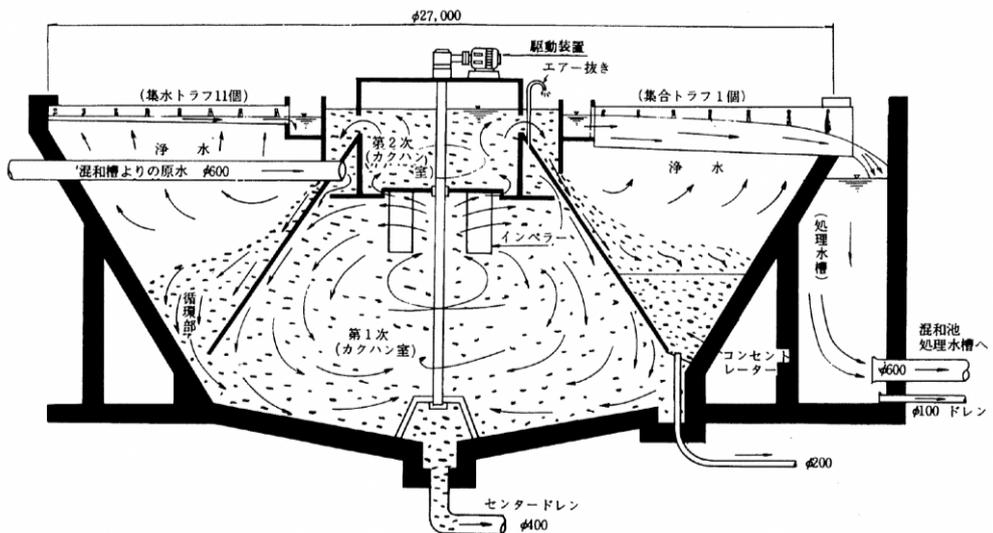


第1浄水場

① 薬品混和池断面図 (八角槽)

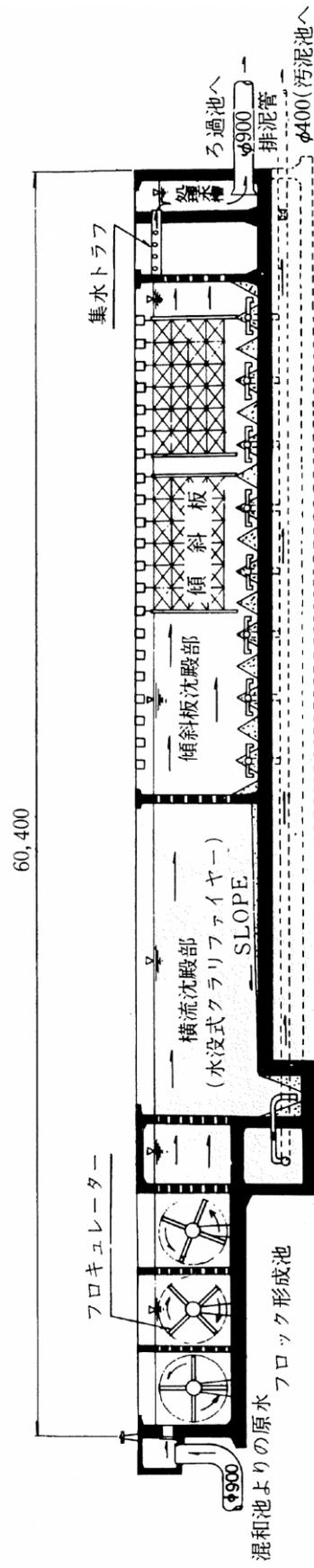


② 急速沈殿池断面図

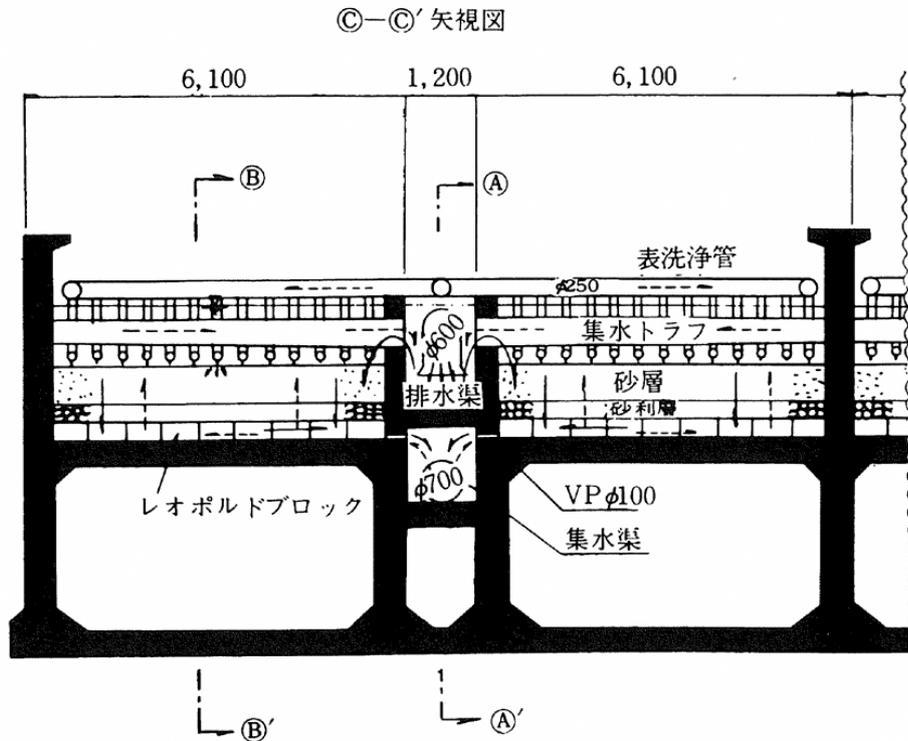
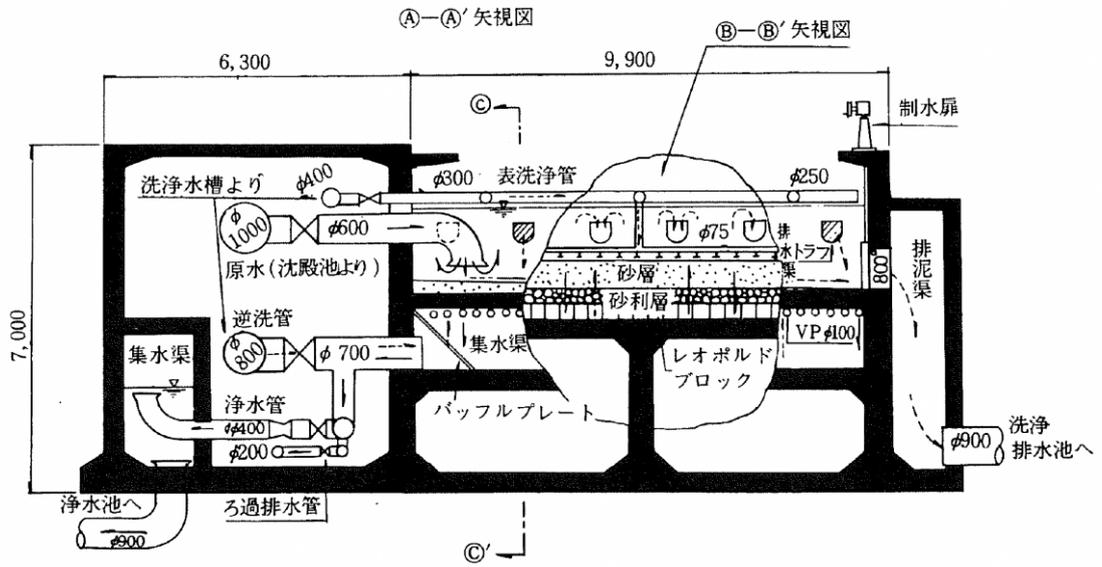


## 第2浄水場

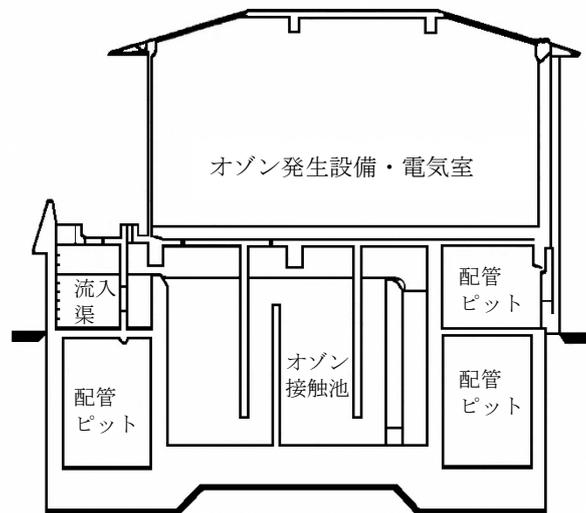
### ③ 横流式沈殿池断面図



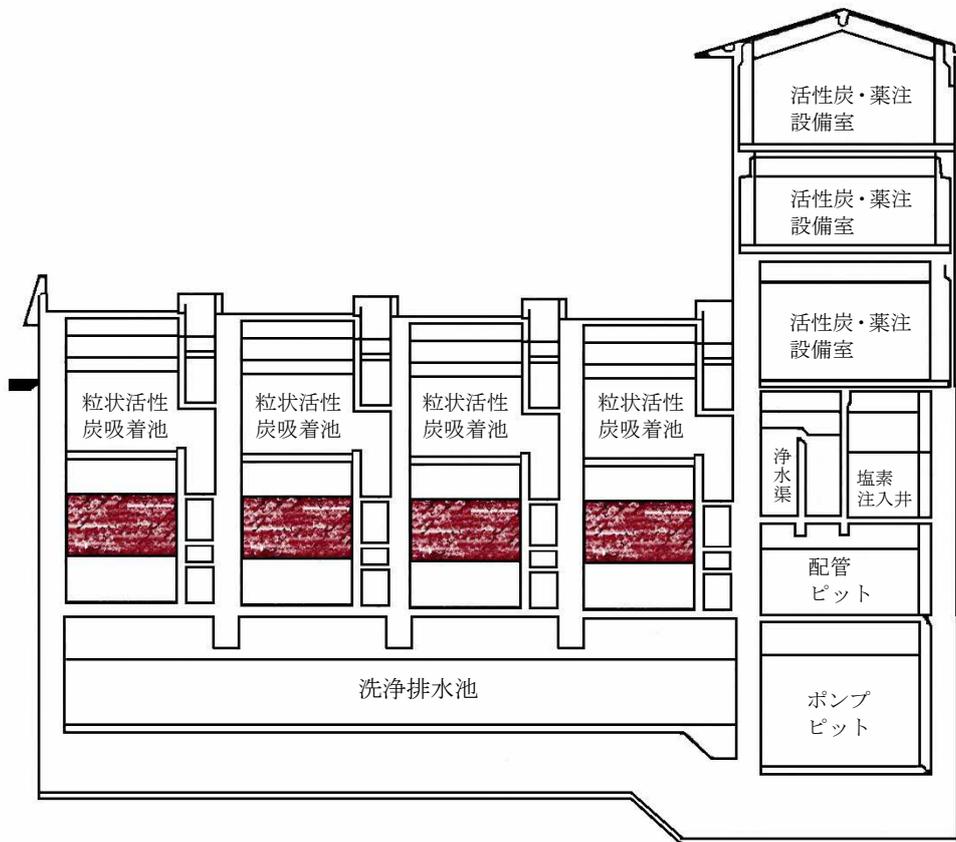
④ 急速ろ過池断面図



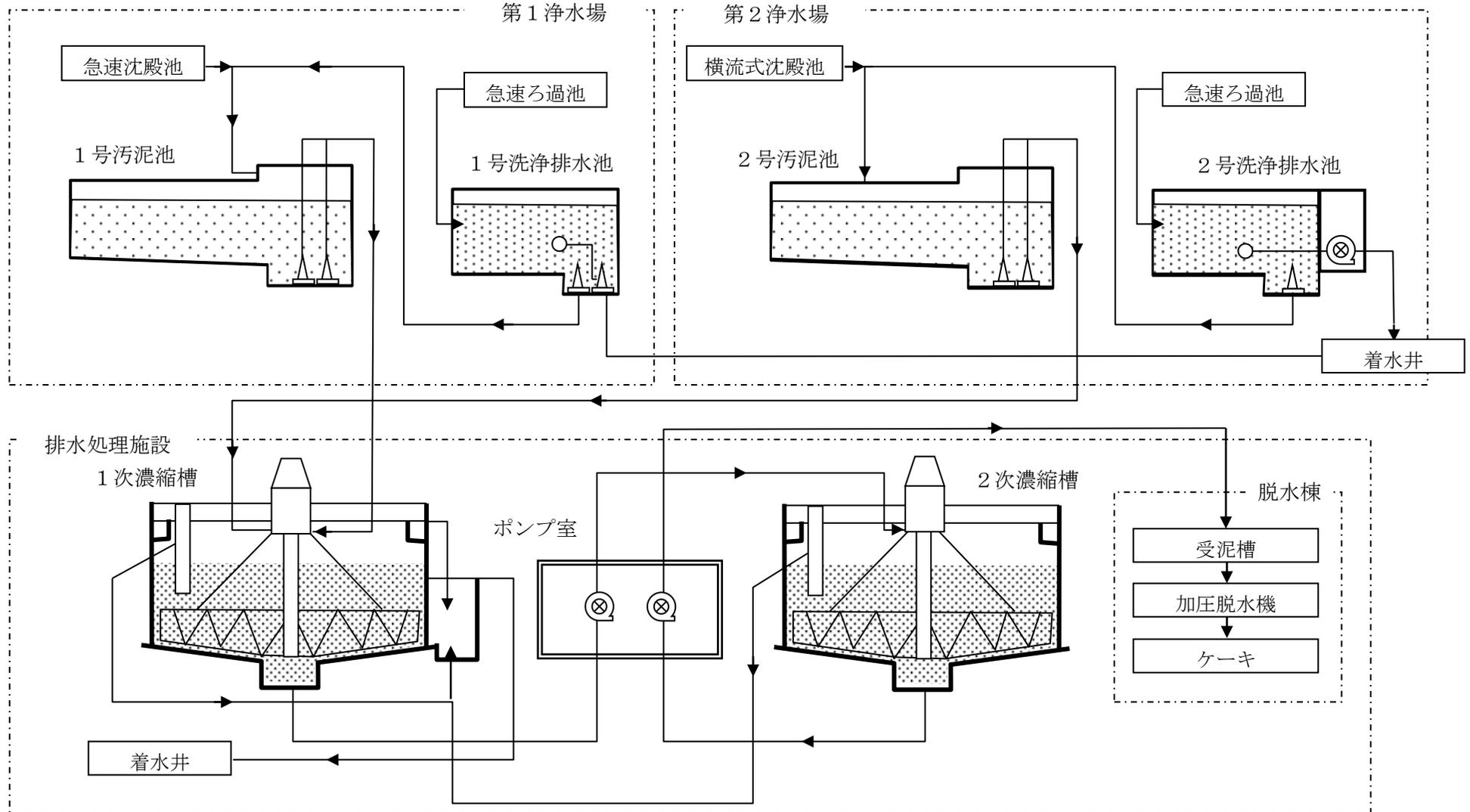
⑤ オゾン処理棟断面図



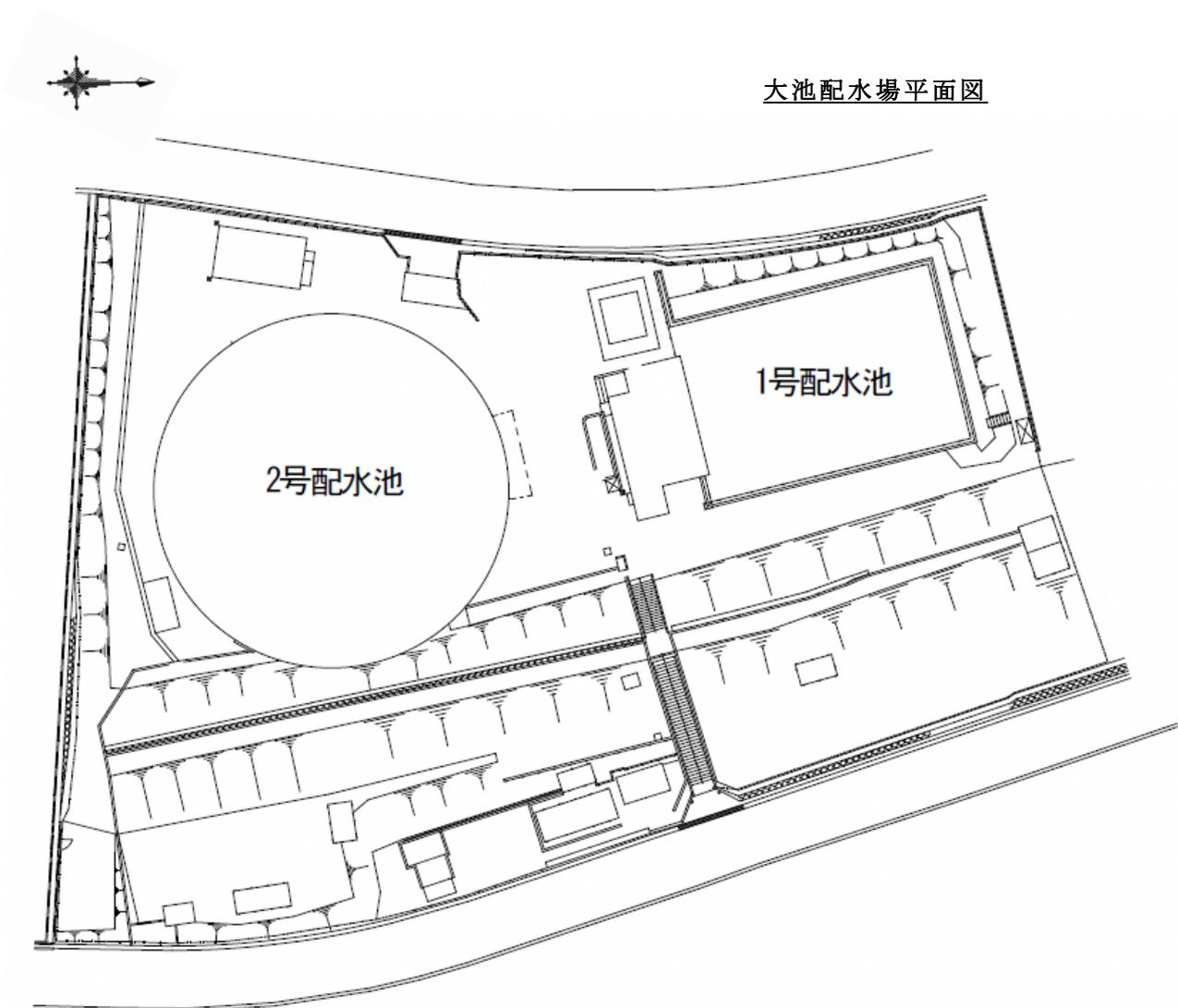
⑥ 粒状活性炭処理棟断面図



排水処理施設フローシート



配水池 (1号池)	幅 8.0m 長さ 24.0m 深さ 4.0m V = $750\text{m}^3 \times 2\text{槽} = 1,500\text{m}^3$ 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 63.40m LWL = OP 59.40m
配水池 (2号池)	内径 32.0m 深さ 7.5m V = $6,000\text{m}^3$ プレストレストコンクリート造り 1池 HWL = OP 63.40m LWL = OP 55.90m
ポンプ設備	送水ポンプ室 $42.97\text{m}^2$ 鉄筋コンクリート造り 1棟 直送加圧ポンプ P = 2.2KW D = 40mm H = 24m Q = $0.23\text{m}^3/\text{分}$ 1ユニット(2台)
計装室 水質モニター	幅 7.0m × 長さ 10.8m = $75.6\text{m}^2$ 鉄筋コンクリート造り 1棟 残留塩素計、pH計、水温計、色度計、導電率計、濁度計 各1台

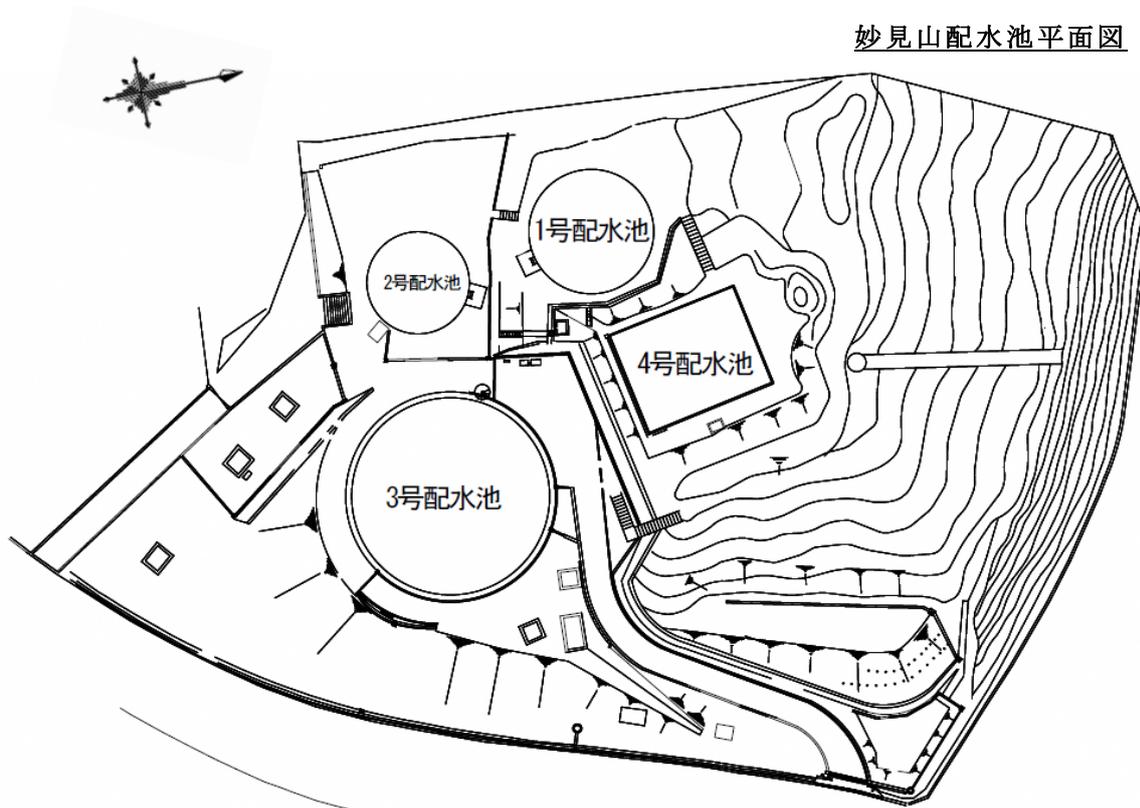


大池配水場平面図

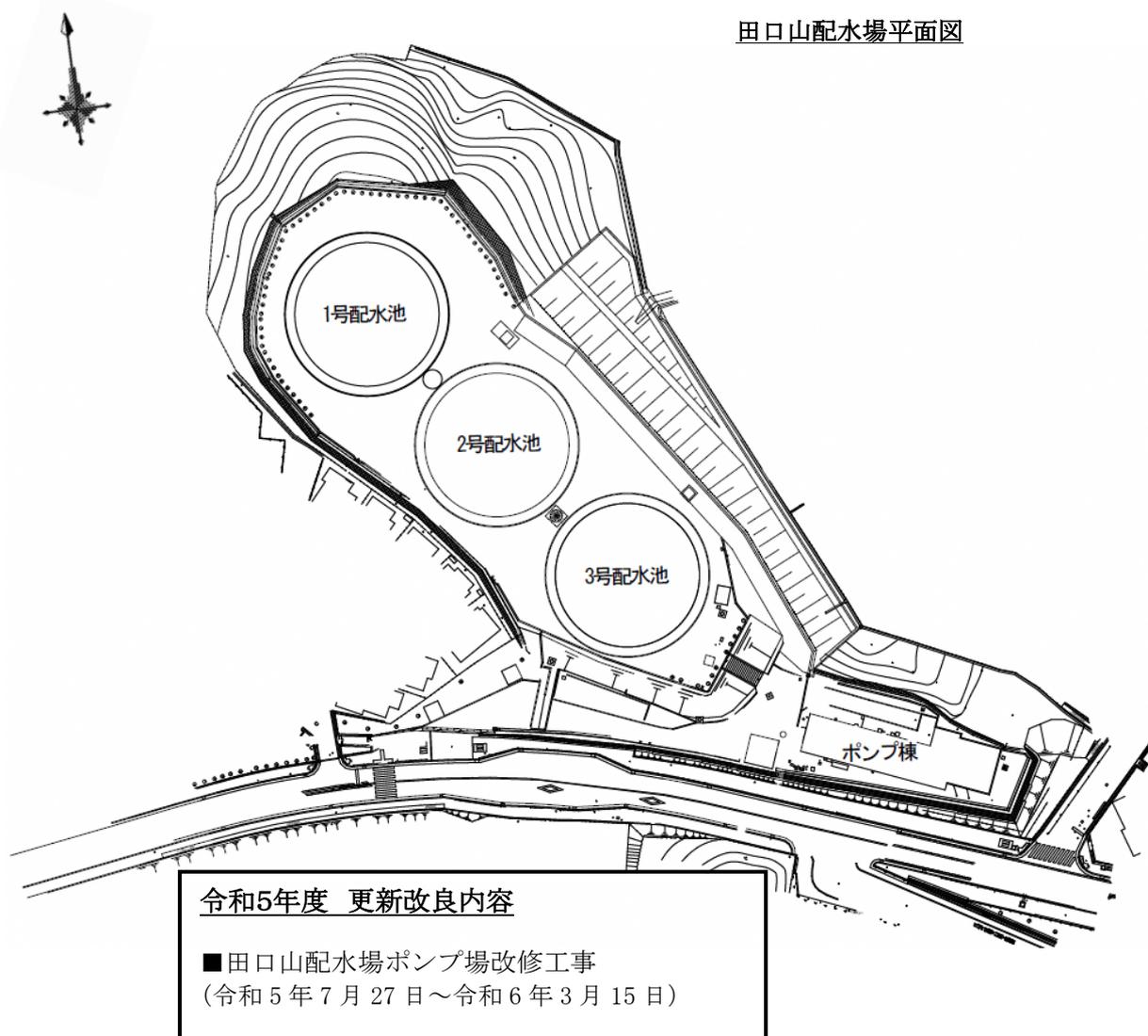
(4) 妙見山配水池 (昭和36年3月31日開設)

枚方市香里ヶ丘8丁目5番地の1

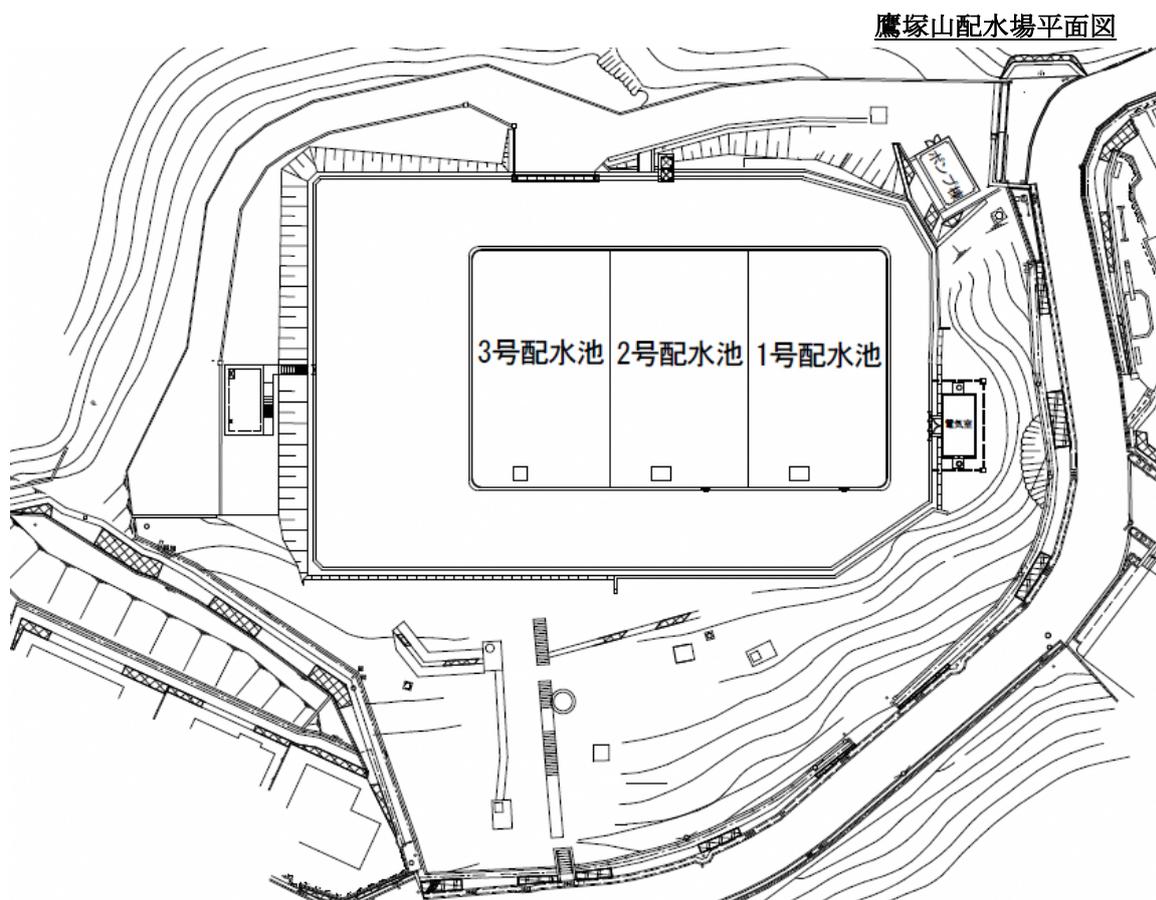
配水池 (1号池)	内径 18.0m 深さ 6.0m V = 1,500 m <sup>3</sup> プレストレストコンクリート造り 1池 HWL = OP 80.97m LWL = OP 74.97m
配水池 (2号池)	内径 14.0m 深さ 10.0m V = 1,500 m <sup>3</sup> プレストレストコンクリート造り 1池 HWL = OP 80.97m LWL = OP 70.97m
配水池 (3号池)	内径 27.4m 深さ 8.50m V = 5,000 m <sup>3</sup> プレストレストコンクリート造り 1池 HWL = OP 80.97m LWL = OP 72.47m
配水池 (4号池)	幅 14.0m 長さ 9.0m 深さ 4.0m V = 500 m <sup>3</sup> × 2槽 = 1,000 m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 80.97m LWL = OP 76.97m
ポンプ設備	直送加圧ポンプ P = 3.7KW D = 50mm H = 37m Q = 0.25 m <sup>3</sup> /分 1ユニット(2台)



配水池 (1、2、3号池)	内径 27.4m 深さ 8.5m V = 5,000m <sup>3</sup> × 3池 = 15,000m <sup>3</sup> プレストレストコンクリート造り HWL = OP 66.32m LWL = OP 57.82m
ポンプ設備	送水ポンプ室 1階 幅 7.0m × 長さ28.8m = 201.6m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り 1棟 送水ポンプ P = 90KW D = 300 × 250mm H = 30m Q = 12.0m <sup>3</sup> /分 3台 送水管 φ 500mmで北山配水場・楠葉配水場へ送水している。 出力 20KW
太陽光発電設備	鉄骨造り平屋建、床面積 91.54m <sup>2</sup>
受電室	残留塩素計、pH計、水温計、色度計、導電率計、濁度計 各1台
水質モニター	φ700 震度感知式 1台
緊急遮断弁	



配水池 (1、2、3号池)	幅 43.5m 長さ 25.0m 深さ 6.5m V = 2,275 m <sup>3</sup> × 3槽 = 6,825 m <sup>3</sup> ステンレス槽 1池 HWL = OP 65.69m LWL = OP 59.19m
ポンプ設備	ポンプ棟 幅 3.8m 長さ 6.3m 鉄筋コンクリート造り 1棟 直送加圧ポンプ P = 15 KW D = 80 mm × 65 mm H = 33 m Q = 1.2 m <sup>3</sup> /分 3台
水質モニター 緊急遮水装置	残留塩素計、pH計、水温計、色度計、導電率計、濁度計 各1台 φ 400mm 震度過流量感知式 2台



**令和5年度 更新改良内容**

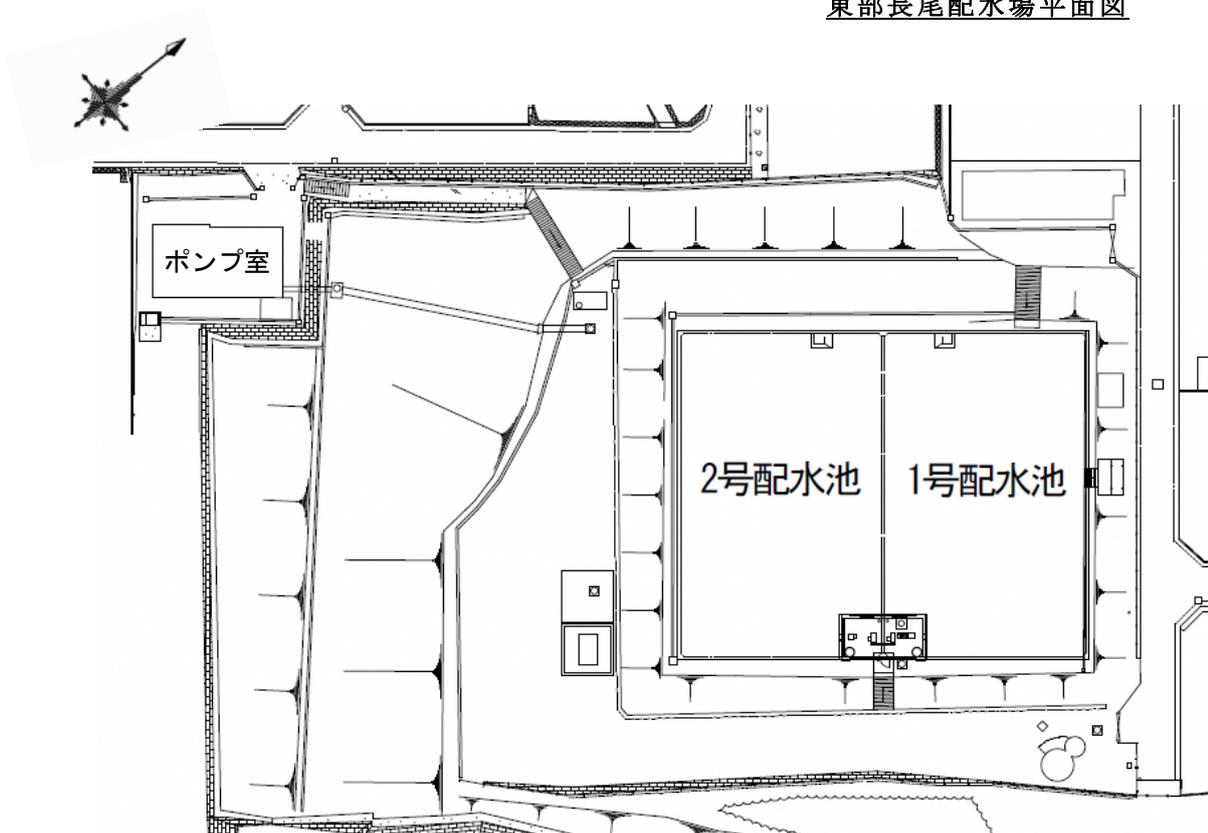
- 鷹塚山配水場法面復旧緊急工事  
(令和5年12月4日～令和5年12月15日)

(7) 東部長尾配水場 (昭和44年9月30日開設)

枚方市杉山手2丁目15番11号

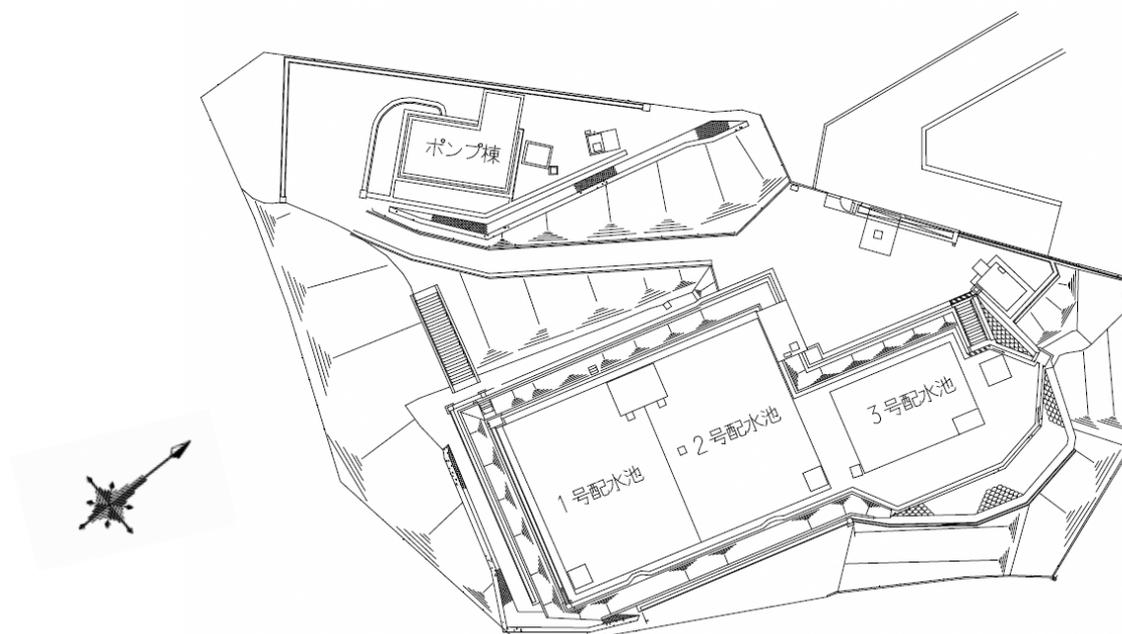
配水池 (1、2号池)	幅 30.0m 長さ 20.25m 深さ 4.0m $V = 2,100\text{m}^3 \times 2\text{槽} = 4,200\text{m}^3$ 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL=OP 114.34m LWL=OP 110.34m
ポンプ設備	送水ポンプ室 幅 6.0m×長さ12.0m=72 $\text{m}^2$ 鉄筋コンクリート造り 1棟 送水ポンプ P=75KW D= 250×150mm H=55m Q= 4.6 $\text{m}^3$ /分 2台 尊延寺配水場へ送水している。

東部長尾配水場平面図



配水池 (1、2号池)	幅 10.8m 長さ 14.0m 深さ 3.4m V = 450m <sup>3</sup> × 2槽 = 900m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 151.25m LWL = OP 147.85m
配水池 (3号池)	幅 6.6m 長さ 9.9m 深さ 3.4m V = 200m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 151.25m LWL = OP 147.85m
ポンプ設備	送水ポンプ室 幅 4.2m × 長さ 8.18m = 34.4m <sup>2</sup> 補強コンクリートブロック造り 1棟 送水ポンプ P = 18.5KW D = 100mm H = 69m Q = 0.8m <sup>3</sup> /分 3台 送水管 φ 200 ~ 150mm で新穂谷配水場へ送水している。
薬品貯蔵庫	幅 2.15m × 長さ 3.15m = 6.8m <sup>2</sup> 補強コンクリートブロック造り 1棟
次亜塩素酸ナトリウム注入設備	次亜塩素酸注入室 幅 3.1m 長さ 3.4m 鉄筋コンクリート造り 1棟 注入ポンプ P = 0.2KW D = 20mm Q = 31ml/分 2台 残塩計 1台
水質モニター 電気計装室	残留塩素計、pH計、水温計、色度計、導電率計、濁度計 各1台 幅 3.1m × 長さ 3.1m 補強ブロック造り 1棟

尊延寺配水場平面図



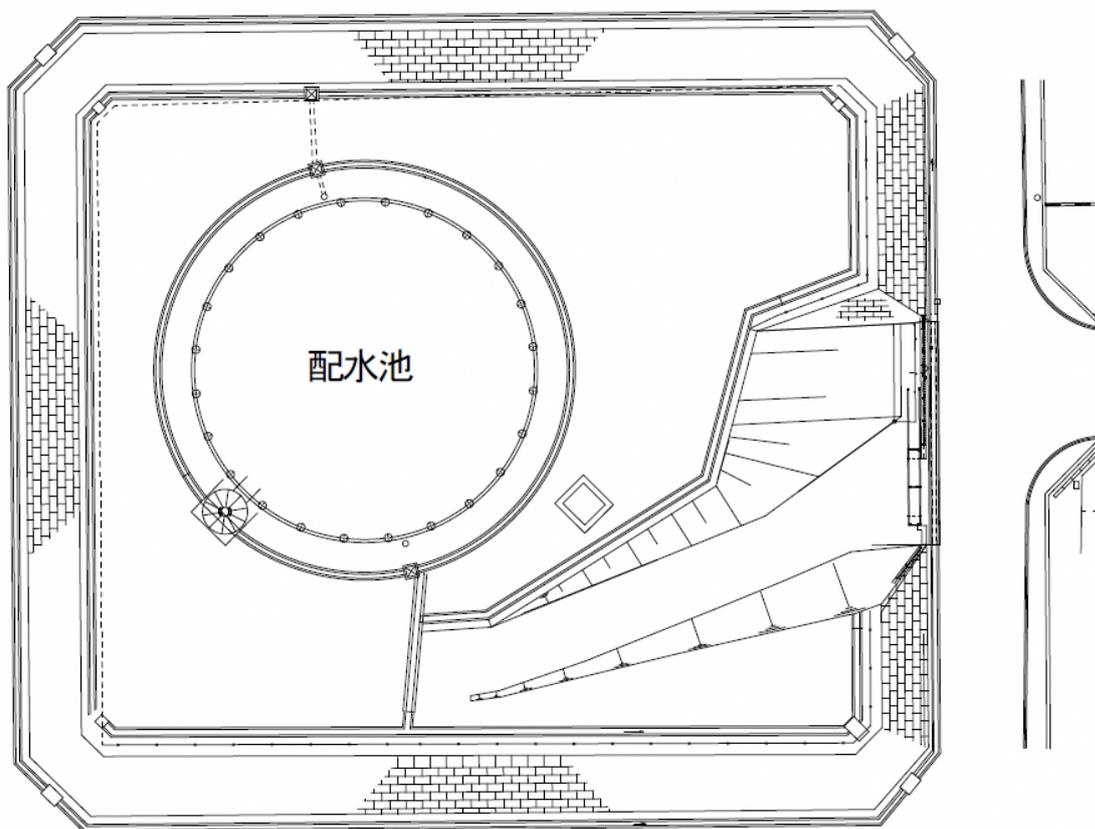
(9) 北部長尾配水池 (昭和45年8月31日開設)

枚方市長尾家具町4丁目24番地の1

配水池	内径 16.8m 深さ 14.5m V = 3,000 m <sup>3</sup> ステンレス鋼板製 (外壁プレストレストコンクリート造り) 1池 HWL = OP 81.30m LWL = OP 75.00m
-----	---

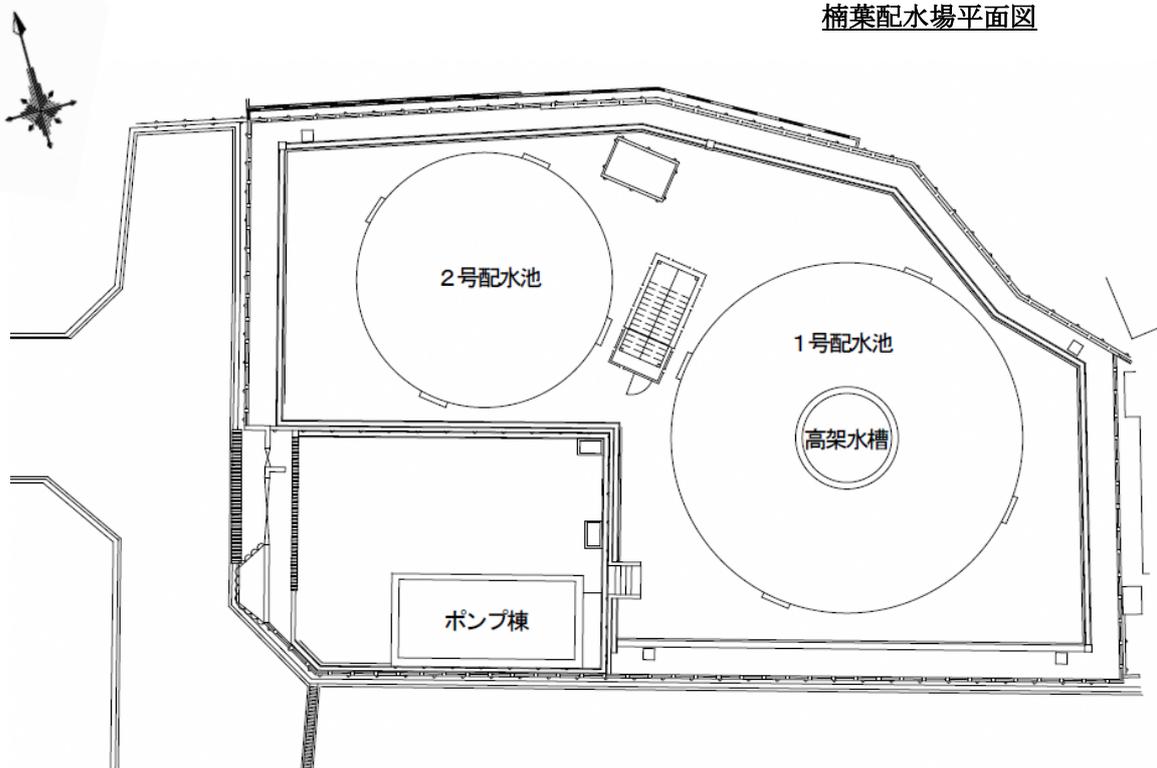


北部長尾配水池平面図



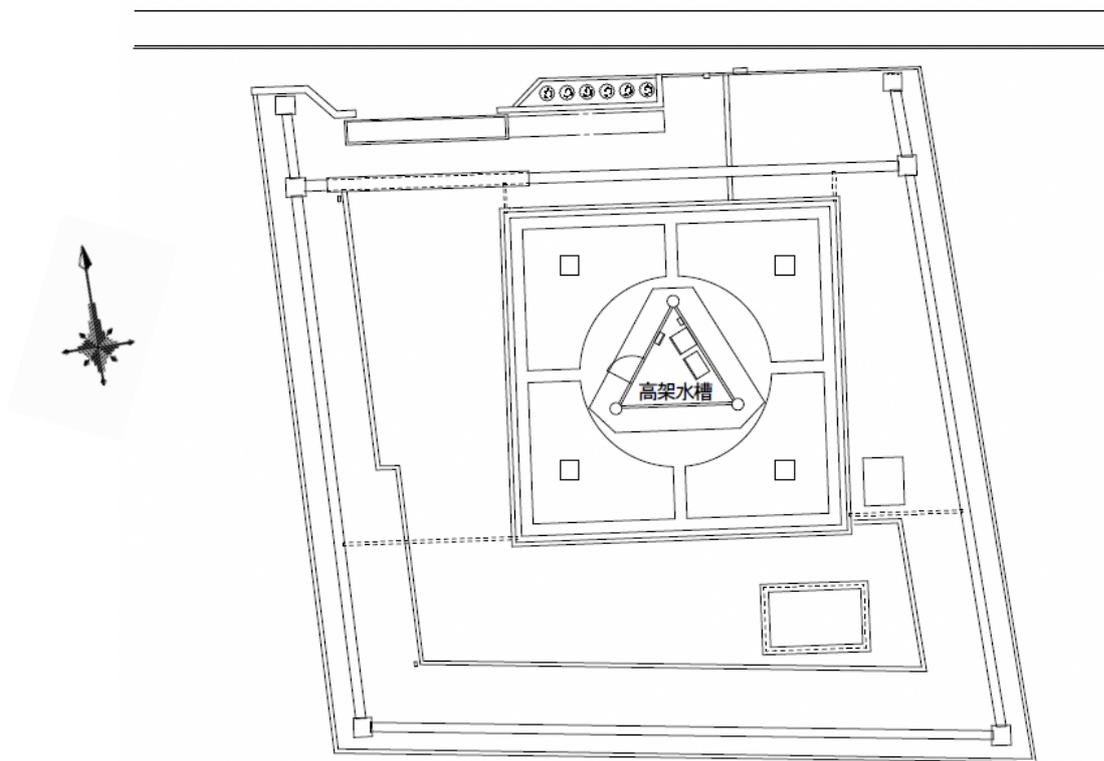
配水池 (1号池)	内径 18.0m 深さ 13.4m V = 3,400 m <sup>3</sup> プレストレストコンクリート造り 1池 HWL = OP 67.56m LWL = OP 54.16m
配水池 (2号池)	内径 13.0m 深さ 13.4m V = 1,500 m <sup>3</sup> プレストレストコンクリート造り 1池 HWL = OP 67.56m LWL = OP 54.16m
高架水槽	内径 4.7m 深さ 3.0m V = 50 m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 73.16m LWL = OP 70.16m
ポンプ設備	揚水ポンプ室 幅 3.9m × 長さ 9.0m = 35.1 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り 1棟 揚水ポンプ P = 5.5KW D = 80mm H = 21m Q = 1.0 m <sup>3</sup> /分 2台
水質モニター 緊急遮断弁	残留塩素計、pH計、水温計、色度計、導電率計、濁度計 各1台 φ500 ・ φ600 震度感知式 各1台

楠葉配水場平面図

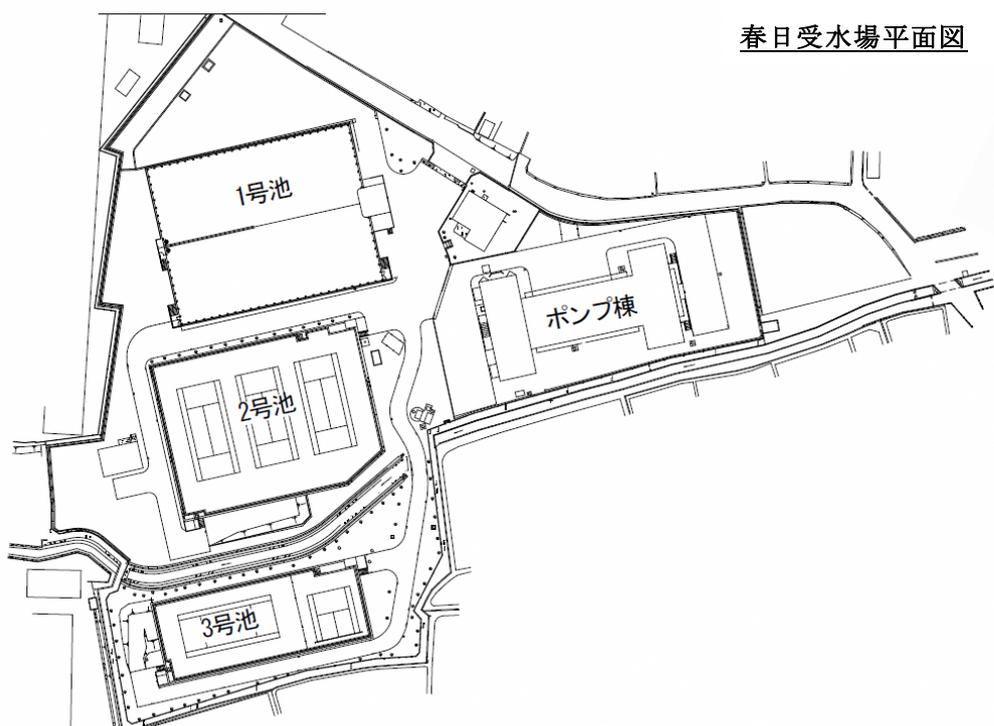


受水槽	幅 7.40m 長さ 7.40m 深さ 1.50m V = 50m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 61.21m LWL = OP 59.71m
高架水槽	内径 3.0m 深さ 3.0m V = 20m <sup>3</sup> 鉄板造り 1池 HWL = OP 80.91m LWL = OP 77.91m
揚水ポンプ	P = 5.5KW D = 65mm H = 33m Q = 0.5m <sup>3</sup> /分 2台

東香里高架水槽平面図

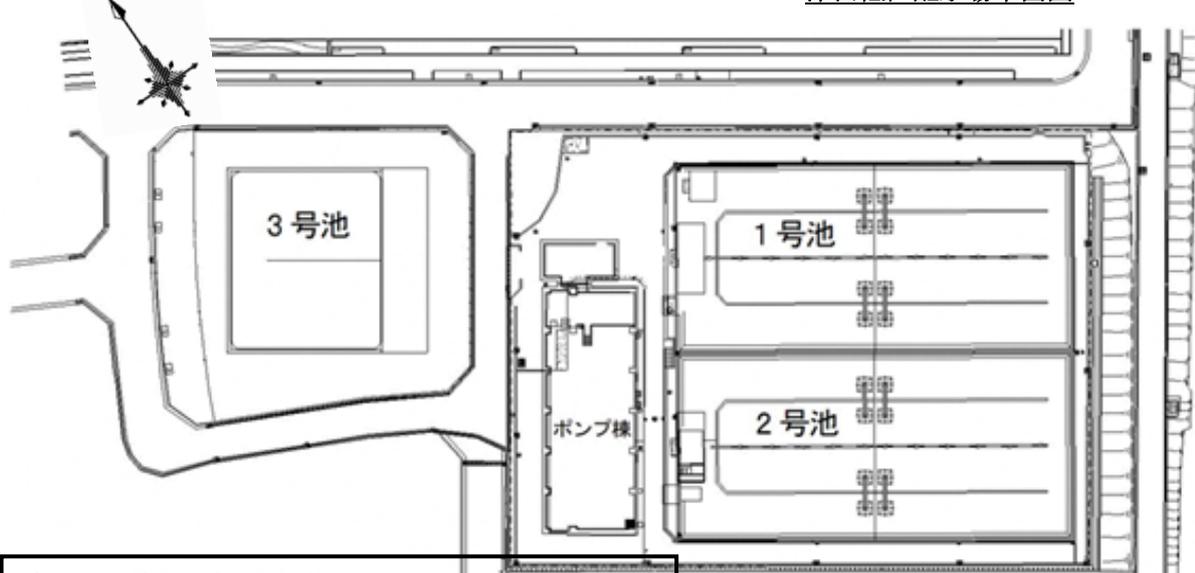


受水池 (1号池)	幅 40.4m 長さ 53.2m 深さ 6.0m V = 5,500m <sup>3</sup> × 2槽 = 11,000m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 30.5m LWL = OP 24.5m
受水池 (2号池)	幅 40.4m 長さ 53.2m 深さ 6.0m V = 12,000m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 30.5m LWL = OP 24.5m
受水池 (3号池)	幅 20.8m 長さ 52.6m 深さ 6.0m V = 6,000m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 30.5m LWL = OP 24.5m
ポンプ設備	ポンプ棟 建築面積 945.70m <sup>2</sup> 延面積 2,339.82m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り 1棟 地下1階 1,171.47m <sup>2</sup> 、1階 909.21m <sup>2</sup> 、2階 259.14m <sup>2</sup> 送水ポンプ 津田低区系 P = 315KW D = 350mm × 300mm H = 77m Q = 18m <sup>3</sup> /分 3台 大池系 P = 315KW D = 350mm × 300mm (鷹塚山) H = 77m Q = 18m <sup>3</sup> /分 2台
水質モニター 緊急遮断弁	残留塩素計、pH計、水温計、色度計、導電率計、濁度計 各1台 φ1,000mm 震度感知式 1台



配水池 (1・2号池)	幅 27.1m 長さ 57.7m 深さ 5m V = 7,500m <sup>3</sup> ・2池 = 15,000m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 2池 HWL = OP 82.5m LWL = OP 77.5m
(3号池)	幅 22.63m 長さ 27.03m 深さ 5m V = 3,000m <sup>3</sup> ステンレス槽 1池 HWL = OP 82.5m LWL = OP 77.5m
ポンプ設備	ポンプ棟 建築面積 474.84m <sup>2</sup> 延面積 1,087.46m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り 1棟 地下2階 559.69m <sup>2</sup> 、地下1階 102.34m <sup>2</sup> 、1階 425.43m <sup>2</sup> 送水ポンプ 津田高区系 P = 55KW D = 150mm H = 61m Q = 2.2m <sup>3</sup> /分 3台 東部長尾系 P = 95KW D = 300mm × 200mm H = 46m Q = 7.9m <sup>3</sup> /分 4台
水質モニター	残留塩素計、pH計、水温計、色度計、導電率計、濁度計 各1台

津田低区配水場平面図

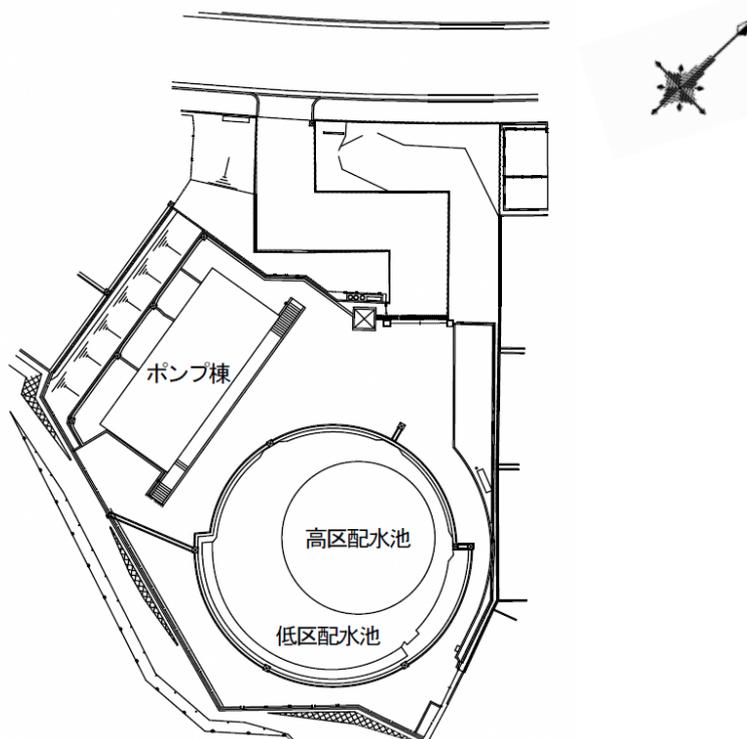


## 令和5年度 更新改良内容

- 津田低区配水場耐震化工事(耐震補強工事)  
(令和3年8月17日～令和5年6月30日)
- 津田低区配水場外壁他改修工事  
(令和5年7月27日～令和5年10月31日)

配水池 (低区配水池)	内径 24.0m 深さ 12.1m V = 5,000m <sup>3</sup> (内側 2,200m <sup>3</sup> 、外側 2,800m <sup>3</sup> ) プレストレストコンクリート造り 2池 HWL=OP 75.6m LWL=OP 63.5m
配水池 (高区配水池)	内径15.8m 深さ10.3m V = 2,000m <sup>3</sup> プレストレストコンクリート造り 1池 HWL=OP 93.81m LWL=OP 83.51m
ポンプ設備	送水ポンプ室 幅19.5m×長さ 8.0m = 156m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り 1棟 送水ポンプ 北山高区系 P= 37KW D= 200mm×100mm H=34m Q= 4.23 m <sup>3</sup> /分 2台 北部長尾系 P= 15KW D= 150mm×100mm H=21m Q= 1.83 m <sup>3</sup> /分 2台
太陽光発電設備	出力 20KW
水質モニター	残留塩素計、pH計、水温計、色度計、導電率計、濁度計 各1台
緊急遮断弁	φ500mm 震度感知式 1台

北山配水場平面図



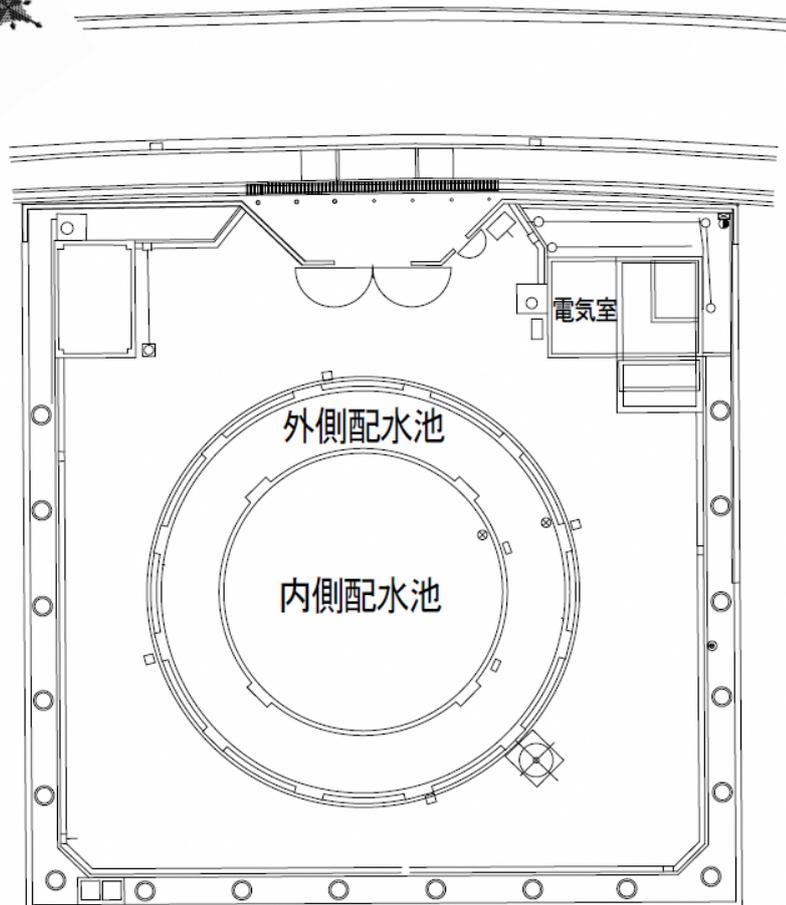
(15) 長尾宮前配水場(平成7年7月12日開設)

枚方市長尾宮前1丁目16番1号

配 水 池	内径 21.0m 深さ 10.0m V = 3,500m <sup>3</sup> (内側 1,730m <sup>3</sup> 、外側 1,770m <sup>3</sup> ) HWL = OP 95.8m LWL = OP 85.3m プレストレストコンクリート造り 1池
ポンプ設備	送水ポンプ室 4.0m × 6.0m = 24m <sup>2</sup>
水質モニター	残留塩素計、pH計、水温計、色度計、導電率計、濁度計 各1台
緊急遮断弁	φ450mm 流量感知式 各1台

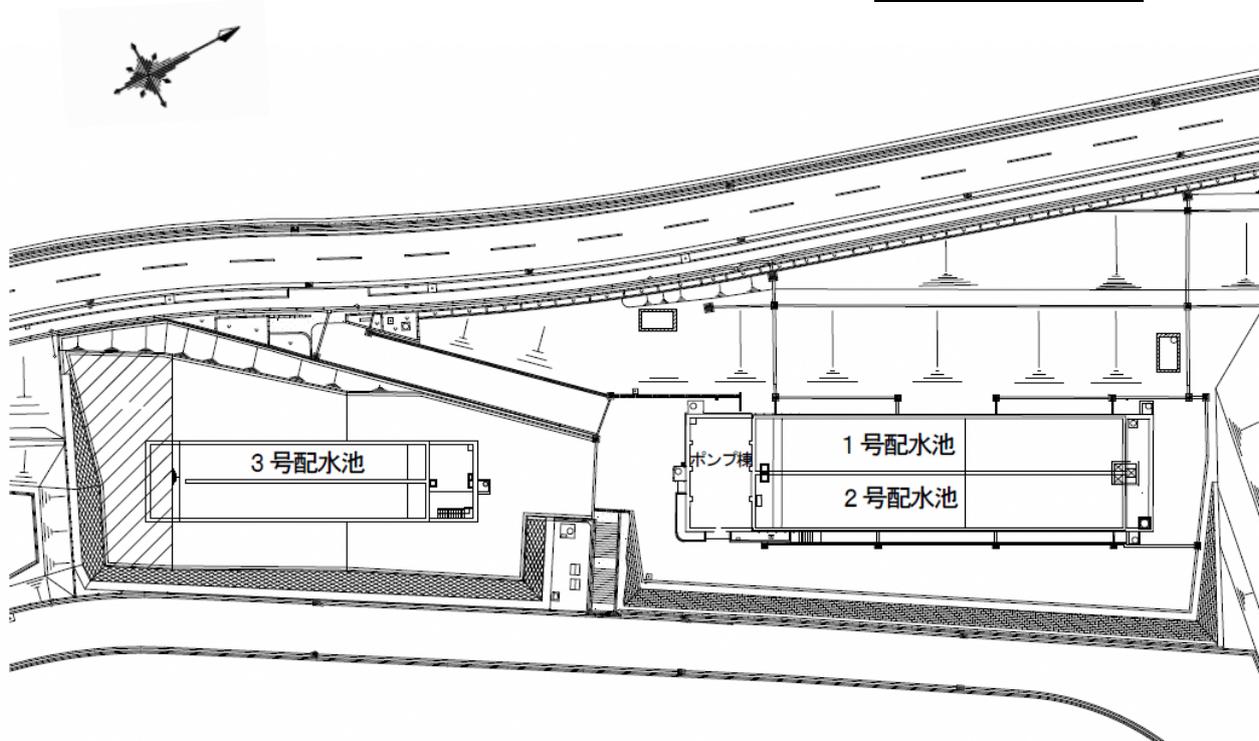


長尾宮前配水場平面図



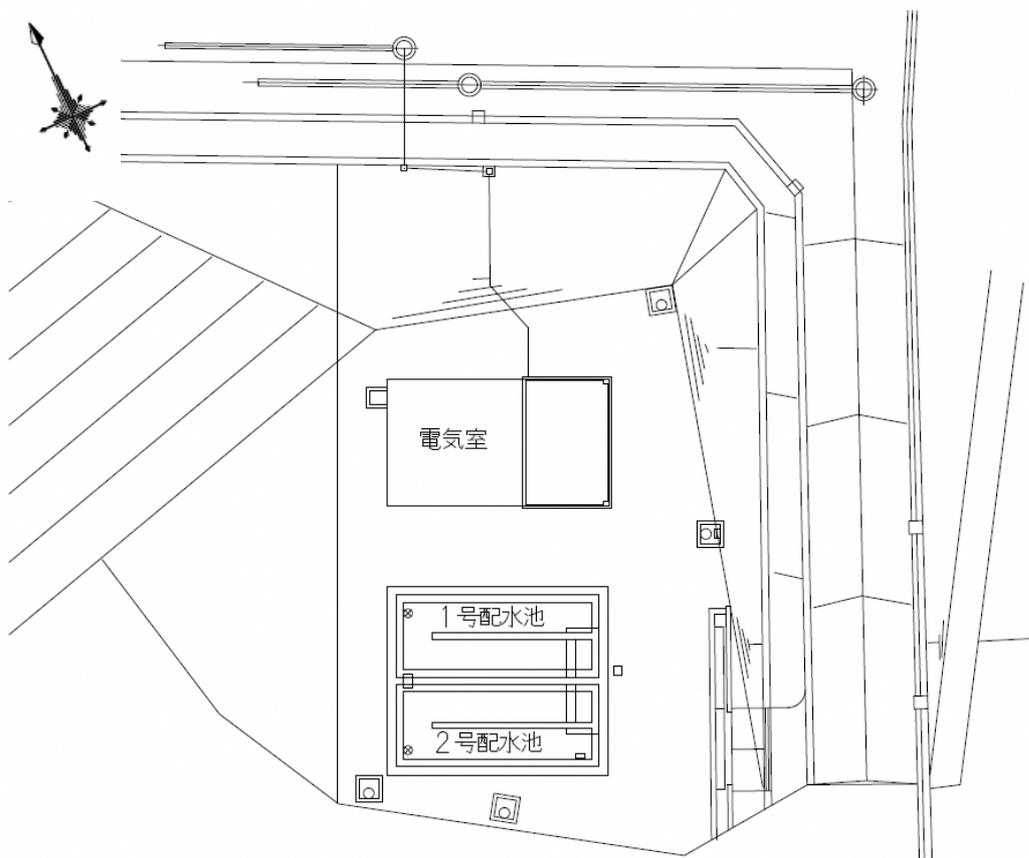
配水池 (1、2号池)	幅 6.0m 長さ 42.0m 深さ 4.5m V = 1,000m <sup>3</sup> × 2槽 = 2,000m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 126.30m LWL = OP 122.30m
配水池 (3号池)	幅 8.0m 長さ 31.5m 深さ 4.35m V = 1,000m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池
ポンプ設備	ポンプ棟 建築面積 60.00m <sup>2</sup> 延面積 154.74m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り 1棟 送水ポンプ 国見山系 P = 15KW D = 100mm × 80mm H = 73 m Q = 0.667m <sup>3</sup> /分 2台
緊急遮断弁	φ400mm 震度感知式 2台

津田高区配水場平面図



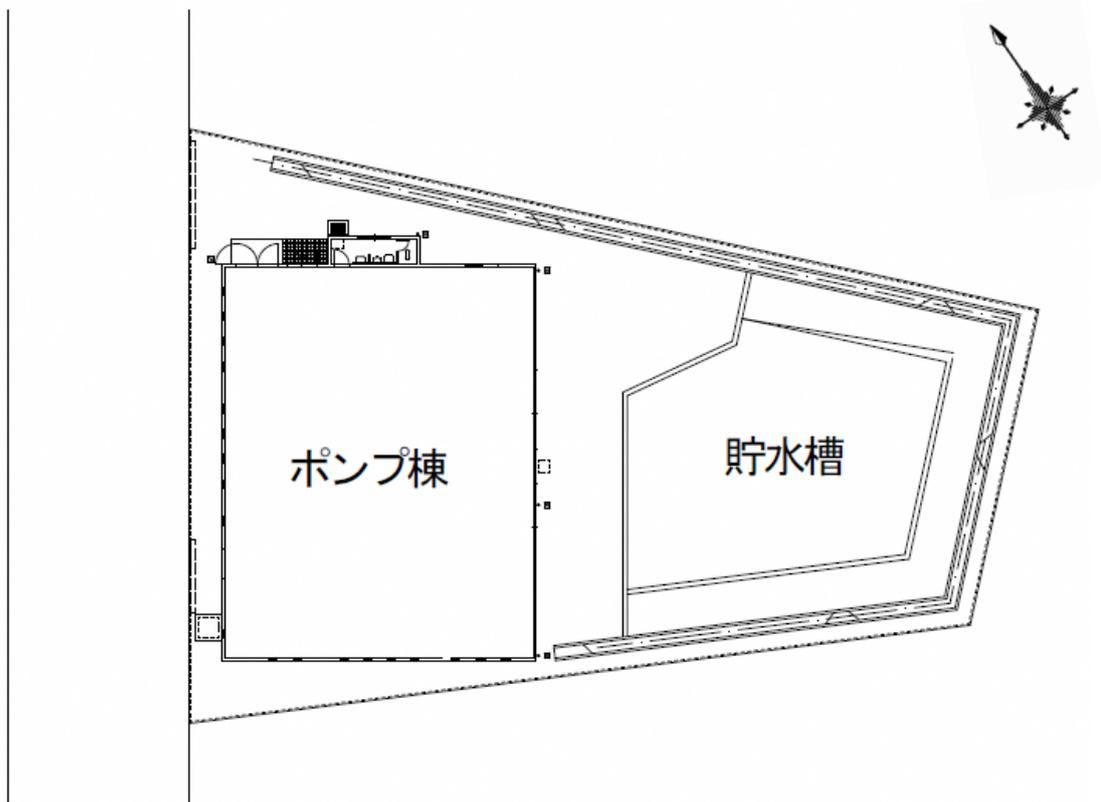
配水池 (1、2号池)	幅 4.5m 長さ 12.0m 深さ 6.7m V = 200m <sup>3</sup> × 2槽 = 400m <sup>3</sup> 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL = OP 166.30m LWL = OP 162.30m
電気室棟	建築面積 95.04m <sup>2</sup> 延面積 125.06m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り 1棟
次亜塩素酸ソーダ注入設備	注入ポンプ P = 0.2KW D = 15 mm × 6mm Q = 10.4ml /分 2台
水質モニター	残留塩素計 2台、pH計、水温計、濁度計、導電率計 各1台
緊急遮断弁	φ200mm 震度感知式 1台

国見山配水池平面図



貯水槽	直径 2,600mm×92m V= 488m <sup>3</sup> 1槽 OP 28.84 ~ 28.74m 企業団水 押込圧 2.4 ~ 3.1kg/cm <sup>2</sup>
ポンプ設備	ポンプ棟 建築面積 446.89m <sup>2</sup> 延面積 858.45m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り平屋建 1棟 送水ポンプ 妙見山系 P= 110KW D= 300mm×300mm H= 35m Q= 12.5m <sup>3</sup> /分 3台
太陽光発電設備	出力 5KW
水質モニター	残留塩素計、pH計、水温計、濁度計、導電率計 各1台
緊急遮断弁	φ600mm 圧力検知式 1台

香里受水場平面図

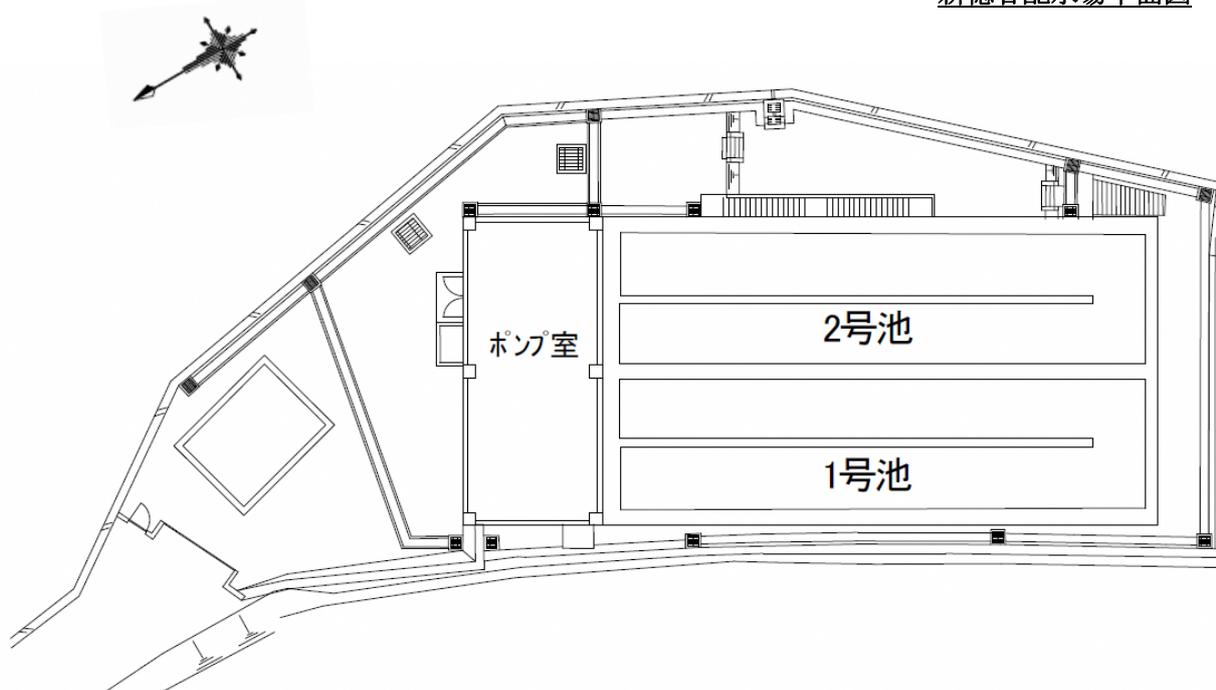


(19) 新穂谷配水場(平成14年6月26日開設)

枚方市大字穂谷469-5番地

配水池 (1、2号池)	幅 6.3m 長さ 25.0m 深さ 5.0m $V=750\text{m}^3 \times 2\text{槽} = 1,500\text{m}^3$ 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL=OP 192.30m LWL=OP 187.30m
電気室棟	建築面積 95.11 $\text{m}^2$ 延面積 220.69 $\text{m}^2$ 鉄筋コンクリート造り 1棟
次亜塩素酸ソーダ注入設備	注入ポンプ(液中ポンプ) P=25W Q=2.5~25ml/min 2台
水質モニター	残留塩素計 2台、pH計、水温計、濁度計 各1台
緊急遮断弁	$\phi 200\text{mm}$ 震度感知式 1台

新穂谷配水場平面図

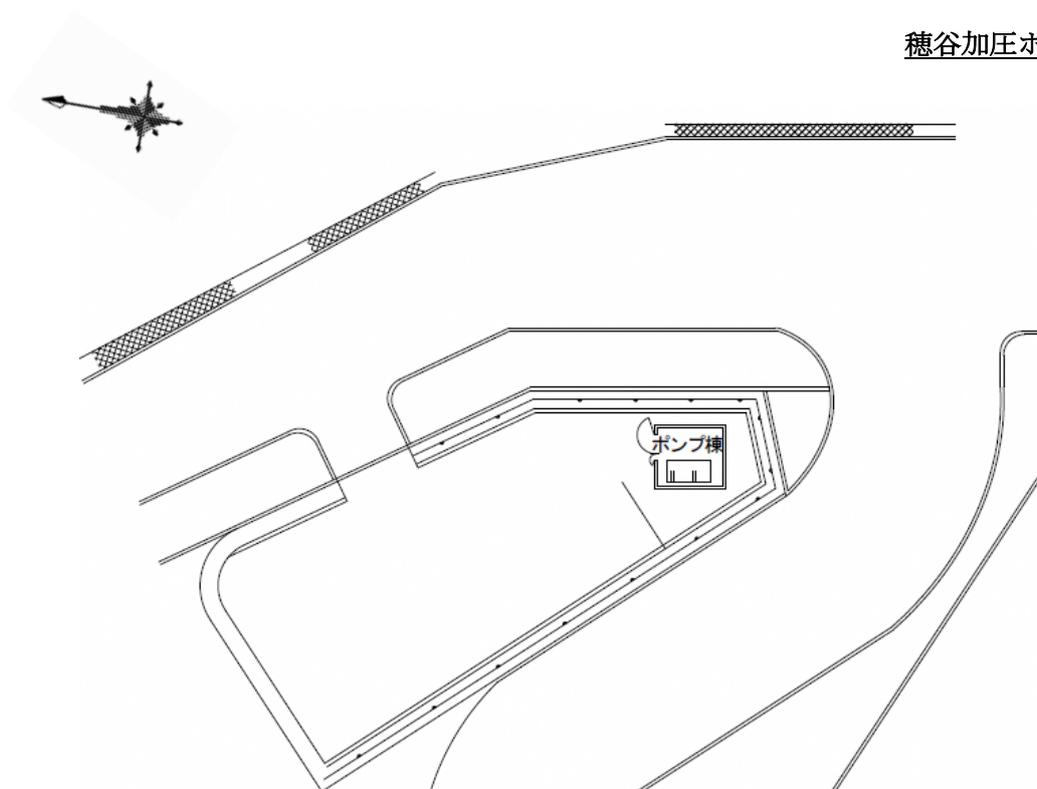


(20) 穂谷加圧ポンプ室(平成14年6月27日開設)

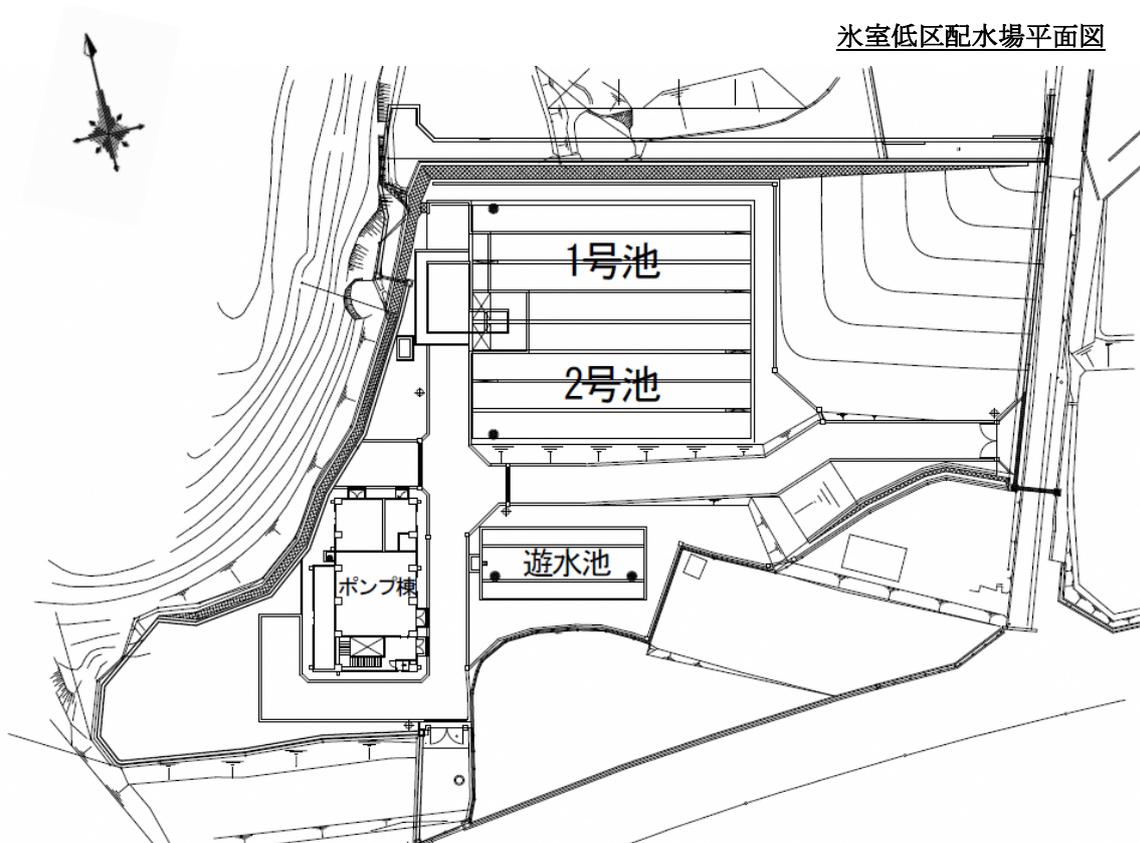
枚方市穂谷2丁目1311番地

ポンプ設備	建築面積	9.59m <sup>2</sup>	延面積	9.59m <sup>2</sup>
	鉄筋コンクリート造り平屋建		1棟	
	直結給水ブースターポンプ			
	P=2.2KW		D=40mm	
	H=37m		Q <sub>MAX</sub> =0.18 m <sup>3</sup> /min	1ユニット(2台)

穂谷加圧ポンプ室平面図



配水池 (1、2号池)	幅 13.0m 長さ 32.0m 深さ 4.0m $V=1,650\text{m}^3 \times 2\text{槽}=3,300\text{m}^3$ 鉄筋コンクリート造り1池 HWL=OP 114.34m LWL=OP 110.34m
ポンプ設備	ポンプ棟 建築面積 248.99 $\text{m}^2$ 延面積 408.08 $\text{m}^2$ 鉄筋コンクリート造り地下1階平屋建 1棟 応急給水ポンプ P=7.5KW D= $\phi$ 100mm H=20m Q=1.0 $\text{m}^3$ /分 1台 送水ポンプ 氷室高区系 P=37.0KW D=150mm $\times$ 150mm H=50m Q=2.1 $\text{m}^3$ /分 3台
次亜塩素酸ソーダ注入設備	注入ポンプ P=25W D=6mm $\times$ 6mm Q=37ml/min 2台
水質モニター	残留塩素計、pH計、水温計、濁度計、導電率計、色度計 各1台
緊急遮断弁	$\phi$ 600mm 震度感知式 1台



**令和5年度 更新改良内容**

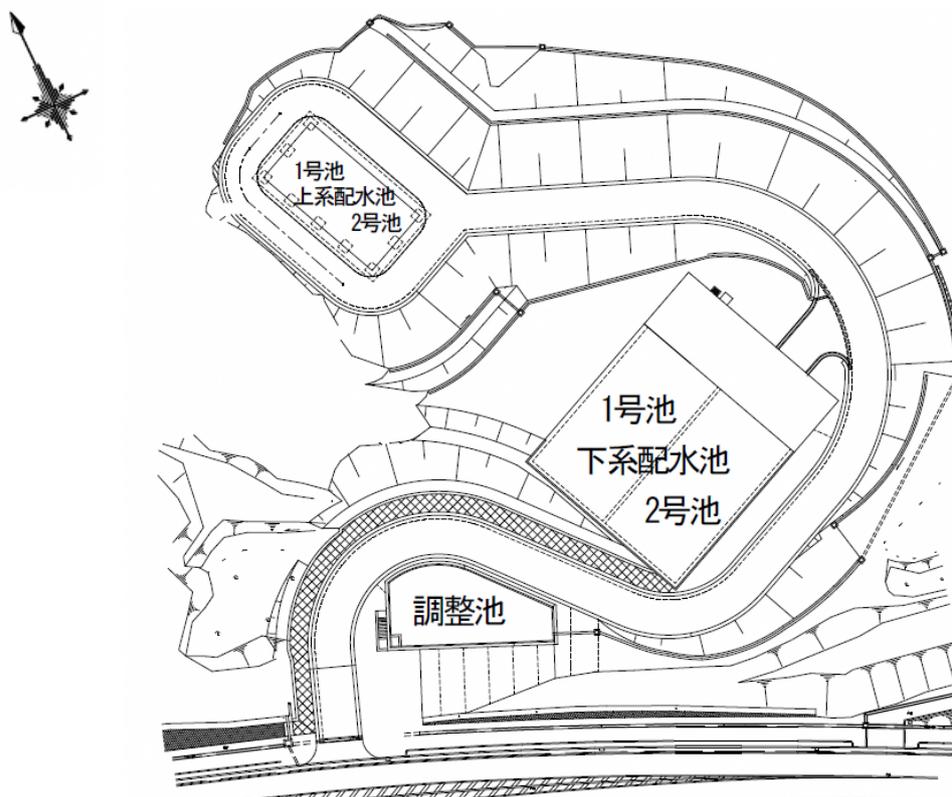
- 氷室低区配水場他監視制御設備更新工事  
(令和4年12月26日～令和6年3月15日)

(22) 氷室高区配水場(平成19年3月15日完成 平成19年5月30日開設)

枚方市大字尊延寺2824-1

配水池 (下系 1、2号池) (上系 1、2号池)	幅 12.5m 長さ 25m 深さ 5m 下系 $V=1,500\text{m}^3 \times 2\text{槽}=3,000\text{m}^3$ 鉄筋コンクリート造り 1池 HWL=OP 152.30m LWL=OP 147.30m 上系 $V=500\text{m}^3 \times 2\text{槽}=1,000\text{m}^3$ ステンレス槽 1池 HWL=OP 171.30m LWL=OP 166.30m
ポンプ設備	下系配水ポンプ棟 鉄筋コンクリート造 地下2階 平屋建 建築面積 144.54 $\text{m}^2$ 延面積 438.765 $\text{m}^2$ 下系配水池別棟 鉄筋コンクリート造 地下2階 平屋建 建築面積 9.1 $\text{m}^2$ 延面積 9.1 $\text{m}^2$ 上系配水池配管室棟 鉄筋コンクリート造 平屋建 建築面積 269.19 $\text{m}^2$ 延面積 211.05 $\text{m}^2$
次亜塩素酸ソーダ注入設備	送水ポンプ 上系 P=11.0KW D=100mm×80mm H=30m Q=1.0 $\text{m}^3/\text{分}$ 2台 注入ポンプ(液中ポンプ) P=25W Q=12.5 $\text{ml}/\text{min}$ 2台
水質モニター	下系 残留塩素計 1台 上系 残留塩素計、pH計、水温計、濁度計、導電率計、色度計 各1台
緊急遮断弁	下系 $\phi$ 350mm 震度感知式 1台 上系 $\phi$ 250mm 震度感知式 1台

氷室高区配水場平面図



## 6. 管 路

管種		基幹管路				基幹管路以外	合計(m)
		導水管(m)	送水管(m)	配水本管(m)	小計(m)	配水支管(m)	
耐震管	ダクタイル鋳鉄管(SⅡ、NS、GX等)	172	13,882	4,007	18,061	287,838	305,899
	鋼管・NCP(溶接継手)		1,101		1,101	157	1,258
	ポリエチレン管(融着継手)				0	38,189	38,189
	ステンレス管(溶接継手)		164		164	587	751
	小計(a)	172	15,147	4,007	19,326	326,771	346,097
非耐震管	鋳鉄管	1,889	14,650	600	17,139	191,403	208,542
	ダクタイル鋳鉄管	2,214	15,919	493	18,626	373,485	392,111
	鋼管(WVLP・VLP・NCP金属継手含)	144	339		483	2,807	3,290
	硬質塩化ビニル管等		70		70	233,451	233,521
	小計(b)	4,247	30,978	1,093	36,318	801,146	837,464
合計(c=a+b)		4,419	46,125	5,100	55,644	1,127,917	1,183,561
耐震化率(a/c×100)		3.89	32.84	78.57	34.73	28.97	29.24

# 第 3 編 下 水 道

## 第 1 章 下水道事業のあゆみ

1. はじめに
2. 事業年表
3. 汚水計画
4. 雨水計画
5. 管渠延長
6. 下水道使用料の変遷
7. 東部大阪都市計画下水道(旧:枚方都市計画下水道)の経過
8. 枚方市公共下水道事業計画の策定(旧:認可)の経過
9. 東部大阪都市計画下水道事業(旧:枚方都市計画下水道)の認可

## 1. はじめに

本市の下水道事業は、市域面積約 6,512 ヘクタールの内、約 5,228 ヘクタールを下水道の計画区域と定めており、汚水と雨水を別々の管渠に分けて排除する分流式下水道で整備を進めてきました。

汚水整備は、昭和 33 年の日本住宅公団香里団地の整備に伴い建設された香里処理場の供用開始に始まり、大阪府が事業主体である流域下水道<sup>※</sup>の淀川左岸流域下水道や寝屋川北部流域下水道の進捗状況に合わせて整備を進めてきました。

とりわけ、本市域の大半の汚水処理を行う渚水みらいセンター（旧渚処理場）が平成元年に供用開始したことに伴い、本格的に整備を進めました。

その結果、公共下水道汚水整備人口普及率は、「淀川左岸流域関連公共下水道」と「寝屋川北部流域関連公共下水道」を合わせて令和 5 年度末（令和 6 年 3 月 31 日）時点で 97.8%となりました。

### 【流域下水道図】



#### ※流域下水道

2以上の市町村からの下水を受け、処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなります。事業主体は原則として都道府県となります。本市域内では下記の施設が都市計画決定されています。

- ◆ 淀川左岸流域下水道  
管渠施設・処理施設
- ◆ 寝屋川北部流域下水道  
管渠施設・ポンプ施設

一方、雨水整備は、都市下水路として整備を始め、ポンプ場や幹線下水道、雨水貯留施設など基幹施設の整備を中心に現在も計画的に進めています。また、幹線水路や暗渠の上部空間を都市の貴重なオープンスペースとして位置付け、親水性にあふれた空間づくりも併せて進めてきました。

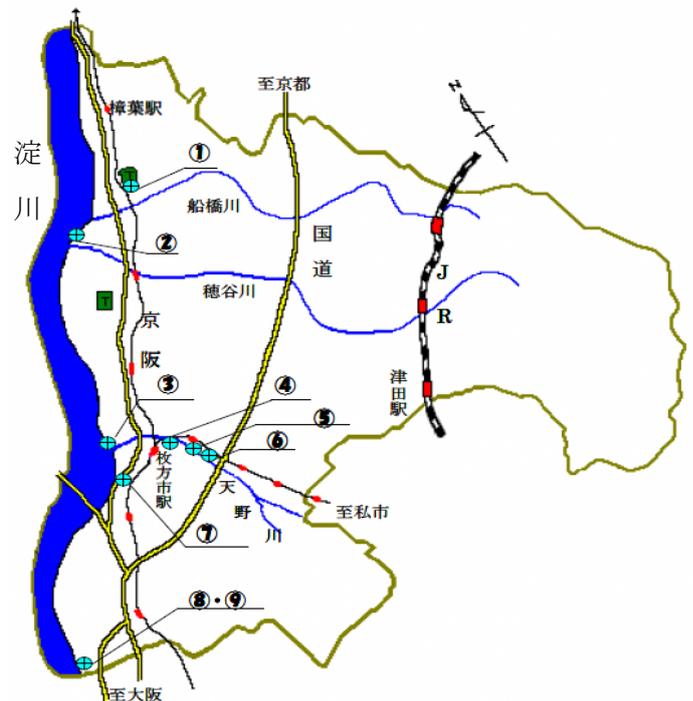
しかし、本市では、近年の地球環境などの変化による局地的豪雨対策も含め、浸水被害の軽減に向けた取り組みが喫緊の課題となっており、平成 8 年度に変更した 10 年確率降雨（降雨強度 54.4mm/h）にも対応できる早急な整備が求められています。

また、雨水整備は地形上の制約を大きく受けるため、地域毎に適した効果的かつ効率的な整備を必要とします。地形上の制約で最も大きなものが雨水の放流先である河川の状態です。本市では市域の西側に「淀川」が流れ、東西方向に淀川へ流入する「船橋川」、「穂谷川」、「天野川」がそれぞれ流れています。

これらの河川に囲まれた一部の地域では、一定規模以上の雨が降った場合、下水道管や水路を通じて雨水を自然に河川へ排除できない地形となっています。

本市では、市内 9 箇所に雨水ポンプ場を備えており、一定規模以上の雨が降った場合、これらのポンプを運転し、雨水を強制的に河川へ排除しています。

NO	ポンプ場名
①	北部ポンプ場
②	藤本川ポンプ場
③	黒田川ポンプ場
④	新安居川ポンプ場
⑤	溝谷川ポンプ場
⑥	犬田川ポンプ場
⑦	安居川ポンプ場
⑧	蹉跎ポンプ場
⑨	深谷ポンプ場



新安居川ポンプ場



水面（みなも）廻廊

## 2. 事業年表

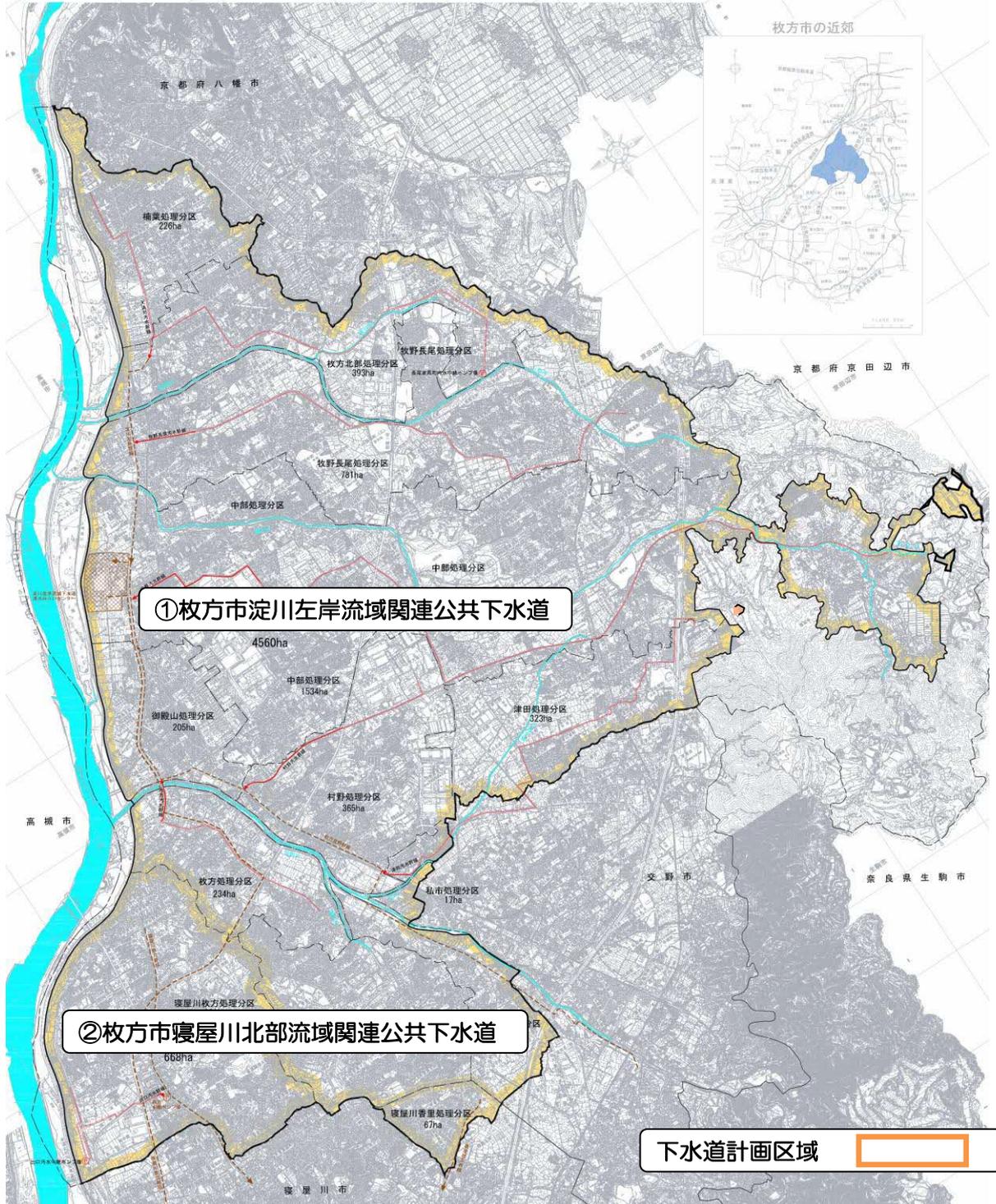
### 【下水道事業年表】

	S22	1947	8月	枚方市制施行
	S33	1958	4月	下水道法改正 明治33年制定の旧下水道法を全面改正 処理場は厚生省、それ以外の施設は建設省が所管
			10月	香里処理場供用開始 日本住宅公団香里団地整備に伴い公団で建設し、その後枚方市に移管
	S40	1965	7月	全国初の流域下水道事業として、寝屋川北部流域下水道が計画決定（大阪府事業）
	S41	1966	4月	北部特別都市下水路の処理場（北部処理場）を樋之上から現在の位置に変更
行政人口 20万人突破	S42	1967	8月	公害対策基本法制定
	S44	1969	6月	北部処理場運転開始
	S45	1970	12月	下水道法改正 公共水域の水質保全のため公共下水道には終末処理場が必要となり、流域下水道では汲み取り便所の3年以内の改造義務などが規定される
	S46	1971	12月	寝屋川北部流域関連公共下水道、淀川左岸流域関連公共下水道が計画決定 淀川左岸流域下水道が計画決定（大阪府事業）
行政人口 30万人突破	S47	1972	4月	寝屋川北部流域下水道『鴻池処理場』が供用開始
	S51	1976	9月	『枚方市下水道条例』制定
行政人口 40万人突破	H元	1989	4月	淀川左岸流域下水道『渚処理場』が供用開始
	H2	1990	4月	公共下水道汚水整備人口普及率が50%を超える
	H3	1991	3月	利根川（雨水）バイパス一部竣工
	H7	1995	4月	京阪南2号線（京阪高架側道）内に渚処理場で処理した高度処理水を利用した『せせらぎ水路』完成
	H9	1997	4月	市役所前線（緑道）内に渚処理場で処理した高度処理水を利用した『せせらぎ水路』完成
	H10	1998	8月	渚水みらいセンターで処理した高度処理水を熱源利用した『ラポールひらかた』が開館
			12月	香里処理区公共下水道を淀川左岸流域関連公共下水道に編入
	H11	1999	3月	香里処理場廃止
	H15	2003	4月	香里処理場跡地の一部を利用した南部市民センター開館
	H18	2006	3月	北部公共下水道を淀川左岸流域関連公共下水道に編入し、北部処理場を廃止
	H19	2007	3月	山田雨水幹線竣工
			4月	公共下水道汚水整備人口普及率が90%を超える
	H20	2008	3月	流域下水道組合解散 これにより流域下水道施設の維持管理業務が大阪府に一元化
	H22	2010	9月	寝屋川北部流域下水道『なわて水みらいセンター』が供用開始
	H23	2011	3月	出口雨水幹線竣工
			4月	下水道事業への地方公営企業法適用と上下水道の組織統合
	H31	2019	3月	住居系地域の汚水整備が概成（整備人口普及率96.7%）
	R2	2020	3月	下水道浸水被害軽減総合計画（蹠排水区）竣工
			5月	新安居川ポンプ場整備事業（雨水）竣工
	R6	2024	2月	下水道浸水被害軽減総合計画（楠葉排水区）竣工

### 3. 汚水計画

■ 全体計画面積	5,228 ha
① 枚方市淀川左岸流域関連公共下水道	4,560 ha
② 枚方市寝屋川北部流域関連公共下水道	668 ha

# 枚方市下水道計画図（污水）



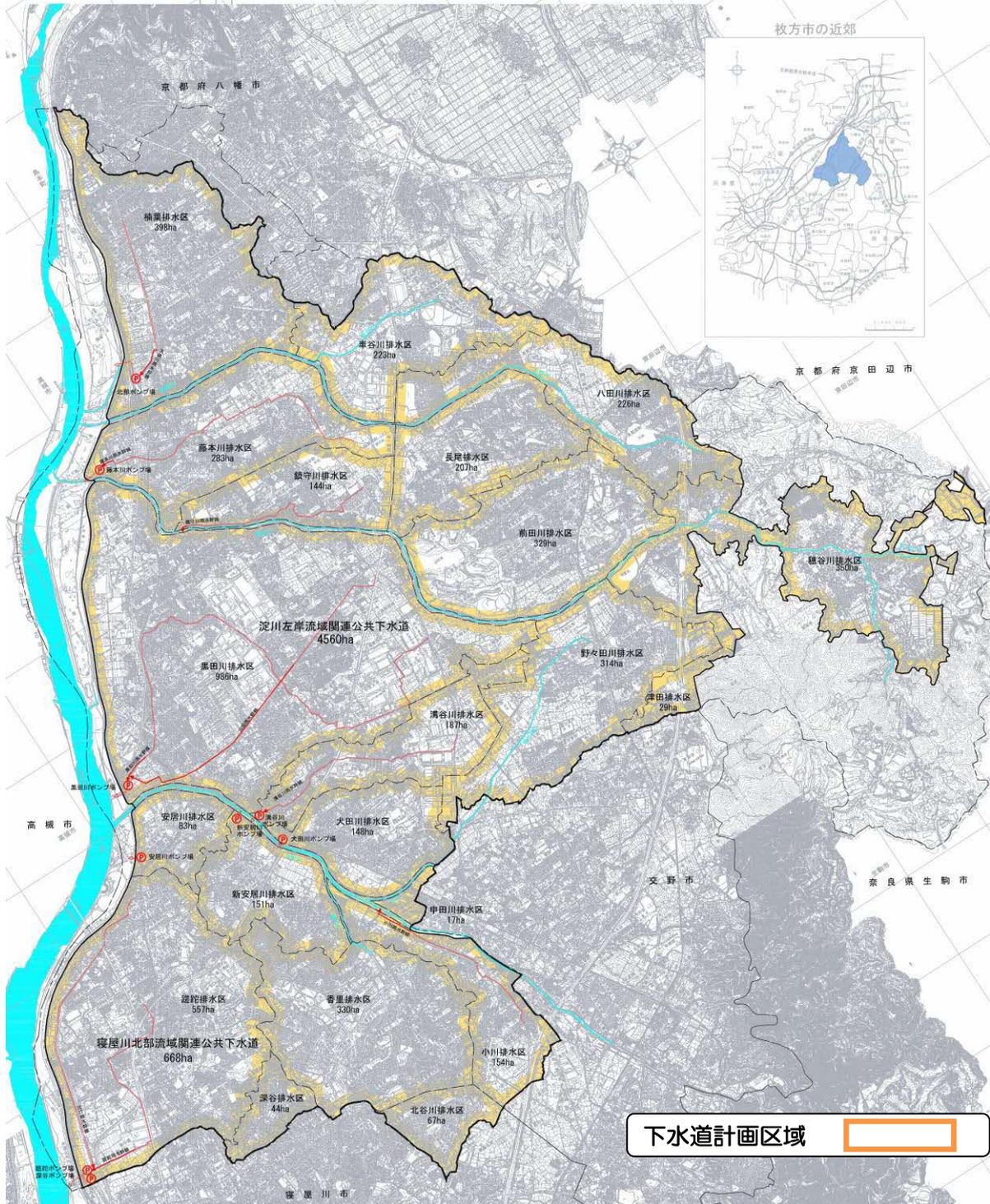
処理分区名	処理分区面積 (ha)		
	淀川左岸流域	寝屋川北部流域	計
楠葉	225.76		225.76
枚方北部	393.14		393.14
牧野長尾	780.69		780.69
中部	1,534.45		1,534.45
御殿山	204.62		204.62
枚方	233.81		233.81
村野	364.59		364.59
津田	322.73		322.73
私市	16.65		16.65
香里	329.89		329.89
茄子作	154.16		154.16
寝屋川枚方		600.71	600.71
寝屋川香里		66.85	66.85
合計	4,560.49	667.56	5,228.05

#### 4. 雨水計画

- 全体計画面積 5,228 ha
- ① 枚方市淀川左岸流域関連公共下水道 4,560 ha
- ② 枚方市寝屋川北部流域関連公共下水道 668 ha

確率年	各降雨継続時間の降雨強度 (mm/時間)					
	10分	20分	30分	40分	50分	60分
5年 $I = \frac{4,037}{t+29.43}$	102.4	81.7	67.9	58.1	50.8	45.1
10年 $I = \frac{5,481}{t+40.76}$	108.0	90.2	77.5	67.9	60.4	54.4

# 枚方市下水道計画図（雨水）



排水区名	排水区面積 (ha)		
	淀川左岸流域	寝屋川北部流域	計
藤本川	283.46		283.46
鎮守川	144.12		144.12
長尾	206.72		206.72
前田川	329.07		329.07
黒田川	985.87		985.87
溝谷川	187.36		187.36
犬田川	147.90		147.90
安居川	82.36	0.75	83.11
新安居川	149.80		149.80
小川	154.16		154.16
申田川	16.65		16.65
楠葉	398.23		398.23
車谷川	223.27		223.27
八田川	226.23		226.23
野々田川	313.85		313.85
穂谷川	350.80		350.80
津田	29.10		29.10
香里	329.89		329.89
蹉跎	1.65	555.67	557.32
深谷		44.29	44.29
北谷川		66.85	66.85
合計	4,560.49	667.56	5,228.05

## 5. 管渠延長

【令和5年度末時点】

	管渠延長 (m)		
	淀川左岸流域	寝屋川北部流域	計
污水管渠	870,221	131,779	1,002,000
雨水管渠	462,600	66,594	529,194

## 6. 下水道使用料の変遷

用途	料金改正年月	昭和41年 1月改正前	昭和41年 1月改正	昭和55年 10月改正	昭和56年 4月改正	昭和58年 4月改正	
	区分						
	使用料の額	水道使用料金の75/100	水道使用料金の47/100				
一般用	基本水量 m <sup>3</sup>			基本水量 10	基本水量 10	基本水量 10	
	基本料金 円			基本料金 300	基本料金 500	基本料金 500	
	超過料金 円/m <sup>3</sup>			超過料金(円/m <sup>3</sup> )		超過料金(円/m <sup>3</sup> )	
				11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> 35	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> 55	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> 65	
				21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup> 50	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup> 70	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup> 80	
				31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup> 65	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup> 85	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup> 95	
				51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup> 80	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup> 100	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup> 110	
				101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup> 95	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup> 115	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup> 125	
				201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup> 105	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup> 125	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup> 135	
				501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup> 115	501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup> 135	501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup> 145	
浴場用	基本水量 m <sup>3</sup>			300	300	300	
	基本料金 円			5,000	5,000	5,000	
	超過料金 円/m <sup>3</sup>			20	20	20	
				1,001m <sup>3</sup> 以上 125	1,001m <sup>3</sup> 以上 145	1,001m <sup>3</sup> 以上 155	

用途	料金改正年月		平成9年	平成10年	平成13年	平成16年	平成25年					
	区分		7月改正	10月改正	10月改正	10月改正	10月改正					
一般用	基本水量	m <sup>3</sup>	基本水量	10	基本水量	10	基本水量	8	基本水量	8		
	基本料金	円	基本料金	485	基本料金	630	基本料金	660	基本料金	763	基本料金	800
	超過料金	円/m <sup>3</sup>	超過料金(円/m <sup>3</sup> )		超過料金(円/m <sup>3</sup> )		超過料金(円/m <sup>3</sup> )		超過料金(円/m <sup>3</sup> )		超過料金(円/m <sup>3</sup> )	
			11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	63	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	80	9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	82	9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	114	9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	120
			21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	77	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	100	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	105	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	127	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	134
			31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	92	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	120	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	135	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	163	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	171
			51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	106	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	140	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	162	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	200	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	210
			101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	121	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	160	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	189	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	234	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	246
			201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	131	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	170	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	216	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	267	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	280
			501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	140	501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	180	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	230	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	284	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	298
						501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	244	501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	303	501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	318	
		1,001m <sup>3</sup> 以上	150	1,001m <sup>3</sup> 以上	190	501m <sup>3</sup> 以上	258	1,001m <sup>3</sup> 以上	321	1,001m <sup>3</sup> 以上	337	
浴場用	基本水量	m <sup>3</sup>		300		300	基本水量	300	基本水量	300		
	基本料金	円		4,855		6,300	基本料金	7,623	基本料金	7,260		
	超過料金	円/m <sup>3</sup>		20		25	超過料金(円/m <sup>3</sup> )		超過料金(円/m <sup>3</sup> )			
							301m <sup>3</sup> ~ 2,000m <sup>3</sup>	40	301m <sup>3</sup> ~ 2,000m <sup>3</sup>	38		
							2,001m <sup>3</sup> ~ 3,000m <sup>3</sup>	41	2,001m <sup>3</sup> ~ 3,000m <sup>3</sup>	39		
							3,001m <sup>3</sup> ~ 5,000m <sup>3</sup>	42	3,001m <sup>3</sup> ~ 5,000m <sup>3</sup>	40		
							5,001m <sup>3</sup> ~ 10,000m <sup>3</sup>	43	5,001m <sup>3</sup> ~ 10,000m <sup>3</sup>	41		
							10,001m <sup>3</sup> ~ 15,000m <sup>3</sup>	44	10,001m <sup>3</sup> ~ 15,000m <sup>3</sup>	42		
						15,001m <sup>3</sup> 以上	45	15,001m <sup>3</sup> 以上	43			

(税込み。ただし、平成25年10月改正以降は税抜き。)

用途	改正年月		令和3年 4月改正(制度改正)	
	区分			
一 般 用	基本水量	m <sup>3</sup>	基本水量	0
	基本料金	円	基本料金	768
	従量料金	円/m <sup>3</sup>	従量料金(円/m <sup>3</sup> )	
			1m <sup>3</sup> ~ 8m <sup>3</sup>	4
			9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	120
			11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	134
			21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	171
			31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	210
			51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	246
			101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	280
		201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	298	
		501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	318	
		1,001m <sup>3</sup> 以上	337	
浴 場 用	基本水量	m <sup>3</sup>		300
	基本料金	円		7,260
	超過料金	円/m <sup>3</sup>	従量料金(円/m <sup>3</sup> )	
			300m <sup>3</sup> ~ 2,000m <sup>3</sup>	38
			2,001m <sup>3</sup> ~ 3,000m <sup>3</sup>	39
			3,001m <sup>3</sup> ~ 5,000m <sup>3</sup>	40
			5,001m <sup>3</sup> ~ 10,000m <sup>3</sup>	41
		10,001m <sup>3</sup> ~ 15,000m <sup>3</sup>	42	
		15,001m <sup>3</sup> 以上	43	

7. 東部大阪都市計画下水道(旧:枚方都市計画下水道)の経過

(都市計画決定)

下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	内 容	
枚方市香里処理区 公共下水道	①	S33. 11. 10 (1958)	建設省告示 第1938号	151ha	公共 下水道	・1号下水道	計画人口 22,000人
	②	S45. 2. 9 (1970)	枚方市告示 第 7号	330ha	公共 下水道	・区域拡大	計画人口 47,000人
	③	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	330ha	下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下水道) 公共下水道	
	④	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	330ha	公共 下水道	・下水道の名称変更	
	⑤	S57. 3. 4 (1982)	枚方市告示 第 42号	330ha	公共 下水道	・幹線ルートの変更	
	⑥	H4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号	330ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線 の廃止	
	⑦	H10. 12. 28 (1998)	枚方市告示 第 367号		公共 下水道	・香里処理場、香里処 理区の廃止	
蹠陀都市下水路 (旧西口下水路)	①	S29. 4. 19 (1954)	建設省告示 第 440号	98ha	都市水 利施設	・(西口下水路)	
	②	S30. 12. 26 (1955)	建設省告示 第1537号	98ha	都市水 利施設	・(西口下水路)	
	③	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	98ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る。(3号下水道)	
	④	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号	557ha	都市 下水路	・集水区域を拡大し、蔵 の谷排水区を吸収して 蹠陀排水区とする。	
	⑤	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	557ha	下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下水 道)	
	⑥	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	557ha	都市 下水路	・下水道の名称変更	
	⑦	H4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号		都市 下水路	・廃止(公共下水道に 変更)	
溝谷川都市下水路	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	193ha	下水道	・1号下水道	
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	193ha	都市 下水路	・下水道の名称変更、 幹線ルート及び断面の 変更	
	③	S52. 12. 9 (1977)	枚方市告示 第 182号	187ha	都市 下水路	・集水区域の変更	
	④	H4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号		都市 下水路	・廃止(公共下水道に 変更)	
犬田川都市下水路	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 177号	148ha	下水道	・1号下水道	
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	148ha	都市 下水路	・下水道の名称変更、 ポンプ場の位置、幹線 の起終点及び断面の 変更	
	③	S52. 12. 9 (1977)	枚方市告示 第 182号	137ha	都市 下水路	・集水区域の変更	

下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	内 容	
	④	H4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号		都市 下水路	・廃止(公共下水道に 変更)	
枚方市寝屋川北部 流域関連公共下水道	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	690ha	下水道	・1号下水道	計画人口 90,200人
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	690ha	公共 下水道	・下水道の名称変更	計画人口 90,200人
	③	S52. 12. 9 (1977)	枚方市告示 第 182号	668ha	公共 下水道	・計画面積の修正、汚 水中継ポンプ場の削 除、幹線ルート、断面 及び終点の変更	計画人口 65,800人
	④	S57. 3. 4 (1982)	枚方市告示 第 42号	668ha	公共 下水道	・その他管渠の変更	計画人口 65,800人
	⑤	H4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号	668ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線 の廃止及び終点の変 更並びに蹠沓雨水幹 線、蹠沓ポンプ場の追 加	計画人口 65,800人
	⑥	H10. 12. 28 (1998)	枚方市告示 第 367号	668ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線 の廃止及び終点の変 更	計画人口 65,800人
	⑦	H16. 12. 8 (2004)	枚方市告示 第 470号		公共 下水道	・都市計画の名称変更	
枚方市淀川左岸流 域関連公共下水道	①	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	359ha	特別 都市 下水路	・(7号下水道)	計画人口 40,200人
	②	S41. 3. 31 (1966)	建設省告示 第1010号	359ha	特別 都市 下水路	・処理場位置の変更	計画人口 40,200人
	③	S43. 12. 28 (1968)	建設省告示 第3800号	1,434ha	特水・ 公共	・公共下水道の追加	計画人口 133,600人
	④	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号	1,434ha	特水・ 公共	・下水道番号の変更(7 号下水道→6号下水 道)	計画人口 133,600人
	⑤	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	4,175ha	下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下 水道)公共下水道	計画人口 356,200人
	⑥	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	4,175ha	公共 下水道	・下水道の名称変更、 幹線の廃止及び終点 の変更、断面及びル ート変更	計画人口 356,200人
	⑦	S51. 9. 20 (1976)	枚方市告示 第 112号	4,175ha	公共 下水道	・藤本川ポンプ場位置 の変更、幹線ルート及 び断面、延長の変更、 中継ポンプ場の追加	計画人口 356,200人
	⑧	S57. 3. 4 (1982)	枚方市告示 第 42号	4,175ha	公共 下水道	・藤本川ポンプ場吐口 位置の変更、幹線ル ートの変更	計画人口 356,200人

下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	内 容	
	⑨	H4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号	4,175ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線の 廃止及び起終点の 変更並びに溝谷川雨水 幹線、溝谷川ポンプ 場、犬田川ポンプ場の 追加	計画人口 356,200 人
	⑩	H8. 7. 26 (1996)	枚方市告示 第 216号	4,175ha	公共 下水道	・雨水降雨強度のレベ ルアップに伴う幹線の 追加及び新安居川ポン プ場の区域拡大	計画人口 356,200 人
	⑪	H10. 12. 28 (1998)	枚方市告示 第 367号	4,505ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線 の廃止及び起終点の 変更、田口山汚水中継 ポンプ場の廃止 ・香里処理区を編入	計画人口 403,200 人
	⑫	H13. 11. 8 (2001)	枚方市告示 第 355号	4,509ha	公共 下水道	・排水区域の拡大 ・山田雨水幹線のルー ト変更	
	⑬	H16. 12. 8 (2004)	枚方市告示 第 469号	4,530ha	公共 下水道	・都市計画の名称変更 ・排水区域の拡大 ・幹線の起終点の変更 ・藤阪汚水中継ポンプ 場、長尾汚水中継ポン プ場の廃止	
	⑭	H17. 12. 6 (2005)	枚方市告示 第 510号	4,549ha	公共 下水道	・排水区域の拡大(尊 延時地区(清掃工場・そ の他)) ・幹線の起終点の変更	
	⑮	H25. 12. 16 (2013)	枚方市告示 第 583号	4,559ha	公共 下水道	・排水区域の拡大(東 部地区(公園・その他))	
	⑯	H28. 2. 2 (2016)	枚方市告示 第 49号	4,560ha	公共 下水道	・排水区域の拡大(東 部地区) ・杉汚水中継ポンプ場 の廃止	
黒田川都市下水路	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	968ha	下水路	・1号下水路	
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	968ha	都市 下水路	・下水路の名称変更	
	③	S52. 12. 9 (1977)	枚方市告示 第 182号	986ha	都市 下水路	・集水区域の変更、断 面の変更	
	④	H8. 7. 26 (1996)	枚方市告示 第 216号		下水路	・公共下水道に編入	
蔵の谷下水路	①	S34. 3. 31 (1959)	建設省告示 第 730号	14ha	都市水 利施設	・(蔵の谷下水路)	
	②	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	14ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る。(4号下水路)	
	③	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号			・蹠跏都市下水路に吸 収される。	
新安居川下水路	①	S36. 11. 22 (1961)	建設省告示 第2697号	157ha	都市水 利施設	・安居川排水区より分 割し決定する。(新安居 川下水路)	

下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	内 容
	②	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	157ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る。(5号下水道)
	③	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号	157ha	都市 下水路	・下水道番号の変更(5 号下水道→4号下水 道)
	④	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号		下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下水 道)公共下水道に変更
深谷下水路	①	S39. 3. 25 (1964)	建設省告示 第 817号	52ha	都市水 利施設	・(深谷下水路)
	②	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	52ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る。(6号下水道)
	③	S42. 12. 21 (1967)	建設省告示 第4335号	52ha	都市 下水路	・幹線ルートの変更
	④	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号	52ha	都市 下水路	・下水道番号の変更(6 号下水道→5号下水 道)
	⑤	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号		下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下水 道)公共下水道に変更
鎮守川都市下水路	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	144ha	下水道	・1号下水道
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号		都市 下水路	・下水道の名称変更、 (S57. 3. 4)公共下水 道雨水幹線に転用
安居川下水路	①	S26. 3. 20 (1951)	建設省告示 第 177号	254ha	都市水 利施設	・(安居川下水路)
	②	S36. 11. 22 (1961)	建設省告示 第2697号	97ha	都市水 利施設	・新安居川と安居川に 分割する
	③	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	97ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る。(2号下水道)
	④	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号		下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下水 道)公共下水道に変更

8. 枚方市公共下水道事業計画の策定(旧:認可)の経過

(下水道法)

区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積	計画人口	処理場能力 (日平均 m <sup>3</sup> /日)	備考
一般公共 下水道	①	S33. 8. 9 (1958)	厚生省 阪環発 第1号	香里処理区	151ha	22,000 人	3,630	
	②	S35. 9. 25 (1960)	/	香里処理区	151ha	30,000 人	6,900	・処理場能力の 増強
	③	S36. 6. 6 (1966)	厚生省 阪環発 第167号	香里処理区	151ha	30,000 人	6,900	・汚泥処理能力 の増強
	④	S43. 12. 28 (1968) 北部はここから	建設省 阪都下発 第94号の2	香里処理区 北部処理区 計	151ha 145ha 296ha	30,000 人 16,000 人 46,000 人	6,900 特別都市下 水路に流入	・変更なし ・追加、雨水ポン プ場を含む
	⑤	S44. 10. 29 (1969)	建設省 阪都下発 第79号の2	香里処理区 北部処理区 計	330ha 145ha 475ha	47,000 人 16,000 人 63,000 人	17,860 特別都市下 水路に流入	・区域、能力の拡 大 ・雨水ポンプ場全 施設
	⑥	S48. 2. 28 (1973)	建設省 阪都下事発 第9号	香里処理区 北部処理区 計	330ha 462ha (779ha) 792ha (779ha)	47,000 人 32,700 人 79,700 人	17,860 38,230 56,090	・変更なし ・特水を公共に変 更
	⑦	S56. 3. 17 (1981)	建設省 阪都下公発 第6号	香里処理区 北部処理区 計	330ha 462ha 792ha	47,000 人 32,400 人 79,400 人	17,860 38,230 56,090	・年度延長のみ
	⑧	S61. 1. 23 (1986)	建設省 阪都下公発 第4号	香里処理区 北部処理区 計	330ha 393ha 723ha	47,000 人 32,400 人 79,400 人	17,860 38,230 56,090	・年度延長、汚水 管渠原単位の見 直し ・(年度延長、区 域変更)車谷川 排水区の流出係 数の見直し及び 原単位の見直し
	⑨	S63. 2. 23 (1988)	建設省 阪都下公発 第1号	香里処理区 北部処理区 計	330ha 393ha 723ha	47,000 人 28,700 人 75,700 人	17,860 38,230 56,090	・H8. 3. 31 エース(北部処理 場の焼却設備の 削除)
	⑩	H4. 9. 1 (1992)	建設省 阪都下公発 第21号	香里処理区 北部処理区 計	330ha 393ha 723ha	47,000 人 28,700 人 75,700 人	17,860 38,230 56,090	・H8. 3. 31 エース(加圧浮上 式濃縮→遠心濃 縮)

区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積	計画人口	処理場能力 (日平均 m <sup>3</sup> /日)	備考
	⑪	H6. 12. 6 (1994)	建設省 阪都下公発 第24号	香里処理区 北部処理区 計	330ha 393ha 723ha	47,000 人 28,700 人 75,700 人	17,860 38,230 56,090	・年度延長 H 12. 3. 31 迄 エース(濃縮タン ク等増設)
	⑫	H9. 3. 21 (1997)	大阪府指令 下第360号	香里処理区 北部処理区 計	330ha 393ha 723ha	47,000 人 28,700 人 75,700 人	17,860 38,230 56,090	・H12. 3. 31 迄 (変更なし) ・雨水降雨強度 のレベルアップに 伴う幹線の断面 変更及び雨水排 水ポンプの拡張
	⑬	H9. 7. 29 (1997)	建設省 阪都下公発 第12号	香里処理区 北部処理区 計	330ha 393ha 723ha	47,000 人 28,700 人 75,700 人	17,860 38,230 56,090	・エース(脱水施 設の変更) ・ベルトプレス 3 台→ベルトプレス 2 台 ・遠心脱水 1 台
	⑭	H11. 3. 15 (1999)	建設省 阪都下公発 第11号	香里処理区 北部処理区 計	0ha 393ha 393ha	0 人 28,700 人 28,700 人	0 38,230 38,230	・香里処理場廃 止 ・年度延長 H 18. 3. 31 迄 ・污泥濃縮施設 3 台→4 台(遠心 濃縮機)
	⑮	H15. 3. 14 (2003)	大阪府指令 下第293号	北部処理区	393ha	28,700 人	38,230	・大阪湾流域別 下水道整備総合 計画との整合 ・北部汚水幹線 のルート変更
流域関連 公共下水道(寝屋川 北部流域)	①	S47. 10. 24 (1972)	大阪府指令 下第385号	鴻池処理区	690ha	90,200 人	鴻池処理 場へ流入	
	②	S53. 3. 23 (1978)	大阪府指令 下第807号	鴻池処理区	668ha	65,848 人		・計画人口の変 更、面積の修正
	③	S57. 8. 4 (1982)	大阪府指令 下第285号	鴻池処理区	668ha	65,848 人		・年度延長 H3. 3. 31 迄
	④	S63. 6. 15 (1988)	大阪府指令 下第 88号	鴻池処理区	668ha	65,848 人		・接続箇所の変 更、年度延長 H 8. 3. 31 迄
	⑤	H2. 1. 23 (1990)	大阪府指令 下第321号	鴻池処理区	668ha	65,848 人		・接続箇所の変 更、年度延長

区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積	計画人口	処理場能力 (日平均 m <sup>3</sup> /日)	備考
	⑥	H5. 2. 1 (1993)	大阪府指令 下第377号	鴻池処理区	668ha	65,848 人		・都市下水路編入、接続箇所の変更 ・年度延長 H11. 3. 31 迄
	⑦	H9. 3. 21 (1997)	大阪府指令 下第360号	鴻池処理区	668ha	65,848 人		・年度延伸 H13. 3. 31 迄 ・雨水降雨強度のレベルアップに伴う幹線の断面変更及び雨水排水ポンプの拡張
	⑧	H11. 3. 31 (1999)	大阪府指令 下第370号	鴻池処理区	668ha	65,848 人		・年度延伸 H18. 3. 31 迄
	⑨	H15. 3. 14 (2003)	大阪府指令 下第292号	鴻池処理区	668ha	56,000 人		・区域拡大 ・大阪湾流域別下水道整備総合計画との整合 ・年度延伸 H21. 3. 31 迄
	⑩	H21. 3. 24 (2009)	大阪府指令 下第2142号	鴻池処理区	668ha	56,000 人		・年度延伸 H27. 3. 31
	⑪	H23. 10. 12 (2011)	大阪府指令 下第1816号	鴻池処理区	668ha	56,000 人		・蹠跣排水区の主要な管渠のルート変更
下水道法改正(平成 24 年 4 月 1 日施行)により認可から協議								
	⑫	H26. 2. 7 (2014)	下第2289号	鴻池処理区	668ha	56,000 人		・蹠跣排水区下水道浸水被害軽減総合計画の位置付け
	⑬	H27. 3. 24 (2015)	下第2077号	鴻池処理区	668ha	56,810 人		・大阪湾流域別下水道整備総合計画との整合 ・蹠跣排水区下水道浸水被害軽減総合計画の貯留施設の変更 ・年度延伸 H33. 3. 31
	⑭	H29. 12. 6 (2017)	下第1677号	鴻池処理区	668ha	56,810 人		・主要な管渠の腐食するおそれの大きい箇所の点検方法及び頻度の記載
	⑮	R3. 3. 15 (2021)	下第 2690 号	鴻池処理区	668ha	56,810 人		・年度延伸 R8. 3. 31

	⑩	R5. 3. 23 (2023)	下第 2758 号	鴻池処理区	668ha	56,810 人		・寝屋川枚方処理分区の主要な管渠のルート変更(連続立体交差事業)
区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積	計画人口	処理場能力 (日平均 m <sup>3</sup> /日)	備考
流域関連 公共下水道(淀川左 岸流域)	①	S48. 3. 14 (1973)	大阪府指令 下第662号	渚処理区	2,278ha	271,600 人	鴻池処理 場へ流入	・計画人口の変更
	②	S51. 10. 25 (1976)	大阪府指令 下第662号	渚処理区	2,337ha	228,478 人		・年度延長、藤本川吐口変更、小川雨水幹線のルート変更、鎮守川雨水幹線追加
	③	S57. 8. 4 (1982)	大阪府指令 下第284号	渚処理区	2,337ha	228,500 人		・区域変更、流域接続点変更、雨水吐口追加及び年度延長 H3. 3. 31 迄
	④	S61. 2. 26 (1986)	大阪府指令 下第396号	渚処理区	2,393ha	231,800 人		・年度延長
	⑤	S63. 6. 15 (1988)	大阪府指令 下第 88号	渚処理区	2,393ha	231,800 人		・区域変更(中部処理分区、津田処理分区)、中部汚水幹線の延伸、御殿山処理分区接続点変更
	⑥	H2. 1. 23 (1990)	大阪府指令 下第321号	渚処理区	2,450ha	238,600 人		・溝谷川及び犬田川都市下水路編入、接続箇所の変更、年度延伸 H11. 3. 31 迄
	⑦	H5. 2. 1 (1993)	大阪府指令 下第377号	渚処理区	2,450ha	238,600 人		・年度延伸 H13. 3. 31 迄
	⑧	H9. 3. 21 (1997)	大阪府指令 下第360号	渚処理区	2,450ha	238,600 人		・雨水降雨強度のレベルアップに伴う幹線の断面変更及び雨水排水ポンプの拡張 ・H13. 3. 31 (変更なし)
	⑨	H10. 3. 31 (1998)	大阪府指令 下第375号	渚処理区	2,450ha	238,600 人		・処理水再利用の圧送管及びポンプを追加変更 ・中部汚水幹線、津田汚水幹線の延伸

	⑩	H10. 11. 20 (1998)	大阪府指令 下第243号	渚処理区	2,450ha	238,600 人		・年度延伸 H18. 3. 31 迄
--	---	-----------------------	-----------------	------	---------	-----------	--	-----------------------

区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積	計画人口	処理場能力 (日平均 m <sup>3</sup> /日)	備考
	⑪	H11. 3. 31 (1999)	大阪府指令 下第370号	渚処理区	3,597ha	352,000 人		・認可区域拡大 (香里処理分区 330ha、区域拡 大 817ha)、田口 山汚水中継ポン プ場の廃止、長 尾汚水、杉汚水 中継ポンプ場の 追加、牧野長尾 汚水幹線の延伸 ・区域拡大
	⑫	H15. 3. 14 (2003)	大阪府指令 下第292号	渚処理区	3,704ha	304,000 人		・大阪湾流域別 下水道整備総合 計画との整合 ・山田雨水幹線 のルート変更 ・年度延伸 H 21. 3. 31 迄
	⑬	H16. 3. 15 (2004)	大阪府指令 下第2728号	渚処理区	3,704ha	304,000 人		・主要な管渠の 変更(黒田排水 区) ・主要な管渠の 変更(村野処理 分区)
	⑭	H17. 2. 14 (2005)	大阪府指令 下第2252号	渚処理区	3,725ha	305,000 人		・認可区域の拡 大(中部、津田処 理分区) ・ポンプ場の廃止 (長尾、藤阪汚水 中継)

	⑮	H18. 3. 31 (2006)	大阪府指令 下第2383号	渚処理区	4,143.2 ha	339,000 人		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な管渠の変更(牧野長尾, 中部処理分区)</li> <li>・認可区域の拡大(中部処理分区: 尊延時地区)</li> <li>・北部処理場廃止に伴う枚方北部処理分区の追加</li> <li>・北部調整槽をその他施設として認可に追加</li> <li>・主要な管渠の変更(八田川排水区)</li> <li>・茄子作処理分区における接続点の追加(18-1a)</li> <li>に伴う分区境界の変更</li> <li>・年度延伸 H 24. 3. 31 迄</li> </ul>
区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積	計画人口	処理場能力 (日平均 m <sup>3</sup> /日)	備考
	⑯	H21. 7. 23 (2009)	大阪府指令 下第1286号	渚処理区	4,282.6 ha	346,000 人		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可区域(調整区域)の拡大(都計認可と整合)</li> <li>・長尾谷町雨水バイパス管の認可変更</li> <li>・上記雨水主要な管渠の変更</li> <li>・八幡市からの流入により、主要な管渠延伸(修正)</li> <li>・年度延伸 ~ H27. 3. 31</li> </ul>
	⑰	H22. 2. 17 (2010)	大阪府指令 下第2109号	渚処理区	4,282.6 ha	346,000 人		・楠葉排水区の主要な管渠のルート変更(船橋本町バイパス管)
下水道法改正(平成 24 年 4 月 1 日施行)により認可から協議								
	⑱	H25. 3. 12 (2013)	下第2119号	渚処理区	4,282.6 ha	346,000 人		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新安居川ポンプ場の構造及びポンプ台数の見直し</li> <li>・藤本川排水区のルート変更</li> </ul>
	⑲	H27. 2. 25 (2015)	下第1941号	渚処理区	4,289.4 ha	323,400 人		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪湾流域別下水道整備総合計画との整合</li> <li>・区域拡大(東部公園)</li> <li>・新安居川ポンプ場の主要な施設</li> </ul>

								の変更 ・流域下水道との 接続点の変更 ・年度延伸 ～H 33. 3. 31
	⑳	H28. 3. 22 (2016)	下第2014号	渚処理区	4,560.5 ha	323,400 人		・全体計画区域 の拡大(東部地 区) ・事業計画区域 の拡大 ・杉汚水中継ポン プ場の廃止及び し処理分区界の 変更 ・主要な管渠の 延長変更 ・雨水貯留施設 の事業計画への 位置付け ・主要な管渠の 腐食するおそれ の大きい箇所 の点検方法及び頻 度の記載
区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可 面積	計画人口	処理場 能力 (日平均 m <sup>3</sup> /日)	備考
	㉑	H29. 3. 29 (2017)	下第2062号	渚処理区	4,560.5 ha	323,400 人		・枚方市楠葉排 水区下水道浸水 被害軽減総合計 画の変更に伴う、 事業計画に位置 付けた貯留施設 の管径及び延長 の変更
	㉒	R2. 3. 30 (2020)	下第2750号	渚処理区	4,560.5 ha	323,400 人		・北部污水幹線 ルート変更 ・星田北地区土 地区画整理事業 に伴う茄子作処 理分区の変更
	㉓	R3. 3. 15 (2021)	下第2689号	渚処理区	4560.5 ha	323,400 人		・年度延伸 R8. 3. 31 ・中部、牧野長尾 処理分区界の変 更
	㉔	R5. 3. 23 (2023)	下第2756号	渚処理区	4560.5 ha	323,400 人		・枚方北部処理 分区の接続点追 加

### 9. 東部大阪都市計画下水道事業(旧:枚方都市計画下水道事業)の認可

下水道の 名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	施工期間	備考
------------	----	-------	------	------	----	------	----

枚方市香里処理区公共下水道	①	S45. 3. 23 (1970)	大阪府告示 第 317号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~S52. 3. 31	
	②	S52. 3. 30 (1977)	大阪府告示 第 463号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~S55. 3. 31	・年度延長
	③	S55. 3. 28 (1980)	大阪府告示 第 451号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~S61. 3. 31	・年度延長
	④	S58. 3. 30 (1983)	大阪府告示 第 474号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~S64. 3. 31	・年度延長
	⑤	H元. 3. 27 (1989)	大阪府告示 第 430号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~H7. 3. 31	・年度延長
	⑥	H5. 3. 29 (1993)	大阪府告示 第 534号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~H11. 3. 31	・基準見直しに伴う幹線の廃止及び年度延長
	⑦	H11. 3. 31 (1999)	大阪府告示 第 619号	0ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~H11. 3. 31	・香里処理場廃止に伴い、淀川左岸流域関連公共下水道に包含
蹉跎都市下水路	①	S46. 2. 10 (1971)	大阪府告示 第 161号	557ha	都市下水路	S46. 2. 10 ~S53. 3. 31	
	②	S53. 3. 31 (1978)	大阪府告示 第 493号	557ha	都市下水路	S46. 2. 10 ~S58. 3. 31	・年度延長
	③	S58. 3. 25 (1983)	大阪府告示 第 411号	557ha	都市下水路	S46. 2. 10 ~S61. 3. 31	・H4 年度に計画決定の変更により廃止
下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	施工期間	備考
枚方市淀川左岸流域関連公共下水道	①	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	359ha	特別都市下水路	S40~S42	
	②	S41. 3. 31 (1966)	建設省告示 第1010号	359ha	特別都市下水路	S40~S47	・処理場位置の変更、年度延長
	③	S43. 12. 28 (1968)	建設省告示 第3800号	749ha	特水・公共	S40~S50	・公共下水道を追加し、年度延長をする。現在事業実施中
	④	S51. 3. 24 (1976)	大阪府告示 第 438号	711ha	流域関連公共下水道	S40. 4. 13 ~S54. 3. 31	・年度延長、調整区域の削除、牧野長尾幹線の一部を追加(事業実施中)
	⑤	S52. 1. 7 (1977)	大阪府告示 第 15号	1,089ha	流域関連公共下水道	S40. 4. 13 ~S58. 3. 31	・年度延長、区域拡大、藤本川ポンプ場の追加、藤本川雨水幹線の一部追加
	⑥	S58. 3. 30 (1983)	大阪府告示 第 473号	1,150ha	流域関連公共下水道	S40. 4. 13 ~S64. 3. 31	・年度延長
	⑦	S61. 6. 25 (1986)	大阪府告示 第 921号	1,293ha	流域関連公共下水道	S61. 6. 25 ~S67. 3. 31	・年度延長、区域拡大
	⑧	S63. 1. 18 (1988)	大阪府告示 第 87号	1,750ha	流域関連公共下水道	S40. 4. 13 ~S69. 3. 31	・年度延長、区域拡大 雨水 1,734ha
	⑨	H2. 3. 30 (1990)	大阪府告示 第 402号	1,825ha	流域関連公共下水道	S40. 4. 13 ~H6. 3. 31	・区域拡大 津田地区 交北地区 中部 汚水幹線延伸 雨水 1,809ha

	⑩	H4. 3. 30 (1992)	大阪府告示 第 439号	2,243ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H8. 3. 31	・区域拡大 国道1号 線まで及び村野地 区、津田汚水幹線 枚方汚水幹線 村野 汚水幹線の延伸 雨 水 2,150ha
	⑪	H5. 3. 29 (1993)	大阪府告示 第 534号	2,293ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H11. 3. 31	・区域拡大 基準見 直しに伴う幹線の廃 止及び起終点の変 更、溝谷川ポンプ場 犬田川ポンプ場の追 加 雨水 2,150ha
	⑫	H9. 3. 26 (1997)	大阪府告示 第 474号	2,293ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H13. 3. 31	・年度延長、区域拡 大 雨水 2,239ha、雨 水降雨強度のレベル アップ、山田雨水幹 線 新安居川ポンプ 場の追加、鎮守川雨 水幹線の延伸、黒田 川ポンプ場を公共に 編入 追加
	⑬	H11. 3. 31 (1999)	大阪府告示 第 620号	3,544ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H18. 3. 31	・年度延長 ・区域拡大 汚水 2,293→3,544ha 雨水 2,239→3,564ha ・長尾汚水 杉汚水 藤阪汚水中継ポンプ 場の追加 ・幹線管渠表示の変 更および幹線の追加
下水道の 名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	施工期間	備考
	⑭	H15. 3. 25 (2003)	大阪府告示 第 529号	3,628ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H21. 3. 31	・区域拡大 汚水 3,544→3,628ha 雨水 3,564→3,645ha ・年度延長 ・幹線管渠(山田雨水 幹線)の変更
	⑮	H17. 3. 29 (2005)	大阪府告示 第 651号	3,649ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H21. 3. 31	・排水区域の拡大 ・幹線の起終点の変 更 ・藤阪汚水中継ポン プ場、長尾汚水中継 ポンプ場の廃止
	⑯	H18. 9. 12 (2006)	大阪府告示 第1878号	3,674ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H24. 3. 31	・排水区域の拡大 ・幹線の終点の変 更 ・年度延長
	⑰	H21. 9. 17 (2009)	大阪府告示 第1442号	4,282ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H27. 3. 31	・認可区域の拡大 ・年度延伸
	⑱	H27. 3. 12 (2015)	大阪府告示 第 391号	4,289ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H33. 3. 31	・認可区域の拡大 ・年度延伸
	⑲	H28. 5. 20 (2016)	大阪府告示 第 871号	4,560ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~H33. 3. 31	・津田サイエンスヒル ズ地区の区域拡大 ・市街化調整区域に おける認可区域の拡 大 事業認可面積 4,289→4,560ha

							・杉汚水中継ポンプ場の廃止
	⑳	R3. 3. 19 (2021)	大阪府告示 第 380 号	4,560ha	流域関連 公共下水道	S40. 4. 13 ~R8. 3. 31	・年度延伸
黒田川都市 下水道	①	S48. 2. 16 (1973)	大阪府告示 第 229号	968ha	都市下水道	S48. 2. 16 ~S54. 3. 31	
	②	S53. 3. 31 (1978)	大阪府告示 第 494号	986ha	都市下水道	S48. 2. 16 ~S58. 3. 31	
	③	S58. 3. 28 (1983)	大阪府告示 第 424号	986ha	都市下水道	S48. 2. 16 ~S64. 3. 31	
	④	S60. 3. 8 (1985)	大阪府告示 第 263号	986ha	都市下水道	S48. 2. 16 ~S64. 3. 31	
	⑤	H元. 3. 27 (1989)	大阪府告示 第 431号	986ha	都市下水道	S48. 2. 16 ~H7. 3. 31	
	⑥	H7. 3. 31 (1995)	大阪府告示 第 572号	986ha	都市下水道	S48. 2. 16 ~H11. 3. 31	・年度延長、H8 年度 に計画決定の変更により 廃止
溝谷川都市 下水道	①	S48. 3. 23 (1973)	大阪府告示 第 453号	193ha	都市下水道	S48. 3. 23 ~S53. 3. 31	
	②	S53. 3. 31 (1978)	大阪府告示 第 492号	187ha	都市下水道	S48. 3. 23 ~S58. 3. 31	
	③	S58. 3. 25 (1983)	大阪府告示 第 412号	187ha	都市下水道	S48. 3. 23 ~S63. 3. 31	
	④	S63. 3. 30 (1988)	大阪府告示 第 432号	187ha	都市下水道	S48. 3. 23 ~S69. 3. 31	・H4 年度に計画決定 の変更により廃止
下水道の 名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	施工期間	備考
犬田川都市 下水道	①	S49. 11. 27 (1974)	大阪府告示 第1836号	148ha	都市下水道	S49. 11. 27 ~S51. 3. 31	
	②	S50. 12. 24 (1975)	大阪府告示 第1809号	148ha	都市下水道	S49. 11. 27 ~S55. 3. 31	・ポンプ場の追加、延長 の追加、年度延長 (現在事業実施中)
	③	S55. 3. 28 (1980)	大阪府告示 第 452号	137ha	都市下水道	S49. 11. 27 ~S61. 3. 31	・年度延長
	④	S61. 3. 24 (1986)	大阪府告示 第 426号	137ha	都市下水道	S49. 11. 27 ~S65. 3. 31	・年度延長
	⑤	H2. 3. 26 (1990)	大阪府告示 第 338号	137ha	都市下水道	S49. 11. 27 ~H6. 3. 31	・年度延長、H4 年度 に計画決定の変更により 廃止
枚方市寝屋 川北部流域 関連公共下 水道	①	S49. 7. 15 (1974)	大阪府告示 第1030号	54ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~S53. 3. 31	
	②	S53. 3. 31 (1978)	大阪府告示 第 491号	177ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~S58. 3. 31	・(雨水 183ha)
	③	S58. 3. 30 (1983)	大阪府告示 第 475号	255ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~S64. 3. 31	・(雨水 247ha)
	④	S60. 3. 8 (1985)	大阪府告示 第 264号	470ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~S64. 3. 31	・(雨水 450ha)
	⑤	H元. 2. 22 (1989)	大阪府告示 第 207号	562ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H7. 3. 31	・(雨水 562ha)

	⑥	H5. 3. 29 (1993)	大阪府告示 第 534号	562ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H11. 3. 31	・基準見直しに伴う幹 線の廃止及び終点の 変更、年度延長（雨 水 562ha）
	⑦	H9. 3. 26 (1997)	大阪府告示 第 474号	562ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H13. 3. 31	・雨水降雨強度のレ ベルアップ、蹠沓ポン プ場追加
	⑧	H11. 3. 31 (1999)	大阪府告示 第 620号	562ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H18. 3. 31	・年度延長、幹線管 渠表示の変更
	⑨	H18. 10. 3 (2006)	大阪府告示 第2013号	562ha	公共下水道	H18. 10. 3 ~H21. 3. 31	・年度延長（年度期限 切れによる新規認 可）
	⑩	H21. 3. 30 (2009)	大阪府告示 第 517号	668ha	公共下水道	H18. 10. 3 ~H27. 3. 31	・年度延長 ・認可区域の拡大（下 法認可と整合） （新規認可取得後1回 目の変更）
	⑪	H27. 3. 12 (2015)	大阪府告示 第 390号	668ha	公共下水道	H18. 10. 3 ~H33. 3. 31	・年度延長
	⑫	R3. 3. 19 (2021)	大阪府告示 第 381号	668ha	公共下水道	H18. 10. 3 ~R8. 3. 31	・年度延長
安居川下 水路	①	S26. 3. 30 (1951)	建設省告示 第 177号	254ha	都市水利 施設	S25~S27	・事業認可（一部）を 受けるも都市計画事 業として実施せず
	②	S36. 11. 22 (1961)	建設省告示 第2697号		都市水利 施設		・計画決定の変更（安 居川、新安居川の分 離）に伴い廃止

下水道の 名称	経 過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	施工期間	備考
西口下水路	①	S29. 4. 19 (1954)	建設省告示 第 440号	98ha	都市水利 施設	S28	
	②	S30. 12. 26 (1955)	建設省告示 第1537号	98ha	都市水利 施設	S30~S31	
	③	S31. 10. 27 (1956)	建設省告示 第1729号	98ha	都市水利 施設	S31	・(完了)
蔵の谷下 水路	①	S34. 3. 31 (1959)	建設省告示 第 730号	14ha	都市水利 施設	S33	
新安居川 下水路	①	S36. 11. 22 (1961)	建設省告示 第2697号	157ha	都市水利 施設	S36~S39	・(完了)
深谷下水路	①	S39. 3. 25 (1964)	建設省告示 第 817号	52ha	都市水利 施設	S38~S42	
	②	S42. 12. 21 (1967)	建設省告示 第4335号	52ha	都市下水路	S38~S44	
	③	S45. 3. 25 (1970)	大阪府告示 第 339号	52ha	都市下水路	S39. 3. 25 ~S47. 3. 31	・施行期間の延長 (完了)
鎮守川都 市下水路	①	S47. 2. 7 (1972)	大阪府告示 第 155号	144ha	都市下水路	S47. 2. 7 ~S51. 3. 31	

	②	S51. 3. 24 (1976)	大阪府告示 第 437号	144ha	都市下水路	S47. 2. 7 ~S53. 3. 31	・雨水幹線に転用
--	---	----------------------	-----------------	-------	-------	--------------------------	----------

# 第 2 章 財 政

1. 令和5年度の主な事業と経営状況
2. 令和5年度 決算の概要
  - (1) 収益的収入
  - (2) 収益的支出
  - (3) 資本的収入
  - (4) 資本的支出
3. 収益的収支の推移
4. 費用構成
5. 資本的収支の推移
6. 貸借対照表
  - (1) 資産の部
  - (2) 負債・資本の部
7. 事業別
  - (1) 収益的収支
  - (2) 貸借対照表
8. 令和5年度キャッシュ・フロー計算書
9. 重要な会計方針及び財務諸表注記
10. 企業債の概況
11. 他会計繰入金明細書
12. 業務分析
13. 経営分析
14. 参考資料

※本章の金額は、原則として消費税抜きで表示しています。

## 1. 令和5年度の主な事業と経営状況

令和5年度の業務量は、整備人口普及率が0.2ポイント上昇(前年度比較。以下同じ)の97.8%となり、水洗化率は97.8%となりました。また、年間有収水量は38,935,271 m<sup>3</sup>で、308,258 m<sup>3</sup>減少しました。

建設改良事業では、汚水事業において、黄金野地区、山之上地区などで汚水管布設工事を実施し、雨水事業では、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、楠葉排水区の浸水対策として取り組んでいた、流入管整備事業が完成しました。また、ストックマネジメント計画に基づく事業としてポンプ場の受変電設備更新工事等に取り組んだほか、市内各ポンプ場の耐震化事業に取り組みました。

一方、経営面では、収益において、特別利益が62,865千円(29.0%)、下水道使用料が40,428千円(0.7%)、それぞれ減少しましたが、雑収益が97,860千円(499.3%)、国庫補助金が38,421千円(156.3%)、他会計負担金が37,830千円(1.4%)、それぞれ増加したことにより、収益全体では109,417千円(0.9%)増加の12,157,077千円となりました。

これに対し、費用では、支払利息が107,370千円(13.6%)、特別損失が37,256千円(86.8%)、雑支出が32,222千円(17.0%)、それぞれ減少しましたが、負担金が140,099千円(7.9%)、委託料が107,772千円(25.3%)、減価償却費が77,100千円(1.2%)、それぞれ増加したことにより、費用全体では169,223千円(1.6%)増加の10,652,535千円となり、収支差引額では、1,504,542千円の純利益を計上しました。

今後も、安定的かつ持続的に下水道サービスを提供し続けるため、「枚方市下水道ビジョン2022」をはじめ、令和6年3月に中間見直しを行った「枚方市下水道事業経営戦略」や「枚方市下水道整備基本計画」に基づき、計画的に更新・改良を進めるとともに、採算性を見極めながらの事業決定や事務事業の見直し等に取り組み、持続可能な安定経営に努めます。

## 2. 令和5年度 決算の概要

### (1) 収益的収入（税込）

区 分	予 算		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額
第1款 下水道事業収益	12,746,413,000	△ 146,943,000	0
第1項 営業収益	9,524,101,000	△ 146,943,000	0
第2項 営業外収益	3,188,137,000	0	0
第3項 特別利益	34,175,000	0	0

### (2) 収益的支出（税込）

区 分	予 算				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額
第1款 下水道事業費用	11,959,054,000	20,718,000	0	0	0
第1項 営業費用	10,668,889,000	20,718,000	0	0	0
第2項 営業外費用	1,220,145,000	0	0	0	0
第3項 特別損失	10,020,000	0	0	0	0
第4項 予備費	60,000,000	0	0	0	0

(単位：円)

額		決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
合 計				
	12,599,470,000	12,757,203,273	157,733,273	
	9,377,158,000	9,305,082,221	△ 72,075,779	(うち仮受消費税及び地方消費税 582,213,061)
	3,188,137,000	3,286,032,059	97,895,059	(うち仮受消費税及び地方消費税 6,171,130)
	34,175,000	166,088,993	131,913,993	(うち仮受消費税及び地方消費税 11,966,896)

(単位：円)

額			決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計				
11,979,772,000	0	11,979,772,000	11,196,722,097	0	783,049,903	
10,689,607,000	0	10,689,607,000	10,077,582,226	0	612,024,774	(うち仮払消費税及び地方消費税 268,105,831)
1,220,145,000	0	1,220,145,000	1,113,047,199	0	107,097,801	(うち仮払消費税及び地方消費税 18,632)
10,020,000	0	10,020,000	6,092,672	0	3,927,328	(うち仮払消費税及び地方消費税 445,088)
60,000,000	0	60,000,000	0	0	60,000,000	

## (3) 資本的収入(税込)

区 分	予 算			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条 の規定による繰越 額に係る財源充当額
第1款 資本的収入	2,552,974,000	20,900,000	2,573,874,000	1,176,634,000
第1項 企業債	979,900,000	208,600,000	1,188,500,000	200,300,000
第2項 工事負担金	439,725,000	0	439,725,000	68,734,000
第3項 国府補助金	314,550,000	0	314,550,000	327,500,000
第4項 他会計負担金	818,799,000	△ 187,700,000	631,099,000	580100000

## (4) 資本的支出(税込)

区 分	予 算				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流用 増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額
第1款 資本的支出	6,966,501,000	9,825,000	0	6,976,326,000	1,323,732,128
第1項 整備事業費	463,848,000	30,615,000	0	494,463,000	825,521,702
第2項 建設改良事業費	1,945,917,000	△ 41,797,000	0	1,904,120,000	476,380,000
第3項 固定負債償還金	4,440,906,000	0	0	4,440,906,000	0
第4項 固定資産購入費	115,830,000	21,007,000	0	136,837,000	21,830,426

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,385,009,370円は、当年度消費税資本的収支調整額53,609,552円、

(単位：円)

額		決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合計			
1,400,000	3,751,908,000	2,225,997,646	△ 1,525,910,354	
1,400,000	1,390,200,000	686,800,000	△ 703,400,000	
0	508,459,000	112,881,949	△ 395,577,051	(うち仮受消費税及び地方消費税 7,622,104)
0	642,050,000	429,690,000	△ 212,360,000	
0	1,211,199,000	996,625,697	△ 214,573,303	

(単位：円)

額		決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
継続費通次 繰越額	合計		地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継続費 通次 繰越額	合計		
15,159,684	8,315,217,812	6,611,007,016	888,686,055	135,032,264	1,023,718,319	680,492,477	
15,159,684	1,335,144,386	1,025,815,607	0	135,032,264	135,032,264	174,296,515	(うち仮払消費税及び地方消費税 69,585,749)
0	2,380,500,000	1,060,977,654	828,230,000	0	828,230,000	491,292,346	(うち仮払消費税及び地方消費税 80,001,080)
0	4,440,906,000	4,440,903,047	0	0	0	2,953	
0	158,667,426	83,310,708	60,456,055	0	60,456,055	14,900,663	(うち仮払消費税及び地方消費税 7,573,701)

減債積立金133,740,112円、過年度損益勘定留保資金2,425,948,191円、当年度損益勘定留保資金1,771,711,515円で補てんした。

### 3. 収益的収支の推移

科目	年度	令和5年度			令和4年度		
		金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率
下水道事業収益		12,157,077	100.0	100.9	12,047,660	100.0	98.9
営業収益		8,722,869	71.7	100.5	8,679,940	72.0	97.2
下水道使用料		5,802,917	47.7	99.3	5,843,345	48.5	98.8
公設浄化槽使用料		306	0.0	100.0	306	0.0	89.0
受託工事収益		18,907	0.2	171.9	11,002	0.1	102.7
国府補助金		63,000	0.5	256.3	24,579	0.2	118.6
他会計負担金		2,833,786	23.3	101.3	2,796,294	23.2	156.3
他会計補助金		0	-	-	0	-	皆減
その他営業収益		3,953	0.0	89.6	4,414	0.0	99.4
営業外収益		3,280,086	27.0	104.1	3,150,733	26.2	99.9
受取利息		6	0.0	皆増	0	-	皆減
負担金		58,614	0.5	98.4	59,589	0.5	97.7
他会計負担金		2,044	0.0	119.8	1,706	0.0	95.8
他会計補助金		109,118	0.9	87.6	124,625	1.0	101.2
長期前受金戻入		2,979,316	24.5	101.2	2,945,215	24.5	100.0
引当金戻入		13,530	0.1	皆増	0	-	-
雑収益		117,458	1.0	599.3	19,598	0.2	88.8
特別利益		154,122	1.3	71.0	216,987	1.8	222.7
固定資産売却益		0	-	-	0	-	-
過年度損益修正益		120,169	1.0	161.4	74,439	0.6	116.1
引当金戻入		0	-	皆減	108,955	0.9	皆増
その他特別利益		33,953	0.3	101.1	33,593	0.3	100.7
下水道事業費用		10,652,535	100.0	101.6	10,483,312	100.0	100.0
営業費用		9,809,476	92.1	103.7	9,463,405	90.3	100.2
汚水費		244,479	2.3	116.0	210,795	2.0	92.0
雨水費		822,820	7.7	109.0	755,130	7.2	108.8
業務費		125,681	1.2	109.1	115,250	1.1	99.0
総係費		244,511	2.3	113.3	215,896	2.1	89.3
流域下水道維持管理費		1,885,233	17.7	107.2	1,758,956	16.8	99.8
減価償却費		6,483,854	60.9	101.2	6,406,754	61.1	100.2
資産減耗費		2,898	0.0	464.4	624	0.0	6.6
営業外費用		837,411	7.9	85.7	977,003	9.3	94.9
支払利息及び企業債取扱費		680,001	6.4	86.4	787,371	7.5	86.8
雑支出		157,410	1.5	83.0	189,632	1.8	154.3
特別損失		5,648	0.0	13.2	42,904	0.4	1,011.2
固定資産売却損		0	-	皆減	1,674	0.0	皆増
過年度損益修正損		4,481	0.0	215.2	2,082	0.0	49.1
その他特別損失		1,167	0.0	3.0	39,148	0.4	皆増
収 支 差 引		1,504,542	-	-	1,564,348	-	-

(単位:千円、%)

令和3年度			令和2年度			令和元年度		
金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率
12,181,070	100.0	98.8	12,328,214	100.0	98.3	12,537,095	100.0	99.7
8,929,962	73.3	102.0	8,751,916	70.9	100.2	8,733,490	69.7	95.5
5,911,798	48.5	99.7	5,930,134	48.1	100.4	5,904,425	47.1	99.2
344	0.0	98.6	349	0.0	105.4	331	0.0	97.1
10,714	0.1	83.4	12,847	0.1	120.4	10,673	0.1	87.8
20,720	0.2	110.7	18,720	0.1	160.8	11,641	0.1	皆増
1,788,917	14.7	96.0	1,863,978	15.1	107.9	1,727,873	13.8	146.5
1,193,028	9.8	129.7	920,134	7.5	85.7	1,073,876	8.6	53.8
4,441	0.0	77.2	5,754	0.0	123.2	4,671	0.0	112.8
3,153,671	25.9	99.7	3,162,870	25.7	103.7	3,048,626	24.3	97.6
36	0.0	73.5	49	0.0	94.2	52	0.0	36.9
60,993	0.5	107.5	56,741	0.5	98.3	57,728	0.5	107.4
1,780	0.0	105.6	1,686	0.0	104.6	1,612	0.0	皆増
123,165	1.0	87.7	140,403	1.1	88.3	158,917	1.3	69.3
2,945,617	24.2	100.0	2,946,254	23.9	104.8	2,810,548	22.4	99.7
0	-	-	0	-	皆減	1,055	0.0	皆増
22,080	0.2	124.5	17,737	0.2	94.8	18,714	0.1	81.5
97,437	0.8	23.6	413,428	3.4	54.8	754,979	6.0	246.3
0	-	皆減	267	0.0	0.1	342,990	2.7	皆増
64,091	0.5	57.4	111,725	0.9	404.6	27,616	0.2	59.3
0	-	-	0	-	-	0	-	-
33,346	0.3	11.1	301,436	2.5	78.4	384,373	3.1	147.9
10,478,924	100.0	96.8	10,828,012	100.0	101.2	10,701,548	100.0	100.7
9,444,728	90.1	101.2	9,330,132	86.2	104.0	8,971,267	83.8	102.2
229,089	2.2	96.4	237,534	2.2	113.8	208,756	1.9	106.1
694,061	6.6	88.3	785,819	7.3	102.3	768,271	7.2	110.3
116,438	1.1	97.2	119,786	1.1	103.1	116,182	1.1	99.8
241,632	2.3	120.1	201,217	1.9	108.2	186,046	1.7	73.6
1,762,984	16.8	109.9	1,603,607	14.8	98.8	1,622,910	15.2	111.3
6,391,016	61.0	100.5	6,359,922	58.7	104.8	6,069,047	56.7	100.2
9,508	0.1	42.7	22,247	0.2	著増	55	0.0	43.0
1,029,953	9.9	89.6	1,149,849	10.6	81.4	1,412,357	13.2	94.4
907,071	8.7	87.8	1,032,688	9.5	89.1	1,159,510	10.8	89.3
122,882	1.2	104.9	117,161	1.1	46.3	252,847	2.4	128.4
4,243	0.0	1.2	348,031	3.2	109.5	317,924	3.0	89.7
0	-	-	0	-	-	0	-	-
4,243	0.0	5.7	73,819	0.7	著増	3,151	0.0	54.1
0	-	皆減	274,212	2.5	87.1	314,773	3.0	92.1
1,702,146	-	-	1,500,202	-	-	1,835,547	-	-

#### 4. 費用構成

年 度 科 目	令和5年度			令和4年度		
	金 額	構成 比率	対前年 度比率	金 額	構成 比率	対前年 度比率
職 員 給 与 費	621,136	5.8	103.1	602,210	5.7	96.8
支 払 利 息	680,001	6.4	86.4	787,371	7.5	86.8
減 価 償 却 費	6,483,854	60.9	101.2	6,406,754	61.1	100.3
動 力 費	58,549	0.5	111.9	52,326	0.5	132.0
修 繕 費	71,578	0.7	99.4	72,042	0.7	156.9
材 料 費	19,997	0.2	131.7	15,185	0.1	114.7
委 託 料	533,809	5.0	125.3	426,037	4.1	99.8
流域下水道維持管理費	1,885,234	17.7	107.2	1,758,956	16.8	99.8
負 担 金	32,341	0.3	174.6	18,520	0.2	100.3
そ の 他	266,036	2.5	77.4	343,911	3.3	136.7
合 計	10,652,535	100.0	101.6	10,483,312	100.0	100.0

(単位:千円、%)

令和3年度			令和2年度			令和元年度		
金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率	金額	構成 比率	対前年 度比率
622,189	5.9	103.5	601,330	5.6	97.8	615,166	5.8	92.8
907,071	8.7	87.8	1,032,688	9.5	89.1	1,159,510	10.8	89.3
6,391,016	61.0	100.5	6,359,922	58.7	104.8	6,069,047	56.7	100.2
39,633	0.4	109.8	36,086	0.3	101.2	35,658	0.3	99.6
45,925	0.4	56.7	81,045	0.8	88.5	91,541	0.9	193.9
13,238	0.1	87.7	15,087	0.1	113.9	13,244	0.1	105.7
426,903	4.1	88.5	482,426	4.5	120.7	399,594	3.7	104.5
1,762,984	16.8	109.9	1,603,607	14.8	98.8	1,622,910	15.2	111.3
18,474	0.2	105.6	17,491	0.2	102.9	16,995	0.2	91.0
251,491	2.4	42.0	598,330	5.5	88.3	677,883	6.3	103.6
10,478,924	100.0	96.8	10,828,012	100.0	101.2	10,701,548	100.0	100.7

## 5. 資本的収支の推移(税込)

科 目	令和5年度		令和4年度		
	金額	対前年度比率	金額	対前年度比率	
資本的収入	2,225,998	79.2	2,811,006	127.0	
企業債	686,800	89.7	765,700	74.1	
公共下水道事業債	611,300	98.7	619,300	68.7	
流域下水道事業債	75,500	51.6	146,400	110.3	
公営企業借換債	0	-	0	-	
工事負担金	112,882	73.9	152,816	213.6	
国府補助金	429,690	69.3	619,793	122.6	
固定資産売却代金	0	皆減	883	皆増	
他会計負担金	996,626	78.4	1,271,477	210.9	
他会計補助金	0	皆減	337	100.0	
他会計出資金	0	-	0	-	
資本的支出	6,611,007	86.1	7,676,635	107.3	
整備事業費	1,025,815	62.1	1,651,246	116.7	
整備事務費	131,169	50.4	260,456	98.2	
汚水公共下水道整備事業費	125,671	48.0	261,703	91.6	
雨水公共下水道整備事業費	54,246	294.2	18,439	17.1	
溝谷川ポンプ場整備事業費	0	-	0	-	
新安居川ポンプ場整備事業費	0	-	0	-	
蹠跏排水区下水道浸水被害軽減総合事業費	0	-	0	-	
楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合事業費	495,582	44.9	1,102,808	145.8	
汚水公共下水道未普及地区整備事業費	219,147	2,795.2	7,840	皆増	
建設改良事業費	1,060,978	120.5	880,254	159.9	
建設改良事務費	171,675	260.9	65,805	102.5	
汚水改良事業費	324,921	110.4	294,301	140.6	
雨水改良事業費	564,382	108.5	520,148	187.6	
固定負債償還金	4,440,903	89.1	4,986,590	98.9	
企業債償還金	4,437,081	92.7	4,788,724	100.5	
固定負債償還金	3,822	1.9	197,866	879.2	
他会計借入金償還金	0	-	0	皆減	
固定資産購入費	83,311	52.5	158,545	108.8	
有形固定資産購入費	4,550	43.1	10,555	94.3	
無形固定資産購入費	78,761	53.2	147,990	110.1	
収支差引	△ 4,385,009	-	△ 4,865,629	-	
翌年度繰越額に係る財源充当額 ①	0	-	0	-	
収支差引(①を除く)	△ 4,385,009	-	△ 4,865,629	-	
補填財源	減債積立金	133,740	-	256,365	-
	建設改良積立金	0	-	0	-
	過年度損益勘定留保資金	2,425,948	-	1,908,887	-
	当年度損益勘定留保資金	1,771,711	-	2,642,387	-
	その他	53,610	-	57,990	-
	計	4,385,009	-	4,865,629	-

(単位:千円、%)

令和3年度		令和2年度		令和元年度	
金額	対前年度比率	金額	対前年度比率	金額	対前年度比率
2,214,194	96.7	2,289,084	31.7	7,212,753	149.0
1,033,900	76.2	1,356,050	29.7	4,571,200	190.6
901,200	161.7	557,400	12.7	4,383,000	193.0
132,700	96.6	137,400	73.0	188,200	148.7
0	皆減	661,250	皆増	0	-
71,533	57.6	124,149	131.4	94,470	139.2
505,580	523.3	96,605	5.9	1,648,784	117.2
0	皆減	71	0.8	8,437	皆増
602,844	84.6	712,209	104.5	681,563	101.8
337	皆増	0	-	0	-
0	-	0	皆減	208,299	69.5
7,154,913	98.4	7,272,138	57.9	12,558,454	124.9
1,415,081	161.1	878,274	14.1	6,222,340	172.1
265,265	91.5	289,960	80.3	360,872	127.7
285,595	77.1	370,485	25.6	1,450,000	422.6
108,026	76.4	141,463	85.2	166,013	111.8
0	-	0	皆減	44,923	4.8
0	皆減	69,865	4.4	1,582,098	378.6
0	-	0	皆減	1,589,609	231.5
756,195	著増	6,501	0.6	1,028,825	128.9
0	-	0	-	0	-
550,671	112.1	491,328	62.2	790,218	164.0
64,231	96.9	66,302	91.7	72,327	144.8
209,246	142.7	146,674	108.0	135,843	41.5
277,194	99.6	278,352	47.8	582,048	557.2
5,043,502	88.0	5,731,314	107.1	5,349,181	92.0
4,765,100	87.5	5,448,866	107.6	5,065,503	91.6
22,506	80.4	27,997	91.3	30,663	95.0
255,896	100.6	254,451	100.6	253,015	100.6
145,659	85.1	171,222	87.0	196,715	134.6
11,197	41.2	27,156	847.6	3,204	33.7
134,462	93.3	144,066	74.4	193,511	141.6
△ 4,940,719	-	△ 4,983,054	-	△ 5,345,701	-
0	-	0	-	0	-
△ 4,940,719	-	△ 4,983,054	-	△ 5,345,701	-
58,750	-	391,478	-	493,806	-
0	-	0	-	0	-
1,744,590	-	1,088,860	-	304,036	-
3,058,162	-	3,452,935	-	4,029,005	-
79,217	-	49,781	-	518,854	-
4,940,719	-	4,983,054	-	5,345,701	-

## 6. 貸借対照表

### (1) 資産の部

科 目	年 度	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
		金 額	対前年 度比率	金 額	対前年 度比率
資産		200,948,862	98.9	203,206,242	98.6
固定資産		195,520,542	98.1	199,212,852	98.4
有形固定資産		185,179,092	98.3	188,455,367	98.4
土地		16,153,396	100.0	16,148,802	100.0
建物		1,082,152	97.6	1,108,790	101.7
構築物		162,570,292	98.4	165,180,177	99.2
機械及び装置		4,554,204	104.4	4,362,877	101.6
車両及び運搬品		25,078	79.7	31,465	95.3
器具及び備品		9,649	84.6	11,402	84.8
工具		1,306	187.6	696	67.8
リース資産		18,111	84.5	21,432	57.1
建設仮勘定		764,904	48.1	1,589,726	48.0
無形固定資産		10,322,450	96.1	10,738,485	96.8
施設利用権		10,298,621	96.3	10,693,881	97.0
ソフトウェア		23,829	53.4	44,604	68.2
投資		19,000	100.0	19,000	100.0
出資金		9,000	100.0	9,000	100.0
基金		10,000	100.0	10,000	100.0
流動資産		5,428,320	135.9	3,993,390	109.3
現金預金		4,109,735	122.8	3,347,983	111.7
未収金		1,264,123	211.1	598,904	94.4
貯蔵品		10,371	84.0	12,340	112.6
前払金		44,091	129.1	34,163	339.5

(単位:千円、%)

令和3年度		令和2年度		令和元年度	
金額	対前年度比率	金額	対前年度比率	金額	対前年度比率
206,191,271	98.4	209,632,021	97.2	215,715,522	100.3
202,537,932	97.9	206,838,292	97.8	211,398,272	100.2
191,428,891	98.0	195,366,908	97.9	199,593,534	100.3
16,145,779	100.0	16,145,227	99.2	16,274,430	100.0
1,090,573	97.5	1,118,909	97.6	1,146,314	481.8
166,506,070	97.3	171,126,547	97.8	174,992,043	101.0
4,292,409	101.0	4,251,408	98.0	4,338,698	282.8
33,028	76.0	43,444	147.5	29,462	80.0
13,452	230.3	5,840	92.1	6,340	77.4
1,026	89.1	1,151	85.3	1,349	76.2
37,534	73.7	50,929	76.0	67,000	著増
3,309,020	126.1	2,623,453	95.8	2,737,898	36.1
11,090,041	96.8	11,452,384	97.2	11,785,738	98.4
11,024,663	97.0	11,366,231	97.2	11,697,140	97.7
65,378	75.9	86,153	97.2	88,598	著増
19,000	100.0	19,000	100.0	19,000	100.0
9,000	100.0	9,000	100.0	9,000	100.0
10,000	100.0	10,000	100.0	10,000	100.0
3,653,339	130.8	2,793,729	64.7	4,317,250	106.4
2,997,596	147.1	2,037,192	57.6	3,539,030	105.0
634,719	89.8	707,082	108.2	653,492	96.8
10,961	104.5	10,485	97.4	10,765	110.7
10,063	25.8	38,970	34.2	113,963	著増

## (2) 負債・資本の部

科 目	年 度	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
		金額	対前年 度比率	金額	対前年 度比率
負債資本		200,948,862	98.9	203,206,242	98.6
負債		131,836,216	97.2	135,618,684	96.7
固定負債		42,595,376	92.4	46,098,361	92.4
企業債		42,377,925	92.3	45,902,808	92.6
他会計借入金		0	-	0	-
リース債務		11,560	178.2	6,488	27.5
引当金		205,891	109.4	188,261	61.4
その他固定負債		0	皆減	804	17.4
流動負債		6,105,246	107.0	5,703,407	92.0
企業債		4,211,683	94.9	4,437,081	92.7
他会計借入金		0	-	0	皆減
その他償還金		393	10.3	3,822	51.5
リース債務		8,418	49.3	17,064	96.6
未払金		943,773	231.8	407,168	126.2
建設改良未払金		879,178	115.6	760,473	91.5
前受金		9,562	80.1	11,940	99.7
引当金		29,000	58.2	49,799	349.3
その他流動負債		23,239	144.7	16,060	101.7
繰延収益		83,135,594	99.2	83,816,916	99.7
長期前受金		120,235,983	101.9	117,938,302	102.3
長期前受金収益化累計額		△ 37,100,389	108.7	△ 34,121,386	109.4
資本		69,112,646	102.3	67,587,558	102.4
資本金		40,241,860	104.4	38,554,887	104.1
自己資本金		40,241,860	104.4	38,554,887	104.1
剰余金		28,870,786	99.4	29,032,671	100.3
資本剰余金		16,414,785	100.1	16,394,239	100.1
利益剰余金		12,456,001	98.6	12,638,432	100.5
その他積立金		10,817,719	100.0	10,817,719	100.0
当年度未処分利益剰余金 (△は当年度未処理欠損金)		1,638,282	90.0	1,820,713	103.4

(単位:千円、%)

令和3年度		令和2年度		令和元年度	
金額	対前年度比率	金額	対前年度比率	金額	対前年度比率
206,191,271	98.4	209,632,021	97.2	215,715,522	100.3
140,189,321	96.5	145,347,965	95.1	152,817,534	99.1
49,909,224	92.7	53,862,331	93.6	57,568,276	98.1
49,574,189	93.0	53,329,013	94.0	56,738,063	98.5
0	皆減	190,447	42.7	446,343	63.7
23,552	61.3	38,416	69.9	54,941	著増
306,857	104.9	292,411	99.3	294,378	100.8
4,626	38.4	12,044	34.9	34,551	55.2
6,199,642	103.4	5,997,736	71.6	8,372,396	93.9
4,788,724	100.5	4,765,100	87.5	5,448,866	107.6
190,447	74.4	255,896	100.6	254,451	100.6
7,419	33.0	22,506	80.4	27,997	91.3
17,673	100.9	17,517	94.2	18,597	616.4
322,591	54.2	595,176	219.5	271,133	20.5
830,774	283.2	293,361	13.3	2,212,490	103.8
11,974	110.6	10,823	11.0	98,794	981.8
14,256	100.5	14,192	101.5	13,987	78.6
15,784	68.1	23,165	88.8	26,081	34.4
84,080,455	98.4	85,487,898	98.4	86,876,862	100.3
115,268,357	101.3	113,738,588	101.3	112,237,542	102.8
△ 31,187,902	110.4	△ 28,250,690	111.4	△ 25,360,680	112.4
66,001,950	102.7	64,284,056	102.2	62,897,988	103.4
37,050,356	105.2	35,217,425	105.8	33,279,550	106.4
37,050,356	105.2	35,217,425	105.8	33,279,550	106.4
28,951,594	99.6	29,066,631	98.1	29,618,438	100.3
16,372,979	100.1	16,357,231	99.3	16,471,365	100.2
12,578,615	99.0	12,709,400	96.7	13,147,073	100.3
10,817,719	100.0	10,817,720	100.0	10,817,720	100.0
1,760,896	93.1	1,891,680	81.2	2,329,353	102.0

## 7. 事業別

### (1) 収益的収支

(単位:千円、%)

科目	事業	汚 水		雨 水	
		金額	構成率	金額	構成率
下水道事業収益		8,798,078	100.0	3,358,999	100.0
営業収益		7,041,513	80.1	1,681,356	50.1
使用料収入		5,803,223	66.0	0	-
他会計負担金		1,194,700	13.6	1,639,086	48.8
他会計補助金		0	-	0	-
国府補助金		34,500	0.4	28,500	0.9
その他営業収益		9,090	0.1	13,770	0.4
営業外収益		1,602,443	18.1	1,677,643	49.9
受取利息		6	0.0	0	-
負担金		58,614	0.7	0	-
他会計負担金		2,044	0.0	0	-
他会計補助金		109,118	1.2	0	-
長期前受金戻入		1,419,620	16.1	1,559,696	46.4
雑収益等		13,041	0.1	117,947	3.5
特別利益		154,122	1.8	0	-
下水道事業費用		7,293,536	100.0	3,358,999	100.0
営業費用		6,639,778	91.0	3,169,698	94.4
職員給与費		214,080	2.9	407,056	12.1
動力費		7,445	0.1	51,104	1.5
委託料		223,066	3.1	310,743	9.3
修繕費		13,178	0.2	58,400	1.7
減価償却費		4,235,374	58.1	2,248,480	67.0
流域下水道維持管理費		1,885,234	25.8	0	-
その他		61,401	0.8	93,915	2.8
営業外費用		648,110	8.9	189,301	5.6
支払利息及び企業債取扱費		540,850	7.4	139,151	4.1
雑支出		107,260	1.5	50,150	1.5
特別損失		5,648	0.1	0	-
収 支 差 引		1,504,542	-	0	-

※端数処理により、合計と合わない場合があります。

## (2)貸借対照表

(単位:千円、%)

科目	汚 水		雨 水	
	金額	構成率	金額	構成率
資産	121,597,887	100.0	79,350,975	100.0
固定資産	117,549,804	96.7	77,970,738	98.3
有形固定資産	107,212,284	88.2	77,966,808	98.3
土地	7,709,127	6.4	8,444,270	10.6
償却資産	99,265,460	81.6	68,995,331	87.0
建設仮勘定	237,697	0.2	527,207	0.7
無形固定資産	10,318,520	8.5	3,930	0.0
投資	19,000	0.0	0	-
流動資産	4,048,083	3.3	1,380,237	1.7
現金預金	3,260,864	2.7	848,871	1.1
未収金	761,838	0.6	502,285	0.6
貯蔵品	4,907	0.0	5,464	0.0
前払金	20,474	0.0	23,617	0.0
負債資本	121,597,887	100.0	79,350,975	100.0
負債	67,462,558	55.5	64,373,658	81.1
固定負債	28,748,647	23.7	13,846,730	17.4
企業債	28,537,620	23.5	13,840,305	17.4
リース債務	5,136	0.0	6,425	0.0
引当金	205,891	0.2	0	-
その他固定負債	0	-	0	-
流動負債	4,390,752	3.6	1,714,494	2.2
企業債	3,348,652	2.8	863,031	1.1
他会計借入金	0	-	0	-
その他償還金	393	0.0	0	-
リース債務	5,826	0.0	2,592	0.0
未払金	990,744	0.8	832,207	1.1
前受金	9,561	0.0	0	-
引当金	15,470	0.0	13,530	0.0
その他流動負債	20,106	0.0	3,134	0.0
繰延収益	34,323,159	28.2	48,812,434	61.5
長期前受金	53,659,993	44.1	66,575,989	83.9
長期前受金収益化累計額	△ 19,336,834	△ 15.9	△ 17,763,555	△ 22.4
資本	54,135,329	44.5	14,977,317	18.9
資本金	29,719,108	24.4	10,522,752	13.3
剰余金	24,416,221	20.1	4,454,565	5.6
資本剰余金	11,960,220	9.8	4,454,565	5.6
利益剰余金	12,456,001	10.3	0	-
その他積立金	10,817,719	8.9	0	-
当年度未処分利益剰余金 (△は当年度未処理欠損金)	1,638,282	1.4	0	-

※端数処理により、合計と合わない場合があります。

8. 令和5年度キャッシュ・フロー計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
当年度純利益	1,504,542
減価償却費	6,483,854
長期前受金戻入額	△ 2,979,316
固定資産除却費	3,675
受取利息	△ 6
支払利息に係る一般会計からの繰入金による収入	△ 183,817
支払利息	680,001
未収金の増減額(△は増加)	△ 666,183
未払金の増減額(△は減少)	536,605
貯蔵品の増減額(△は増加)	1,969
退職給付引当金の増減額(△は減少)	17,630
修繕引当金の増減額(△は減少)	△ 23,470
賞与等引当金の増減額(△は減少)	2,671
貸倒引当金の増減額(△は減少)	963
その他流動資産の増減額(△は増加)	△ 9,927
その他流動負債の増減額(△は減少)	4,801
その他	704
小計	5,374,696
利息の受取額	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,374,702
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,922,934
無形固定資産の取得による支出	△ 71,601
工事負担金による収入	105,260
一般会計からの繰入金による収入	758,834
国庫補助による収入	429,690
未払金の増減額(△は減少)	118,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 582,046
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	686,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 4,440,903
	0
一般会計からの出資等による収入	237,791
支払利息に係る一般会計からの繰入金による収入	183,817
利息の支払いによる支出	△ 680,001
リース債務の返済による支出	△ 18,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,030,904
資金増加額(又は減少)	761,752
資金期首残高	3,347,983
資金期末残高	4,109,735

## 9. 重要な会計方針及び財務諸表注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法を採用している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く。)

・ 減価償却の方法 定額法を採用している。

・ 主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 10～20年

器具及び備品 5～10年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く。)

・ 減価償却の方法 定額法を採用している。

・ 主な耐用年数

施設利用権 50年

ソフトウェア 5年

地上権 5年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上方法

##### ① 退職給付引当金

全職員のうち下水道事業会計に所属した職員の在籍期間に係る退職手当の支給に備えるため、「枚方市職員の退職手当の負担に関する覚書」に基づき、一般会計等が負担すると見込まれる金額を除く額を計上することとし、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する額を簡便法により計上している。

##### ② 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給とそれに係る法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

なお、当事業においては雨水事業担当職員の賞与等引当金は、一般会計がその全部を負担することとなっているため、雨水事業担当職員分は計上せず汚水事業担当職員分のみを計上している。

##### ③ 修繕引当金

翌事業年度実施する修繕に係る支出に備えるため、その支出見積額を計上している。

#### ④ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、下表により引当金見積高を算出し、差額補充法により計上している。

区 分	算 定 内 容
一 般 債 権 及 び 貸 倒 懸 念 債 権	「破産更生債権等以外の未収金」×「貸倒実績率」により算出した額を引当金計上。
破 産 更 生 債 権 等	「経営破綻債務者未収金」、「居所不明等未収金」、「精算不能等未収金」について未収金額を全額引当金計上。

#### (4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### 2. キャッシュ・フロー計算書等関連

#### (1) 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能なもの、及び、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から1年以内に償還期限の到来する短期有価証券からなる。

#### (2) 重要な非資金取引の内容

① 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ14,833,751円である。

② 当事業年度に新たに計上した受贈財産に係る額は、それぞれ以下のとおりである。

##### 汚水事業分

資産 369,646,143円

負債 369,646,143円

##### 雨水事業分

資産 417,601,087円

負債 413,007,013円

資本 4,594,074円

### 3. 貸借対照表等関連

#### (1) 企業債に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、汚水事業・雨水事業に係る償還金18,032,910,617円である。

#### (2) 引当金の取崩し

##### ① 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当支給のため、退職給付引当金8,400,704円を取り崩した。

##### ② 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当及び勤勉手当の支給とそれに係る法定福利費の支出のため、賞与等引当金12,799,000円を取り崩した。

③ 修繕引当金の取崩し

当事業年度において、ポンプ場設備改修等による修繕費として、修繕引当金23,470,000円を取り崩した。

また、年度末において不用となった13,530,000円を取り崩した。

④ 貸倒引当金の取崩し

当事業年度において、不納欠損処分に係るものとして、貸倒引当金3,028,735円を取り崩した。(貸倒れに係る消費税及び地方消費税の額 224,540円)

4. セグメントに関すること

(1) 単一セグメントであるため、記載を省略している。

5. リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

① リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

② リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引のうち、物件の引き渡し時にリース料総額が確定しているもの(再リースを除く)については、上記と同様に処理し、それ以外については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

6. その他の注記

(1) 損失補償

水洗化促進に伴う改造資金の融資のあっせんにあたり、金融機関の融資残高に対して2,147,643円の損失補償を行っている。

## 10. 企業債の概況

(単位：円)

	1. 前年度末現在高	A	50,339,888,675
	2. 当年度発行額	B	686,800,000
	3. 当年度償還額	C	4,437,080,962
	4. 当年度末現在高 (A+B-C)	D	46,589,607,713
5 D の 借 入 先 別 訳	(1)財政融資資金		13,453,151,074
	(2)旧簡易保険局資金		3,424,899,079
	(3)地方公共団体金融機構		26,779,905,578
	(4)その他金融機関等		2,931,651,982
6 D の 利 率 別 内 訳	(1)1 % 未満		16,732,042,208
	(2)1 % 以上 2 % 未満		12,432,424,109
	(3)2 % 以上 3 % 未満		16,954,177,313
	(4)3 % 以上 4 % 未満		443,650,288
	(5)4 % 以上		27,313,795

11. 他会計繰入金明細書

(単位：円)

項 目	汚 水	雨 水	充 当 先
下水道事業収益	1,305,862,043	1,639,086,260	
営業収益	1,194,699,636	1,639,086,260	
他会計負担金	1,194,699,636	1,639,086,260	
雨水処理経費分	-	808,872,545	・雨水費の全額 (雨水担当職員退職給付費含む)
雨水企業債利息分	-	139,150,804	・支払利息及び企業債取扱費 企業債利息 雨水企業債利息
臨時財政特例債等利息分	12,175,126	-	・支払利息及び企業債取扱費 企業債利息 汚水企業債利息
水洗便所等改造 促進経費分	16,181,396	-	・汚水費 職員給与費 印刷製本費 ほか
流域下水道企業債利息分	29,380,029	-	・支払利息及び企業債取扱費 企業債利息 流域下水道事業債利息
流域下水道 高度処理経費分	60,770,315	-	・流域下水道維持管理費 負担金 ・支払利息及び企業債取扱費 企業債利息 流域下水道事業債利息
下水道水質規制経費分	711,040	-	・汚水費 工場排水等分析委託
雨水減価償却費分	-	691,062,911	・減価償却費 雨水有形固定資産減価償却費
分流式下水道分	1,075,481,730	-	・減価償却費 汚水有形固定資産減価償却費 ・支払利息及び企業債取扱費 企業債利息 汚水企業債利息
営業外収益	111,162,407	-	
他会計負担金	2,044,000	-	
児童手当分	2,044,000	-	・総係費 手当 児童手当
他会計補助金	109,118,407	-	

(単位：円)

項 目	汚 水	雨 水	充 当 先
下水道使用料福祉減免分	109,118,407	-	・業務費 職員給与費 ほか
資本的收入	237,791,352	758,834,345	
他会計負担金	237,791,352	758,834,345	
雨水建設費分	-	758,834,345	・整備事務費 職員給与費 ほか ・雨水公共下水道整備事業費 工事請負費 ほか
臨時財政特例債等 償 還 金 分	104,347,228	-	・企業債償還金 公共下水道償還金 汚水企業債償還金
流域下水道 高度処理負担元金分	15,952,324	-	・企業債償還金 流域下水道償還金 汚水企業債償還金
流域下水道建設 企業債償還金分	117,491,800	-	・企業債償還金 流域下水道償還金 汚水企業債償還金
合 計	1,543,653,395	2,397,920,605	

## 12. 業務分析

項目	算出基礎	数値
1. 行政区域内人口	令和6年3月31日現在	393,047 人
2. 行政区域面積	令和6年3月31日現在	6,512 ha
3. 汚水整備区域人口	令和6年3月31日現在	384,592 人
4. 汚水整備面積	令和6年3月31日現在	3,491 ha
5. 年間有収水量	令和6年3月31日現在	38,935,271 m <sup>3</sup>
6. 整備人口普及率	$\frac{\text{汚水整備区域人口}}{\text{行政区域人口}} \times 100$ 384,592 人 / 393,047 人	97.8 %
7. 整備面積普及率	$\frac{\text{汚水整備面積}}{\text{行政区域面積}} \times 100$ 3,491 ha / 6,512 ha	53.6 %

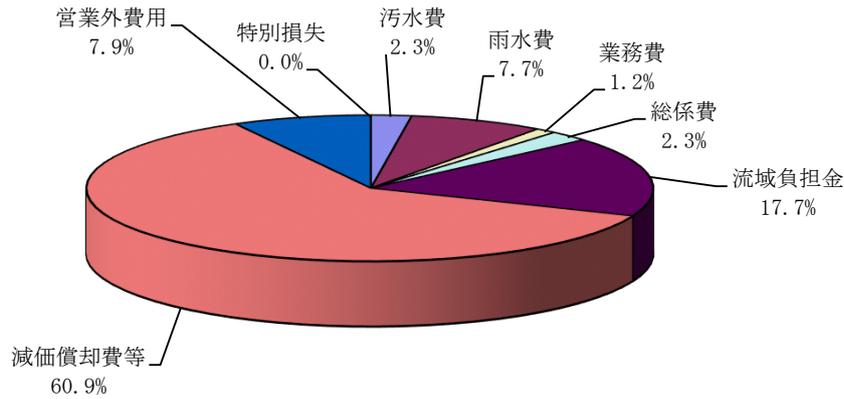
## 13. 経営分析

項目	算出基礎	数値
1. 経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ 11,952,155 千円 / 10,596,087 千円	112.80%
2. 流動比率 (支払能力)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 5,415,206 千円 / 6,105,246 千円	88.70%
3. 企業債残高対 事業規模残高 (債務残高)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{一般会計負担額}} \times 100$ 28,556,697 千円 / 5,806,870 千円	491.77%
4. 経費回収率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$ 5,802,917 千円 / 5,885,022 千円	98.60%
5. 汚水処理原価	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$ 5,885,022 千円 / 38,935,271 m <sup>3</sup>	151.15円
6. 水洗化率	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$ 375,673 人 / 384,320 人	97.75%
7. 有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$ 71,785,759 千円 / 240,045,031 千円	29.91%
8. 管渠老朽化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$ 98.40 km / 1,531 km	6.43%
9. 管渠改善率	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$ 0.96 km / 1,531 km	0.06%

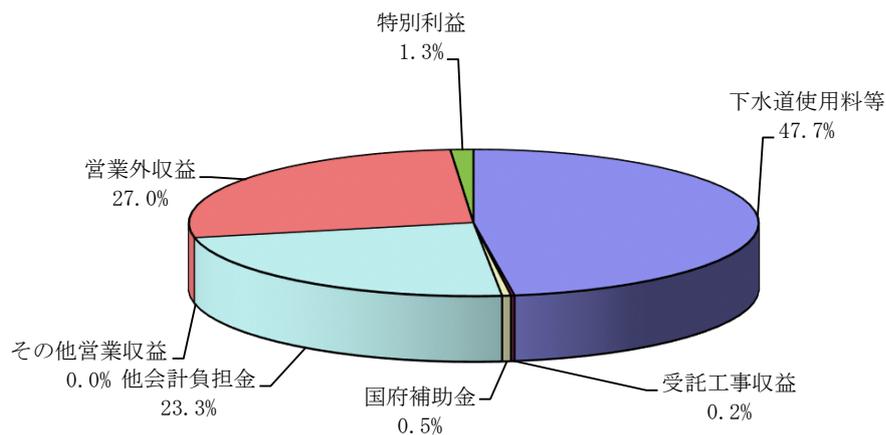
※経営分析の数値は地方公営企業決算状況調査(公共下水道事業)に基づき算出している。

## 14. 参考資料

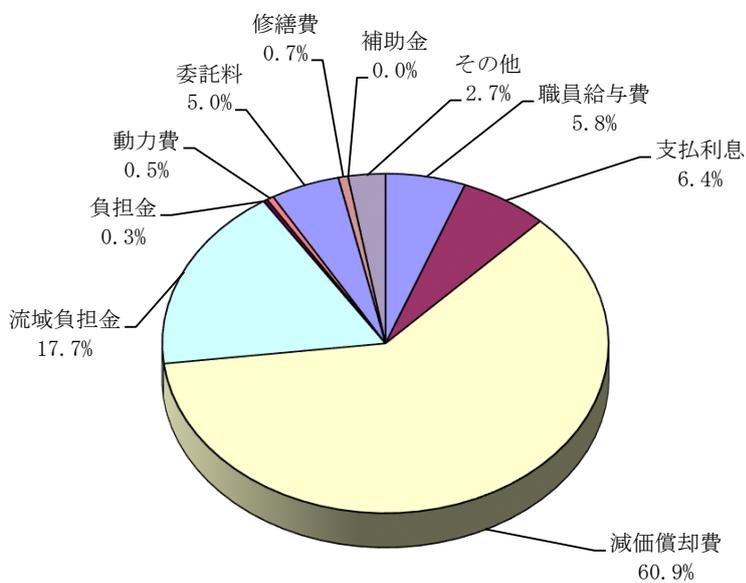
### 事業費百分比図表



### 事業収益百分比図表



### 事業費構成図表



事業費	10,652,535	千円
職員給与費	621,136	千円
支払利息	680,001	千円
減価償却費	6,483,854	千円
流域負担金	1,885,234	千円
負担金	32,341	千円
動力費	58,549	千円
委託料	533,809	千円
修繕費	71,578	千円
補助金	1,137	千円
その他	284,896	千円

# 第 3 章 公共下水道(汚水)の 普及状況

1. 汚水整備事業
2. 水洗化の促進

## 1. 汚水整備事業

本市の汚水整備事業は、昭和 33 年から計画的な取り組みを進めており、平成 8 年には下水道整備緊急措置法に基づく第 8 次下水道整備 5 ヶ年計画を策定し、これに基づき整備推進を図ってきました。

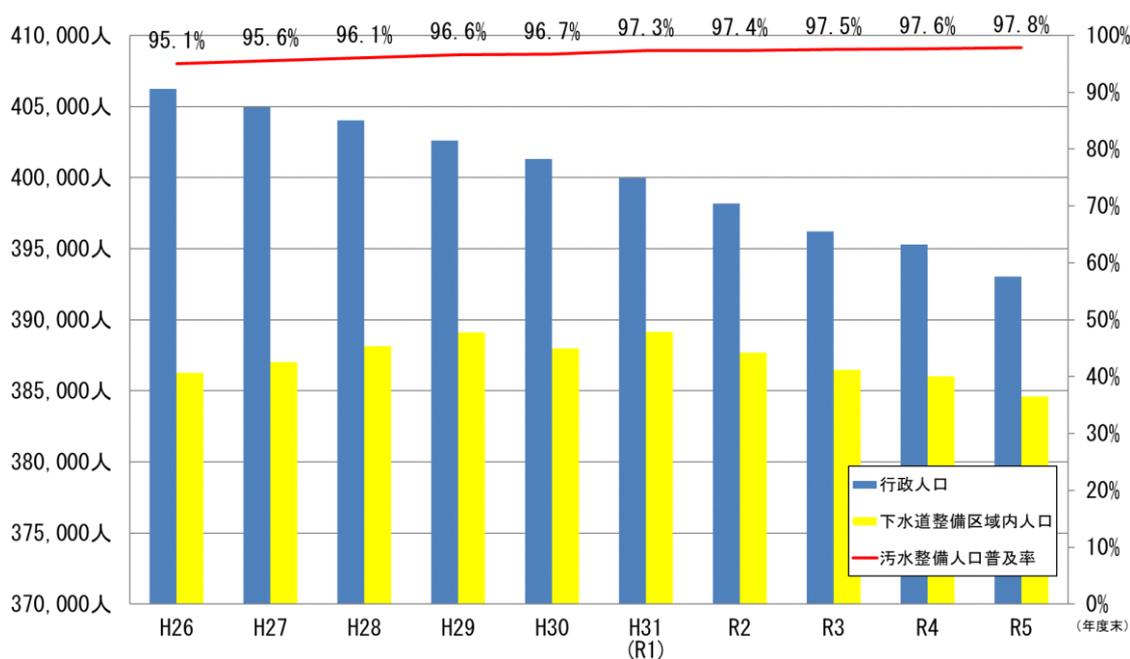
この計画は、平成 14 年度までの計画期間でしたが、本市においては下水道事業を継続的に進める必要があったため、本市独自の整備計画として平成 13 年度に「下水道特別会計経営健全化計画」の策定を行い、その計画に基づいて平成 15 年から平成 24 年までの「下水道整備 10 ヶ年計画」を策定しました。

その後、平成 25 年度「枚方市上下水道ビジョン」で示された実施計画に基づき、平成 30 年度末に住居系地域が概成し、公共下水道汚水整備人口普及率は、「淀川左岸流域関連公共下水道」と「寝屋川北部流域関連公共下水道」を合わせて令和 5 年度末（令和 6 年 3 月 31 日）時点で 97.8%となりました。

(令和 5 年度末時点)

計画面積 (A)	処 理 面 積 (B)	普及率 (B) / (A)
5,228 ha	3,481 ha	66.6 %
行政人口 (C)	整 備 済 面 積 (D)	整 備 率 (D) / (A)
393,047 人	3,491 ha	66.8 %
	処 理 人 口 (E)	処理人口普及率 (E) / (C)
	384,320 人	97.8 %
	整 備 済 人 口 (F)	整備人口普及率 (F) / (C)
	384,592 人	97.8 %
	水 洗 化 人 口 (G)	水洗化率 (G) / (E)
	375,673 人	97.8 %

## 公共下水道整備人口普及率の推移



## 2. 水洗化の促進

汚水整備事業によって新たに公共下水道の供用が開始された区域の家屋所有者は、供用開始日から3年以内に公共下水道へ接続するための改造工事、いわゆる水洗化を行っていただく必要があります。

水洗化の促進は、公衆衛生の向上や公共用水域の保全など下水道の主要な機能を発揮するとともに、水洗化による下水道使用料の賦課は、公営企業における経営健全化のための欠かすことのできない財源となっています。水洗化義務期限の3年を超えた未水洗家屋については、平成30年度から5か年間で約4,200戸の未水洗家屋に対して、水洗化工事が実施されるよう指導・勧告を進めてきました。具体的には戸別訪問による実態調査のうえ、水洗化に係る指導、2度にわたる勧告文書の送付を行いました。令和4年度で5か年計画は満了しましたが、公共下水道事業の進捗により義務期限を超えた未水洗家屋が新たに発生しており、同様の取り組みを継続して行う必要があります。令和5年度については、476戸の実態調査を行い、47戸の家屋が水洗化されました。(計画期間 平成30年度から令和4年度までの実態調査区域を含めると1,829戸の家屋が水洗化済み)

### 【水洗便所改造状況】

(単位：戸)

供用開始年度	改造義務戸数	改造戸数					未改造戸数
		2年度迄	3年度	4年度	5年度	計	
令和2年度まで	85,691	80,288	722	539	348	81,897	3,794
3年度	266	—	81	104	12	197	69
4年度	132	—	—	48	35	83	49
5年度	117	—	—	—	31	31	86
合計	86,206	80,288	803	691	426	82,208	3,998

### 【未改造状況（義務期限3年経過分）】

(R5年度末改造)

区域名	改造義務戸数	改造戸数	未改造戸数	改造率(%)
北部	3,391	3,376	15	99.6
中部	64,890	61,332	3,558	94.5
南部	15,226	15,016	210	98.6
香里	2,184	2,173	11	99.5
合計	85,691	81,897	3,794	95.6

## 第 4 章 公共下水道(雨水)の 整備状況

1. 浸水被害の軽減
2. 雨水整備の状況

## 1. 浸水被害の軽減

都市型水害は、主に都市域や都市周辺の開発が進んだ地域で発生する災害です。宅地化や道路舗装などが進んだために、地中に浸透する雨水の量が減り、各家の排水桝や道路の排水溝などから雨水管に流れ込む量が増えました。

また、近年では、地球環境の変化を受け、これまでの大雨の概念を超える局地的豪雨が増加する傾向にあります。このような想定を超える雨が降った場合、局地的な浸水被害が発生する恐れもありますので、雨水排水ルートを検証・検討やポンプ場の能力拡大、一時貯留施設などの整備を推進することにより、浸水被害の軽減を図ることが必要となっています。

## 2. 雨水整備の状況

本市では、平成8年度から10年確率降雨（降雨強度 54.4mm/h）に対応できるよう雨水排水計画を策定し、整備を進めています。

浸水被害の頻度が高い地域を中心に幹線や支線水路、雨水管渠などの整備により、現在、主要な管渠（幹線管渠）の計画延長約100kmの内、10年確率降雨に対応できる排水能力がある管渠の整備率は46.3%となっています。

また、降った雨を河川に排除するため市内に9箇所の雨水ポンプ場を備えており、一定規模以上の雨が降った場合、これらのポンプを運転し、雨水を河川に排除しています。このため、市内の雨水管渠が整備されたとしても、老朽化などによってポンプ場の機能が損なわれると、雨水を河川へ効率的に排除できないため、ポンプ設備を適切に維持管理するとともに、設備の改築等を進めています。

### 【主要な幹線管渠の整備状況】

番号	排水区	延長(m)	流下確保(m)	流下断面確保率	番号	排水区	延長(m)	流下確保(m)	流下断面確保率
1	楠葉	6,101	3,821	62.6%	12	津田	951	112	11.8%
2	車谷川	1,085	360	33.2%	13	安居川	754	754	100%
3	八田川	1,478	803	54.3%	14	新安居川	2,222	1,203	54.1%
4	藤本川	6,589	3,255	49.4%	15	犬田川	2,600	1,690	65.0%
5	鎮守川	2,584	249	9.6%	16	申田川	78	78	100%
6	長尾	4,533	1,417	31.3%	17	蹉跎	12,351	8,850	71.7%
7	黒田川	23,738	10,467	44.1%	18	香里	5,397	1,183	21.9%
8	前田川	6,051	1,287	21.3%	19	小川	3,004	1,293	43.0%
9	穂谷川	7,118	1,035	14.5%	20	深谷	2,136	2,071	97.0%
10	溝谷川	3,816	2,889	75.7%	21	北谷川	385	167	43.4%
11	野々田川	7,007	3,341	47.7%	合計		99,978	46,325	46.3%

【令和5年度末時点】

# 第 5 章 下水道施設

1. 流域下水道(水みらいセンター)
2. 雨水排水ポンプ場
3. 汚水中継ポンプ場
4. 汚水調整槽

# 1. 流域下水道（水みらいセンター）

【大阪府所管施設】

## （1）淀川左岸流域下水道（渚水みらいセンター）

施設名		全体計画		令和5年度末
水処理施設		処理能力	221,210 m <sup>3</sup> /日	170,280 m <sup>3</sup> /日
汚泥処理施設	濃縮設備	重力濃縮	内径7m×深3m 1槽	2槽
			内径14m×深4m 3槽	2槽
		遠心濃縮	20 m <sup>3</sup> /時 —	2(2)台
ベルト型ろ過濃縮		40 m <sup>3</sup> /時 7(1)台	3台	
脱水機	スクリーンプレス(φ900)	18 m <sup>3</sup> /時	5(1)台	3(1)台
	遠心脱水機	15 m <sup>3</sup> /時	—	1台
焼却炉	流動焼却炉	115 t/日	2基	—
		95t/日	—	2基

※) 台数( )書きは予備であり、内書き。

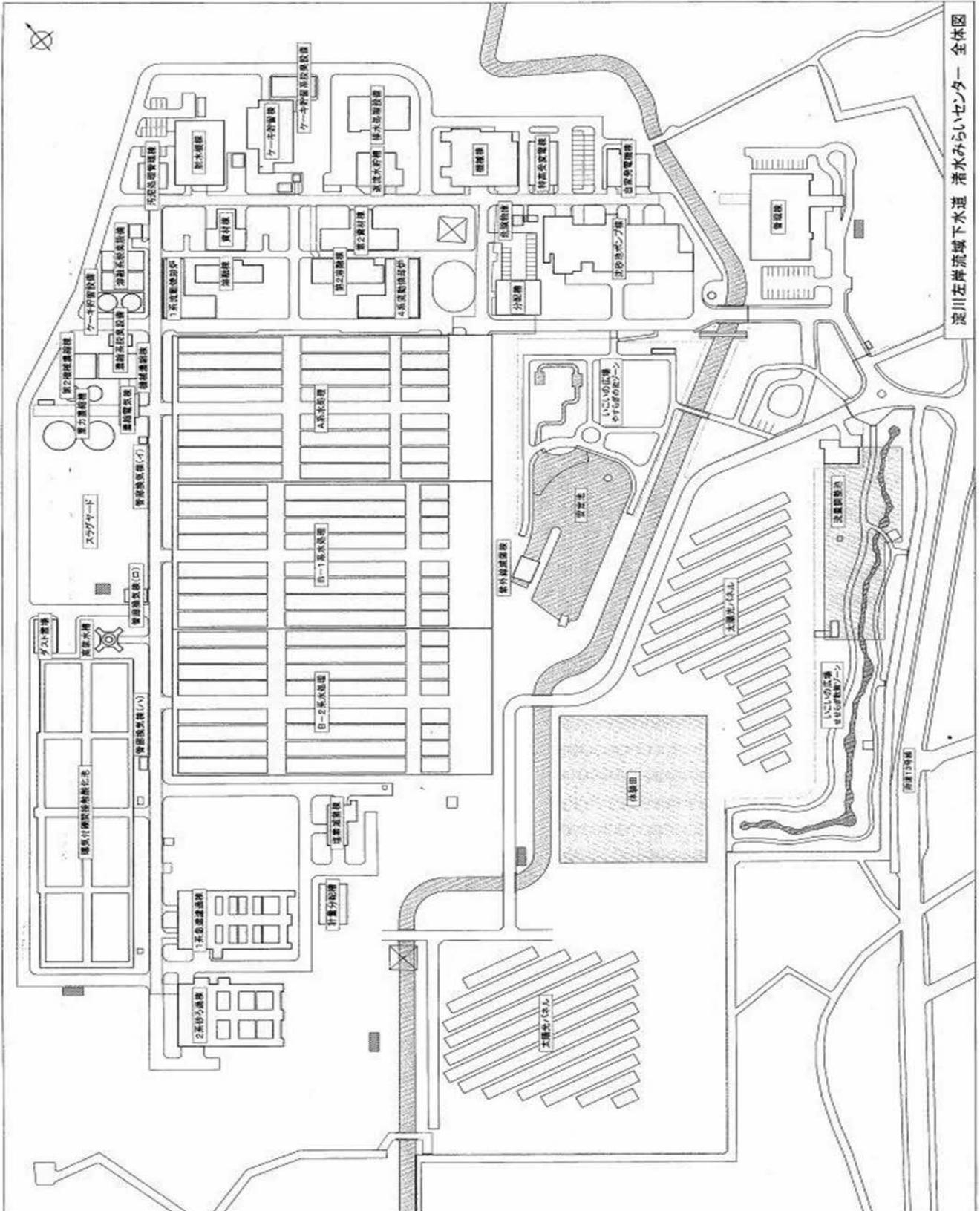
## （2）寝屋川北部流域下水道（鴻池水みらいセンター・なわて水みらいセンター）

施設名		全体計画		令和5年度末	
水処理施設		処理能力	鴻池 186,000 m <sup>3</sup> /日 なわて 143,810 m <sup>3</sup> /日	331,000 m <sup>3</sup> /日 76,000 m <sup>3</sup> /日	
汚泥処理施設	濃縮設備	貯留槽	内径12.6m×深3.0m (鴻池、なわて各2槽)	4槽	
		重力濃縮	内径16.4m×深3.0m	3(1)槽	
			内径15.0m×深3.0m	2(1)槽	
		ベルト型ろ過濃縮	50 m <sup>3</sup> /時	2(1)台	
			20 m <sup>3</sup> /時	3(1)台	
			40 m <sup>3</sup> /時	4(1)台	
		遠心濃縮	60 m <sup>3</sup> /時	—	
			50 m <sup>3</sup> /時	—	
	脱水機	ベルトプレス(ベルト幅3.0m)	130kg/m/時	—	10(5)台
		スクリーンプレス(φ1,000)	710kg/時	4(1)台	2(1)台
焼却炉	流動焼却炉	70 t/日	3基	—	
		45 t/日	1基	—	
		130 t/日	—	2基	
		100 t/日	—	1基	

※) 台数( )書きは予備であり、内書き。

全体計画については、上位計画である「大阪湾流域別下水道整備総合計画」との整合に伴い、水処理施設の処理方式等の変更を行っている。

【渚水みらいセンター】



淀川左岸流域下水道 渚水みらいセンター 全体図

## 2. 雨水排水ポンプ場

施設名	現況			計画			供用開始
	口径 (mm)	台数	排水量 (m <sup>3</sup> /min)	口径 (mm)	台数	排水量 (m <sup>3</sup> /min)	
深谷ポンプ場	1,000	2	265.2	1,000	2	296	昭和47年4月1日
蹉跎ポンプ場	1,200	1	2,070 (湛水含む)	1,200	1	2,714	昭和49年4月1日
	1,500	6		1,500	6		
				1,650	2		
北部ポンプ場	1,200	4	2,258	1,200	4	3,093	昭和46年4月1日
	1,500	4		1,500	4		
				1,800	2		
藤本川ポンプ場	900	2	1,230	900	2	1,481	昭和59年3月19日
	1,350	4		1,350	5		
溝谷川ポンプ場	900	1	963	1,500	4	1,239	昭和46年4月1日
	1,500	3					
犬田川ポンプ場	1,650	1	349	1,650	2	817	昭和60年4月1日
				900	1		
安居川ポンプ場	1,350	1	681	1,350	1	786	昭和38年4月1日
	1,300	2		1,300	2		
				900	1		
新安居川 ポンプ場	900	4	930	900	3	1,190	昭和38年4月1日
	1,000	1					
	1,350	1		1,350	3		
黒田川ポンプ場	1,100	3	3,580	1,650	3	4,296	昭和54年4月1日
	1,700	8		1,700	8		

### 3. 汚水中継ポンプ場

施設名	現況			計画			供用開始
	口径 (mm)	台数	排水量 (m <sup>3</sup> /min)	口径 (mm)	台数	排水量 (m <sup>3</sup> /min)	
長尾家具町 汚水中継 ポンプ場	150 (150)	1 (1)	2.8 (2.8)	200 (200)	1 (1)	4.2 (4.2)	昭和44年6月15日
出口汚水中継 ポンプ場	250 (250)	1 (1)	6.8 (6.8)	250 (250)	2 (1)	13.0 (6.5)	平成元年5月1日

※ ( ) は予備



長尾家具町汚水中継ポンプ場(長尾家具町4丁目)



出口汚水中継ポンプ場(出口6丁目)

### 4. 汚水調整槽

区分 施設名	所在地	開設年月日	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	貯留能力
北部調整槽	西船橋2丁目3-1	平成18年6月1日	24,012	32,000m <sup>3</sup>
香里調整槽	香里ヶ丘1丁目749	平成13年4月1日	3,402	4,700m <sup>3</sup>

枚方市上下水道事業年報（令和 5 年度実績）

発行日 令和 7 年 3 月

編 集 枚方市上下水道局 上下水道部  
上下水道総務課

〒573-1030 大阪府枚方市中宮北町 20 番 3 号

（電話）072（848）4199 代表

（FAX）072（848）8255